

# **FUJITSU Software SystemcastWizard Professional V6.0 L10**

## **ユーザーズガイド**

Windows

B7FW-0271-01Z0(00)

2015年8月

# 本書をお読みになる前に

## 本製品のハイセイフティ用途での使用について

本製品は、一般事務用、パーソナル用、家庭用、通常の産業用等の一般的用途を想定して設計・製造されているものであり、原子力施設における核反応制御、航空機自動飛行制御、航空交通管制、大量輸送システムにおける運行制御、生命維持のための医療器具、兵器システムにおけるミサイル発射制御など、極めて高度な安全性が要求され、仮に当該安全性が確保されない場合、直接生命・身体に対する重大な危険性を伴う用途（以下「ハイセイフティ用途」という）に使用されるよう設計・製造されたものではありません。お客様は、当該ハイセイフティ用途に要する安全性を確保する措置を施すことなく、本製品を使用しないでください。ハイセイフティ用途に使用される場合は、弊社の担当営業までご相談ください。

## 輸出管理規制について

本ドキュメントを輸出または第三者へ提供する場合は、お客様が居住する国および米国輸出管理関連法規等の規制をご確認のうえ、必要な手続きをおとりください。

## ■ ライセンス

この製品に含まれるサードパーティ製ソフトウェアのライセンス告知です。

### ● ipmiutil

The BSD 2.0 License

Copyright (c) 2009 Kontron America, Inc. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

- a.. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
- b.. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
- c.. Neither the name of Kontron, nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT OWNER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

## ● OpenSSL Toolkit

### LICENSE ISSUES

=====

The OpenSSL toolkit stays under a dual license, i.e. both the conditions of the OpenSSL License and the original SSLeay license apply to the toolkit. See below for the actual license texts. Actually both licenses are BSD-style Open Source licenses. In case of any license issues related to OpenSSL please contact openssl-core@openssl.org.

### OpenSSL License

-----

```
/* =====
 * Copyright (c) 1998-2011 The OpenSSL Project. All rights reserved.
 *
 * Redistribution and use in source and binary forms, with or without
 * modification, are permitted provided that the following conditions
 * are met:
 *
 * 1. Redistributions of source code must retain the above copyright
 * notice, this list of conditions and the following disclaimer.
 *
 * 2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright
 * notice, this list of conditions and the following disclaimer in
 * the documentation and/or other materials provided with the
 * distribution.
 *
 * 3. All advertising materials mentioning features or use of this
 * software must display the following acknowledgment:
 * "This product includes software developed by the OpenSSL Project
 * for use in the OpenSSL Toolkit. (http://www.openssl.org/)"
 *
 * 4. The names "OpenSSL Toolkit" and "OpenSSL Project" must not be used to
 * endorse or promote products derived from this software without
 * prior written permission. For written permission, please contact
 * openssl-core@openssl.org.
 *
 * 5. Products derived from this software may not be called "OpenSSL"
 * nor may "OpenSSL" appear in their names without prior written
 * permission of the OpenSSL Project.
 *
 * 6. Redistributions of any form whatsoever must retain the following
 * acknowledgment:
 * "This product includes software developed by the OpenSSL Project
 * for use in the OpenSSL Toolkit (http://www.openssl.org/)"
 *
 * THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE OpenSSL PROJECT ``AS IS'' AND ANY
 * EXPRESSED OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE
 * IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR
 * PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE OpenSSL PROJECT OR
 * ITS CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL,
 * SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT
 * NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES;
 * LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION)
 * HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT,
 * STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE)
 * ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED
 * OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.
 * =====
 *
```

```

* This product includes cryptographic software written by Eric Young
* (eay@cryptsoft.com). This product includes software written by Tim
* Hudson (tjh@cryptsoft.com).
*
*/

Original SSLeay License
-----

/* Copyright (C) 1995-1998 Eric Young (eay@cryptsoft.com)
* All rights reserved.
*
* This package is an SSL implementation written
* by Eric Young (eay@cryptsoft.com).
* The implementation was written so as to conform with Netscapes SSL.
*
* This library is free for commercial and non-commercial use as long as
* the following conditions are aheared to. The following conditions
* apply to all code found in this distribution, be it the RC4, RSA,
* lhash, DES, etc., code; not just the SSL code. The SSL documentation
* included with this distribution is covered by the same copyright terms
* except that the holder is Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).
*
* Copyright remains Eric Young's, and as such any Copyright notices in
* the code are not to be removed.
* If this package is used in a product, Eric Young should be given attribution
* as the author of the parts of the library used.
* This can be in the form of a textual message at program startup or
* in documentation (online or textual) provided with the package.
*
* Redistribution and use in source and binary forms, with or without
* modification, are permitted provided that the following conditions
* are met:
* 1. Redistributions of source code must retain the copyright
* notice, this list of conditions and the following disclaimer.
* 2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright
* notice, this list of conditions and the following disclaimer in the
* documentation and/or other materials provided with the distribution.
* 3. All advertising materials mentioning features or use of this software
* must display the following acknowledgement:
* "This product includes cryptographic software written by
* Eric Young (eay@cryptsoft.com)"
* The word 'cryptographic' can be left out if the rouines from the library
* being used are not cryptographic related :-).
* 4. If you include any Windows specific code (or a derivative thereof) from
* the apps directory (application code) you must include an acknowledgement:
* "This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com)"
*
* THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY ERIC YOUNG ``AS IS'' AND
* ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE
* IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE
* ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE
* FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL
* DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS
* OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION)
* HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT
* LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY
* OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF
* SUCH DAMAGE.
*
* The licence and distribution terms for any publically available version or
* derivative of this code cannot be changed. i.e. this code cannot simply be
* copied and put under another distribution licence
* [including the GNU Public Licence.]
*/

```



## ■ 商標

Microsoft、Windows、MS、Windows Server、Hyper-V、Windows Vista は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

Linux は、Linus Torvalds 氏の米国およびその他の国における登録商標あるいは商標です。

Red Hat および Red Hat をベースとしたすべての商標とロゴは、米国およびその他の国における Red Hat, Inc. の商標または登録商標です。

XFS は、米国およびその他の国における Silicon Graphics International Corp. の商標または登録商標です。

SystemcastWizard、DatacloningWizard は富士通株式会社の登録商標です。

Magic Packet は、Advanced Micro Devices, Inc. の登録商標です。

VMware および VMware の製品名は、VMware, Inc. の米国および各国での商標または登録商標です。

その他の各製品名は、各社の商標、または登録商標です。

その他の各製品は、各社の著作物です。

記載されているシステム名、製品名等には、必ずしも商標表示 (®、™) を付記していません。

Copyright FUJITSU LIMITED 2015

## 本書の構成

本書は以下のように構成されています。

表：本書の構成



章・タイトル	内容
本書をお読みになる前に	安全にお使いいただくための注意事項や、本書の表記について説明しています。必ずお読みください。
第1章 概要	この章では、本製品を使用してできること、機能や特長について説明しています。また、お使いになる前の必要な準備や確認事項についても説明しています。
第2章 デプロイメントサーバの準備	この章では、本製品のインストール方法など、デプロイメントサーバの準備について説明しています。
第3章 ターゲットコンピュータの準備	この章では、ターゲットコンピュータを管理するために必要な準備について説明しています。
第4章 ターゲットコンピュータの登録	この章では、ターゲットコンピュータの登録方法について説明しています。
第5章 バックアップ/リストアの流れ	この章では、対象となるターゲットコンピュータの環境に応じたバックアップ/リストアの流れを説明しています。
第6章 物理マシンのバックアップ/リストア操作	この章では、物理マシンのバックアップ/リストアについて説明しています。
第7章 仮想マシンのバックアップ/リストア操作	この章では、仮想マシンのバックアップ/リストアについて説明しています。
第8章 システムの一括展開	この章では、マスタとなるコンピュータのディスク内容と同じシステムを複数のターゲットコンピュータに一括して構築する方法について説明しています。
第9章 応用的な利用方法	この章では、リソースやバッチ、リクエストなどの作成/編集方法などを説明しています。
付 録	この章では、デプロイメントコンソールやコマンドリファレンス、各ツールなどについて説明しています。必要に応じてお読みください。

# 本書の表記

## ■ 本文中の記号

本文中に記載されている記号には、次のような意味があります。

表：本文中の記号

記号	意味
	お使いになる際の注意点や、してはいけないことを記述しています。必ずお読みください。
	ハードウェアやソフトウェアを正しく動作させるために必要なことが書いてあります。必ずお読みください。
(→ P.xx)	参照先のページを示しています。クリックすると該当ページへ移動します。

## ■ キーの表記と操作方法

本文中のキーの表記は、キーボードに書かれているすべての文字を記述するのではなく、説明に必要な文字を次のように記述しています。

例：【Ctrl】キー、【Enter】キー、【→】キーなど

また、複数のキーを同時に押す場合には、次のように「+」でつないで表記しています。

例：【Ctrl】+【F3】キー、【Shift】+【↑】キーなど

## ■ コマンド入力（キー入力）

本文中では、コマンド入力を次のように表記しています。

```
diskcopy a: a:  
    ↑  ↑
```

- ・ 上記↑箇所のように、文字間隔を空けて表記している部分は、【Space】キーを1回押してください。
- ・ コマンド入力について、英小文字で表記していますが、Windowsで操作する場合には、英大文字で入力しても構いません。
- ・ ご使用の環境によって、「¥」が「\」と表示される場合があります。
- ・ DVD-ROMドライブなどのドライブ名を、[DVDドライブ]で表記しています。入力の際は、お使いの環境に合わせて、ドライブ名を入力してください。

例：[DVDドライブ]:¥setup.exe

## ■ 画面例およびイラストについて

表記されている画面およびイラストは一例です。実際に表示される画面やイラスト、およびファイル名などが異なることがあります。また、このマニュアルに表記されているイラストは説明の都合上、本来接続されているケーブル類を省略していることがあります。

## ■ 製品の呼び方

本文中の製品名称を、次のように略して表記します。

表：製品の呼び方

製品名称	本文中の表記	
FUJITSU Software SystemcastWizard Professional V6.0 L10	本製品、または SystemcastWizard Professional	
Windows Vista® Business	Windows Vista <sup>[注1]</sup>	Windows
	Windows Vista Business	
Windows Vista® Enterprise	Windows Vista Enterprise	
Windows Vista® Home Premium	Windows Vista Home Premium	
Windows® 7 Home Premium	Windows 7 <sup>[注1]</sup>	
	Windows 7 Home Premium	
Windows® 7 Professional	Windows 7 Professional	
Windows® 7 Enterprise	Windows 7 Enterprise	
Windows® 8	Windows 8 <sup>[注1]</sup>	
	Windows® 8	
Windows® 8 Pro	Windows 8 Pro	
Windows® 8 Enterprise	Windows 8 Enterprise	
Windows® 8.1	Windows 8.1	
Windows® 8.1 Pro	Windows 8.1 Pro	
Windows® 8.1 Enterprise	Windows 8.1 Enterprise	
Microsoft® Windows Server® 2003, Enterprise x64 Edition Microsoft® Windows Server® 2003, Enterprise Edition Microsoft® Windows Server® 2003, Standard x64 Edition Microsoft® Windows Server® 2003, Standard Edition	Windows Server 2003	
Microsoft® Windows Server® 2003 R2, Enterprise x64 Edition Microsoft® Windows Server® 2003 R2, Enterprise Edition Microsoft® Windows Server® 2003 R2, Standard x64 Edition Microsoft® Windows Server® 2003 R2, Standard Edition	Windows Server 2003 R2	

表：製品の呼び方

製品名称	本文中の表記	
Microsoft® Windows Server® 2008 Standard Microsoft® Windows Server® 2008 Enterprise Microsoft® Windows Server® 2008 Datacenter Microsoft® Windows Server® 2008 Foundation Microsoft® Windows Server® 2008 Standard without Hyper-V™ Microsoft® Windows Server® 2008 Enterprise without Hyper-V™ Microsoft® Windows Server® 2008 Datacenter without Hyper-V™	Windows Server 2008 [注2]	
Microsoft® Windows Server® 2008 R2 Standard Microsoft® Windows Server® 2008 R2 Enterprise Microsoft® Windows Server® 2008 R2 Datacenter Microsoft® Windows Server® 2008 R2 Foundation Microsoft® Windows® Web Server 2008 R2	Windows Server 2008 R2	
Microsoft® Windows Server® 2012 Datacenter Microsoft® Windows Server® 2012 Standard Microsoft® Windows Server® 2012 Foundation	Windows Server 2012 [注2]	
Microsoft® Windows Server® 2012 R2 Datacenter Microsoft® Windows Server® 2012 R2 Standard Microsoft® Windows Server® 2012 R2 Foundation	Windows Server 2012 R2	
Red Hat® Enterprise Linux® 5 (for x86)	RHEL5(x86)	
Red Hat® Enterprise Linux® 5 (for Intel64)	RHEL5(Intel64)	
Red Hat® Enterprise Linux® 6 (for x86)	RHEL6 [注3]	
	RHEL6(x86)	
Red Hat® Enterprise Linux® 6 (for Intel64)	RHEL6(Intel64)	
Red Hat® Enterprise Linux® 7 (for Intel64)	RHEL7 [注3]	

表：製品の呼び方

製品名称	本文中の表記	
VMware vSphere® 5.5	VMware vSphere	VMware
VMware vSphere® Client	vSphere クライアント	
	vSphere Client	
VMware vSphere® Web Client	vSphere Web Client	
VMware vSphere® High Availability	vSphere HA	
VMware vSphere® Fault Tolerance	vSphere FT	
VMware vSphere® Hypervisor 5.5	vSphere Hypervisor	
VMware vSphere® Distributed Resource Scheduler™	DRS	
VMware vSphere® Distributed Power Management™	DPM	
VMware vSphere® Big Data Extensions™	Big Data Extensions	
VMware Virtual SAN™	Virtual SAN	
VMware vCenter Server™	vCenter Server、または vCS	
VMware vCenter™ Server Appliance™ 5.5	vCenter Server Appliance、 または vCSA	
VMware vCenter™ Single Sign-On	vCenter SSO	
VMware vSphere® ESXi Shell	ESXi シェル	
VMware vSphere® vMotion®	vMotion	
VMware® ESXi™ 5.5	VMware ESXi 5.5、 または VMware ESXi	

[注 1]：「Windows Vista 以降の Windows」と表現している場合、Windows 8 / Windows 7 / Windows Vista を含みます。

[注 2]：「Windows Server 2008 以降の Windows」と表現している場合、Windows Server 2012 / Windows Server 2008 を含みます。

[注 3]：「RHEL6 以降の Linux」と表現している場合、RHEL6(x86) / RHEL6(Intel64) / RHEL7 を含みます。

## 参考情報

本書で説明する事項以外で、参考となる情報や留意事項は、「ソフトウェア説明書」に記載されています。本製品をお使いになる前に、必ずお読みください。

「ソフトウェア説明書」は、「README.TXT」のファイル名で、SystemcastWizard Professional V6.0 の DVD-ROM のルートディレクトリに登録されています。テキストエディタなどで開いてお読みください。

本書の他に、細かい技術情報などを掲載した "tips.pdf" (Tips and References) を添付しています。"tips.pdf" は、SystemcastWizard Professional V6.0 の DVD-ROM のルートディレクトリに登録されています。

# 目次

## 第1章 概要

<b>1.1 SystemcastWizard Professional とは</b> .....	<b>16</b>
1.1.1 SystemcastWizard Professional の用語説明 .....	16
<b>1.2 SystemcastWizard Professional の主な機能</b> .....	<b>20</b>
1.2.1 イメージバックアップ .....	20
1.2.2 複数サーバ/パソコンの一元管理 .....	21
1.2.3 システムの一括展開 .....	22
1.2.4 ネットワーク起動 (PXE) .....	23
1.2.5 クライアントエージェント機能 .....	23
<b>1.3 お使いになる前の確認事項</b> .....	<b>24</b>
1.3.1 デプロイメントサーバ構築のシステム要件 .....	24
1.3.2 ターゲットコンピュータ構築のシステム要件 .....	25
1.3.3 使用するうえで必要なツール .....	31
1.3.4 インストール前の留意事項 .....	35

## 第2章 デプロイメントサーバの準備

<b>2.1 SystemcastWizard Professional のインストール</b> .....	<b>42</b>
<b>2.2 SystemcastWizard Professional のアンインストール</b> .....	<b>54</b>
<b>2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了</b> .....	<b>57</b>
2.3.1 デプロイメントコンソールの起動 .....	57
2.3.2 デプロイメントコンソールの終了 .....	59
<b>2.4 ブートエージェントの管理</b> .....	<b>60</b>
2.4.1 ブートエージェントを作成する場合 .....	62
2.4.2 ブートエージェントをコピーする場合 .....	65
2.4.3 ブートエージェントの情報確認や設定変更をする場合 .....	66
2.4.4 ブートエージェントを削除する場合 .....	68
2.4.5 デフォルトブートエージェントを設定する場合 .....	68
2.4.6 ブートエージェントの選択 .....	69

## 第3章 ターゲットコンピュータの準備

<b>3.1 ネットワーク起動 (PXE) の設定</b> .....	<b>72</b>
3.1.1 ブレードサーバの場合 .....	72
3.1.2 PRIMERGY (ブレードサーバ以外)、仮想ホスト、法人向けパソコン、 法人向けタブレットの場合 .....	73
3.1.3 PRIMEQUEST の場合 .....	74
3.1.4 Wakeup on LAN を使用する場合 .....	77
3.1.5 IPMI over LAN を使用する場合 .....	78
3.1.6 リモートサービスボード (RSB) を使用する場合 .....	79

<b>3.2</b>	<b>ターゲットコンピュータの動作確認</b>	<b>80</b>
<b>3.3</b>	<b>クライアントエージェントのインストール</b>	<b>81</b>
3.3.1	ターゲットコンピュータが Windows の場合	81
3.3.2	ターゲットコンピュータが Linux の場合	85
3.3.3	クライアントエージェントのアップデート	89
<b>3.4</b>	<b>クライアントエージェントのアンインストール</b>	<b>93</b>
<b>3.5</b>	<b>クライアントエージェントの設定</b>	<b>95</b>

## 第 4 章 ターゲットコンピュータの登録

<b>4.1</b>	<b>物理マシンの登録</b>	<b>99</b>
4.1.1	PRIMERGY ブレードサーバの登録	101
4.1.2	PRIMERGY サーバ（ブレードサーバ以外）の登録	105
4.1.3	PRIMEQUEST パーティションの登録	108
4.1.4	法人向けパソコンの登録	110
4.1.5	法人向けタブレットの登録	113
4.1.6	仮想ホストの登録	117
4.1.7	コンピュータ情報ファイルを利用した登録	117
4.1.8	個別に情報を設定して手動で登録	120
<b>4.2</b>	<b>仮想マシンの登録</b>	<b>122</b>
4.2.1	vCS/ESXi から仮想マシン情報を取得して登録	122
4.2.2	マシンイメージリソースから仮想マシンを登録	125
<b>4.3</b>	<b>ターゲットコンピュータ情報の編集</b>	<b>128</b>
4.3.1	一般	130
4.3.2	ハードウェア	132
4.3.3	TCP/IP 設定	143
4.3.4	環境変数	146
4.3.5	管理アプリ	147

## 第 5 章 バックアップ／リストアの流れ

<b>5.1</b>	<b>物理環境のバックアップ／リストア</b>	<b>149</b>
5.1.1	PRIMERGY / PRIMEQUEST / 法人向けパソコンのバックアップ／リストアの流れ	150
5.1.2	法人向けタブレットのバックアップ／リストアの流れ	151
<b>5.2</b>	<b>仮想環境のバックアップ／リストア</b>	<b>153</b>
5.2.1	仮想マシンのバックアップ／リストアの流れ	154
5.2.2	仮想ホストのバックアップの流れ	154
5.2.3	仮想ホストのリストアの流れ	155
5.2.4	vCenter Server のバックアップの流れ	156
5.2.5	vCenter Server のリストアの流れ	157
5.2.6	仮想環境全体のバックアップの流れ（vCenter Server あり）	157
5.2.7	仮想環境全体のバックアップの流れ（vCenter Server なし）	160

## 第 6 章 物理マシンのバックアップ／リストア操作

<b>6.1 ディスク情報の取得</b> .....	<b>162</b>
6.1.1 ディスク情報取得バッチの作成 .....	162
6.1.2 ディスク情報取得リクエストの作成と実行 .....	165
<b>6.2 バックアップ</b> .....	<b>171</b>
6.2.1 バックアップバッチの作成 .....	172
6.2.2 バックアップリクエストの作成と実行 .....	175
<b>6.3 リストア</b> .....	<b>181</b>
6.3.1 リストア実行前の確認 .....	181
6.3.2 リストアバッチの作成 .....	183
6.3.3 リストアリクエストの作成と実行 .....	186
<b>6.4 パーティション単位でのバックアップ／リストア</b> .....	<b>192</b>
6.4.1 システム復旧時の留意事項 .....	192
6.4.2 バックアップ時の留意事項 .....	193
6.4.3 リストア時の留意事項 .....	195
<b>6.5 クラスター構成のバックアップ／リストア</b> .....	<b>197</b>
6.5.1 クラスター構成のバックアップ .....	197
6.5.2 クラスター構成のリストア方法 .....	199

## 第 7 章 仮想マシンのバックアップ／リストア操作

<b>7.1 仮想マシンバックアップ／リストアの動作概要</b> .....	<b>202</b>
<b>7.2 仮想マシンバックアップ／リストアの仕組み</b> .....	<b>204</b>
<b>7.3 仮想マシンバックアップ</b> .....	<b>206</b>
7.3.1 仮想マシンバックアップバッチの作成 .....	207
7.3.2 仮想マシンバックアップリクエストの作成と実行 .....	209
<b>7.4 仮想マシンリストア</b> .....	<b>214</b>
7.4.1 仮想マシンリストアコマンドのオプション設定 .....	214
7.4.2 環境に応じた設定例（仮想マシンを再作成してリストアする場合）とリストアの実行結果 .....	220
7.4.3 仮想マシンリストアバッチの作成 .....	224
7.4.4 仮想マシンリストアリクエストの作成と実行 .....	226

## 第 8 章 システムの一括展開

<b>8.1 システム一括展開の流れ</b> .....	<b>233</b>
<b>8.2 システム一括展開前の準備</b> .....	<b>234</b>
8.2.1 システム、各アプリケーションのインストール .....	234
8.2.2 マスタコンピュータ上の準備 .....	234
8.2.3 個別情報の概要と設定方法の選択 .....	237
8.2.4 クライアントエージェントを使用した個別情報設定 .....	239
8.2.5 事前設定プログラムを使用した個別情報設定 .....	239



<b>8.3</b>	<b>マスタコンピュータのディスク情報の取得</b>	<b>242</b>
8.3.1	ディスク情報取得バッチの作成	242
8.3.2	ディスク情報の取得リクエストの作成と実行	244
<b>8.4</b>	<b>マスタイメージの作成</b>	<b>250</b>
8.4.1	マスタイメージ用バックアップバッチの作成	251
8.4.2	マスタイメージ用バックアップリクエストの作成と実行	253
<b>8.5</b>	<b>マスタイメージの一括展開</b>	<b>259</b>
8.5.1	一括展開（リストア）実行前の確認	259
8.5.2	マスタイメージの一括展開バッチの作成	260
8.5.3	マスタイメージの一括展開リクエストの作成と実行	267

## 第 9 章 応用的な利用方法

<b>9.1</b>	<b>リソースの作成／編集</b>	<b>274</b>
9.1.1	ディスクイメージリソース	274
9.1.2	リモートスクリプトリソース	277
9.1.3	サーバスクリプトリソース	282
9.1.4	マシンイメージリソース	286
9.1.5	リソースの編集	287
<b>9.2</b>	<b>バッチの作成／編集</b>	<b>288</b>
9.2.1	バッチの新規作成	288
9.2.2	バッチの編集	291
<b>9.3</b>	<b>リクエストの作成／編集</b>	<b>293</b>
9.3.1	リクエストの新規作成	293
9.3.2	リクエストの新規作成（一覧から作成）	297
9.3.3	リクエストの編集	299
<b>9.4</b>	<b>コマンドラインによるリクエストの作成／実行</b>	<b>302</b>
9.4.1	リクエストの実行	302
9.4.2	リクエストの新規実行	304
<b>9.5</b>	<b>イベントログの操作</b>	<b>307</b>
9.5.1	イベントログの詳細表示	307
9.5.2	イベントログの削除	308
<b>9.6</b>	<b>セッションの操作</b>	<b>309</b>
9.6.1	セッションの詳細表示	309
9.6.2	セッションの削除	310
<b>9.7</b>	<b>コンピュータ情報の管理</b>	<b>311</b>
9.7.1	物理グループの操作	312
9.7.2	論理グループの操作	315
9.7.3	コンピュータ情報のファイルへの出力	318

## 付 録

<b>A</b>	<b>デプロイメントコンソール</b> .....	<b>320</b>
A.1	デプロイメントコンソールの画面構成 .....	320
A.2	コンピュータタブ .....	322
A.3	バッチタブ .....	323
A.4	リソースタブ .....	324
A.5	リクエストタブ .....	327
A.6	セッションタブ .....	328
A.7	イベントログタブ .....	329
<b>B</b>	<b>コマンドリファレンス</b> .....	<b>330</b>
B.1	リモート電源オンコマンド .....	331
B.2	リモート電源オフコマンド .....	332
B.3	リモートリブートコマンド .....	333
B.4	バックアップコマンド .....	334
B.5	リストアコマンド .....	337
B.6	仮想マシンバックアップコマンド .....	342
B.7	仮想マシンリストアコマンド .....	343
B.8	ディスク情報取得コマンド .....	345
B.9	リモートスクリプトコマンド .....	346
B.10	サーバスクリプトコマンド .....	348
B.11	待機コマンド .....	349
B.12	ファイル転送コマンド .....	350
<b>C</b>	<b>環境設定ツール</b> .....	<b>352</b>
C.1	環境設定ツール (トップページ) .....	355
C.2	ネットワークページ .....	355
C.3	簡易 DHCP サーバページ .....	358
C.4	デプロイメントサービスページ .....	360
C.5	使用ポートページ .....	362
C.6	クローンページ .....	363
C.7	リストアページ .....	364
C.8	リソースページ .....	365
C.9	TFTP ページ .....	366
C.10	情報ページ .....	367
C.11	ウィザード画面 .....	368
C.12	環境設定出力ツール .....	373
<b>D</b>	<b>ポート一覧</b> .....	<b>376</b>
<b>E</b>	<b>トラブル調査のための資料採取</b> .....	<b>378</b>
E.1	デプロイメントサーバ採取ツール .....	378
E.2	Windows クライアントエージェント採取ツール .....	379
E.3	Linux クライアントエージェント採取ツール .....	380

# 第 1 章 概要

# 1

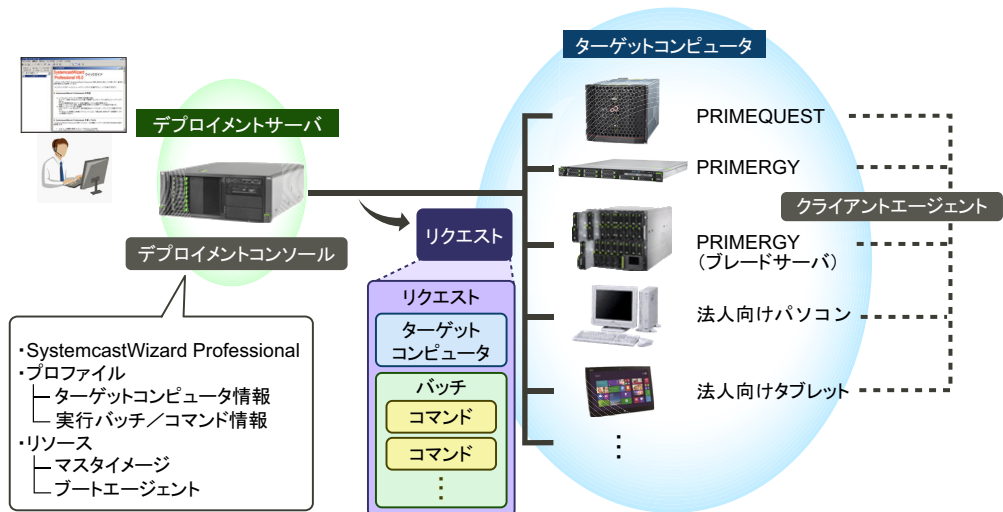
この章では、本製品を使用することができること、機能や特長について説明しています。  
また、お使いになる前の必要な準備や確認事項についても説明しています。

1.1 SystemcastWizard Professional とは .....	16
1.2 SystemcastWizard Professional の主な機能 .....	20
1.3 お使いになる前の確認事項 .....	24

# 1.1 SystemcastWizard Professional とは

本製品の特長について説明します。

本製品は、システムの迅速な復旧・構築をネットワーク経由で実現するイメージバックアップソフトウェアです。本製品をインストールしたサーバ（デプロイメントサーバ）でバックアップイメージファイルを一元管理することで、バックアップ運用を効率化します。ネットワークを利用するため、ターゲットコンピュータを直接操作しなくても、バックアップ／リストアやシステムの一括展開が容易に行えます。



## 1.1.1 SystemcastWizard Professional の用語説明

本製品の構成や各機能などで使用している用語を説明します。

### ● デプロイメントサーバ

本製品をインストールし、資源や情報を登録するためのサーバを「デプロイメントサーバ」と呼びます。

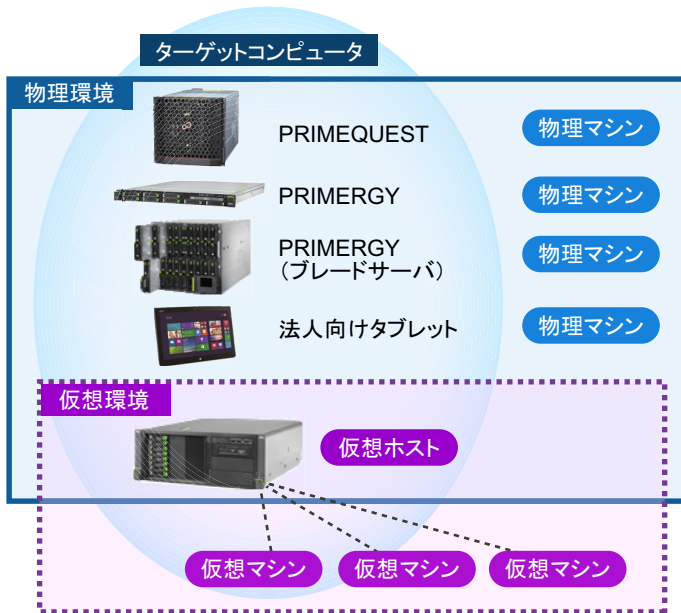
### ● デプロイメントコンソール

デプロイメントサーバを操作するための管理コンソールを「デプロイメントコンソール」と呼びます。本製品が提供する全機能を操作できます。

## ● ターゲットコンピュータ

デプロイメントサーバに登録されたコンピュータを「ターゲットコンピュータ」と呼びます。PRIMEQUEST の場合、本製品では PRIMEQUEST 上で定義された個々のパーティションをターゲットコンピュータとして扱います。

ターゲットコンピュータには、物理マシン、仮想ホスト、仮想マシンの 3 種類があります。ハードウェア上に構築されたものを「物理マシン」、仮想環境上のホストマシンを「仮想ホスト」と呼びます。仮想環境上に構築されたものを「仮想マシン」と呼びます。



## ● クライアントエージェント

ターゲットコンピュータ（物理マシン）の OS 上で動作するエージェントプログラムです。デプロイメントサーバからの指示により、電源制御やコマンドを実行します。これにより、システムの一括展開の実行後に、引き続きターゲットコンピュータそれぞれにファイルの追加/変更などの処理を指示できます。クライアントエージェントは、通常の運用状態で常駐させることもできますが、システム一括展開の一連の操作後に、不要になったら削除することもできます。

法人向けタブレットにインストールしたクライアントエージェントは、SMBIOS UUID をエージェント識別 ID（個体識別）として使用します。

## ● コマンド

バッチに追加する処理の単位を「コマンド」と呼びます。例えば、リモート電源オン、バックアップ、リストアなどがあります。詳しくは、[「付録 B コマンドリファレンス」](#)（→ P.330）をご覧ください。

## ● バッチ

リクエストにおける処理全体の流れを記述したものを「バッチ」と呼びます。バッチは、いくつかのコマンドの実行順序（シーケンス）と実行時のパラメータなどを記述したものです。

### POINT

#### ビルトインバッチ

▶ 本製品に添付の一般的な用途を想定したバッチのひな形です。先頭に "@" が付くバッチが、ビルトインバッチです。

ビルトインバッチをコピーし、新しいバッチを作成することで、基本的な機能をすぐに利用できます。ビルトインバッチを編集／削除することはできません。

本製品に添付のビルトインバッチは以下のとおりです。

- ・ @ 標準バックアップ
- ・ @ 標準リストア
- ・ @ リストア&個別情報設定
- ・ @ PRIMEQUEST バックアップ
- ・ @ PRIMEQUEST リストア
- ・ @ ディスク情報取得
- ・ @ 仮想マシンバックアップ
- ・ @ 仮想マシンリストア
- ・ @ 仮想ホストバックアップ
- ・ @ 仮想ホストリストア

## ● リクエスト

実行内容が記述されたバッチと、処理対象のターゲットコンピュータを組み合わせたものを「リクエスト」と呼びます。処理を行う単位がリクエストになります。また、リクエストは、すべての実行時パラメータの情報を保持したまま保存されるため、再実行することもできます。

## ● リソース

本製品で管理している様々な資源の総称です。リソースには、以下の種類があります。リソースについて、詳しくは [「9.1 リソースの作成／編集」\(→ P.274\)](#) をご覧ください。

- ・ ディスクイメージリソース  
バックアップ時に生成され、リストア時に使用されるディスクイメージです。拡張子 ".fc2" のファイルとしてデプロイメントサーバ上に保存されます。  
物理マシン、仮想ホスト、仮想マシンのいずれの場合でも使用されます。  
ディスクイメージリソース内に格納されたファイルは、イメージエクスプローラを利用して参照できます。
- ・ マシンイメージリソース  
仮想マシンのバックアップ／リストア時に使用する仮想マシンのリソースです。  
マシンイメージリソースは、複数のディスクイメージリソースと仮想マシンの構成情報から構成されており、仮想マシンバックアップ実行時に生成され、デプロイメントサーバ上に保存されます。
- ・ リモートスクリプトリソース  
リモートスクリプトコマンドによってターゲットコンピュータ上で実行されるスクリプトです。

- ・ サーバスクリプトリソース  
サーバスクリプトコマンドによってデプロイメントサーバ上で実行されるスクリプトです。

## POINT

### ビルトインリソース

- ▶ リソース名の先頭に「\*」が付くリソースがビルトインリソースです。編集および削除することはできません。本製品には、ライセンス認証を行うスクリプトがビルトインリソースとして添付されています。リストア後、リモートスクリプトコマンドと一緒にご利用ください。詳しくは、[「8.5.2 マスタイメージの一括展開パッチの作成」](#) (→ P.260) をご覧ください。

## ● ブートエージェント

物理マシン／仮想ホストをネットワーク起動（PXE）する際に使用するブートイメージです。本製品には、PRIMEQUEST / PRIMERGY 専用のブートエージェントが添付されていますが、法人向けパソコン用のブートエージェントは添付されていません。法人向けパソコンをバックアップ／リストアする場合は、[「2.4.1 ブートエージェントを作成する場合」](#) (→ P.62) をご覧になり、法人向けパソコン用のブートエージェントを作成してください。

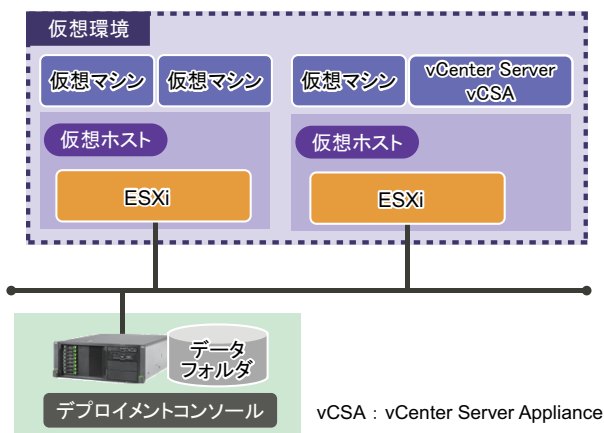
## ● プロファイル

ターゲットコンピュータ情報、バッチ情報、リクエスト情報などの管理ファイルを「プロファイル」と呼びます。すべてのプロファイルには、それを識別するための一意な ID 番号が、コンピュータ ID (CID)、バッチ ID (BID)、リクエスト ID (RID)、セッション ID (SID)、イベント ID (EID) として振られており、デプロイメントコンソールに表示されます。

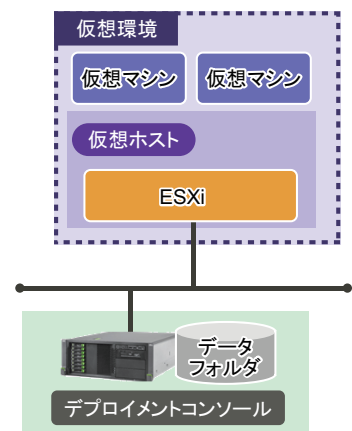
## ● vCS/ESXi

vCenter Server のある環境における vCenter Server、または vCenter Server のない環境における VMware ESXi を表す場合に「vCS/ESXi」と表現します。

vCenter Server がある環境



vCenter Server がない環境



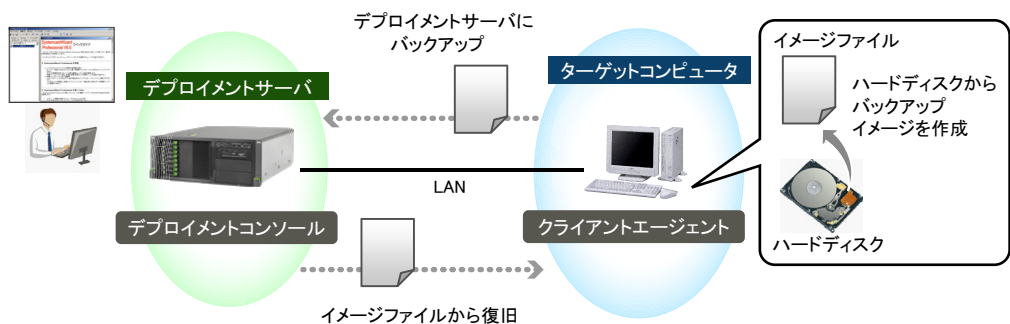
## 1.2 SystemcastWizard Professionalの主な機能

本製品の機能について説明します。

### 1.2.1 イメージバックアップ

システム領域（OS やアプリケーション、各種設定値、データ）を含むディスクやパーティションを丸ごとバックアップすることで、一括して復旧できます。これにより復旧に要するステップ数を減らすことができ、復旧までのダウンタイムを短縮できます。

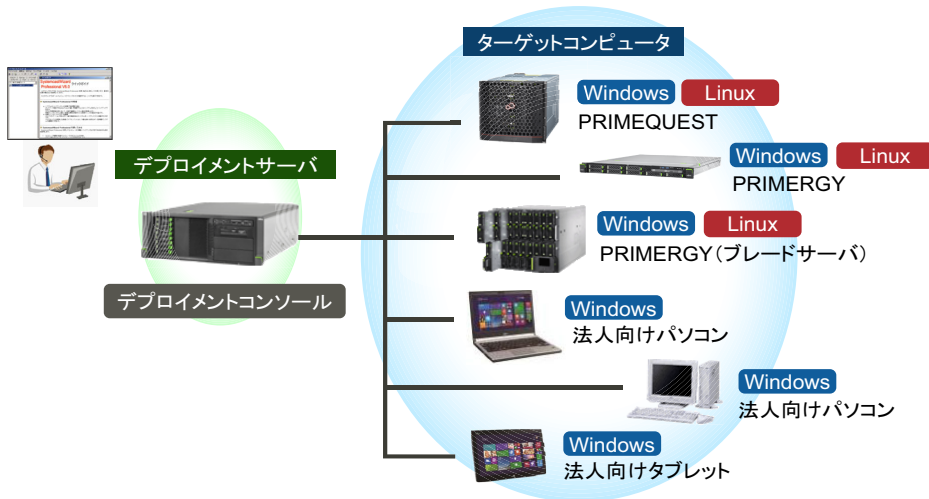
また、使用領域のみを処理対象とするため、高速かつ効率的なバックアップ／復旧を実現します。さらに、圧縮指定と組み合わせることで、バックアップ時間の短縮とバックアップ先の節約が図れます。





## 1.2.2 複数サーバ／パソコンの一元管理

バックアップ対象となるサーバやパソコン／タブレットが複数台あり、機種や OS が異なっている場合でも、デプロイメントコンソールで一元的に管理できます。システムを丸ごとバックアップし、障害発生時にはイメージファイルをリストアして簡単／迅速にシステムを復旧します。これにより、運用にかかるシステム管理者の負荷を軽減できます。



### ● リモート操作に対応した豊富なコマンド

電源オフやリブートの指示など、リモート操作に必要なコマンドがあらかじめ用意されているので、システム管理者は、これらのコマンドを使って必要な操作を行えます。

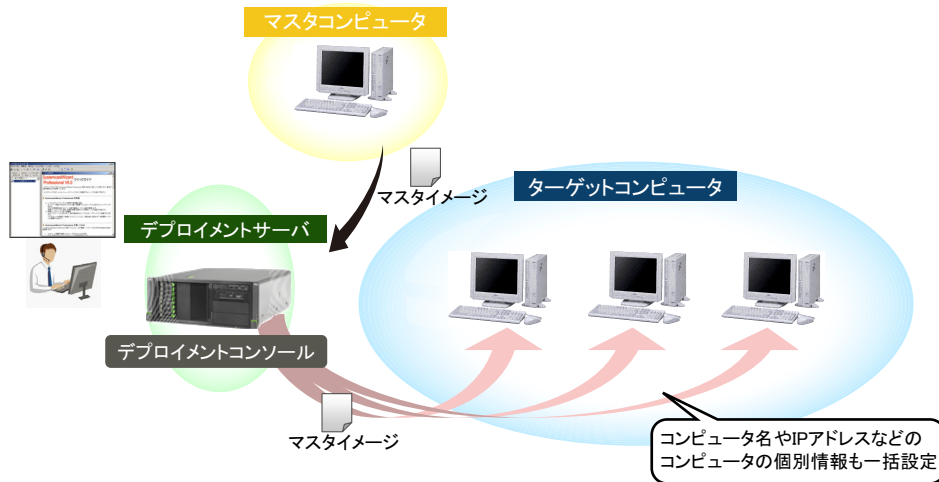
### ● スケジュールによるバックアップ運用

デプロイメントコンソールで作成したリクエストは、すぐの実行するだけでなく、予約リクエストとして保存できます。保存したリクエストをタスクスケジューラなどに登録することで、夜間などの指定した時間にバックアップを自動実行することができます。

### 1.2.3 システムの一括展開

動作確認を行ったコンピュータの環境をマスタとし、そのハードディスク内容をデプロイメントサーバにバックアップして、複数のターゲットコンピュータに複製する機能です。ターゲットコンピュータが物理マシンの場合に使用できます。

複製にはマルチキャスト配信も使用可能なため、ターゲットの台数に関係なく、一定の時間で一括導入が可能です。一度に同じシステム構成のコンピュータを構築するのに有効です。



システムの一括展開は、ハードディスクのディスク単位、パーティション単位での処理が可能です。また、バックアップ時はファイルシステムを認識し、実際に使用しているデータ領域のみを対象とするため、資源の有効活用や高速処理が可能です。

一括展開されるターゲットコンピュータの「コンピュータ名 / IP アドレス」は、あらかじめデプロイメントサーバに任意の値を設定しておくことができます。これにより、一括展開後にターゲットコンピュータ上で「コンピュータ名 / IP アドレス」を変更する手間が省けます。

#### 重要

- ▶ ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST の場合、本機能は実行できません。

## 1.2.4 ネットワーク起動 (PXE)

デプロイメントサーバでは、ネットワーク起動 (PXE : Preboot eXecution Environment) 機能をサポートしています。

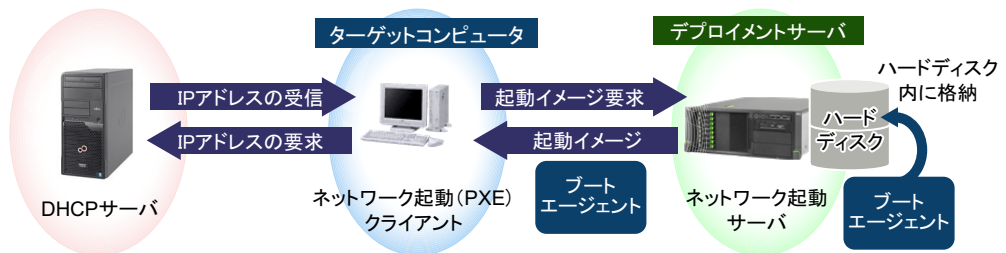
ターゲットコンピュータがネットワーク起動 (PXE) に対応している場合、デプロイメントサーバに用意されている起動イメージを使用してターゲットコンピュータを起動します。ネットワーク起動 (PXE) を行うには、IP アドレスを配付する仕組みが必要なため、DHCP サーバが必要です。

また、Wake up on LAN に対応したターゲットコンピュータの場合、デプロイメントサーバから Magic Packet を送信することにより、リモートで電源を入れることができます。IPMI over LAN、リモートサービスボード (RSB) に対応したターゲットの場合は、デプロイメントサーバからリモートで電源制御を行うことができます。

ターゲットコンピュータがブレードサーバの場合、マネジメントブレードを経由することにより、デプロイメントサーバからリモートで電源制御を行うことができます。

ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST の場合、サーバ管理専用ユニット (MMB) を経由することにより、デプロイメントサーバからリモートで PRIMEQUEST のシステムパーティションの電源制御を行うことができます。

これらの機能を利用することで、ターゲットコンピュータの前で作業する必要がなくなり、すべての操作がデプロイメントコンソールから行えます。



## 1.2.5 クライアントエージェント機能

クライアントエージェント機能は、ターゲットコンピュータからデプロイメントサーバに接続し、リクエストに応じてコマンドを実行する機能です。一括展開後の個別情報の設定や、ファイルの転送、リモートスクリプトなどを実行します。

## 1.3 お使いになる前の確認事項

本製品をお使いになる前にご確認いただきたい内容について説明しています。システム要件や準備しておくべき内容、留意事項など環境構築を行う前に確認してください。

### 1.3.1 デプロイメントサーバ構築のシステム要件

デプロイメントサーバの構築には、あらかじめ以下のハードウェア、ソフトウェアをご用意ください。

#### ● ハードウェア

- 当社 PRIMERGY などサーバ機本体（サーバ OS、ネットワークの設定などのセットアップが完了しているもの）

#### 重要

- ▶ マスタイメージなどを格納するため、できる限り余裕ある容量のハードディスクを搭載することを推奨します。

- スイッチングハブ、ルータ

#### 重要

- ▶ IPv6 で構成する場合、ルータは Router Advertisement に対応している必要があります。

- LAN ケーブル（必要本数分）
- メモリ：8GB 以上

#### 重要

- ▶ 実装メモリ搭載量が 8GB より少ない場合、十分な性能が発揮できないことがあります。

#### ● ソフトウェア

- .NET Framework 4.5

#### POINT

- ▶ .NET Framework 4.5 は、仮想化対応モジュールをインストールする場合に必要です。

- .NET Framework 3.5
- Microsoft® Internet Explorer 6.0 SP1 以上

## ● 動作 OS

本製品は以下のサーバ OS（日本語版）上での運用を推奨します。

- Microsoft® Windows Server® 2012 R2 Datacenter
- Microsoft® Windows Server® 2012 R2 Standard
- Microsoft® Windows Server® 2012 R2 Foundation
- Microsoft® Windows Server® 2012 Datacenter
- Microsoft® Windows Server® 2012 Standard
- Microsoft® Windows Server® 2012 Foundation
- Microsoft® Windows Server® 2008 R2 Datacenter
- Microsoft® Windows Server® 2008 R2 Standard
- Microsoft® Windows Server® 2008 R2 Foundation
- Microsoft® Windows Server® 2008 R2 Enterprise

### 重要

- ▶ 本マニュアルでは、Windows 8 / Windows 7 に本製品をインストールした場合の留意事項について記述していますが、これらクライアント OS への本製品のインストールは推奨していません。
- ▶ Windows Server 2012 R2 / Windows 8 / Windows 7 は、仮想マシンのバックアップ / リストア機能には対応していません。

## ● ドメインタイプ

- Active Directory：ドメインコントローラ、メンバサーバ
- ワークグループ：ワークグループサーバ

## 1.3.2 ターゲットコンピュータ構築のシステム要件

ターゲットコンピュータの構築には、物理環境と仮想環境により、システム要件が異なります。

### ■ 物理環境の場合

#### ● ハードウェア

- 当社 PRIMERGY、PRIMEQUEST などサーバ OS が動作するサーバ本体
- 当社法人向けパソコンなど、Windows 8 / Windows 7 / Windows Vista が動作するパソコン本体

### 重要

- ▶ LAN 環境へ接続されている必要があります。
- ▶ IPv6 構成でご利用になる場合、UEFI からのネットワーク起動 (PXE) が IPv6 に対応している必要があります。
- ▶ PRIMEQUEST 2000 シリーズのファームウェアの版数によって、設定内容や手順が本書の記載と異なる場合があります。詳細および最新情報について、富士通情報サイト (<http://software.fujitsu.com/jp/scw-dcw>) の「製品ラインナップ」 - 「SystemcastWizard Professional」 - 「動作環境」ページよりご確認ください。

## ● ソフトウェア

表：ターゲットコンピュータに構築できる環境

OS 種別	ドメインタイプ	バックアップ/リストア またはシステムの一括展開可否
Windows Server 2012	DC	×
	AD メンバサーバ	○ [注1]
	WG	○
Windows Server 2008	DC	×
	AD メンバサーバ	○ [注1]
	WG	○
Windows Server 2003	DC	×
	AD メンバサーバ	○ [注1]
	WG	○
Windows 8	AD メンバ	○ [注1]
	WG [注2]	○
Windows 7 Home Premium Windows Vista Home Premium	WG [注2]	○ [注3]
Windows 7 Professional Windows 7 Enterprise Windows Vista Business Windows Vista Enterprise	AD メンバ	○ [注1]
	WG	○
Linux		○ [注4]

ドメインタイプ：AD（Active Directory）/DC（ドメインコントローラ）/WG（ワークグループ）

[注1]：複製後、Active Directory に参加し直す必要があります。

[注2]：ドメインへ参加できないエディションがあります。

[注3]：単純なバックアップ/リストアのみ対応しています。システムの一括展開は対応していません。

[注4]：RHEL7 は、単純なバックアップ/リストアのみ対応しています。システムの一括展開は対応していません。

## ● クライアントエージェントの動作 OS

クライアントエージェントは、以下の OS 上で動作します（Windows は日本語版のみ）。

- Microsoft® Windows Server® 2012 R2 Datacenter
- Microsoft® Windows Server® 2012 R2 Foundation
- Microsoft® Windows Server® 2012 R2 Standard
- Microsoft® Windows Server® 2012 Datacenter
- Microsoft® Windows Server® 2012 Standard
- Microsoft® Windows Server® 2012 Foundation
- Microsoft® Windows Server® 2008 R2 Standard
- Microsoft® Windows Server® 2008 R2 Enterprise
- Microsoft® Windows Server® 2008 R2 Datacenter
- Microsoft® Windows Server® 2008 R2 Foundation

- Microsoft® Windows® Web Server 2008 R2
- Microsoft® Windows Server® 2008 Standard
- Microsoft® Windows Server® 2008 Enterprise
- Microsoft® Windows Server® 2008 Datacenter
- Microsoft® Windows Server® 2008 Foundation
- Microsoft® Windows Server® 2008 Standard without Hyper-V™
- Microsoft® Windows Server® 2008 Enterprise without Hyper-V™
- Microsoft® Windows Server® 2008 Datacenter without Hyper-V™
- Microsoft® Windows Server® 2003 R2, Enterprise x64 Edition
- Microsoft® Windows Server® 2003 R2, Enterprise Edition
- Microsoft® Windows Server® 2003 R2, Standard x64 Edition
- Microsoft® Windows Server® 2003 R2, Standard Edition
- Microsoft® Windows Server® 2003, Enterprise x64 Edition
- Microsoft® Windows Server® 2003, Enterprise Edition
- Microsoft® Windows Server® 2003, Standard x64 Edition
- Microsoft® Windows Server® 2003, Standard Edition
- Windows 8.1 Pro
- Windows 8.1 Enterprise
- Windows 8 Pro
- Windows 8 Enterprise
- Windows 7 Professional
- Windows 7 Enterprise
- Windows Vista Business
- Windows Vista Enterprise
- RHEL6(Intel64)
- RHEL6(x86)
- RHEL5(Intel64)
- RHEL5(x86)

 **重要**

- ▶ RHEL7 は使用できません。
- ▶ Windows Server 2003 は IPv6 構成で使用できません。

## ● ターゲットコンピュータの確認

あらかじめ、以下の点を確認しておいてください。

- 通信の確認  
複数 LAN が搭載されている場合は、使用する LAN がデプロイメントサーバと通信できることを確認してください。
- ネットワーク起動 (PXE)、リモート電源制御の設定  
ネットワーク起動 (PXE) およびリモート電源制御を行う場合は、あらかじめ各種設定を行う必要があります。詳しくは、[「3.1 ネットワーク起動 \(PXE\) の設定」 \(→ P.72\)](#) をご覧ください。
- MAC アドレスの確認  
デプロイメントサーバからターゲットコンピュータを起動するには、コンピュータプロファイルに MAC アドレスが正しく登録されている必要があります。ブレードサーバの差し替えやメインボードの入れ替えなどにより、自動登録を行ってから MAC アドレスが変更されている場合は、登録し直してください。
- SMBIOS UUID の確認  
デプロイメントサーバから法人向けタブレットを起動するには、コンピュータプロファイルに法人向けタブレット本体の SMBIOS UUID とクレードルの MAC アドレスが正しく登録されている必要があります。自動登録を行ってから、ベースボードの交換などで SMBIOS UUID が変更された場合や、新規のクレードルを使用する場合は、登録し直してください。

## ■ 仮想環境の場合

### ● 仮想化ソフトウェア

- VMware vSphere 5.5

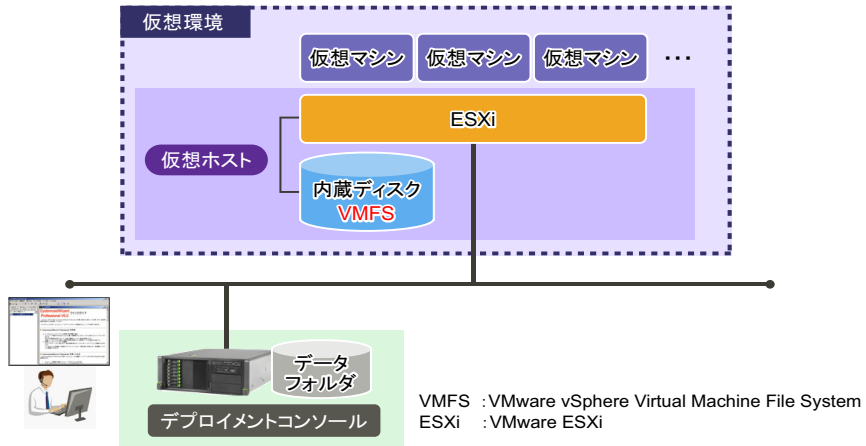
### ● 仮想マシン上の動作 OS

- Windows Server 2012 R2
- Windows Server 2012
- Windows Server 2008 R2
- RHEL7
- RHEL6(Intel64)
- RHEL6(x86)
- RHEL5(Intel64)
- RHEL5(x86)

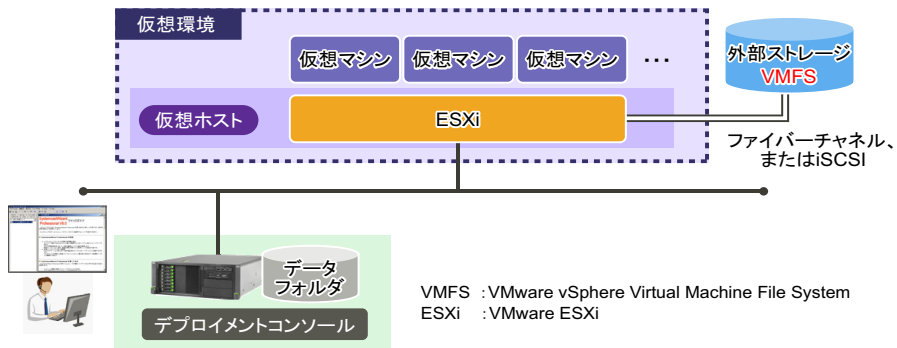


## ● ストレージ構成（仮想ホスト）

- ・ 内蔵ディスク構成



- ・ 外部ストレージ構成



## ● ストレージの接続形態やストレージ構成

- ・ 内蔵ディスク
- ・ ファイバーチャネル
- ・ iSCSI

### 重要

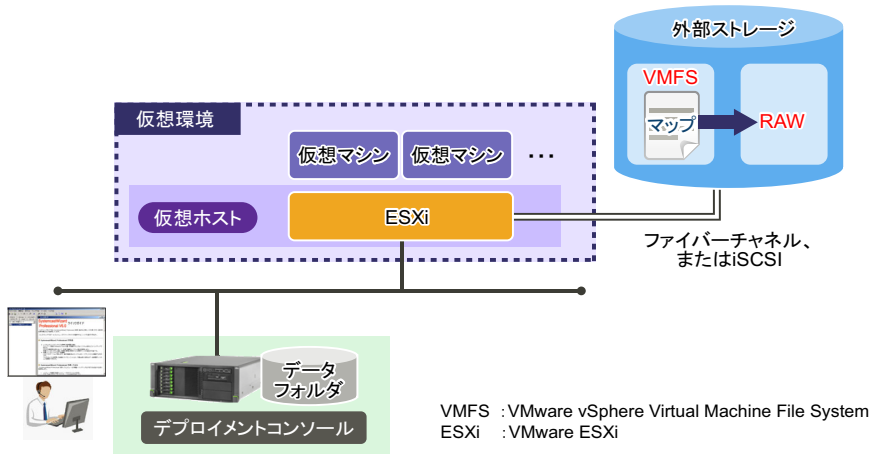
- ▶ NFS、Virtual SAN はサポートしていません。
- ▶ vSphere Hypervisor 5.5 の USB Flash モジュールはサポートしていません。

## ● 仮想ディスクの実装方法

- ・ VMware vSphere Virtual Machine File System (VMFS)
- ・ Raw Device Mapping (RDM)

## ● RDM のマッピングファイル格納先

RDM を利用する場合、RDM のマッピングファイルは外部ストレージに格納してください。



## ● vCenter Server

- vCenter Server Appliance 5.5

### 重要

- ▶ 仮想マシン上に構築した vCSA のみサポートします。物理マシン上に構築した vCSA はサポートしていません。
- ▶ 仮想マシンの構成ファイルは、データストアにあるフォルダ（1 階層）の下に配置されている必要があります。データストアのルートフォルダ、または 2 階層以上の深いフォルダの下に配置されている場合は、バックアップできません。データストア上の 1 階層フォルダに移動してください。
- ▶ 以下のパラメータにマルチバイト文字（日本語などを含む）がある場合、正常に動作しない可能性があります。
  - ・ 仮想マシン名
  - ・ データストア名
  - ・ データセンタ名
  - ・ ネットワークラベル
  - ・ vCenter Server 管理下のフォルダ名
 マルチバイト文字が含まれている場合はシングルバイト文字に編集してから本製品をご利用ください。
- ▶ 仮想マシン名に # {} を使用している場合、正常に動作しない可能性があります。仮想マシン名に # {} を使用している場合は、vSphere クライアントなどから仮想マシン名を # {} を含まないように編集した後、本製品をご使用ください。
- ▶ データストア名は、vCS/ESXi 上で一意に識別できるものにしてください（大文字・小文字は区別されます）。
- ▶ 以下のいずれかの VMware の機能が有効な環境上の仮想マシンはサポートしていません。
  - ・ vMotion
  - ・ vSphere HA
  - ・ vSphere FT
  - ・ DRS

- ・ DPM
- ・ Big Data Extensions
- ・ Virtual SAN
- ▶ クラスタ構成（データストアを含む）はサポート対象外です。
- ▶ MAC アドレスを自動生成した NIC を含む仮想マシンの場合、再作成リストア時に MAC アドレスを復元できないことがあります。再作成リストア時に MAC アドレスを確実に復元するには、割り当て方法を固定としてください。

### 1.3.3 使用するうえで必要なツール

ご利用のターゲットコンピュータによって、あらかじめ以下のツールの準備が必要です。

- ・ Windows PE 作成用ツールキット
  - ・ ターゲットコンピュータが法人向けパソコンや法人向けタブレットの場合
  - ・ ターゲットコンピュータが PRIMERGY や PRIMEQUEST であり、本製品に同梱されている Windows PE にドライバを追加する場合
- ・ vSphere Virtual Disk Development Kit (VDDK)
  - ターゲットコンピュータが仮想マシンの場合

#### ■ Windows PE 作成用ツールキットの用意

Microsoft 社が提供している Windows アセスメント&デプロイメントキット (Windows ADK)、または Windows 自動インストールキット (Windows AIK) を必要に応じて入手してください。

#### 重要

- ▶ 以下の場合に、Windows PE 作成用ツールキットの準備が必要となります。
  - ・ ターゲットコンピュータが法人向けパソコンや法人向けタブレットの場合  
本製品に同梱されている Windows PE は、PRIMERGY および PRIMEQUEST 専用のため、法人向けパソコンや法人向けタブレットに使用できません。ターゲットコンピュータの出荷時期にあわせて、Windows PE 作成用ツールキットを準備し、Windows PE ブートエージェントを作成する必要があります。詳細については、[「2.4.1 ブートエージェントを作成する場合」\(→ P.62\)](#)をあわせてご覧ください。
  - ・ ターゲットコンピュータが PRIMERGY や PRIMEQUEST であり、本製品に同梱されている Windows PE にドライバを追加したブートエージェントを使用する場合  
対象とする Windows PE のバージョンを基に、本項に記載されている Windows PE 作成用ツールキットを準備してください。詳細については、[「2.4 ブートエージェントの管理」\(→ P.60\)](#)をあわせてご覧ください。

#### POINT

- ▶ 本書では、必要に応じて Windows PE のバージョンを併記する場合があります。例えば、Windows PE のバージョンが「5.1」の場合は、Windows PE 5.1 と記載します。

## ● Windows アセスメント & デプロイメントキット



- ▶ デプロイメントサーバには、以下の2つのツールキットを同時にインストールできません。ターゲットコンピュータの出荷時期や、サイトに記載されているツールキットのシステム要件を確認し、どちらか一方のツールキットをご利用ください。
- Windows 8.1 Update 用 Windows アセスメント & デプロイメントキット (Windows ADK)  
<http://www.microsoft.com/ja-jp/download/details.aspx?id=39982>  
 このツールキットを使用すると、次の操作が行えます。
  - Windows PE 5.0 ブートエージェントの新規作成
  - Windows PE 3.1 / Windows PE 4.0 / Windows PE 5.0 / Windows PE 5.1 ブートエージェントのコピーやドライバ追加
- Windows(R) 8 用 Windows アセスメント & デプロイメントキット (Windows ADK)  
<http://www.microsoft.com/ja-jp/download/details.aspx?id=30652>  
 このツールキットを使用すると、次の操作が行えます。
  - Windows PE 4.0 ブートエージェントの新規作成
  - Windows PE 3.1 / Windows PE 4.0 ブートエージェントのコピーやドライバ追加

ダウンロードした `adksetup.exe` を実行します。以下のコンポーネントが本製品で必要となります。ツールキットのインストール時に選択してください。

- Deployment Tool
- Windows Preinstallation Environment (Windows PE)

## ● Windows 自動インストールキット

先に「Windows 7用の Windows AIK」をインストールした後で、「Windows 7 SP1用の Windows AIK 補足プログラム」を追加インストールする必要があります。詳細はダウンロードサイトの説明をご覧ください。

- Windows<sup>®</sup> 7用の Windows<sup>®</sup> 自動インストールキット (AIK)  
<http://www.microsoft.com/downloads/details.aspx?familyid=696DD665-9F76-4177-A811-39C26D3B3B34&displaylang=ja>
- Windows<sup>®</sup> 7 SP1用の Windows<sup>®</sup> 自動インストールキット (AIK) 補足プログラム  
<http://www.microsoft.com/downloads/details.aspx?FamilyID=0ace2b4b-494b-4adc-b174-33bc62f02c5d&displayLang=ja>

このツールキットを使用すると、次の操作が行えます。

- Windows PE 3.1 ブートエージェントの新規作成
- Windows PE 3.1 ブートエージェントのコピーやドライバ追加

## ■ 使用可能な Windows PE とその対応機種

本製品で使用可能となる Windows PE と、対応する機種の関係は以下のようになります。インストール時に Windows PE を選択する際、参考にしてください。

表：使用可能な Windows PE とその対応機種

Windows PE ブートエージェント		Windows PE バージョン	登録番号 [注 1]	使用可能な機種
x86	PRIMERGY 用	3.1	WPC002 [注 2]	PRIMERGY (2012 年以前発表の機種)
	ツールキットを使用して作成	3.1	UPCxxx [注 3]	法人向けパソコン/ 法人向けタブレット
	ツールキットを使用してコピー	3.1		コピー元と同じ機種
	旧製品でツールキットを使用して作成またはコピー	3.1		PRIMERGY / 法人向けパソコン/ 法人向けタブレット [注 4]
x64	PRIMEQUEST 用	3.1	WPA002	PRIMEQUEST 1000 シリーズ
	PRIMERGY / PRIMEQUEST 用	5.1	WPA004 [注 2]	PRIMERGY (2013 年以降発表の機種) PRIMEQUEST 2000 シリーズ
	ツールキットを使用して作成	3.1 / 4.0 / 5.0	UPAxxx [注 3]	法人向けパソコン/ 法人向けタブレット
	ツールキットを使用してコピー	3.1 / 4.0 / 5.0 / 5.1		コピー元と同じ機種
	旧製品でツールキットを使用して作成またはコピー	3.1 / 4.0 / 5.0		PRIMERGY [注 4] PRIMEQUEST 1000 シリーズ

[注 1]：使用していた旧製品（SystemcastWizard Professional V5.0 以降）によって、上記以外の Windows PE を引き継ぐ場合があります。旧製品から引き継いだブートエージェントは、ブートエージェントを作成した製品で指定されている対応機種に準じます。

[注 2]：新規インストールした場合、Windows PE (x86) のデフォルトブートエージェントは「WPC002」、Windows PE (x64) のデフォルトブートエージェントは「WPA004」に初期設定されています。

[注 3]：登録番号は 001 からの連番となります。  
法人向けパソコンは、Windows PE 作成用ツールキットを使用した新規作成が必要です。使用する Windows PE 作成用ツールキットによって、Windows PE のバージョンが異なります。ブートエージェントをコピーした場合は、使用可能な機種はコピー元と同じです。Windows PE のバージョンはコピー元と同じとなります。

[注 4]：旧製品（SystemcastWizard Professional V5.1 以降）で使用していた機種については、そのまま利用できます。旧製品から引き継いだブートエージェントは、ブートエージェントを作成した製品で指定されている対応機種に準じます。

インストール時に選択する Windows PE によって、以下の登録番号のブートエージェントが利用可能となります。

表：利用可能なブートエージェント

インストール時の選択	登録番号
PRIMERGY / PRIMEQUEST 2000 シリーズ用	WPA004
PRIMEQUEST 1000 シリーズ用	WPA002
PRIMERGY（2012 年以前発表の機種向け）用	WPC002

**重要**

- ▶ 機種によって運用上の注意事項があります。詳細および最新情報については、富士通情報サイト (<http://software.fujitsu.com/jp/scw-dcw>) の「製品ラインナップ」－「SystemcastWizard Professional」－「動作環境」ページをご覧ください。

**■ vSphere Virtual Disk Development Kit (VDDK) の用意**

仮想マシンに対するリクエストを実行する場合、vSphere Virtual Disk Development Kit (VDDK) を、対象のフォルダにコピーする必要があります。

**重要**

- ▶ ターゲットコンピュータが物理マシンの場合、必要ありません。

**1** 以下のサイトから「VDDK SDK for Windows」をダウンロードします。

<https://my.vmware.com/jp/web/vmware/details?downloadGroup=VDDK554&productId=491>

**POINT**

- ▶ 必要な VDDK のバージョンは、5.5.4 です。
- ▶ ダウンロードにはユーザー登録が必要です。

**2** ダウンロードした ZIP ファイルを解凍します。**3** 以下のフォルダに、解凍したフォルダ内にある拡張子が ".dll" のファイルをコピーします。

<デプロイメントサーバのインストール先> %bin%\VDDK

以下のファイル (全 21 ファイル) をコピーします。

- diskLibPlugin.dll
- glib-2.0.dll
- gobject-2.0.dll
- gthread-2.0.dll
- gymomi.dll
- iconv.dll
- intl.dll
- libcurl.dll
- libeay32.dll
- liblber.dll
- libldap.dll
- libldap\_r.dll
- libxml2.dll
- ssleay32.dll
- types.dll
- vixDiskLib.dll
- vixDiskLibVim.dll
- vixMntapi.dll

- ・ vmacore.dll
- ・ vmomi.dll
- ・ zlib1.dll

### 重要

- ▶ VMware ESXi のバージョンによって、必要な VDDK のバージョン、設定内容、および手順が本書の記載と異なる場合があります。詳細および最新情報については、富士通情報サイト (<http://software.fujitsu.com/jp/scw-dcw>) の「技術情報」ページをご覧ください。

## 1.3.4 インストール前の留意事項

デプロイメントサーバに本製品をインストールする前に、以下の事項を確認します。

### ■ ネットワーク環境の設定

以下のネットワーク環境を設定してください。

#### ● 使用 IP プロトコルの決定

本製品では、ターゲットコンピュータが物理マシンの場合は IPv4 と IPv6 が使用できます。ターゲットコンピュータが仮想マシンの場合は IPv4 のみが使用できます。

### 重要

- ▶ IPv6 を利用する場合は、ご利用の環境が以下の構成となっている必要があります。
  - ・ ターゲットコンピュータの OS は UEFI モードでインストールされている。
  - ・ ターゲットコンピュータが、IPv6 を使用した UEFI モードのネットワーク起動 (PXE) に対応している。
  - ・ IPv6 ネットワーク環境に DHCPv6 に対応したサービスが稼働しており、かつルータなどから送出されている Router Advertisement によって DHCPv6 ステートフル構成 (M フラグ ON、O フラグ ON) に設定されている。

#### ● TCP/IP プロトコルの設定

本製品をインストールするサーバには、TCP/IP プロトコルが必要です。あらかじめ TCP/IP プロトコルのインストールと設定を行ってください。また、本製品をインストールしたサーバには、IP アドレスを自動的に取得するのではなく、固定 IP アドレスを設定してください。IP アドレスの設定方法については、各 OS のマニュアルをご覧ください。

#### ● DHCP サーバの設定

デプロイメントサーバの運用には、DHCP サーバが必須であり、以下のいずれかの DHCP サーバ (DHCP サーバ機能) が利用できます。どの DHCP サーバ (DHCP サーバ機能) を利用するか、インストールの前に決定しておいてください。

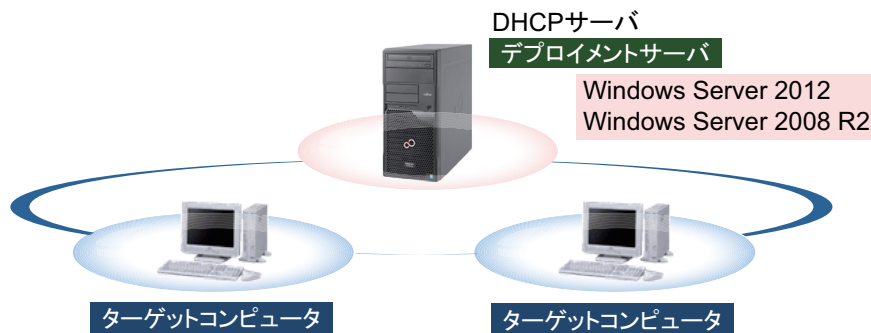
- ・ デプロイメントサーバ上の OS に添付の DHCP サーバ機能
- ・ 同一ネットワーク上の DHCP サーバ
- ・ 本製品に添付の簡易 DHCP サーバ機能

## 重要

- ▶ 本製品に添付の簡易 DHCP サーバ機能は、本製品を利用する場合に必要な最低限の機能のみを提供しています。通常運用時の DHCP サーバとしては利用できませんのでご注意ください。サブネット外への通信が必要な場合は、別の DHCP サーバを利用してください。
- ▶ デプロイメントサーバ上で OS に添付の DHCP サーバ機能を利用する場合、本製品をインストールする前に DHCP サーバ機能を構築しておいてください。
- ▶ Windows Server 2012に添付のDHCPサーバ機能を持つDHCPフェールオーバー機能を利用する場合、本製品を同じサーバにインストールして運用することはできません。本製品を別のサーバにインストールするか、DHCP フェールオーバー機能を使用しないようにしてください。
- ▶ 本製品に添付の簡易 DHCP サーバ機能は、IPv4 のみの構成で利用可能です。IPv4 と IPv6 の混在、または IPv6 のみの環境では使用できません。
- ▶ デプロイメントサーバ上で OS に添付の DHCP サーバ機能を IPv6 構成で利用する場合、Windows Server 2012 が必要です。
- ▶ IPv4 と IPv6 を混在させる場合、単一のサーバ上で DHCPv4 と DHCPv6 サービスを動作させてください。

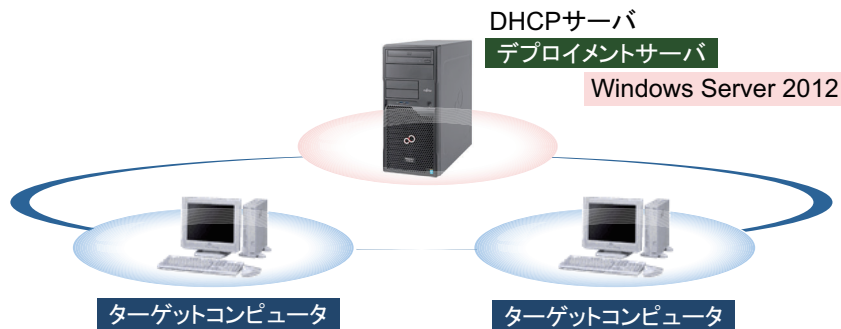
### IPv4 のみを利用し、デプロイメントサーバ上の OS の DHCP サーバ機能を利用する場合、および本製品に添付の簡易 DHCP サーバ機能を利用する場合

同一サーバに DHCP サーバ機能と本製品をインストールします。



### IPv6のみを利用し、デプロイメントサーバ上の OS の DHCP サーバ機能を利用する場合

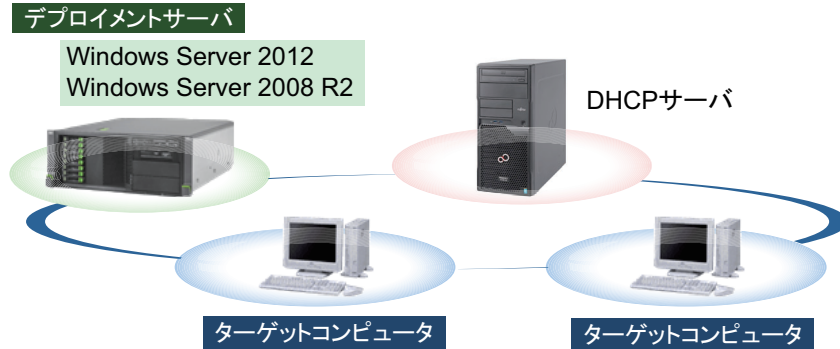
サーバに DHCP サーバ機能をインストールします。





## 同一ネットワーク上の DHCP サーバを利用する場合

すでに存在する DHCP サーバを利用して、別のサーバに本製品をインストールします。



### 重要

- ▶ ネットワーク起動 (PXE) 時は、IP アドレスを DHCP サーバから取得してネットワーク起動 (PXE) を実現しています。そのため、DHCP サーバのスコープには、同時にネットワーク起動 (PXE) を行うターゲットコンピュータ分の IP アドレスが必要となります。
- ▶ DHCP で配付する IP アドレスのリース期間は、他の端末での使用による IP アドレスの衝突を防ぐために、リクエストの実行時間と同じ時間以上の十分な期間を取ってください。簡易 DHCP サーバを使用する場合は、必要がない限り、リース期間はデフォルト値 (8 日間) から変更しないでください。

## ■ 複数セグメントを含んだネットワークでの留意点

ルータと複数のセグメントを含んだ TCP/IP ネットワークで本製品をご利用になる場合、以下の注意が必要です。

### ● ターゲットコンピュータ登録後のデフォルトゲートウェイの設定

ターゲットコンピュータの登録を行った後、各セグメントに所属するコンピュータごとに、コンピュータプロファイル上の TCP/IP 設定において適切なデフォルトゲートウェイを設定してください。デフォルトゲートウェイを指定しない場合、システムの一括展開などが正常に完了できなくなります。

例) セグメント 1 のゲートウェイアドレスが 192.168.1.1、セグメント 2 のゲートウェイアドレスが 192.168.2.1 の場合、セグメント 1 に含まれるコンピュータプロファイルのデフォルトゲートウェイアドレスには「192.168.1.1」を、セグメント 2 に含まれるコンピュータプロファイルのデフォルトゲートウェイアドレスには「192.168.2.1」を指定する必要があります。

### ● ターゲットコンピュータのネットワーク起動 (PXE) について

ターゲットコンピュータがデプロイメントサーバまたは DHCP サーバと異なるセグメントに存在する場合は、それぞれルータ上で DHCP リレーエージェントを設定する必要があります。

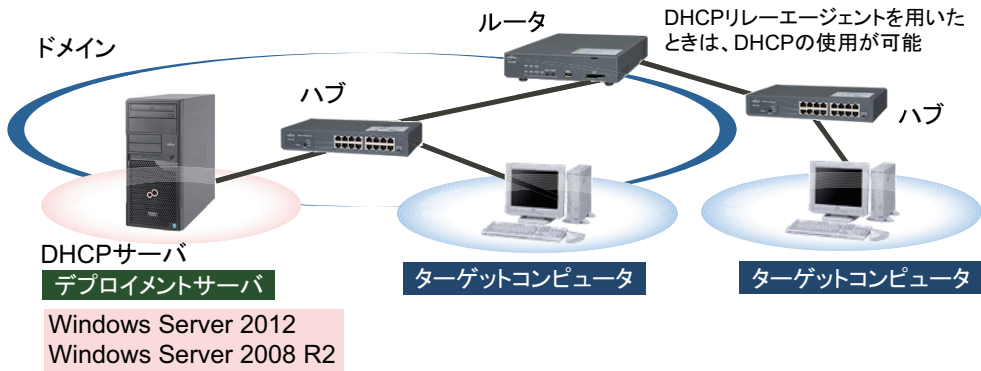
- ・ ターゲットコンピュータとデプロイメントサーバのセグメントが異なる場合  
デプロイメントサーバに対して、ルータ上で DHCP リレーエージェントを設定します。

- ターゲットコンピュータと DHCP サーバのセグメントが異なる場合  
DHCP サーバに対して、ルータ上で DHCP リレーエージェントを設定します。
- ターゲットコンピュータとデプロイメントサーバ、DHCP サーバの両方のセグメントが異なる場合  
デプロイメントサーバ、DHCP サーバの両方に対して、ルータ上で DHCP リレーエージェントを設定します。

#### POINT

- ▶ 複数の DHCP リレーエージェントを設定できないルータを利用する場合は、本製品は DHCP サーバと同一マシンにインストールしてください。

また、ルータを越えて Wakeup on LAN 機能を利用するには、サブネットブロードキャストを通過できるようにするなど、ルータの設定が必要となります。詳しくは、お使いのルータの説明書をご覧ください。



#### ● PRIMEQUEST 2000 シリーズをターゲットコンピュータとする場合

PRIMEQUEST 2000 シリーズをターゲットコンピュータとする場合、MMB のユーザポート、ネットワークブートに使用する拡張 LAN、およびデプロイメントサーバは、同一セグメントに配置することを推奨します。

#### ● PRIMEQUEST 1000 シリーズをターゲットコンピュータとする場合

PRIMEQUEST 1000 シリーズをターゲットコンピュータとする場合、MMB のユーザポート、ネットワークブートに使用する GSPB のオンボード LAN、およびデプロイメントサーバは、同一セグメントに配置することを推奨します。

#### ■ Tag 付き VLAN 環境での留意事項

ネットワーク起動 (PXE) 時に使用するターゲットコンピュータ側の LAN が Tag 付き VLAN 環境の場合は、ネットワーク起動 (PXE) が動作しません。ネットワーク起動 (PXE) 時に使用する LAN で VLAN を使用する場合は、ポート VLAN を使用してください。

## ■ MTU の設定

デプロイメントサーバの MTU (Maximum Transmission Unit) の値が 1500 (10 進) よりも小さいとき、リストアの性能が大きく低下する場合があります。MTU の値は、VPN (Virtual Private Network) 関連ソフトウェアによって変更される場合があります。

このような場合、以下のレジストリエントリを編集し、MTU の値を 1500 程度に設定して再起動することで性能が改善する可能性があります。ただし、この値が存在しない場合は、自動設定されますので編集する必要はありません。

キー	HKEY_LOCAL_MACHINE\SYSTEM\CurrentControlSet\Services\Tcpip\Parameters\Interfaces< インターフェース ID >
値 (DWORD)	MTU

### 重要

- ▶ MTU の変更により、他のアプリケーションの動作に影響を与える可能性がありますので、本設定を行う場合は十分に検証を行ってください。

## ■ その他の留意事項

ネットワーク起動 (PXE) 機能を利用するには、以下の事項をご確認のうえ、運用を行ってください。これらの確認を行わず、ネットワーク起動 (PXE) 機能を利用した場合、正常にネットワーク起動 (PXE) を行えないことがあります。ご注意ください。

- 本製品は、SystemcastWizard と同一ネットワーク上に存在できません (SystemcastWizard が、SystemcastWizard Lite、SystemcastWizard Professional と同一ネットワーク上に存在できないため)。
- 本製品は、SystemcastWizard Lite と同一のネットワーク上に存在しても構いません。ただし、その場合、本製品の DVD-ROM に格納されている tips.pdf (Tips and References) をご覧になり、設定上の留意事項をあらかじめご確認ください。
- ネットワーク上に、ネットワーク起動 (PXE) 機能 (PXE サーバ機能) を持ったアプリケーションが存在しないことを確認してください。ネットワーク上に複数の PXE サーバが存在する場合、ネットワーク起動 (PXE) が正常に動作しないことがあります。混在して動作できる PXE サーバを利用して混在環境を構築する場合は、DHCP サーバはすべての PXE サーバとは別に構築してください。
- Windows Server 2012 / Windows Server 2008 / Windows Server 2003 の「Windows 展開サービス」が動作している環境では、本製品のネットワーク起動 (PXE) 機能が正常に動作しない場合があります。あらかじめ「Windows 展開サービス」を停止してください。
- お使いのネットワーク環境で次のサービスが動作していないことを確認してください。
  - Boot Information Negotiation Layer (BINLSVC)
  - Trivial FTP Daemon (TFTPD)
  - その他、PXE 機能および TFTP 機能を提供するサービス
- 本製品のクライアント / サーバ間の通信は暗号化されません。ネットワーク上の情報漏洩にご注意ください。

## ■ クライアントエージェントの留意事項

クライアントエージェントをインストールする前、およびご利用になる前に以下の事項をご確認ください。

- クライアントエージェントの動作 OS をご確認ください。また、ターゲットコンピュータの OS によっては、クライアントエージェントを IPv6 構成で使用できません。詳しくは、[「● クライアントエージェントの動作 OS」 \(→ P.26\)](#) をご覧ください。
- ターゲットコンピュータの環境が Windows の場合、Microsoft ネットワーク用クライアントが必要です。あらかじめインストールし、適切な設定を行っておいてください。
- ターゲットコンピュータの環境が Linux の場合、Linux のディストリビューションや OS 版数を識別するために、Linux Standard Base (LSB) 準拠の `lsb_release` コマンドが使用されます。このコマンドが使用できるように、あらかじめ RPM パッケージ (パッケージ名 : `redhat-lsb`) をインストールしておいてください。
- ターゲットコンピュータの環境が以下の OS の場合、32 ビット互換ライブラリをインストールしておく必要があります。
  - RHEL5(Intel64)
  - RHEL6(Intel64)
- ファイアウォールが有効な場合、クライアントエージェントが正常に動作しないことがあります。クライアントエージェントが通信できるようにファイアウォールの設定を行ってください。なお、ターゲットコンピュータの環境が Windows の場合、クライアントエージェントのインストール時に、Windows ファイアウォールの設定が行えます。詳細に関しては、以下のドキュメントをご覧ください。

<本製品のインストールフォルダ>¥fw\_setting.txt

- クライアントエージェントが使用するポートは次のとおりです。この値は、クライアントエージェントのインストール時に変更できます。

サーバ側	4972/UDP
クライアント側	4973/UDP

使用するポートは、デプロイメントサーバ側の設定と一致させる必要があります。デプロイメントサーバ側の設定は、環境設定ツールから確認できます。詳しくは、[「付録 C 環境設定ツール」 \(→ P.352\)](#) をご覧ください。

- クライアントエージェントをインストールしたターゲットコンピュータが、デプロイメントサーバと異なるセグメントに存在する場合、デプロイメントサーバに設定が必要です。詳しくは、本製品の DVD-ROM に格納されている `tips.pdf` (Tips and References) をご覧ください。
- クライアントエージェントは、仮想ホスト、仮想マシンには対応していません。

## 第 2 章

# デプロイメントサーバの準備

# 2

この章では、本製品のインストール方法など、デプロイメントサーバの準備について説明しています。

2.1	SystemcastWizard Professional のインストール	42
2.2	SystemcastWizard Professional のアンインストール	54
2.3	デプロイメントコンソールの起動と終了	57
2.4	ブートエージェントの管理	60

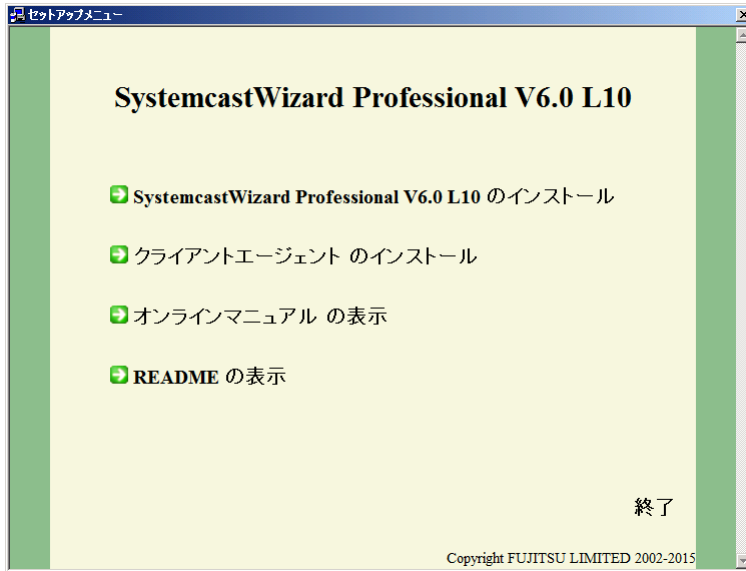
## 2.1 SystemcastWizard Professional のインストール

インストール時には、サーバのローカルコンピュータに対して管理者権限を持つユーザ（Administrator など）でログオンしてください。

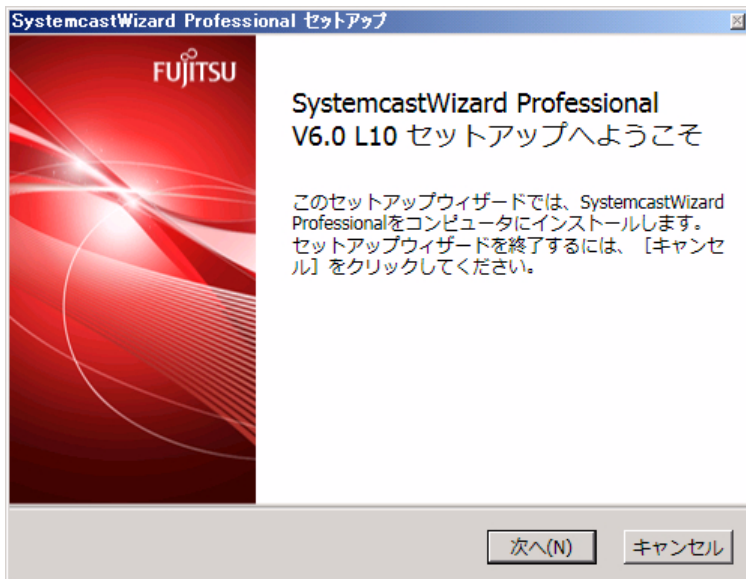
### 重要

- ▶ インストール時に必要なシステム要件については、[「1.3.1 デプロイメントサーバ構築のシステム要件」](#)（→ P.24）をご確認ください。
- ▶ 旧製品（SystemcastWizard V2.0 / V2.1 / V2.2 / V2.3、SystemcastWizard Professional V2.2 / V3.x / V4.x / V5.x、および SystemcastWizard Lite）がインストールされているコンピュータに、本製品をインストールする場合は、旧製品をアンインストールしてから、本製品をインストールしてください。
- ▶ 旧製品をアンインストールした環境に本製品をインストールすると、旧製品で作成したブートエージェントは引き継がれます。詳細については、[「■ 使用可能な Windows PE とその対応機種」](#)（→ P.33）をご覧ください。Windows PE ブートエージェントを引き継ぐ場合は、旧製品と同じフォルダにインストールしてください。
- ▶ 旧製品でブートエージェント用プラットフォームに DOS を指定したリクエストを再実行した場合、Windows PE で実行されます。
- ▶ インストールを行う前に、起動しているすべてのプログラムを終了させてください。
- ▶ 旧製品をアンインストールした後に残るデータフォルダは、本製品で引き続き利用できます。データフォルダを引き継ぐ場合は、インストーラで引き継ぎ対象となるデータフォルダのパスを指定してください。  
このデータフォルダがルートディレクトリの場合は、本製品に引き継ぐことができません。あらかじめ旧製品のアンインストール前に、データフォルダがルートディレクトリ以外となるよう変更してください。
- ▶ 旧製品をアンインストールした際、管理データベースを削除しなかった場合、旧製品の管理データベースを引き継ぐことができます。管理データベースを引き継ぐ場合は、インストールパスに旧製品をインストールしていたパスを指定し、「管理 DB の初期化」では「初期化しない」を選択してください。
- ▶ 事前に .NET Framework 3.5 がインストールされている必要があります。仮想化対応モジュールをインストールする場合は、.NET Framework 4.5 が必要です。

- 1 デプロイメントサーバに本製品の DVD-ROM をセットします。  
セットアップメニューが起動し、メニュー画面が表示されます。

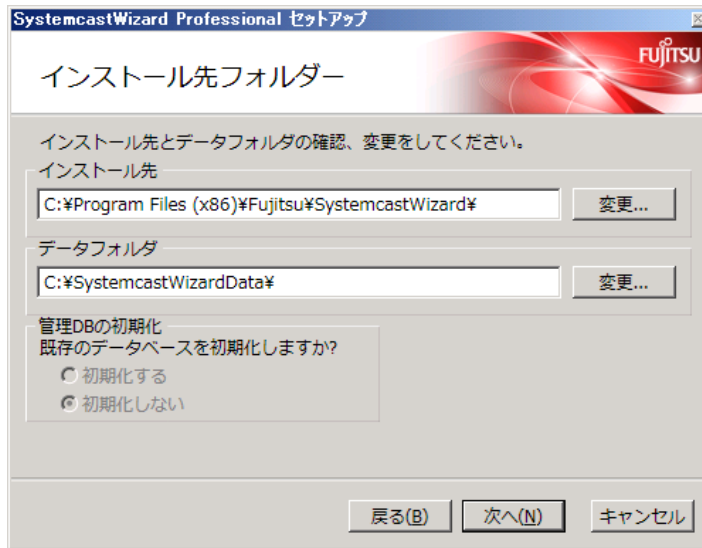


- 2 「SystemcastWizard Professional V6.0 L10 のインストール」をクリックします。  
インストーラの起動を確認するメッセージが表示されます。
- 3 [OK] をクリックします。  
インストーラが起動し、インストール開始画面が表示されます。



**4** [次へ] をクリックします。

インストール先フォルダ、データフォルダ、管理データベースの設定を行う画面が表示されます。

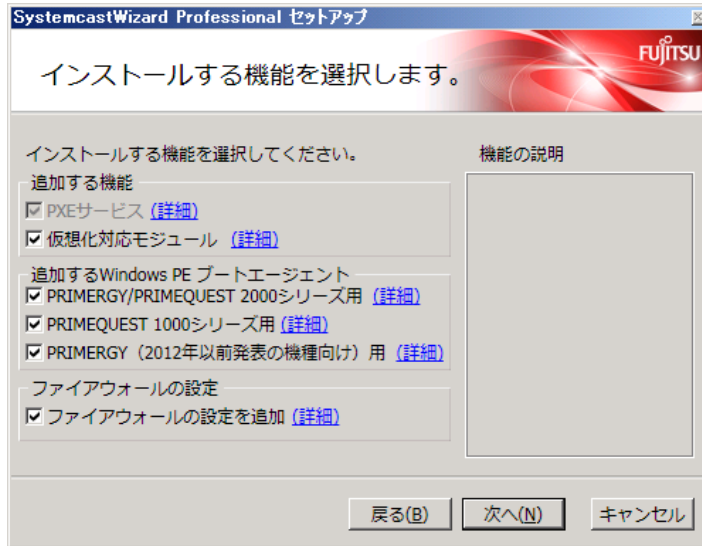
**5** 各設定を行います。

- ・インストールフォルダの変更  
[変更] をクリックすると、フォルダ選択画面が表示されます。ローカルディスクに作成されたフォルダのみ指定可能です。
- ・データフォルダの変更  
データフォルダとは、バックアップデータなどの資源を格納するフォルダです。[変更] をクリックすると、フォルダ選択画面が表示されます。ローカルディスクに作成されたフォルダのみ指定可能です。
- ・管理データベースの初期化確認  
インストール先に選択したフォルダに、すでに本製品の管理データベースが存在する場合に選択可能となります。過去の管理データベースの内容を破棄する場合は、「初期化する」を選択してください。管理データベースを引き継ぐ場合は、「初期化しない」を選択してください。



**6** [次へ] をクリックします。

機能の選択画面が表示されます。

**7** インストールする機能を選択します。

以下の機能が選択できます。

- ・ 仮想化対応モジュール  
仮想マシンのバックアップ／リストアで使用します。本機能は、.NET Framework 4.5 をインストールした 64bit OS にご利用いただけます。
- ・ PRIMERGY/PRIMEQUEST 2000 シリーズ用  
Windows PE(x64) のブートエージェントです。ターゲットコンピュータが PRIMERGY / PRIMEQUEST 2000 シリーズの場合に使用します。法人向けパソコンには使用できません。
- ・ PRIMEQUEST 1000 シリーズ用  
Windows PE(x64) のブートエージェントです。ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST 1000 シリーズの場合に使用します。法人向けパソコンには使用できません。
- ・ PRIMERGY (2012 年以前発表の機種向け) 用  
Windows PE(x86) のブートエージェントです。ターゲットコンピュータが PRIMERGY (2012 年以前発表の機種向け) の場合に使用します。法人向けパソコンには使用できません。
- ・ ファイアウォールの設定  
製品を実行するのに必要なファイアウォールを設定します。

 **重要**

- ▶ 本製品に同梱されている Windows PE は、追加インストールできません。本製品をインストールした後に必要になった場合は、本製品を一度アンインストールし、その後、再度インストールを行ってください。
- ▶ 本製品に同梱されている Windows PE は、法人向けパソコンに対しては使用できません。また、同梱されている Windows PE をコピーした場合も法人向けパソコンに使用できません。法人向けパソコンに対して Windows PE を使用する場合は、別途セットアップが必要です。詳細については、「[2.4.1 ブートエージェントを作成する場合](#)」(→ P.62) をご覧ください。
- ▶ 本製品で使用可能な Windows PE と対応機種の関係については、「[■ 使用可能な Windows PE とその対応機種](#)」(→ P.33) をご覧ください。
- ▶ 本製品に同梱されている Windows PE を使用できる機種は次のとおりです。ただし、機種によって運用上の注意事項があります。詳細および最新情報については、富士通情報サイト (<http://software.fujitsu.com/jp/scw-dcw>) の「製品ラインナップ」－「SystemcastWizard Professional」－「動作環境」ページをご覧ください。

表：本製品に同梱の Windows PE を使用できる機種

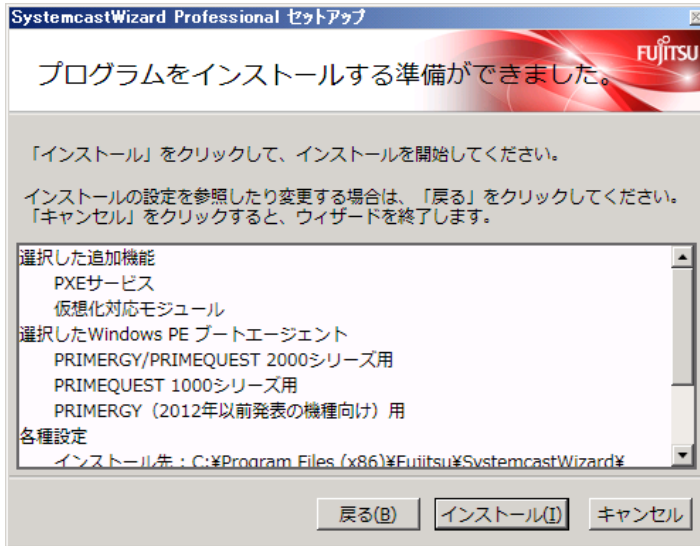
シリーズ	Windows PE (x86) を使用できる機種	Windows PE (x64) を使用できる機種
PRIMEQUEST	—	PRIMEQUEST 2000 / 1000 シリーズ
PRIMERGY	2012 年以前に発表された PRIMERGY	2013 年以降に発表された PRIMERGY
法人向けパソコン	— [注 1]	— [注 1]

[注 1]：別途セットアップ作業が必要です。詳細については、「[2.4.1 ブートエージェントを作成する場合](#)」(→ P.62) をご覧ください。

- ▶ Windows ファイアウォールの例外設定が行われないと本製品が正常に動作しない場合がありますので、ここで設定することをお勧めします。インストール後に設定する場合やその他の詳細については、以下のドキュメントをご覧ください。  
<本製品のインストールフォルダ>%fw\_setting.txt
- ▶ 「ファイアウォールの設定」を選択した場合、インストール中にファイアウォールの設定が行われます。設定が完了するとメッセージが表示されますので [OK] をクリックして、処理を続行してください。

**8** [次へ] をクリックします。

インストール内容の確認画面が表示されます。

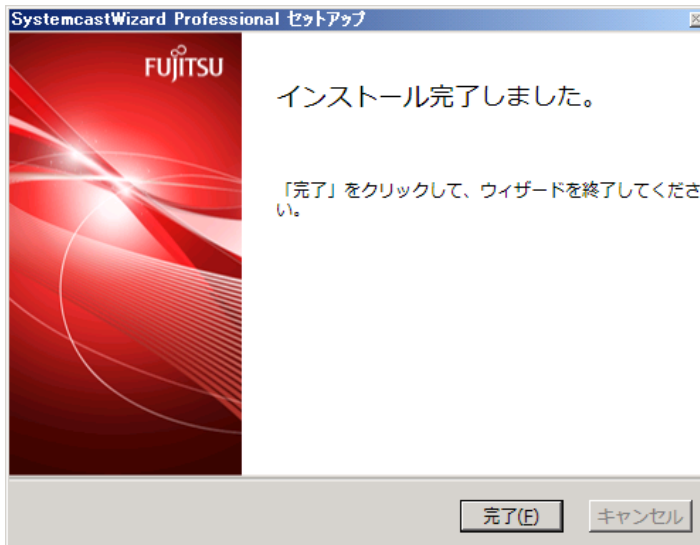
**POINT**

- ▶ 管理ユーザアカウントには、本製品を実行しているユーザが登録されます。

**9** インストール内容を確認し、[インストール] をクリックします。

インストールが開始されます。

インストールが完了すると、完了画面が表示されます。



**10** [完了] をクリックします。

以上でインストールは完了し、スタート画面に「SystemcastWizard Professional」が追加されます。

Windows Server 2008 R2 / Windows 7 の場合は、スタートメニューの「すべてのプログラム」に追加されます。

**重要**

▶ 以下のサービスは停止状態でインストールされます。

- ・ Deployment Service
- ・ PXE Services
- ・ TFTP Service

デプロイメントコンソールを起動する前に、環境設定ツールのウィザード画面に従って設定を行い、上記のサービスを開始してください。

**■ インストール後の設定**

インストール完了後、ネットワークの設定が必要である旨のメッセージが表示されます。

[OK] をクリックすると、環境設定ツールが起動されます。

**重要**

- ▶ お使いのシステムの設定によっては、環境設定ツール（SCWCPanel）に対するファイアウォールのブロックを解除するかどうか確認するダイアログが表示される場合があります。この場合は、ダイアログに表示された名前、発行元を確認のうえ、[ブロックを解除する] をクリックして処理を続行してください。

**環境設定ツール**

通信プロトコル/接続

本製品で使用する通信プロトコルと接続を選択してください。

IPv4のみ使用する(推奨)(4)
  IPv4とIPv6の両方を使用する(1)
  IPv6のみ使用する(6)

接続
ローカル エリア接続 2
ローカル エリア接続

IPv4/IPv6アドレス

本製品で使用するIPアドレスを選択してください。

IPv4アドレス	IPv6アドレス
----------	----------

**注意:**  
この設定はネットワーク起動やバックアップリストアなど、本製品で使用する全ての通信処理に影響します。一部の機能やターゲットの機種によっては、IPv6が使用できない場合があります。詳細についてはユーザーズガイドをご参照ください。

次へ(N) >      キャンセル

## 1 以下を参考にし、各設定を行います。

### 通信プロトコル / 接続

#### ・ IPv4 のみ使用する

ターゲットとの通信に IPv4 アドレスのみを使用します。IPv6 を利用しない、簡易 DHCP 機能を利用したい場合には、このモードを指定します。

#### ・ IPv4 と IPv6 の両方を使用する

IPv4 と IPv6 のどちらでも利用可能なモードです。従来のターゲットは IPv4 のまま利用し、IPv6 に対応したターゲットは IPv6 で利用したい場合に指定します。このモードでは簡易 DHCP 機能は使用できません。

#### ・ IPv6 のみ使用する

すべてのターゲットとの通信は IPv6 で行います。IPv6 未対応の場合は動作しませんので、指定には十分ご注意ください。このモードでは簡易 DHCP 機能は使用できません。

### 接続

デプロイメントサーバを動作させる LAN カードを選択します。

#### **POINT**

- ▶ LAN カードは 1 枚のみ選択可能です。IPv4 と IPv6 の両方を使用する場合、LAN カードには両方の IP アドレスが割り当て済みである必要があります。

### IPv4/IPv6 アドレス

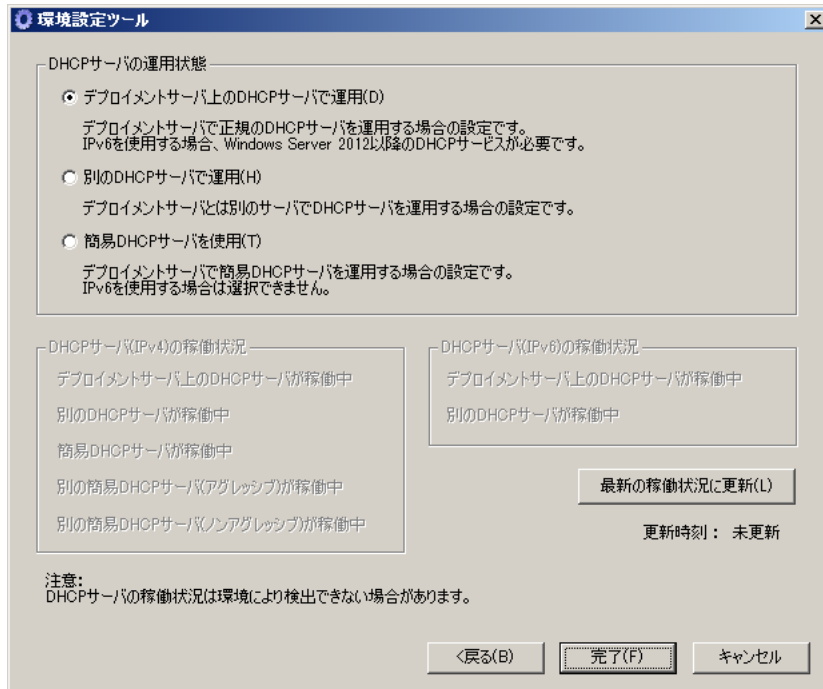
指定された LAN カードに割り当てられた IP アドレスのうち、デプロイメントサーバを動作させる IP アドレスを指定します。

#### **POINT**

- ▶ 利用モードに応じて、それぞれ最大 1 つの固定 IP アドレスのみ指定可能です。リンクローカルや自動構成の IP アドレスは指定できません（表示されません）。

## 2 設定を確認し、[次へ] をクリックします。

DHCP サーバの運用に関する設定画面が表示されます。



## 3 以下を参考に、各設定を行います。

- ・ **デプロイメントサーバ上の DHCP サーバで運用**  
デプロイメントサーバ上で OS に添付の DHCP サーバが稼働している場合に選択します。IPv6 を使用する場合、Windows Server 2012 以降の DHCP サービスが必要です。
- ・ **別の DHCP サーバで運用**  
デプロイメントサーバと異なるサーバで DHCP サーバが稼働している場合に選択します。
- ・ **簡易 DHCP サーバを使用**  
本製品で提供している DHCP サーバを動作させる場合に選択します。IPv4 のみの環境で指定可能です。

### POINT

- ▶ 「最新の稼働状況に更新」をクリックすると、現在の DHCP サーバの稼働状況を確認し、稼働状況の表示を更新します。ご利用のネットワークや DHCP サーバの設定によっては、稼働状況が正確に表示されない場合があります。参考程度にとどめるようにし、正確な稼働状況はネットワーク管理者に確認してください。

#### 4 設定を確認し、「簡易 DHCP サーバを使用」を選択した場合は [次へ] を、それ以外の場合は [完了] をクリックします。

「簡易 DHCP サーバを使用」以外を選択した場合は、[手順 8](#) へ進みます。

「簡易 DHCP サーバを使用」を選択した場合は、次の設定画面が表示されます。

#### 5 以下を参考にし、各設定を行います。

##### スコープ、IPアドレスのリース期間

簡易 DHCP サーバ が割り当てる IP アドレスの範囲（スコープ）と、リース期間を設定します。

##### アサイン IP モード

簡易 DHCP サーバがクライアントからの要求に対する IP アドレスの割り当て（リース）ポリシーを指定します。

##### ・アグレッシブモード

クライアントからの IP アドレス要求に対して、常に IP アドレスをリースします。簡易 DHCP サーバ機能をインストールしたデプロイメントサーバで、ターゲットコンピュータとして管理されていないコンピュータからの IP アドレスの要求に対しても IP アドレスを割り当てます。本製品の機能以外での通常運用に対して、一般的な DHCP サーバとして利用する場合にこちらを選択します。

ただし、DHCP サーバとしてのすべての機能を提供してはおりませんのでご注意ください。

・ノンアグレッシブモード

リクエスト実行中のクライアントからの IP アドレス要求に対してのみ、IP アドレスを割り当てます。ネットワークに与える簡易 DHCP サーバの影響は最小限となりますので、こちらの設定を推奨します。同一ネットワーク上に複数のデプロイメントサーバと簡易 DHCP サーバを構築した環境では、必ずノンアグレッシブモードに設定してください。

**重要**

▶ DHCP サーバの設定は、ネットワーク状態を把握して慎重に行ってください。

**6** 設定を確認し、[完了] をクリックします。

簡易 DHCP サーバが割り当てる IP アドレス範囲（スコープ）において、現在の使用状況を確認するかどうかを選択するメッセージが表示されます。

**7** [はい] をクリックします。

設定したスコープ内の各 IP アドレスについて、すでに使用しているコンピュータがないかどうかチェックが行われます。

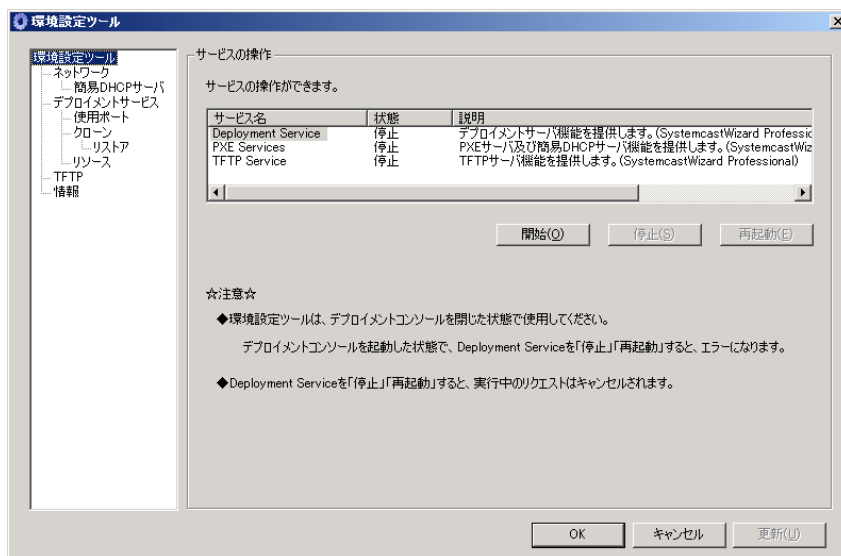
[いいえ] をクリックした場合はチェックは行われません。

**POINT**

- ▶ 割り当てる IP アドレスがすでに他の機器で使用されていると正常に通信できなくなりますので、重複がないことが明らかな場合を除き、[はい] をクリックしてください。
- ▶ ネットワーク機器によっては、IP アドレスが重複していても検出されない場合があります。

**8** ウィザード画面が終了し、環境設定ツールのメイン画面が表示されます。

サービスの稼働状態が表示されます。



**9** サービス名で「TFTP Service」を選択し、[開始] をクリックします。

TFTP Service が開始されます。



- 10** TFTP Service の「状態」が「開始」になったら「Deployment Service」を選択し、[開始] をクリックします。  
Deployment Service が開始されます。

 **POINT**

- ▶ PXE Services も同時に開始されます。

- 11** PXE Services と Deployment Service の「状態」が「開始」になったら [OK] をクリックします。  
環境設定ツールが終了します。

- 12** 仮想化対応モジュールをインストールした場合、VDDK のモジュールを対象のフォルダにコピーします。  
詳しくは、[「1.3.3 使用するうえで必要なツール」\(→ P.31\)](#) の「[vSphere Virtual Disk Development Kit \(VDDK\) の用意](#)」(→ P.34) をご覧ください。

 **重要**

- ▶ デプロイメントサービスを動作させる IP アドレスの変更や DHCP の運用状態に変更などがあった場合、再度環境設定ツールを利用して正しい状態に設定し直してください。  
詳細については、[「付録 C 環境設定ツール」\(→ P.352\)](#) をご覧ください。

## 2.2 SystemcastWizard Professionalのアンインストール

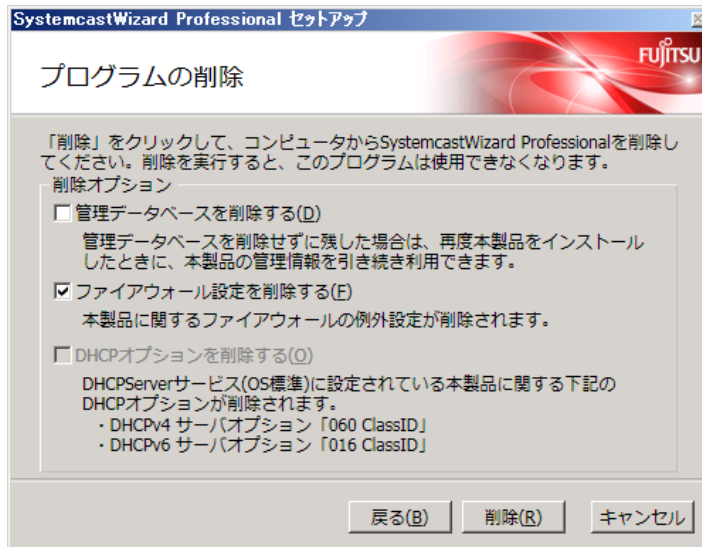
本製品のアンインストールは、「コントロールパネル」の「プログラムの追加と削除」で行います。

### POINT

- ▶ 追加登録したブートエージェント、システムの一括展開用のバックアップファイルなどは、アンインストールしても削除されません。これらのデータが必要ない場合は、アンインストール後に手動で削除してください。

- 1** コントロールパネルから「プログラムの追加と削除」をクリックし、「SystemcastWizard Professional V6.0 L10」を右クリックして、[アンインストール] を選択します。  
ウィザード画面が表示されます。
- 2** [次へ] をクリックします。  
プログラムの変更 / 削除を選択する画面が表示されます。
- 3** 「削除」を選択し、[次へ] をクリックします。  
削除オプションを選択する画面が表示されます。

#### 4 削除オプションを選択し、[削除] をクリックします。



表：削除オプションの説明

削除オプション	説明
管理データベースを削除する	管理データベースには、以下の情報が保存されています。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ターゲットコンピュータの情報</li> <li>・ バッチ、リクエストの情報</li> <li>・ イベントログなどの履歴情報</li> </ul> 管理データベースを削除せずに残した場合は、再度本製品をインストールしたときに、情報を引き続き利用できます。
ファイアウォール設定を削除する	この項目を選択すると、本製品に関する Windows ファイアウォールへの例外設定が削除されます。
DHCP オプション設定を削除する	この項目を選択すると、デプロイメントサーバ上で OS 添付の DHCP サーバに設定されている本製品に関連した DHCP オプションが削除されます。 この項目は、デプロイメントサーバ上に OS 添付の DHCP サーバが構成されている場合に選択できます。

#### 重要

- ▶ アンインストールを実行すると、アンインストール中に「使用中のファイル」のダイアログが表示される場合があります。「アプリケーションを閉じない。(再起動が必要です)」を選択し、[OK] をクリックして、アンインストールを続行してください。
- ▶ 本製品のアンインストール後のお客様環境において、不要な設定が残る可能性がありますので、以下の削除オプションを指定することをお勧めします。
  - ・ ファイアウォール設定を削除する
  - ・ DHCP オプション設定を削除する
 また、アンインストール後、以下のフォルダ内のファイルを手動ですべて削除することで、管理データベースを削除できます。  
 <本製品をインストールしていたフォルダ>¥\$cscwdb¥

アンインストール処理が完了すると、完了画面が表示されます。

**5** [完了] をクリックします。

システムの状態によって、再起動を促すメッセージが表示される場合があります。その場合は、[はい] をクリックしてシステムを再起動してください。

 **POINT**

- ▶ アンインストールが完了しても、「プログラムの追加と削除」の画面に本製品の項目が残っている場合があります。【F5】キーを押して画面の内容を再表示すると消えます。

## 2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了

ここでは、デプロイメントコンソールの起動と終了について説明します。

### 2.3.1 デプロイメントコンソールの起動

- 1 デプロイメントサーバを構築したサーバに、管理ユーザアカウントでログオンします。

#### POINT

- ▶ 管理ユーザアカウントは、デプロイメントサーバの「Deployment Admins」グループに属するログオン可能で有効なユーザアカウントです。
- ▶ Windows サーバのターミナルサービス/リモートデスクトップ機能を利用して、LAN 接続されたマシンからログオンした状態でも、デプロイメントコンソールを利用できます。

#### 重要

- ▶ ローカル接続でログオンしたユーザとターミナルサービス機能などを使ってログオンしたユーザから、複数のデプロイメントコンソールを同時に起動して操作できますが、同一プロファイルに対して同時に編集を行った結果は期待どおりにならない場合がありますので注意してください。

- 2 デプロイメントコンソールを起動します。

#### Windows Server 2012 / Windows 8 の場合

スタート画面上のアプリ一覧から、「SystemcastWizard Professional」グループ内の「デプロイメントコンソール」をクリックします。

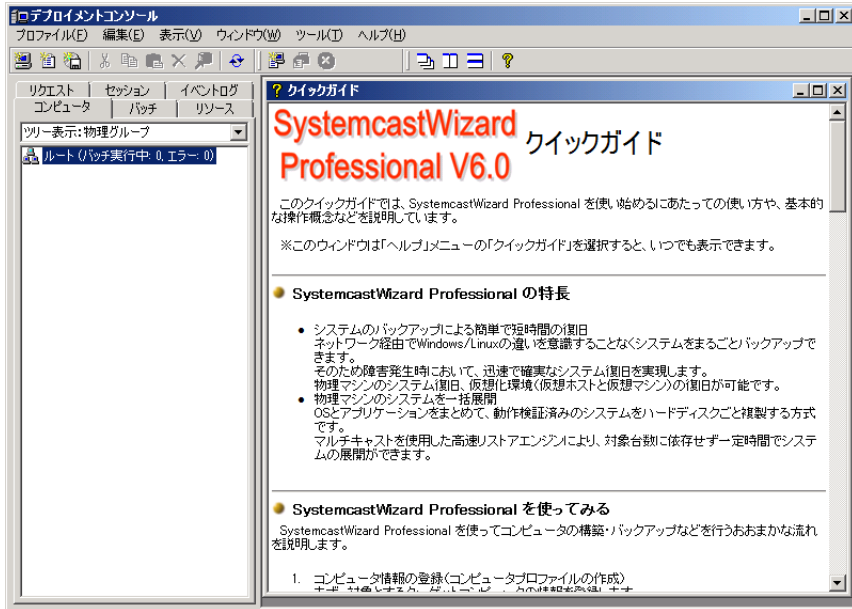
#### Windows Server 2008 R2 / Windows 7 の場合

「スタート」ボタン → 「すべてのプログラム」 → 「SystemcastWizard Professional」 → 「デプロイメントコンソール」の順にクリックします。

#### POINT

- ▶ システムの設定によっては、デプロイメントコンソール起動前にプログラムを続行する許可を求められる場合があります。プログラム名、発行元をご確認のうえ、[続行] をクリックし、デプロイメントコンソールを起動してください。

デプロイメントコンソールが起動します。



最初に起動した場合には、「SystemcastWizard Professional V6.0 クイックガイド」の画面が表示されます。この画面には、最初に操作すべき内容について説明していますので、内容を確認しておいてください。

デプロイメントサービスで使用するポートが他製品で使用されているために、「デプロイメントサービスが起動していない場合、「デプロイメントサービスとの接続に失敗しました」とエラーメッセージが表示され、デプロイメントコンソールの起動に失敗します。環境設定ツールでコントローラ接続ポートを変更してください。

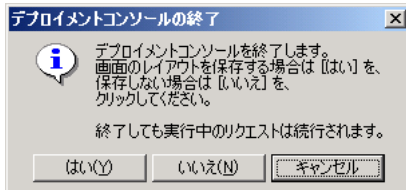
#### POINT

- ▶ デプロイメントコンソールのメニューや画面の説明については、[「付録 A デプロイメントコンソール」](#) (→ P.320) をご覧ください。

## 2.3.2 デプロイメントコンソールの終了

- 1 デプロイメントコンソールの「プロファイル」メニューから「コンソールの終了」をクリックします。

終了確認メッセージが表示されます。



デプロイメントコンソールは、終了時に、ウィンドウの位置やサイズなどの画面レイアウトを保存できます。画面レイアウトを保存すると、次回起動したときに同じ状態で表示されます。

- 2 画面レイアウトの保存状態で、[はい] または [いいえ] をクリックします。

デプロイメントコンソールが終了します。

### 重要

- ▶ デプロイメントコンソールの終了時に、編集途中で保存されていないプロファイルがある場合は、保存の確認メッセージが表示されます。

### POINT

- ▶ デプロイメントコンソールを終了しても、リクエストは終了せず、実行中または待機中のまま継続されます。これらのリクエストの実行状況、実行結果は、次にデプロイメントコンソールを起動したときに確認できます。

## 2.4 ブートエージェントの管理

ブートエージェントは、ネットワーク起動（PXE）時にターゲットコンピュータに配信されて起動する実行環境です。ここでは、ブートエージェントの設定について説明します。

ブートエージェントの管理では、ブートエージェントの追加／設定変更／削除などが行えます。ブートエージェントに対して、使用する LAN ドライバや、RAID カードなどのドライバを追加できます。

### 重要

- ▶ 本製品に同梱されている Windows PE は、法人向けパソコンや法人向けタブレットに対しては使用できません。また、同梱されている Windows PE をコピーした場合も法人向けパソコンや法人向けタブレットに使用できません。法人向けパソコンや法人向けタブレットに対して Windows PE を使用する場合は、別途セットアップが必要です。詳細については、[「2.4.1 ブートエージェントを作成する場合」](#)（→ P.62）をご覧ください。
- ▶ 本製品で使用可能な Windows PE と対応機種の関係については、[「■ 使用可能な Windows PE とその対応機種」](#)（→ P.33）をご覧ください。
- ▶ 本製品に同梱されている Windows PE を使用できる機種は次のとおりです。ただし、機種によって運用上の注意事項があります。詳細および最新情報については、富士通情報サイト（<http://software.fujitsu.com/jp/scw-dcw>）の「製品ラインナップ」－「SystemcastWizard Professional」－「動作環境」ページをご覧ください。

表：本製品に同梱の Windows PE を使用できる機種

シリーズ	Windows PE (x86) を使用できる機種	Windows PE (x64) を使用できる機種
PRIMEQUEST	—	PRIMEQUEST 2000 / 1000 シリーズ
PRIMERGY	2012 年以前に発表された PRIMERGY	2013 年以降に発表された PRIMERGY
法人向けパソコン／法人向けタブレット	— [注 1]	— [注 1]

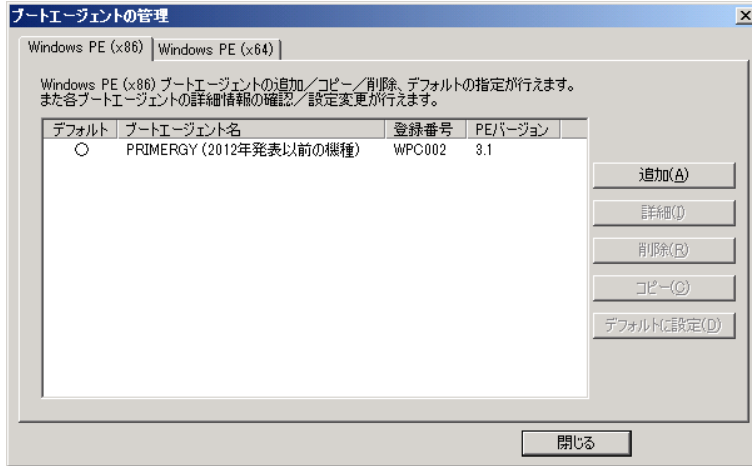
[注 1]：別途セットアップ作業が必要です。詳細については、[「2.4.1 ブートエージェントを作成する場合」](#)（→ P.62）をご覧ください。

### 1 デプロイメントコンソールを起動し、「ツール」メニューから「ブートエージェントの管理」をクリックします。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#)（→ P.57）をご覧ください。

「ブートエージェントの管理」画面が表示されます。





[Windows PE (x86)] タブの表示内容

ブートエージェントのプラットフォームごとにタブが分かれています。

表：タブの説明

タブ名	説明
[Windows PE (x86)] タブ	この画面で Windows PE (x86) のブートエージェントを管理します。
[Windows PE (x64)] タブ	この画面で Windows PE (x64) のブートエージェントを管理します。

## 2 各タブをクリックし、ブートエージェントの操作を行います。

表：ブートエージェントの操作

ボタン名	説明	参照先
[追加]	法人向けパソコン／法人向けタブレット用の Windows PE ブートエージェントを作成します。	<a href="#">「2.4.1 ブートエージェントを作成する場合」</a> (→ P.62)
[詳細]	ブートエージェントの設定、対応している PXE 起動モード、組み込んでいるドライバなどの詳細情報が確認できます。また、転送設定、ドライバの追加、名前の変更といった操作も可能です。	<a href="#">「2.4.3 ブートエージェントの情報確認や設定変更をする場合」</a> (→ P.66)
[削除]	不要となったブートエージェントを削除します。	<a href="#">「2.4.4 ブートエージェントを削除する場合」</a> (→ P.68)
[コピー]	ブートエージェントをコピーします。製品同梱のシステム提供のブートエージェントにドライバを追加する場合などに使用します。	<a href="#">「2.4.2 ブートエージェントをコピーする場合」</a> (→ P.65)
[デフォルトに設定]	デフォルトのブートエージェントに設定します。	<a href="#">「2.4.5 デフォルトブートエージェントを設定する場合」</a> (→ P.68)

## 3 操作が完了したら、[閉じる] をクリックします。

## 2.4.1 ブートエージェントを作成する場合

ターゲットコンピュータが法人向けパソコンや法人向けタブレットの場合は、以下の手順に従ってあらかじめ Windows PE のセットアップを行ってください。

### 重要

- ▶ Microsoft 社との契約により、本製品に同梱している Windows PE は、PRIMERGY および PRIMEQUEST 専用です。法人向けパソコンや法人向けタブレットには使用できません。また、コピーした本製品同梱の Windows PE についても、法人向けパソコンや法人向けタブレットには使用できません。

法人向けパソコン／法人向けタブレットの出荷時期によって、使用する Windows PE 作成用ツールキットが異なります。必要なツールキットをご確認のうえ、あらかじめインストールを行ってください。

詳細については、[「■ Windows PE 作成用ツールキットの用意」\(→ P.31\)](#) をご覧ください。

表：出荷時期と使用を推奨する Windows PE 作成用ツールキット

法人向けパソコン／法人向けタブレットの出荷時期	Windows PE 作成用ツールキット
2013 年 10 月以降	Windows 8.1 Update 用 Windows アセスメント & デプロイメントキット (Windows ADK)
2012 年 10 月から 2013 年 9 月まで	Windows(R) 8 用 Windows アセスメント & デプロイメントキット (Windows ADK)
2012 年 10 月より前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Windows<sup>®</sup> 7 用の Windows<sup>®</sup> 自動インストールキット (AIK)</li> <li>・ Windows<sup>®</sup> 7 SP1 用の Windows<sup>®</sup> 自動インストールキット (AIK) 補足プログラム</li> </ul>

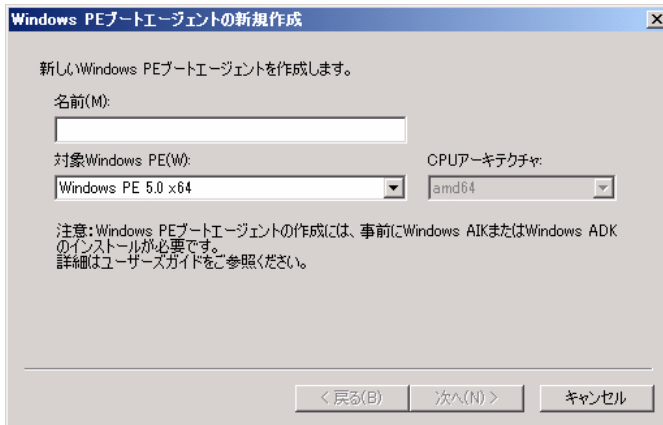
ツールキットのインストールが完了したら、次の手順で Windows PE ブートエージェントを作成します。

- 1 「ブートエージェントの管理」画面でターゲット OS に対応する Windows PE ブートエージェントのタブをクリックします。

「ブートエージェントの管理」画面については、[「2.4 ブートエージェントの管理」\(→ P.60\)](#) をご覧ください。

## 2 [追加] をクリックします。

「Windows PE ブートエージェントの新規作成」画面が表示されます。



「名前」欄に入力したものが「ブートエージェントの管理」画面に表示されます。「対象 Windows PE」は、インストールされているツールキットに合わせて適切なものを選択してください。

## 3 ブートエージェント名と作成対象の Windows PE を入力し、[次へ] をクリックします。

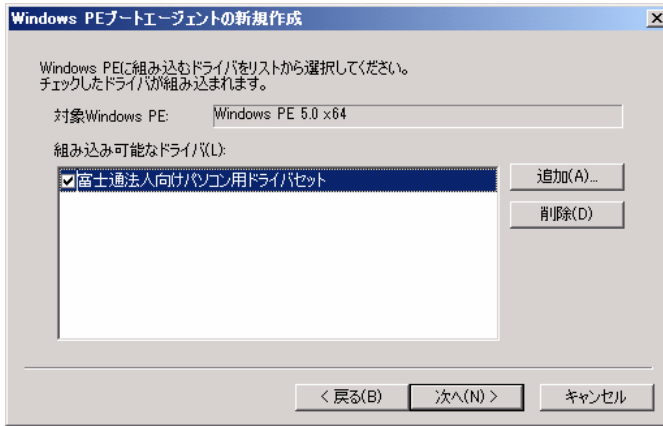
ドライブを選択する画面が表示されます。

### ツールキットが標準以外の場所にインストールされている場合

ツールキットの場所を問い合わせるメッセージが表示されます。以下を参考にツールキットの場所を選択してください。

- ・ Windows アセスメント&デプロイメントキット (Windows ADK) を使用する場合  
インストールされている "Assessment and Deployment Kit" フォルダを指定してください。
- ・ Windows 自動インストールキット (Windows AIK) を使用する場合  
インストールされている "Windows AIK" フォルダを指定してください。

#### 4 Windows PE に追加するドライバを選択します。



Windows PE に組み込むドライバのチェックボックスをチェックしてください。デフォルトで、「富士通法人向けパソコン用ドライバセット」が選択されています。通常は変更する必要はありません。

#### POINT

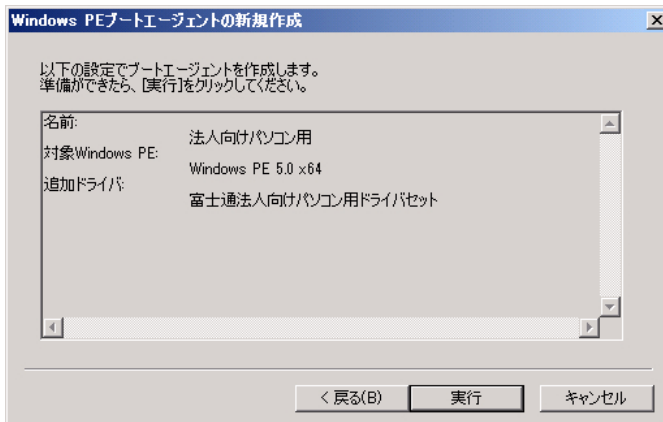
- ▶ 法人向けパソコン／法人向けタブレットのドライバーズディスクや、別途用意したドライバなどを追加する場合は、[追加] をクリックし、対象ドライバの INF ファイルを指定してください。  
追加するドライバは、以下のようにターゲットコンピュータで使用する Windows PE によって異なります。

表：ターゲットコンピュータで使用する Windows PE と追加するドライバ

ターゲットコンピュータで使用する Windows PE	追加するドライバ
Windows PE 5.0	Windows 8.1 (64bit) 用のドライバ
Windows PE 4.0	Windows 8 (64bit) 用のドライバ
Windows PE 3.1	Windows 7 (32bit) 用のドライバ

#### 5 [次へ] をクリックします。

確認画面が表示されます。



**6** [実行] をクリックします。

Windows PE ブートエージェントの作成を開始します。

作成が完了すると、結果画面が表示されます。

作成したブートエージェントは、必要に応じて「デフォルト」に設定してください。

詳細は [「2.4.5 デフォルトブートエージェントを設定する場合」\(→ P.68\)](#) をご覧ください。

**7** [完了] をクリックします。

## 2.4.2 ブートエージェントをコピーする場合

製品に同梱されているブートエージェントにドライバを追加する場合などにコピーを作成します。

法人向けパソコン／法人向けタブレットの出荷時期によって、使用する Windows PE 作成用ツールキットが異なります。必要なツールキットをご確認のうえ、あらかじめインストールを行ってください。

詳細については、[「■ Windows PE 作成用ツールキットの用意」\(→ P.31\)](#) をご覧ください。

表：出荷時期と使用を推奨する Windows PE 作成用ツールキット

法人向けパソコン／ 法人向けタブレットの出荷時期	Windows PE 作成用ツールキット
2013 年 10 月以降	Windows 8.1 Update 用 Windows アセスメント & デプロイメントキット (Windows ADK)
2012 年 10 月から 2013 年 9 月まで	Windows(R) 8 用 Windows アセスメント & デプロイメントキット (Windows ADK)
2012 年 10 月より前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Windows<sup>®</sup> 7 用の Windows<sup>®</sup> 自動インストールキット (AIK)</li> <li>・ Windows<sup>®</sup> 7 SP1 用の Windows<sup>®</sup> 自動インストールキット (AIK) 補足プログラム</li> </ul>

ツールキットのインストールが完了したら、次の手順で Windows PE ブートエージェントをコピーします。

**1** 「ブートエージェントの管理」画面の一覧からブートエージェントを選択し、  
[コピー] をクリックします。

「ブートエージェントの管理」画面については、[「2.4 ブートエージェントの管理」\(→ P.60\)](#) をご覧ください。

コピー可能なエージェントの場合、ブートエージェント名の入力画面が表示されます。

**2** コピー先のブートエージェント名を入力し、[OK] をクリックします。

ブートエージェントがコピーされます。

コピーが完了すると、結果画面が表示されます。

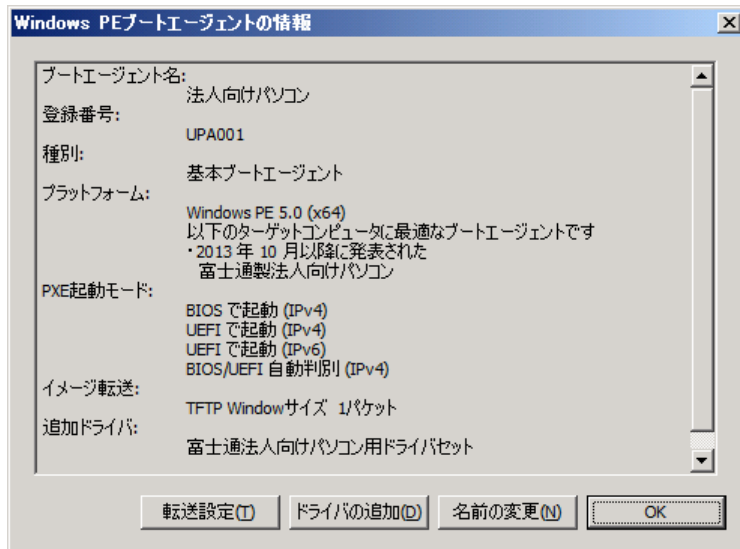
**3** [完了] をクリックします。

### 重要

- ▶ システム提供のブートエージェントはコピーできますが、PRIMERGY および PRIMEQUEST 専用であるため、法人向けパソコンや法人向けタブレットには使用できません。[「2.4.1 ブートエージェントを作成する場合」\(→ P.62\)](#)で作成したブートエージェント、またはそれをコピーしたブートエージェントを法人向けパソコンや法人向けタブレットにご利用ください。

## 2.4.3 ブートエージェントの情報確認や設定変更をする場合

- 1 「ブートエージェントの管理」画面の一覧からブートエージェントを選択し、「詳細」をクリックします。  
「ブートエージェントの管理」画面については、[「2.4 ブートエージェントの管理」\(→ P.60\)](#)をご覧ください。  
ブートエージェントの詳細情報が表示されます。



## 2 必要に応じて設定を変更します。

表：Windows PE ブートエージェントの情報画面での操作

項目	説明
転送設定	<p>選択したブートエージェントにおける TFTP Window サイズの既定値を設定します。</p> <p>TFTP Window サイズの設定値を大きくすると、ネットワーク起動 (PXE) 時の Windows PE のイメージ転送が高速化される場合があります。この既定値は以下で使用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネットワーク起動 (PXE) でターゲットを登録する 詳細は、<a href="#">「4.1 物理マシンの登録」 (→ P.99)</a> をご覧ください。</li> <li>リクエストの [転送設定] で「ブートエージェントの既定値」を選択してネットワーク起動 (PXE) を実行する 詳細は、<a href="#">「9.3 リクエストの作成/編集」 (→ P.293)</a> をご覧ください。</li> </ul> <p><b>注意事項：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ターゲットコンピュータの機種やデプロイメントサーバの負荷、ネットワークの状況によっては TFTP Window サイズを大きくしすぎると、Windows PE のイメージ転送が遅くなる場合があります。この場合は、TFTP Window サイズの設定値を小さくしてください。</li> <li>▶ ブートエージェントによっては変更できない場合があります。</li> </ul>
ドライバの追加	<p>選択したブートエージェントにドライバを追加するには、Windows PE 作成用ツールキットが必要です。<a href="#">「Windows PE 作成用ツールキットの用意」 (→ P.31)</a> で必要なツールキットをご確認のうえ、事前にインストールを行ってください。</p> <p>[ドライバの追加] をクリックすると <a href="#">「2.4.1 ブートエージェントを作成する場合」 (→ P.62)</a> の <a href="#">手順 4</a> 以降と同様の処理が実行されます。</p> <p><b>注意事項：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ システム提供のブートエージェントにはドライバを追加できません。システム提供のブートエージェントをコピーして、そのコピーしたブートエージェントに対してドライバを追加してください。</li> </ul>
名前の変更	<p>選択したブートエージェントの名前を変更する画面が表示されます。</p> <p><b>注意事項：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ システム提供のブートエージェント名は変更できません。</li> </ul>

## 3 [OK] をクリックします。

## 2.4.4 ブートエージェントを削除する場合

「ブートエージェントの管理」画面の一覧からブートエージェントを選択し、[削除] をクリックします。追加作成したブートエージェントのみ削除できます。

「ブートエージェントの管理」画面については、[「2.4 ブートエージェントの管理」](#) (→ P.60) をご覧ください。

### 重要

- ▶ Windows PE (x86) / Windows PE (x64) の場合、「デフォルト」に設定されたブートエージェントは削除できません。この場合は、他のブートエージェントをデフォルトに設定してください。
- ▶ 登録番号が以下のものは、システム提供のブートエージェントのため削除できません。

表：システム提供のブートエージェント

タブ名	ブートエージェントの登録番号
[Windows PE (x86)] タブ	"WPC" で始まる登録番号
[Windows PE (x64)] タブ	"WPA" で始まる登録番号

## 2.4.5 デフォルトブートエージェントを設定する場合

デフォルトブートエージェントは、Windows PE (x86) と Windows PE (x64) のそれぞれに存在します。現在デフォルトに設定されているブートエージェントには、「ブートエージェントの管理」画面の一覧の「デフォルト」列に「○」が表示されます。

デフォルトブートエージェントは、一覧からブートエージェントを選択し、[デフォルトに設定] をクリックすることで変更できます。

「ブートエージェントの管理」画面については、[「2.4 ブートエージェントの管理」](#) (→ P.60) をご覧ください。

### POINT

- ▶ デフォルトブートエージェントは、以下で使用されます。
  - ・ ネットワーク起動 (PXE) でターゲットを登録する場合  
ここで設定されている Windows PE (x64) のデフォルトブートエージェントが登録処理で使用されます。詳しくは、以下をご覧ください。  
[「4.1.2 PRIMERGY サーバ \(ブレードサーバ以外\) の登録」](#) (→ P.105)  
[「4.1.4 法人向けパソコンの登録」](#) (→ P.110)  
[「4.1.5 法人向けタブレットの登録」](#) (→ P.113)  
[「4.1.6 仮想ホストの登録」](#) (→ P.117)
  - ・ ネットワーク起動 (PXE) でリクエストを実行する場合  
コンピュータプロファイルの「ハードウェア」画面で、ブートエージェント設定の「デフォルトのブートエージェントを使用する」をチェックしたターゲットコンピュータに対して、ここで設定されているデフォルトブートエージェントが使用されます。ターゲットコンピュータに設定されている PXE 起動モードによって、Windows PE (x86) と Windows PE (x64) のどちらか一方が選択されます。詳しくは、[「表：PXE 起動モード」](#) (→ P.133) をご覧ください。
  - ・ ターゲットコンピュータが法人向けタブレットの場合  
使用するブートエージェントは、デフォルトブートエージェントのみ使用できます。



## 2.4.6 ブートエージェントの選択

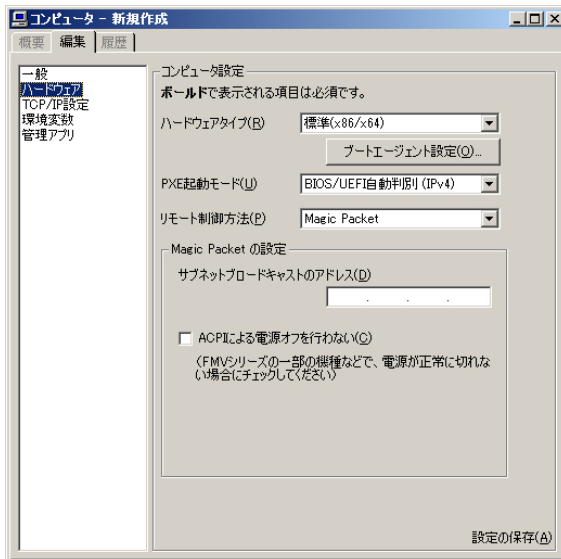
コンピュータプロファイルを個別に設定する場合や、ターゲットコンピュータを手動で登録する場合にブートエージェントを選択できます。詳しくは、[「4.3 ターゲットコンピュータ情報の編集」](#) (→ P.128) をご覧ください。

### POINT

- ▶ 対象のハードウェアに適合したブートエージェントを選択する必要があります。
- ▶ ターゲットコンピュータが法人向けタブレットの場合、本項は設定できません。デフォルトブートエージェントが使用されます。
- ▶ ターゲットコンピュータが仮想マシンの場合、本項は設定できません。

ブートエージェントの選択は、「ブートエージェントの選択」画面で行います。

- 1** デプロイメントコンソールでブートエージェントを設定するターゲットコンピュータを選択します。  
[「付録 A デプロイメントコンソール」](#) (→ P.320) をご覧ください。
- 2** 「プロファイル」メニューから「開く」をクリックします。  
コンピュータプロファイルが表示されます。
- 3** [編集] タブで、「ハードウェア」を選択し、[ブートエージェント設定] をクリックします。



「ブートエージェントの選択」画面が表示されます。

#### 4 ターゲットコンピュータで使用するブートエージェントを設定します。

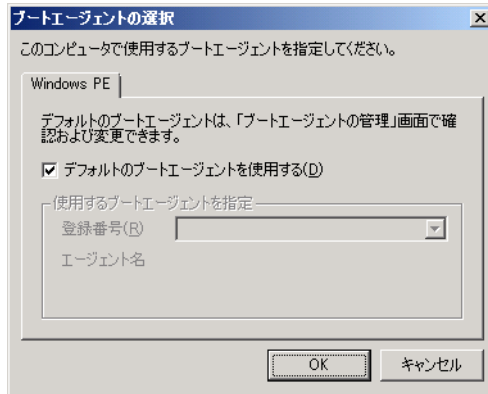


表 : Windows PE のブートエージェント設定

項目	説明
デフォルトのブートエージェントを使用する	「ブートエージェントの管理」画面で、「デフォルト」に設定されたブートエージェントを使用します（ <a href="#">「2.4.5 デフォルトブートエージェントを設定する場合」</a> （→ P.68））。 PXE 起動モードにより、以下の Windows PE を使用します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「BIOS で起動」の場合：Windows PE (x86)</li> <li>・「自動判別」「UEFI で起動」の場合：Windows PE (x64)</li> </ul>
使用するブートエージェントを指定	登録済みのブートエージェントを個別に指定します。「デフォルトのブートエージェントを使用する」にチェックが付いていない場合に設定できます。 ドロップダウンリストからすでに登録されているブートエージェントの番号を選択すると、選択したブートエージェントの登録名が表示されます。

#### 5 [OK] をクリックします。

#### 6 「設定の保存」をクリックします。

## 第 3 章

# ターゲットコンピュータの準備

# 3

この章では、ターゲットコンピュータを管理するために必要な準備について説明しています。

3.1 ネットワーク起動 (PXE) の設定 .....	72
3.2 ターゲットコンピュータの動作確認 .....	80
3.3 クライアントエージェントのインストール .....	81
3.4 クライアントエージェントのアンインストール .....	93
3.5 クライアントエージェントの設定 .....	95

## 3.1 ネットワーク起動 (PXE) の設定

ネットワーク起動 (PXE) に対応しているターゲットコンピュータは、あらかじめネットワーク起動 (PXE) の設定を行う必要があります。

### 3.1.1 ブレードサーバの場合

ターゲットコンピュータがブレードサーバの場合は、個々のサーバブレードに対する BIOS 設定は必要ありません。本製品で自動的に必要な設定が行われます。また、リモートから電源を入れることができます。

#### ■ 使用時の注意事項

ブレードサーバをターゲットコンピュータにする場合は、以下の事項に注意してネットワークを構成してください。

- マネジメントブレードとデプロイメントサーバを同一ネットワーク上に構成してください。
- マネジメントブレードの LAN ポートは 10Base-T 全二重固定になっている場合があります。また、同一ネットワーク内で速度の異なるポートと接続すると、LAN の転送性能が低下する場合があります。このため、例えば、IGMP 機能のないハブにデプロイメントサーバとマネジメントブレードを接続してシステムの一括展開 (マルチキャスト通信) を行うと、10Base-T の転送性能しか出ない場合があります。ネットワーク環境を設計する際に考慮してください。デプロイメントサーバが LAN ポートを複数搭載している場合は、マネジメントブレードからの LAN と、スイッチブレードからの LAN をそれぞれ別の LAN ポートに接続し、LAN の経路を分離する方法があります。
- システムの一括展開のバッチ処理を複数同時に実行する場合は、スイッチブレードで IGMP の Snooping と Querier を必ず有効に設定してください。設定方法については、スイッチブレードに添付のマニュアルをご覧ください。
- VLAN を構築する場合は、スイッチブレードとデプロイメントサーバを同一 VLAN 上に構成してください。
- マネジメントブレードとスイッチブレードに固定 IP アドレスを設定し、SNMP で制御できるように、コミュニティ名を登録してください。操作方法などの詳細はサーバに添付のマニュアルをご覧ください。
- ネットワーク起動 (PXE) に使用する LAN は、コンピュータプロファイルの「ハードウェア」画面から選択できます。「BIOS 起動順の制御」欄で、使用する LAN ポートを指定してください。リクエスト実行時、指定した LAN を使用してネットワーク起動 (PXE) を行うよう、一時的に BIOS の起動順を変更します。この起動順の変更は、UEFI モードのネットワーク起動 (PXE) には対応していません。  
なお、ここで「制御しない (BIOS 設定を維持)」を指定した場合は、BIOS の起動順は変更しません。

- 機種により、ネットワーク起動 (PXE) 可能な LAN に制限がある場合があります。詳細はサーバに添付のマニュアルをご覧ください。
- サーバブレードをブートする順番は、バッチの実行中は自動的にネットワークブートが優先されますが、バッチが終了した時点で CMOS に保存されているカスタムデフォルト値に設定されます。
- デプロイメントサーバとマネジメントブレードを接続しない場合、バッチの開始/終了に必要な電源投入/切断の操作を手動で行ってください。また、あらかじめネットワーク起動 (PXE) を優先するように設定を変更してください。
- SNMP コミュニティ名のアクセス権は必ず「read write」に設定してください。「read only」の場合は電源の制御ができません。

### 3.1.2 PRIMERGY (ブレードサーバ以外)、仮想ホスト、法人向けパソコン、法人向けタブレットの場合

ターゲットコンピュータが PRIMERGY (ブレードサーバ以外)、仮想ホスト、法人向けパソコン、法人向けタブレットの場合は、あらかじめ BIOS セットアップユーティリティでネットワーク起動 (PXE) を有効に設定してください。設定方法については、それぞれのコンピュータに添付のマニュアルをご覧ください。

#### 重要

- ▶ PXE の版数の違いにより、ルータを越えてネットワーク起動 (PXE) できない場合があります。また、ルータの設定、DHCP リレーエージェントの設定、ネットワーク全体のポリシー設定などにより、ネットワーク起動 (PXE) ができない場合があります。
- ▶ UEFI モードでネットワーク起動 (PXE) を有効にするためには、あらかじめネットワークスタックを有効にすることが必要な場合があります。「Network Stack」のような名称が使用されていることがあります。

#### POINT

- ▶ ネットワーク起動 (PXE) を有効にするには、ターゲットのコンピュータがネットワーク起動 (PXE) に対応している必要があります。あらかじめ、コンピュータに添付されているマニュアルを確認してください。
- ▶ ネットワーク起動 (PXE) は、コンピュータによって名称が異なります。以下のような名称が使用されていることがあります。
  - 「ネットワークサーバからの起動」
  - 「リモート起動」
  - 「Embedded PXE Support」
  - 「Preboot(Network Boot)」
  - 「IPv4 PXE Support」
  - 「IPv6 PXE Support」など

ネットワーク起動 (PXE) の設定は、コンピュータの BIOS セットアップユーティリティから行います。詳しくは、コンピュータに添付のマニュアルをご覧ください。一般的なネットワーク起動 (PXE) の設定手順は、次のとおりです。

### 1 ネットワークサーバからの起動機能を使用可能にします。

設定してから再起動を行うと、「起動デバイスの優先順位」が設定可能になります。

### 2 必要に応じて、起動デバイスの優先順位を変更します。

#### POINT

- ▶ 起動デバイスの優先順位を以下の順に設定すると、ネットワーク起動 (PXE) を行わない場合に、他のデバイスから起動できます。
  1. [CD/DVD ドライブ]
  2. [ネットワーク]
  3. [ハードディスク]
- ▶ ネットワークデバイス名には、以下の名称が使用されていることがあります。お使いのコンピュータでご確認ください。  
「Intel UNDI, PXE-2.0」「LANDesk (R) Service Agent」「BootManage PXE,Slot 0400」「IBA GE Slot 0300」「Network :MBA v8.26 Slot 0200」「Network :B02 D00 Yukon PXE」など
- ▶ 再起動後、CD/DVD ドライブに起動デバイスが存在しない場合は、以下のようなメッセージが画面上に表示されます。お使いのコンピュータによって、メッセージ内容は異なります。

```
Intel UNDI, PXE-2.0 ( build 071 ) Copyright (C) 1997, 1998, 1999 Intel Corporation.
```

または、

```
Intel LANDesk (R) Service Agent II, version 0.99n
Copyright(C) 1997, 1998 Intel Corporation. All rights reserved.
DHCP MAC ADDR: XX XX XX XX XX XX
CLIENT IP: XXX.XXX.XXX.XXX MASK: XXX.XXX.XXX.XXX
DHCP IP: XXX.XXX.XXX.XXX PROXY IP: XXX.XXX.XXX.XXX
```

## 3.1.3 PRIMEQUEST の場合

ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST の場合は、対象の PRIMEQUEST の MMB にあらかじめ IPMI でアクセスするための任意のユーザアカウントを登録しておく必要があります。ユーザアカウントの登録後、ネットワークブートで使用する LAN を設定する必要があります。

### 1 Management Board Web UI にログインします。

### 2 Navigation Bar から「Network Configuration」を選択します。

### 3 サブメニューから「Remote Server Management」を選択します。

#### 4 IPMI でアクセスするためのユーザアカウントを登録します。

Privilege は Admin に設定してください。

作成手順の詳細は、ハードウェアに添付の以下のマニュアルをご覧ください。

- ・『FUJITSU Server PRIMEQUEST 2000 シリーズ 運用管理ツールリファレンス』
- ・『FUJITSU Server PRIMEQUEST 1000 シリーズ 運用管理ツールリファレンス』

#### 5 ネットワークブートに使用する LAN 設定を変更します。

ターゲットコンピュータのハード種別と起動方法により操作が異なります。



- ▶ PRIMEQUEST 2000 シリーズのファームウェアの版数によって、設定内容や手順が本書の記載と異なる場合があります。詳細および最新情報について、富士通情報サイト (<http://software.fujitsu.com/jp/scw-dcw>) の「製品ラインナップ」－「SystemcastWizard Professional」－「動作環境」ページよりご確認ください。

##### PRIMEQUEST 2000 シリーズで UEFI PXE 起動 (IPv4) を使用する場合

ターゲットコンピュータの OS が UEFI Aware OS、BIOS モードでインストールされた OS のいずれの場合も、ネットワーク起動に関する設定は不要です。ブートオーダーはリクエスト実行時に変更するため、先頭にする必要はありません。

##### PRIMEQUEST 2000 シリーズで UEFI PXE 起動 (IPv6) を使用する場合

以下を参照し、お使いの OS に合った UEFI PXE 起動の設定を行ってください。

- ・UEFI Aware OS の場合：[「UEFI Aware OS の場合の設定」 \(→ P.76\)](#)
- ・BIOS モードでインストールされた OS の場合：[「BIOS モードでインストールされた OS の場合の設定」 \(→ P.77\)](#)

##### PRIMEQUEST 2000 シリーズで Legacy PXE 起動を使用する場合

Legacy PXE 起動はサポートしていません。ネットワーク起動 (PXE) を行いたい場合は、UEFI PXE 起動 (IPv4) または UEFI PXE 起動 (IPv6) を使用してください。詳細については、ハードウェアに添付の『FUJITSU Server PRIMEQUEST 2000 シリーズ 運用管理ツールリファレンス』の「第 3 章 UEFI のメニュー操作」をご覧ください。

##### PRIMEQUEST 1000 シリーズの場合

対象のパーティションの UEFI メニューの Device Manager から、ネットワークブートに使用する LAN の PXE ブート設定を「UEFI」に設定します。

詳細については、ハードウェアに添付の『FUJITSU Server PRIMEQUEST 1000 シリーズ 運用管理ツールリファレンス』の「5.5.2 Configure LAN Remote Boot メニュー」をご覧ください。

## ■ UEFI Aware OS の場合の設定

### POINT

- ▶ 詳細については、ハードウェアに添付の『FUJITSU Server PRIMEQUEST 2000 シリーズ 運用管理 ツールリファレンス』の「第3章 UEFI のメニュー操作」をご覧ください。
- ▶ IPv6 のネットワーク起動 (PXE) が実行されるようブートオーダーの先頭に設定してください。
- ▶ IPv6 のネットワーク起動 (PXE) を使用するには、DUID の登録を行ってください。
- ▶ ネットワークブートで使用する LAN は、他のネットワークブート (例えば iSCSI ブート) と併用できません。

### 1 ブートモードの設定を「UEFI and Legacy」に変更します。

「Boot Maintenance Manager」→「Boot Mode」に移動し、「Boot Mode」を「UEFI and Legacy」に設定します。

### 2 使用する LAN の PXE ブート設定を「UEFI」に変更します。

「Device Manager」→「LAN Remote Boot Configuration」に移動し、使用する LAN の MAC アドレスを「UEFI(PXE/iSCSI)」に設定し、システムをリセットします。

### POINT

- ▶ 使用する LAN の MAC アドレスは、WebUI より「System」－「IOU」－「IOU#n」－「On board LAN」で確認できます。「IOU#n」は使用している IOU を選択してください。

### 3 ブートオーダーから PXE ブートで使用しないエントリを削除します。

ここで、IPv6 のネットワーク起動 (PXE) がブートオーダーの先頭となるように設定してください。

「Boot Maintenance Manager」→「Boot Options」に移動し、「Delete Boot Option」を選択します。

### POINT

- ▶ 使用する LAN の「EFI Network」が複数ある場合、PXE ブートで使用する通信プロトコルと MAC アドレスを含むデバイスパスのエントリのみを残し、他のエントリを削除します。  
例えば、PXE ブートで使用する通信プロトコルが「IPv6」、MAC アドレスが「00-11-22-33-44-55」の場合、デバイスパスに「PcieRoot(0x0)/... 略 .../MAC(001122334455, 0x0)/IPv6(... 略 ...)」と表記されているエントリを残します。

### 重要

- ▶ 他の「EFI Network」エントリが残っている場合、意図しないエントリから PXE ブートが行われる可能性があります。



## ■ BIOS モードでインストールされた OS の場合の設定

- 1 UEFI メニューより「Device Manager」→「PCI Subsystem Configuration」に移動し、「PCI ROM Priority」を「EFI Compatible ROM」に変更してリセットします。
- 2 UEFI PXE 起動の設定を行います。  
[「■ UEFI Aware OS の場合の設定」\(→ P.76\)](#) の手順を実行します。
- 3 バックアップまたはリストアを実行します。
- 4 UEFI メニューより「Device Manager」→「PCI Subsystem Configuration」に移動し、「PCI ROM Priority」を「Legacy ROM」に戻して、システムをリセットします。
- 5 UEFI メニューより「Boot Manager」に移動し、起動ディスクを選択します。  
 BIOS モードでインストールされた OS が起動します。

### 重要

- ▶ UEFIメニューよりBIOSモードでインストールされたOSとUEFIを切り替える操作が必要となるため、以下のようなリクエストは失敗します。
  - ・BIOS モードでインストールされた OS 上のクライアントエージェントでリモートリブートした後に、ネットワーク起動するリクエスト
  - ・ブートエージェントでリモートリブートした後に、BIOS モードでインストールされた OS を起動するリクエスト

### 3.1.4 Wakeup on LAN を使用する場合

Wakeup on LAN 機能を使用して、デプロイメントサーバからターゲットコンピュータの電源をリモートで入れることができます。

### 重要

- ▶ Magic Packet は IPv6 に対応していません。ご利用の機種によっては、他のリモート電源制御の方法が可能です。IPv6 のみで構成されている環境では、Wakeup on LAN 以外の方法を選択してください。
- ▶ Wakeup on LAN を利用する場合は、必ずネットワーク起動 (PXE) も有効に設定してください。

## ■ 使用時の注意事項

- Wakeup on LAN を使用するには、ターゲットのコンピュータが Wakeup on LAN に対応し、あらかじめターゲットコンピュータの BIOS セットアップユーティリティで Wakeup on LAN が有効に設定されている必要があります。また、ターゲットの OS 上で LAN ドライバの設定が必要な場合があります。詳しくは、コンピュータに添付のマニュアルをご覧ください。

- Wakeup on LAN を使用するには、ターゲットコンピュータのリモート制御方法に Magic Packet を設定する必要があります。リモート制御方法については、[「\*\*リモート制御方法\*\*」\(→ P.134\)](#) をご覧ください。
- Intel® PROSet を使って Intel 製ネットワークアダプタと Broadcom 製ネットワークアダプタでチームングを組むときに、プライマリを Intel 製ネットワークアダプタに設定した場合、Broadcom 製ネットワークアダプタに対して Wakeup on LAN を実施しても電源が入りません。手動で電源を入れてください。詳しくは、[「\*\*Windows Server 上でチーム化を行っている場合\*\*」\(→ P.235\)](#) をご覧ください。
- 機種によっては、電源スイッチが OFF になっていると Wakeup on LAN が使用できない場合があります。Wakeup on LAN を使用するには、BIOS セットアップの他にシャットダウン中の LAN カードを通電状態にする必要があります。設定方法はコンピュータに添付のマニュアルをご覧ください。

#### POINT

- ▶ Wakeup on LAN の設定項目は、コンピュータによって名称が異なります。以下のような名称が使用されていることがあります。
  - ・「LAN によるウェイクアップ」
  - ・「Wake-Up Resources」

### 3.1.5 IPMI over LAN を使用する場合

IPMI over LAN 機能を使用して、デプロイメントサーバからターゲットコンピュータの電源制御をリモートで行うことができます。

#### 重要

- ▶ IPMI over LAN を利用する場合は、必ずネットワーク起動 (PXE) も有効に設定しておいてください。

#### ■ 使用時の注意事項

- IPMI over LAN を使用するためには、ターゲットコンピュータが IPMI over LAN 機能に対応している必要があります。また、IPMI over LAN の通信に必要な、IP アドレス、認証方式、ユーザ名やパスワードなどの認証情報などをあらかじめターゲットコンピュータ上で設定しておく必要があります。設定方法の詳細はサーバに添付のマニュアルをご覧ください。
- PRIMEQUEST 以外で使用する場合、IPMI のマネジメント LAN とデプロイメントサーバが使用する LAN は、同一セグメントとなるように構成してください。LAN の経路を分離して利用することができません。

### 3.1.6 リモートサービスボード (RSB) を使用する場合

リモートサービスボード (以降、RSB と表記します) を使用して、デプロイメントサーバからターゲットコンピュータの電源制御をリモートで行うことができます。

RSB との通信には SNMP プロトコルを使用します。ターゲットコンピュータの RSB の LAN ポートの IP アドレス、SNMP コミュニティ名、SNMP のアクセス権を、あらかじめ設定しておく必要があります。また、SNMP コミュニティ名のアクセス権は必ず「read write」に設定してください。「read only」では電源の制御ができません。

設定方法は、使用する RSB カードの種類により異なります。詳しくは、サーバに添付の PRIMERGY スタートアップディスクに格納されている『ServerView ユーザーズガイド』の「リモートサービスボードの使用」の章、または『リモートサービスボードユーザーズガイド』をご覧ください。RSB の設定は、Web ブラウザによりリモートで設定が可能です。一般的な設定手順は、次のとおりです。

#### 1 ターゲットコンピュータの RSB の LAN ポートと、リモートで設定を行うコンピュータを LAN で接続します。

デプロイメントサーバと接続して設定を行う場合は、デプロイメントサーバの IP アドレスと RSB の LAN ポートの IP アドレスを同一セグメントにする必要があります。

#### 2 設定を行うコンピュータで Web ブラウザを起動し、アドレスバーに以下のいずれかのアドレスを入力します。

- ・ http://<IP アドレス>:<ポート番号 (デフォルト : 80) > (http が有効の場合)
- ・ https://<IP アドレス>:<ポート番号 (デフォルト : 443) > (https が有効の場合)

#### POINT

- ▶ 初期設定のままの場合は「https://192.168.0.10」を入力してください。

「ネットワークパスワード入力」画面が表示されます。

#### 3 ユーザ名とパスワードを入力します。

#### POINT

- ▶ 初期設定のままの場合は、ユーザ名に「root」、パスワードに「fsc」を入力してください。

認証されると、スタート画面が表示されます。

#### 4 LAN の IP アドレス、SNMP の設定を行います。

お使いの RSB によりインターフェースが異なります。

#### POINT

- ▶ RSB (PG-RSB101) では、ファームウェアバージョンによりメニュー名が異なります。以下のように表記されます。
  - ・ IP アドレスの設定 → 「LAN Interface Configuration」、「LAN Configuration」、「LAN Interface」
  - ・ SNMP の設定 → 「SNMP Interface」、「SNMP Configuration」

#### 5 設定を保存し、Web ブラウザを終了します。

## 3.2 ターゲットコンピュータの動作確認

あらかじめ以下の確認を行うことを推奨します。

なお、OS 種別の詳細については、[「1.3.2 ターゲットコンピュータ構築のシステム要件」\(→ P.25\)](#) をご覧ください。

### ■ ディスクの検証と修復

対象となるすべてのドライブで、以下のユーティリティを使用してドライブの検証を行うことを推奨します。

- Windows の場合：chkdsk ユーティリティ
- Linux の場合：fsck ユーティリティ

エラーが検出された場合は、各ユーティリティを使用して修復を行ってください。

### ■ デフラグの実行

対象となるドライブに、デフラグを使用することを推奨します。デフラグを実行しない場合、バックアップおよびリストア実行時の性能に影響が出る場合があります。Windows の場合には、NTFS ファイルシステムを使用することを推奨します。

## 3.3 クライアントエージェントのインストール

クライアントエージェントのインストール方法について説明します。クライアントエージェント機能を使用するターゲットコンピュータそれぞれにインストールする必要があります。

### POINT

- ▶ マスタコンピュータに旧バージョンのクライアントエージェントがインストールされている場合は、[「3.3.3 クライアントエージェントのアップデート」](#) (→ P.89) の手順に従って、本製品のクライアントエージェントを最新版にアップデートしてください。
- ▶ システムの一括展開により、ターゲットコンピュータを一括セットアップする場合は、マスタコンピュータにクライアントエージェントをインストールすることで、ターゲットコンピュータに一括インストールできます。

### 3.3.1 ターゲットコンピュータが Windows の場合

インストールは管理者権限で実行してください。

### POINT

- ▶ クライアントエージェントをインストールできるコンピュータの動作 OS については、[「● クライアントエージェントの動作 OS」](#) (→ P.26) をご確認ください。

#### 1 本製品の DVD-ROM を、ターゲットコンピュータの DVD ドライブにセットします。

自動起動により、セットアップメニューが表示されます。

### POINT

- ▶ Windows (Server Core) 環境の場合、セットアップメニューは自動起動できません。コマンドプロンプトから以下のコマンドを実行してください。  
[DVD ドライブ] :%agent%win%AgentInstaller.exe

#### 2 [クライアントエージェントのインストール] をクリックします。

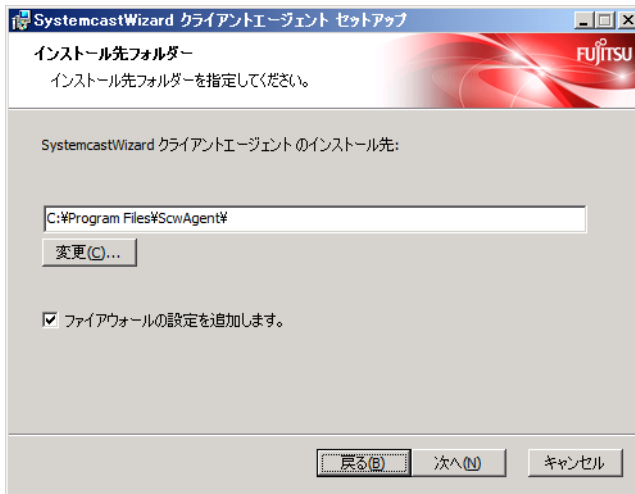
確認のメッセージが表示されます。

**3** [OK] をクリックします。

インストーラが起動し、インストールウィザードの画面が表示されます。

**4** [次へ] をクリックします。

インストール先フォルダとファイアウォールの設定を行う画面が表示されます。

**5** クライアントエージェントをインストールするフォルダの指定と、ファイアウォールの設定を行います。

別のフォルダにインストールする場合は、[変更] をクリックしてフォルダを指定してください。

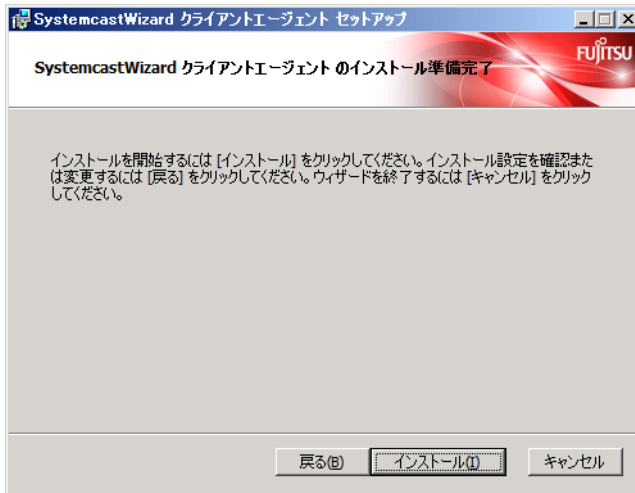
ファイアウォールの変更する場合は、「ファイアウォールの設定を追加します。」にチェックを付けてください。チェックを付けた場合、自動的にクライアントエージェントの動作に必要な Windows ファイアウォールの例外設定が行われます。

**重要**

- ▶ Windows ファイアウォールの例外設定が行われないと本製品が正常に動作しない場合がありますので、ここで設定することをお勧めします。インストール後に設定する場合やその他の詳細については、以下のドキュメントをご覧ください。  
<本製品のインストールフォルダ>%fw\_setting.txt
- ▶ クライアントエージェントを使った個別情報の設定を行う場合は、インストール先は C ドライブを指定してください。

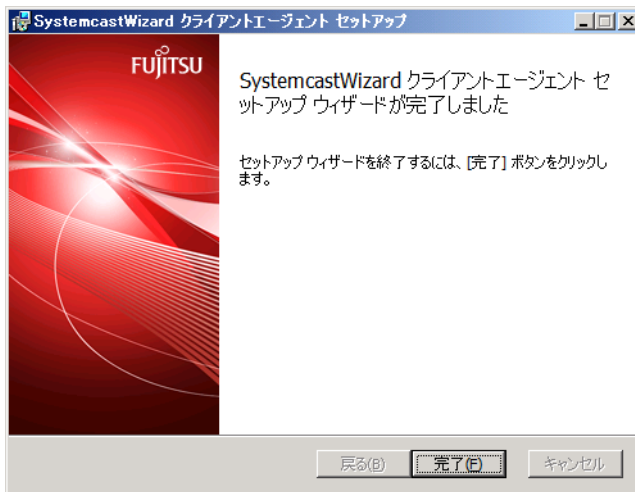
**6** [次へ] をクリックします。

インストールを開始する画面が表示されます。

**7** [インストール] をクリックします。

インストールが開始されます。

インストールが完了すると、次の画面が表示されます。

**8** [完了] をクリックします。

クライアントエージェントの設定画面が表示されます。

## 9 各項目を設定します。

表：クライアントエージェントの設定項目

項目	説明
IPv4/IPv6 接続ポリシー	以下の4種類の接続ポリシーより選択します。デプロイメントサーバの設定に合わせて設定してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>IPv4 アドレスのみ使用する</li> <li>IPv6 アドレスのみ使用する</li> <li>IPv4 アドレスを優先（接続不可の場合、IPv6 アドレスにフォールバック）</li> <li>IPv6 アドレスを優先（接続不可の場合、IPv4 アドレスにフォールバック）</li> </ul> IPv6 構成を使用できない OS の場合、「IPv4 アドレスのみ使用する」のみ選択できます。
サーバの IPv4 アドレス	接続ポリシーが「IPv6 アドレスのみ」の場合、設定できません。名前解決ができる環境であれば、サーバ名を指定することもできます。
サーバの IPv6 アドレス	接続ポリシーが「IPv4 アドレスのみ」の場合、設定できません。名前解決ができる環境であれば、サーバ名を指定することもできます。
ポート	指定がない場合、表示にあるデフォルト値が使用されます。デプロイメントサーバ側のポート番号は、デプロイメントサーバ上の環境設定ツールで確認できます。
クライアントの使用ポート	指定がない場合、表示にあるデフォルト値が使用されます。



**10** [OK] をクリックします。

インストールが完了します。

**"Sysprep.exe" と "Setupcl.exe" のファイルを要求するメッセージが表示された場合**

"Sysprep.exe" と "Setupcl.exe" (または "Deploy.cab") が格納されているフォルダを指定してください。"Deploy.cab" は Microsoft のサイトよりダウンロードした最新版をご利用ください。ダウンロードサイトの URL については、富士通情報サイト (<http://software.fujitsu.com/jp/scw-dcw>) の「技術情報」－「最新の展開ツール (Sysprep) の入手方法」をご覧ください。

**POINT**

- ▶ クライアントエージェントを使った個別情報設定処理を行う際に、"Deploy.cab" に含まれる "Sysprep.exe" と "Setupcl.exe" のモジュールが必要となります。
- ▶ 以下の場合は、このメッセージは表示されません。
  - ・クライアントエージェントのインストール先フォルダに、すでにファイルが存在する
  - ・クライアントエージェントのインストール対象 OS が Windows Server 2008 以降、または Windows Vista 以降の Windows

**重要**

- ▶ クライアントエージェントをインストールしたコンピュータをマスタコンピュータとして利用する場合は、必ず "Deploy.cab"、または "Sysprep.exe" と "Setupcl.exe" の格納場所を指定してください。

## 3.3.2 ターゲットコンピュータが Linux の場合

インストール作業は、root 権限で実行してください。

**1** ターミナルウィンドウ (コンソール画面) を起動します。**2** インストールスクリプト (install.sh) を実行します。**本製品の DVD-ROM を使用する場合**

1. 本製品の DVD-ROM をターゲットコンピュータの DVD ドライブにセットし、マウントします。
2. 以下のディレクトリに移動して "install.sh" を実行します。  
[DVD ドライブのマウント先] /agent/linux/rpm

**ネットワーク経由の場合**

1. デプロイメントサーバの ScwPMKit\$ フォルダをマウントします。
2. 以下のディレクトリに移動して "install.sh" を実行します。  
[ScwPMKit\$ フォルダのマウント先] /Linux/rpm

インストールを開始すると、以下のように表示されます。

```
# /bin/bash install.sh
Installing SystemcastWizard Client Agent...
```

続けてインストール状況の確認結果が表示されます。

### 3 クライアントエージェントおよび競合する RPM パッケージがインストールされていないことを確認します。

以下のように表示されていれば、問題ありません。

```
FJSVscw-agent... package FJSVscw-agent is not installed
FJSVscw-rcagent... package FJSVscw-rcagent is not installed
FJSVscw-dmagent... package FJSVscw-dmagent is not installed
scwagent... package scwagent is not installed
OLD version (NOT RPM package)... scwagent is not installed
```

#### POINT

- ▶ クライアントエージェント (RPM パッケージ名 : FJSVscw-agent) がすでにインストールされている場合は、[「3.3.3 クライアントエージェントのアップデート」](#) (→ [P.89](#)) に従い、アップグレードインストールを実施してください。

### 競合する RPM パッケージがインストールされている場合

以下の例のように表示されますので、インストール処理を中止します。

```
FJSVscw-agent... package FJSVscw-agent is not installed
FJSVscw-rcagent... FJSVscw-rcagent-1.0.10-24 is installed
Error: Install scwagent failed. Installed scwagent is NOT working for
SystemcastWizard Professional.
```

この例では、競合する RPM パッケージとして「FJSVscw-rcagent-1.0.10-24」が検出されています。

競合する RPM パッケージをアンインストールすることで、本製品のクライアントエージェントがインストールできるようになります。

競合する RPM パッケージのアンインストールは、必ずその製品のアンインストール手順に従ってください。コマンド (この例では "/bin/rpm -qi FJSVscw-rcagent-1.0.10-24") を実行することで、RPM パッケージの詳細情報が確認できます。

### 4 自動選択された RPM パッケージの表示を確認します。

自動選択された結果は、以下のように表示されます。

```
*****
Running on
  "Red Hat Enterprise Linux Server release 5.7 (Tikanga)"
*****
Finding RPM package for this distribution in /media/agent/linux/rpm/
RPMS dir...
No.   File (RPM package)
-----
  1   FJSVscw-agent-6.0.10-1.rhel5.i386.rpm (FJSVscw-agent-6.0.10-1)
-----
FJSVscw-agent-6.0.10-1.rhel5.i386.rpm is selected.
```

この例では、RPM パッケージとして「FJSVscw-agent-6.0.10-1」が自動選択されています。

- 5** 選択した RPM パッケージを用いたインストール状況の表示を確認します。  
RPM パッケージのインストールの実行から完了まで、以下のように表示されます。

```
Begin the installation process...
Preparing... ##### [100%]
  1:FJSVscw-agent ##### [100%]
Completed the installation.
```

- 6** 表示されるメッセージに従って、クライアントエージェントの設定を入力します。

以下の内容を設定します。

表：クライアントエージェントの設定項目

項目	説明
IPv4/IPv6 接続ポリシー	以下の 4 種類の接続ポリシーより選択 (番号を指定) します。 デプロイメントサーバの設定に合わせて設定してください。 1. IPv4 アドレスのみ使用する 2. IPv6 アドレスのみ使用する 3. IPv4 アドレスを優先 (接続不可の場合、IPv6 アドレスにフォールバック) 4. IPv6 アドレスを優先 (接続不可の場合、IPv4 アドレスにフォールバック) IPv6 構成を使用できない OS の場合、この設定項目は選択できません。「IPv4 アドレスのみ使用する」を選択した状態となります。
デプロイメントサーバの IPv4 アドレス	接続ポリシーが「IPv6 アドレスのみ」の場合、設定できません。 名前解決ができる環境であれば、サーバ名を指定することもできます。
デプロイメントサーバの IPv6 アドレス	接続ポリシーが「IPv4 アドレスのみ」の場合、設定できません。 名前解決ができる環境であれば、サーバ名を指定することもできます。
クライアントエージェントとの通信に使うサーバ側ポート番号	指定がない場合、表示にあるデフォルト値が使用されます。 デプロイメントサーバ側のポート番号は、デプロイメントサーバ上の環境設定ツールで確認できます。
クライアント側ポート番号	指定がない場合、表示にあるデフォルト値が使用されます。

クライアントエージェントの設定とその結果について、以下のように表示されます。

```

Next, the configuration process...
>>> Execute "config.sh"
Configuring SystemcastWizard Client Agent...
FJSVscw-agent... FJSVscw-agent-6.0.10-1 is installed
Input selected IPver preference (1:IPv4 2:IPv6 3:IPv4->IPv6 4:IPv6->IPv4) >3
Input IPv4 address of Deployment Server >192.0.2.1
Try to ping/connect to 192.0.2.1 ..... [ OK ]
Input IPv6 address of Deployment Server >2001:db8::4971
Try to ping/connect to 2001:db8::4971 ..... [ OK ]
Input using port of Deployment Server (default 4972) >
Input using port of Client Agent (default 4973) >
===== New configuration =====
server_ip=192.0.2.1
server6_ip=2001:db8::4971
server_port=4972
client_port=4973
ipver_preference=3
client_mac=
=====
**NOTE** IPver preference (1:IPv4 2:IPv6 3:IPv4->IPv6 4:IPv6->IPv4)
Do you want to apply this configuration ? (yes/no) >y
New configuration is applied... Completed

```

クライアントエージェントの設定を入力すると、設定内容の確認メッセージが表示されます。【Y】キーを押すと、クライアントエージェントの設定を適用します。

【N】キーを押すと、IPv4/IPv6 接続ポリシーから再入力できます。

#### POINT

- ▶ 入力されたデプロイメントサーバの IP アドレスについて、ICMP エコー要求に対する応答の有無による確認が行われます。応答が確認されるとその値が適用されます。ファイアウォールなどの影響で応答が確認されない場合、その値で適用を強制するか再度確認が行われます。
- ▶ "client\_mac=" 行は、使用しないため設定しません。設定ファイルの互換を維持するために残しています。

## 7 クライアントエージェントの自動起動の結果を確認します。

以下のように表示されれば、インストールは完了です。

```

Starting SystemcastWizard Client Agent:          [ OK ]
Done
<<< Completed "config.sh"
Completed the setup configuration and the start-up "scwagent".
Done

```

### 3.3.3 クライアントエージェントのアップデート

旧バージョンのクライアントエージェントがインストールされている場合、以下の手順でクライアントエージェントのアップデートを行ってください。

#### ■ Windows の場合

- 1 クライアントエージェントをアンインストールします。  
[「3.4 クライアントエージェントのアンインストール」 \(→ P.93\)](#) の手順に従ってください。
- 2 クライアントエージェントをインストールします。  
[「3.3.1 ターゲットコンピュータが Windows の場合」 \(→ P.81\)](#) の手順に従ってください。

#### POINT

- ▶ デプロイメントサーバの IP アドレスなどの設定情報を引き継ぐことはできません。インストール時に再度設定してください。

#### ■ Linux の場合

インストール作業は、root 権限で実行します。

- 1 ターミナルウィンドウ（コンソール画面）を起動します。
- 2 インストールスクリプト（install.sh）を実行します。

##### 本製品の DVD-ROM を使用する場合

1. 本製品の DVD-ROM をターゲットコンピュータの DVD ドライブにセットし、マウントします。
2. 以下のディレクトリに移動して "install.sh" を実行します。  
 [DVD ドライブのマウント先] /agent/linux/rpm

##### ネットワーク経由の場合

1. デプロイメントサーバの ScwPMKit\$ フォルダをマウントします。
2. 以下のディレクトリに移動して "install.sh" を実行します。  
 [ScwPMKit\$ フォルダのマウント先] /Linux/rpm

インストールを開始すると、以下のように表示されます。

```
# /bin/bash install.sh
Installing SystemcastWizard Client Agent...
```

続けてインストール状況の確認結果が表示され、クライアントエージェントのアップグレードインストール処理を継続するか確認のメッセージが表示されます。

### 3 【Y】キーを押し、クライアントエージェントのアップグレードインストール処理を続けます。

製品版数によってクライアントエージェントの提供形態が異なります。

表：クライアントエージェント提供形態

クライアントエージェントの提供形態	製品版数
RPM パッケージ未対応	SystemcastWizard Professional V5.0L42 より前
RPM パッケージ対応済み	SystemcastWizard Professional V5.0L42 以降

また、インストールされているクライアントエージェントによって、表示が異なります。

#### RPM パッケージ未対応のクライアントエージェントがインストールされている場合

RPM パッケージ未対応のクライアントエージェントが検出されると、以下の内容を表示します。

```
FJSVscw-agent... package FJSVscw-agent is not installed
FJSVscw-rcagent... package FJSVscw-rcagent is not installed
FJSVscw-dmagent... package FJSVscw-dmagent is not installed
scwagent... package scwagent is not installed
OLD version (NOT RPM package)... scwagent is installed
*NOTE Please quit this upgrade installation
      if your scwagent is NOT working for SystemcastWizard Professional.
Do you want to continue upgrade installation ? (yes/no) >y
```

RPM パッケージ未対応のクライアントエージェントは、他の製品でも使用されており、どの製品として動作しているか区別ができません。すでにインストール済みのクライアントエージェントが、SystemcastWizard Professional 製品として動作している場合のみ、アップグレードインストール処理を継続してください。

アップグレードインストールを行わない場合は、【N】キーを押します。

#### RPM パッケージ対応済みのクライアントエージェントがインストールされている場合

クライアントエージェントの RPM パッケージが検出されると、以下の内容を表示します。

```
Installing SystemcastWizard Client Agent...
FJSVscw-agent... FJSVscw-agent-5.0.42-1 is installed
Do you want to continue upgrade installation ? (yes/no) >y
```

この例では、RPM パッケージとして「FJSVscw-agent-5.0.42-1」が検出されています。

アップグレードインストールを行わない場合は、【N】キーを押します。

**4** 自動選択された RPM パッケージの表示を確認します。

自動選択された結果は、以下のように表示されます。

```
*****
Running on
  "Red Hat Enterprise Linux Server release 5.7 (Tikanga)"
*****
Finding RPM package for this distribution in /media/agent/linux/rpm/
RPMs dir...
No.   File (RPM package)
-----
  1   FJSVscw-agent-6.0.10-1.rhel5.i386.rpm (FJSVscw-agent-6.0.10-1)
-----
FJSVscw-agent-6.0.10-1.rhel5.i386.rpm is selected.
```

この例では、RPM パッケージとして「FJSVscw-agent-6.0.10-1」が自動選択されています。

RPM パッケージ対応済みのクライアントエージェントからアップグレードインストールする場合、[手順 3](#) で検出した RPM パッケージと、ここで選択された RPM パッケージのバージョン/リリースを比較します。バージョン/リリースの古い RPM パッケージへのダウングレードインストールは、中止されます。

```
Error: Selected RPM package is older version/release than installed RPM
package.
```

**5** アンインストールの実行結果を確認します。

以下のように表示されます。

```
Found "uninstall.sh" for installed scwagent in /opt/systemcastwizard dir.
>>> Execute "uninstall.sh"

(中略)

<<< Completed "uninstall.sh"
```

**6** 選択した RPM パッケージを用いたインストール状況の表示を確認します。

RPM パッケージのインストールの実行から完了まで、以下のように表示されます。

```
Begin the installation process...
Preparing...          ##### [100%]
  1:FJSVscw-agent     ##### [100%]
Completed the installation.
```

## 7 表示されたクライアントエージェントの設定を引き継ぐかどうかを設定します。

設定を引き継ぐ場合は、【Y】キーを押します。

```
Next, the configuration process...
>>> Execute "config.sh"
Configuring SystemcastWizard Client Agent...
FJSVscw-agent... FJSVscw-agent-6.0.10-1 is installed
Previous configuration is found.
=== Previous configuration ===
server_ip=192.0.2.1
server_port=4972
client_port=4973
client_mac=
ipver_preference=1
=====
**NOTE** IPver preference (1:IPv4 2:IPv6 3:IPv4->IPv6 4:IPv6->IPv4)
Do you want to keep using previous configuration ? (yes/no) >y
Previous configuration is applied... Completed
```

### クライアントエージェントの設定を引き継がない場合

【N】キーを押し、通常のインストール時と同様にクライアントエージェントの設定を入力します。設定項目については、[「3.3.2 ターゲットコンピュータが Linux の場合」](#) (→ P.85) の[手順 6](#)をご覧ください。

#### POINT

- ▶ インストールされているクライアントエージェントに IPv4/IPv6 接続ポリシーがない場合、「IPv4 アドレスのみ使用する」を設定します。

## 8 クライアントエージェントの自動起動の結果を確認します。

以下のように表示されれば、アップグレードインストールは完了です。

```
Starting SystemcastWizard Client Agent:          [ OK ]
Done
<<< Completed "config.sh"
Completed the setup configuration and the start-up "scwagent".
Done
```

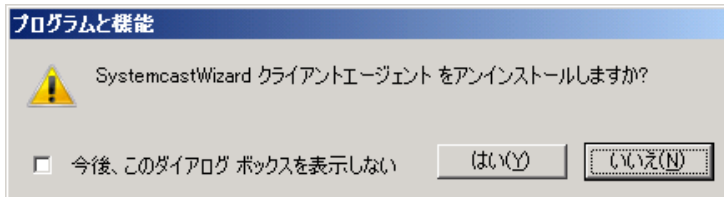


## 3.4 クライアントエージェントのアンインストール

クライアントエージェントを使用しなくなった場合に、アンインストールします。

### ■ Windows (Server Core 以外) の場合

- 1 コントロールパネルから [プログラムと機能] (Windows Server 2003 の場合は [プログラムの追加と削除]) をダブルクリックします。
- 2 「SystemcastWizard クライアントエージェント」を選択して、[アンインストール] (Windows Server 2003 の場合は [削除]) をクリックします。  
確認の画面が表示されます。



- 3 [はい] をクリックします。  
クライアントエージェントがアンインストールされます。

### ■ Windows (Server Core) の場合

- 1 コマンドプロンプトから以下のコマンドを実行します。  
<クライアントエージェントのインストールフォルダ> %servercore\_uninstall.bat  
ファイアウォールの設定削除を確認するメッセージが表示されます。
- 2 ファイアウォールの設定を削除するかどうかを選択します。  
クライアントエージェントがアンインストールされます。

## ■ Linux の場合

アンインストール作業は、root 権限で実行してください。

- 1 ターミナルウィンドウ（コンソール画面）を起動します。
- 2 インストール先ディレクトリ（/opt/systemcastwizard）に移動し、アンインストールスクリプト（uninstall.sh）を実行します。  
アンインストールが開始されると、以下のように表示されます。

```
# cd /opt/systemcastwizard
# ./uninstall.sh
Uninstalling SystemcastWizard Client Agent...
```

続けてインストール状況の確認結果が表示されます。

- 3 【Y】 キーを押し、クライアントエージェントのアンインストール処理を続けます。

```
FJSVscw-agent... FJSVscw-agent-6.0.10-1 is installed
Do you want to continue uninstallation ? (yes/no) >y
```

アンインストールを行わない場合は、【N】 キーを押します。

- 4 アンインストール結果を確認します。

以下のように表示されればアンインストールは完了です。

```
Stopping SystemcastWizard Client Agent:      [ OK ]
Completed the uninstallation.
Done
```

クライアントエージェントが起動していない場合、「Stopping…」行は表示されません。

## 3.5 クライアントエージェントの設定

クライアントエージェントに設定している以下の内容を変更できます。

- ・ デプロイメントサーバとの通信における IPv4 / IPv6 接続ポリシー
- ・ デプロイメントサーバの IP アドレス（サーバ名）とポート番号
- ・ クライアントエージェントが使用するポート番号

### ■ Windows の場合

設定作業は、管理者権限で実行してください。

- 1 コマンドプロンプトを起動します。
- 2 クライアントエージェントをインストールしたフォルダにある、"config.bat" を実行します。

クライアントエージェントの設定画面が表示されます。

表示されている内容は、現在のクライアントエージェントに設定されている値になります。

- 3 クライアントエージェントの設定を変更します。  
通常のインストール時と同様にクライアントエージェントの設定を入力します。設定項目については、[「3.3.1 ターゲットコンピュータが Windows の場合」](#)（→ P.81）の[手順 9](#)をご覧ください。

- 4 [OK] をクリックします。  
[手順 3](#) で設定した内容が反映され、クライアントエージェントが再起動します。  
[キャンセル] をクリックした場合は、入力した設定内容は反映されません。

### ■ Linux の場合

設定作業は、root 権限で実行してください。

- 1 ターミナルウィンドウ（コンソール画面）を起動します。
- 2 インストール先ディレクトリ（/opt/systemcastwizard）に移動し、設定スクリプト（config.sh）を実行します。

設定スクリプトを開始すると以下のように表示されます。

```
# cd /opt/systemcastwizard
# ./config.sh
Configuring SystemcastWizard Client Agent...
```

続けてインストール状況の確認結果が表示されます。

### 3 表示された現在のクライアントエージェントの設定を変更するかどうかを設定します。

設定を変更する場合は、【Y】キーを押します。ここで【N】キーを押した場合、設定変更を中止します。

```
FJSVscw-agent... FJSVscw-agent-6.0.10-1 is installed
The setup of configuration process...
=== Current configuration ===
server_ip=192.0.2.1
server6_ip=2001:db8::4971
server_port=4972
client_port=4973
ipver_preference=3
client_mac=
=====
**NOTE** IPver preference (1:IPv4 2:IPv6 3:IPv4->IPv6 4:IPv6->IPv4)
Do you want to change this configuration ? (yes/no) >y
```

### 4 表示されるメッセージに従って、クライアントエージェントの設定を入力します。

通常のインストール時と同様にクライアントエージェントの設定を入力します。設定項目については、[「3.3.2 ターゲットコンピュータが Linux の場合」](#) (→ P.85) の[手順 6](#)をご覧ください。

```
Input selected IPver preference (1:IPv4 2:IPv6 3:IPv4->IPv6 4:IPv6->IPv4) >4
Input IPv4 address of Deployment Server >192.0.2.2
Try to ping/connect to 192.0.2.2 ..... [ OK ]
Input IPv6 address of Deployment Server >2001:db8::4979
Try to ping/connect to 2001:db8::4979 ..... [ OK ]
Input using port of Deployment Server (default 4972) >4979
Input using port of Client Agent (default 4973) >4980
===== New configuration =====
server_ip=192.0.2.2
server6_ip=2001:db8::4979
server_port=4979
client_port=4980
ipver_preference=4
client_mac=
=====
**NOTE** IPver preference (1:IPv4 2:IPv6 3:IPv4->IPv6 4:IPv6->IPv4)
Do you want to apply this configuration ? (yes/no) >y
New configuration is applied... Completed
```

クライアントエージェントの設定を入力すると、設定内容の確認メッセージが表示されます。【Y】キーを押すと、クライアントエージェントの設定を適用します。【N】キーを押すと、現在のクライアントエージェントの設定が表示され、変更するかを再入力します。

**POINT**

- ▶ 入力されたデプロイメントサーバの IP アドレスについて、ICMP エコー要求に対する応答の有無による確認が行われます。応答が確認されるとその値が適用されます。ファイアウォールなどの影響で応答が確認されない場合、その値で適用を強制するか再度確認が行われます。
- ▶ "client\_mac=" 行は、使用しないため設定しません。設定ファイルの互換を維持するために残しています。

**5** 設定変更を反映するために、クライアントエージェントを自動で再起動した結果を確認します。

以下のように表示されれば、クライアントエージェントの設定変更は完了です。

```
Stopping SystemcastWizard Client Agent:           [ OK ]
Starting SystemcastWizard Client Agent:           [ OK ]
Done
```

## 第4章

# ターゲットコンピュータの登録

# 4

この章では、ターゲットコンピュータの登録方法について説明しています。

4.1 物理マシンの登録 .....	99
4.2 仮想マシンの登録 .....	122
4.3 ターゲットコンピュータ情報の編集 .....	128

## 4.1 物理マシンの登録

デプロイメントサーバに登録するターゲットコンピュータが物理マシンの場合の操作について説明します。

ターゲットコンピュータのハード種別や登録方法などによって操作が異なります。該当する操作方法をご覧ください。

表：物理マシンの登録方法

ハード種別／登録方法	参照先
PRIMERGY ブレードサーバ	<a href="#">(→ P.101)</a>
PRIMERGY サーバ (ブレードサーバ以外)	<a href="#">(→ P.105)</a>
PRIMEQUEST パーティション	<a href="#">(→ P.108)</a>
法人向けパソコン	<a href="#">(→ P.110)</a>
法人向けタブレット	<a href="#">(→ P.113)</a>
仮想ホスト	<a href="#">(→ P.117)</a>
コンピュータ情報ファイルを利用した登録	<a href="#">(→ P.117)</a>
個別に情報を設定して手動で登録	<a href="#">(→ P.120)</a>

### POINT

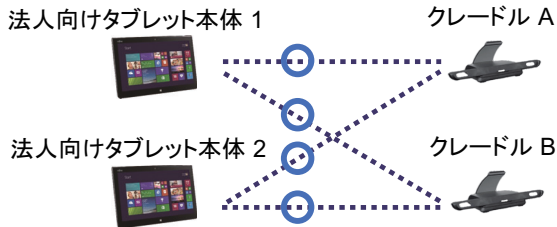
- ▶ ターゲットコンピュータが法人向けタブレットの場合は、「法人向けパソコン」／「法人向けタブレット」のどちらの登録方法でも登録できます。  
**「法人向けタブレットの登録方法の選択」(→ P.100)** を参考にして、お客様の運用に合わせた登録方法を選択してください。
- ▶ 登録したターゲットコンピュータの情報は、デプロイメントサーバ上で一括管理されます。台数が多い場合、グループに分けて管理すると便利です。詳しくは、「[9.7 コンピュータ情報の管理](#)」(→ [P.311](#)) をご覧ください。
- ▶ コンピュータの作成 (コンピュータ情報の登録) 後に設定を変更する場合は、「[4.3 ターゲットコンピュータ情報の編集](#)」(→ [P.128](#)) に従って設定を変更してください。

## ■ 法人向けタブレットの登録方法の選択

ターゲットコンピュータが法人向けタブレットの場合は、[「4.1.4 法人向けパソコンの登録」](#) (→ P.110)、[「4.1.5 法人向けタブレットの登録」](#) (→ P.113) のどちらの方法でも登録可能です。

### ● 法人向けタブレットとして登録する場合

お客様の運用環境が以下の場合、[「4.1.5 法人向けタブレットの登録」](#) (→ P.113) を推奨しています。



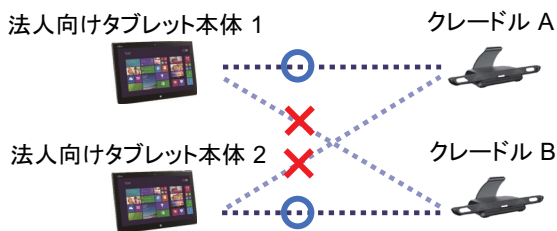
- 法人向けタブレット本体の台数に比べて、クレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）の台数が少ない。法人向けタブレット本体とクレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）が 1 対 1 で対応していない。
- 業務では、法人向けタブレット本体をクレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）に接続しない。
- 法人向けタブレット本体を個々に意識したリカバリ（個別設定を含む）を行う。

### POINT

- ▶ 「法人向けタブレット」として登録した場合、登録時に使用したクレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）以外でも、登録済みのクレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）であればどれに接続してもリクエスト実行が可能です。

### ● 法人向けパソコンとして登録する場合

業務で法人向けタブレット本体をクレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）に接続する場合は、[「4.1.4 法人向けパソコンの登録」](#) (→ P.110) を行います。



### POINT

- ▶ 「法人向けパソコン」として登録した場合、リクエストは、登録時のクレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）でのみ実行可能です。
- ▶ クレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）の数が法人向けタブレット本体より少ない場合、法人向けタブレット本体を識別した個別設定は困難です。



## ■ DUID の登録について

IPv6 のネットワーク起動では、DUID (DHCP Unique Identifier) が使用され、ターゲットコンピュータが識別されます。必要な操作と登録時の動作は以下のとおりです。

- 新規登録の場合

ターゲットコンピュータのハード種別により、以下を実行してください。

- PRIMERGY の場合：[「4.1.2 PRIMERGY サーバ \(ブレードサーバ以外\) の登録」](#) (→ [P.105](#))

- 法人向けパソコンの場合：[「4.1.4 法人向けパソコンの登録」](#) (→ [P.110](#))

- 法人向けタブレットの場合：[「4.1.5 法人向けタブレットの登録」](#) (→ [P.113](#))

コンピュータ名や MAC アドレスと同時に、DUID が追加されます。また、PXE 起動モードが「UEFI で起動 (IPv6)」に設定されます。

- 他の方法でコンピュータを登録済みの場合 (IPv4 構成からの変更を含む)

ターゲットコンピュータのハード種別により、以下を実行してください。

- PRIMERGY (ブレードサーバ含む)、PRIMEQUEST の場合：[「4.1.2 PRIMERGY サーバ \(ブレードサーバ以外\) の登録」](#) (→ [P.105](#))

IPv6 を使用するには設定を変更する必要があります。詳しくは、[「3.1.3 PRIMEQUEST の場合」](#) (→ [P.74](#)) をご覧ください。

- 法人向けパソコンの場合：[「4.1.4 法人向けパソコンの登録」](#) (→ [P.110](#))

- 法人向けタブレットの場合：[「4.1.5 法人向けタブレットの登録」](#) (→ [P.113](#))

ネットワーク起動 (PXE) に利用した LAN ポートの MAC アドレスから登録済みのコンピュータが判断され、DUID が追加登録されます。これと併せて、PXE 起動モードは「UEFI で起動 (IPv6)」に変更されます。

## ■ SMBIOS UUID の登録について

法人向けタブレットの登録では、SMBIOS UUID が使用され、ターゲットコンピュータが識別されます。[「4.1.5 法人向けタブレットの登録」](#) (→ [P.113](#)) を実行すると、コンピュータ名と同時に SMBIOS UUID が追加されます。また、PXE 起動モードが「UEFI で起動 (IPv4)」に設定されます。

### 4.1.1 PRIMERGY ブレードサーバの登録

ターゲットコンピュータがブレードサーバの場合のコンピュータ情報の登録について説明します。

#### 重要

- ▶ シャーシに搭載されているすべてのサーバブレードが登録されます。PRIMERGY ブレードサーバをデプロイメントサーバにしている場合、デプロイメントサーバ自身も登録されますのでご注意ください。

#### **1** デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#) (→ [P.57](#)) をご覧ください。

- 2 一覧表示領域の切替えタブで「コンピュータ」タブを選択します。
- 3 表示切替えリストで、「ツリー表示：物理グループ」を選択します。
- 4 ルートを選択します。

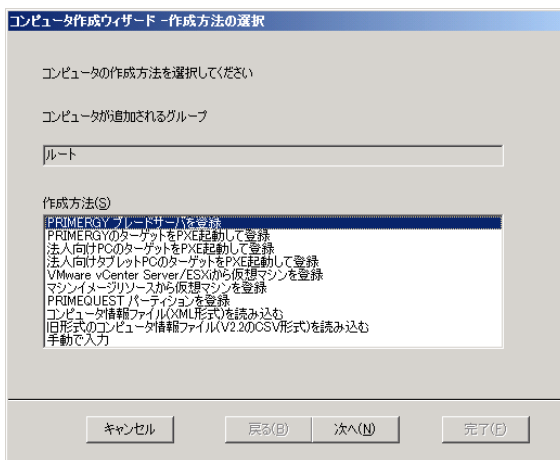
追加されたコンピュータは、ルートの下に登録されます。

#### POINT

- ▶ 物理グループの下にコンピュータを登録する場合は、コンピュータ一覧から物理グループを選択してください。物理グループについては、[「9.7 コンピュータ情報の管理」](#)（→P.311）をご覧ください。

- 5 「プロファイル」メニュー → 「新規作成」 → 「コンピュータ」の順にクリックします。

コンピュータの作成ウィザードが表示されます。



- 6 「PRIMERGY ブレードサーバを登録」を選択し、「次へ」をクリックします。マネジメントブレード情報と、ネットワーク起動（PXE）に使用する LAN ポートを設定する画面が表示されます。

## 7 マネジメントブレードの IP アドレスとコミュニティ名、およびネットワーク起動 (PXE) に使用する LAN ポートを入力し、[次へ] をクリックします。

コンピュータ作成ウィザード - PRIMERGY ブレードサーバを登録

PRIMERGYブレードサーバのマネジメントブレードからサーバブレードの一覧を取得します。SNMPで通信するために必要な情報を入力してください。

マネジメントブレードのIPv4/IPv6アドレス

SNMPコミュニティ名

追加するサーバブレードがデプロイメントサーバと通信するLANポートを選択してください。ここで選択したLANポートから自動的にPXE起動するように設定されます。

LANポート1

キャンセル 戻る(B) 次へ(N) 完了(F)

### 重要

- ▶ 本製品では、拡張 LAN カードの LAN ポートからのネットワーク起動 (PXE) はサポートしていません。
- ▶ ネットワーク起動 (PXE) をサポートしていないか、サーバブレード上に実装されていない LAN ポートを選択して登録した場合、そのサーバブレードでリクエストを実行することはできません。
- ▶ 機種によっては、シャーシにサーバブレードを接続した後、一度もサーバブレードの電源を投入していない場合、マネジメントブレードから MAC アドレスなどの必要な情報を取得できず、正しく登録できないことがあります。[次へ] をクリックした際にリクエストを実行できない旨のエラーメッセージが表示された場合は、少なくとも 1 回サーバブレードの電源を投入した後、再度登録を行ってください。

マネジメントブレードからブレードサーバの情報を読み込まれ、通信が完了すると、既存のコンピュータ情報に上書きするかどうかを確認するダイアログが表示されます。

## 8 「上書き条件」を指定し、登録するコンピュータ名にチェックを付けて、[次へ] をクリックします。

コンピュータの作成ウィザード - CSVファイルから作成

作成したいコンピュータをチェックしてください

上書き条件

コンピュータ名	識別情報	上書き対象(CID)
<input checked="" type="checkbox"/> PC-001	00-00-00-00-00-00	
<input checked="" type="checkbox"/> PC-002	11-11-11-11-11-11	

次へをクリックするとコンピュータを作成します。戻ることはできません。

キャンセル 戻る(B) 次へ(N) 完了(F)

コンピュータ登録時の上書き条件は、以下のいずれかを選択してください。

- ・すべて新しいコンピュータとして登録する
- ・コンピュータ ID (CID) が同じものがあれば上書きする
- ・MAC アドレスが同じものがあれば上書きする
- ・コンピュータ名が同じものがあれば上書きする
- ・シャーシ ID およびスロット ID が同じものがあれば上書きする

コンピュータ名にチェックの付いているものが追加（または上書き）の対象となります。

コンピュータ情報が登録されます。

IPv6 構成でご利用になる場合、コンピュータ名や MAC アドレスと同時に、DUID が自動で登録されます。また、PXE 起動モードが「UEFI で起動 (IPv6)」に設定されます。

DUID については、「[■ DUID の登録について](#)」(→ P.101) をご覧ください。

### 重要

- ▶ 同一のコンピュータ名や MAC アドレスを持つコンピュータ情報を複数登録できませんが、リクエスト実行時に同じ MAC アドレスのコンピュータを複数指定することはできません。
- ▶ 上書き条件に適合する登録済みコンピュータが複数存在した場合でも、1 台のみが上書き対象として選択・表示されます。
- ▶ 既存のコンピュータ情報を上書きしてコンピュータ名を変更した場合、コンピューター一覧に表示されるコンピュータ名が更新されないことがあります。「表示」メニュー→「最新の情報に更新」を選択して、コンピューター一覧を再表示させてください。
- ▶ 上書き対象となった既存のコンピュータプロファイルが、デプロイメントコンソールのウィンドウ表示領域で開かれていた場合、ウィンドウ内の情報が更新されないことがあります。上書き後の情報を表示するには、ウィンドウ表示領域のコンピュータプロファイルを閉じ、再度開いてください。なおコンピュータプロファイルを閉じる際、「設定の保存」は実行しないでください。上書きした情報が失われる可能性があります。

### POINT

- ▶ 登録したコンピュータは、Windows PE ブートエージェントとして「WPA004」（本製品同梱の PRIMERGY 用 Windows PE (x64) ブートエージェント）を使用するように初期設定されます。

## 9 [完了] をクリックします。

コンピュータの作成ウィザードが終了します。

## 4.1.2 PRIMERGY サーバ（ブレードサーバ以外）の登録

ターゲットコンピュータが PRIMERGY（ブレードサーバ以外）の場合のコンピュータ情報の登録について説明します。

PRIMERGY をネットワーク起動（PXE）して、コンピュータ情報を登録します。

### POINT

- ▶ Windows PE は、起動イメージのサイズが大きいため、ネットワーク起動（PXE）時のイメージ転送に時間がかかります。これは、TFTP Window サイズの設定で改善できる場合があります。詳しくは、[「2.4.3 ブートエージェントの情報確認や設定変更をする場合」](#)（→ P.66）をご覧ください。
- ▶ コンピュータ情報の登録では、ターゲットコンピュータ側でのキー入力操作が必要になりますので、キーボードを接続してください。ただし、キー入力操作を行わずに自動的に登録されるように設定することで、ターゲットコンピュータにキーボードを接続せずに登録できます。設定方法については、[「C.4 デプロイメントサービスページ」](#)（→ P.360）をご覧ください。

### 重要

- ▶ Windows PE のネットワーク起動（PXE）でターゲットを登録する場合、Windows PE (x64) のデフォルトブートエージェントを使用して登録処理されます。  
デフォルトブートエージェントは、本製品をインストールしたとき「WPA004」で初期設定されています。初期設定から変更している場合は「WPA004」に戻してください。詳しくは、[「2.4 ブートエージェントの管理」](#)（→ P.60）をご覧ください。

#### 1 デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#)（→ P.57）をご覧ください。

#### 2 一覧表示領域の切替えタブで [コンピュータ] タブを選択します。

#### 3 表示切替えリストで、「ツリー表示：物理グループ」を選択します。

#### 4 ルートを選択します。

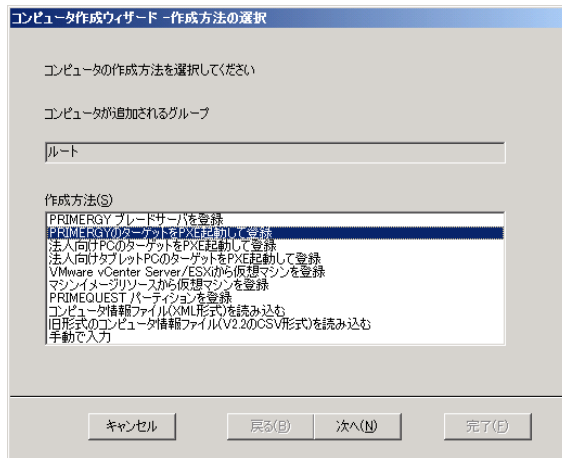
追加されたコンピュータは、ルートの下に登録されます。

### POINT

- ▶ 物理グループの下にコンピュータを登録する場合は、コンピューター一覧から物理グループを選択してください。物理グループについては、[「9.7 コンピュータ情報の管理」](#)（→ P.311）をご覧ください。

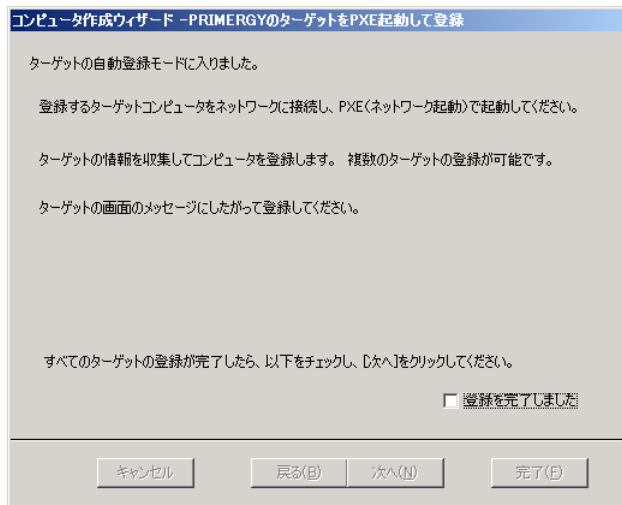
**5 「プロファイル」メニュー → 「新規作成」 → 「コンピュータ」の順にクリック**

します。  
コンピュータの作成ウィザードが表示されます。



**6 「PRIMERGY のターゲットを PXE 起動して登録」を選択し [次へ] をクリック**

します。  
自動登録モードになり、以下の画面が表示されます。



**7 登録したいコンピュータをネットワーク起動 (PXE) します。**

**POINT**

- ▶ ネットワーク起動 (PXE) する場合は、[「3.1.2 PRIMERGY \(ブレードサーバ以外\)、仮想ホスト、法人向けパソコン、法人向けタブレットの場合」\(→ P.73\)](#) をご覧になり、ネットワーク起動 (PXE) を有効にしてください。

## 8 起動したターゲットコンピュータの画面にメッセージが表示されるので、画面の指示に従ってキー入力の操作をします。

以下の手順はターゲットコンピュータでの操作になります。あらかじめ環境設定ツールでキー入力操作不要の設定を有効とした場合は、以下の手順は不要です。自動でターゲットコンピュータの電源が切断されます。

1. **【Y】キーを押します。**  
確認のメッセージが表示されます。
2. **【Y】キーを押します。**  
コンピュータ情報の登録が行われ、登録されたコンピュータ名と MAC アドレスなどが表示されます。
3. **何かキーを押します。**  
コンピュータの電源が切断されます。

この手順を繰り返すことで、複数のコンピュータを連続して登録できます。

### POINT

- ▶ 自動登録されたコンピュータ名は、他のコンピュータ名と重ならないように、「SV-001」などの一意な名前が設定され、MAC アドレスはコンピュータに搭載されている LAN カードの MAC アドレス、リモート制御方法は Magic Packet に設定されます。起動に利用した LAN ポート以外の LAN ポートの MAC アドレス、IP アドレス、ハードウェアタイプなどの情報は自動で登録されません。これらの情報やコンピュータ名、およびリモート制御方法の変更は、コンピュータプロファイルを表示して編集してください。
- ▶ サーバ上に登録済みのコンピュータを起動した場合、登録されている情報（コンピュータ名と MAC アドレスなど）が表示され、何かキーを押すとコンピュータの電源が切断されます。  
起動に利用した LAN ポートの MAC アドレスが以下の MAC アドレスに登録されている場合、登録済みのコンピュータと判断します。
  - ・ [「4.3.1 一般」\(→ P.130\)](#) の「MAC アドレス」で指定された MAC アドレス
  - ・ [「4.3.3 TCP/IP 設定」\(→ P.143\)](#) の「設定先」-「MAC アドレス」で指定された MAC アドレス
- ▶ 追加されたコンピュータはサーバ側ではウィザードを終了するまで確認できません。

## 9 すべての登録が完了したら、[登録を完了しました] をチェックして、[次へ] をクリックします。

自動登録モードが終了し、完了画面が表示されます。

## 10 [完了] をクリックします。

コンピュータの作成ウィザードが終了します。

### 重要

- ▶ 登録したコンピュータは、Windows PE ブートエージェントとして「WPA004」（本製品同梱の PRIMERGY 用 Windows PE (x64) ブートエージェント）を使用するように初期設定されます。
- ▶ 自動登録時に使用したブートエージェントによって、PXE 起動モードは「BIOS/UEFI 自動判別 (IPv4)」に初期設定されます。  
詳しくは、[「表：PXE 起動モード」\(→ P.133\)](#) をご覧ください。

### 4.1.3 PRIMEQUEST パーティションの登録

ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST の場合のコンピュータ情報の登録について説明します。

MMB からシステムパーティション情報を取得し、コンピュータとして登録します。

#### 重要

- ▶ パーティション構成を変更した場合、すでに登録されているコンピュータ情報は更新されません。その場合、登録済みのコンピュータ情報を削除し、再度コンピュータの新規登録が必要になります。
- ▶ パーティション構成の変更などを行った場合は、そのパーティションに電源を入れてハード側に設定が反映された後に、本製品のコンピュータ登録を実行してください。
- ▶ 故障や未割り当てなどによって使用可能な NIC がないパーティションについても、登録時にパーティション情報が不完全と表示されます。表示されたパーティションの構成を確認のうえ、本製品のコンピュータ登録を実行してください。
- ▶ PRIMEQUEST 2000 シリーズのパーティション構成は、使用可能な Home SB、1 つ以上の使用可能な IOU が必要です。これを満たさないパーティションは、本製品では使用できません。

#### POINT

- ▶ パーティション登録時、PRIMEQUEST 2000 / 1000 シリーズは自動的に判別されます。

#### 1 デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#) (→ P.57) をご覧ください。

#### 2 一覧表示領域の切替えタブで [コンピュータ] タブを選択します。

#### 3 表示切替えリストで、「ツリー表示：物理グループ」を選択します。

#### 4 ルートを選択します。

追加されたコンピュータは、ルートの下に登録されます。

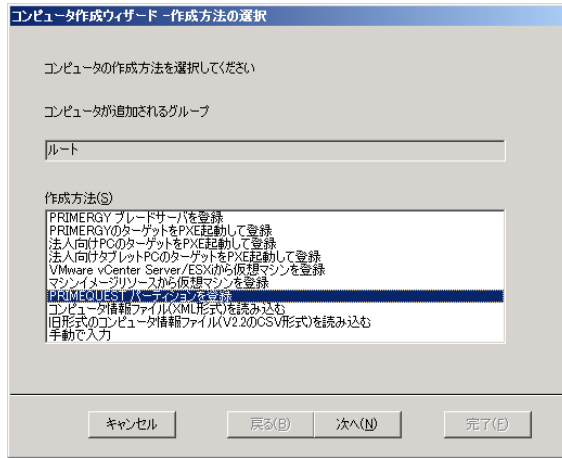
#### POINT

- ▶ 物理グループの下にコンピュータを登録する場合は、コンピューター一覧から物理グループを選択してください。物理グループについては、[「9.7 コンピュータ情報の管理」](#) (→ P.311) をご覧ください。



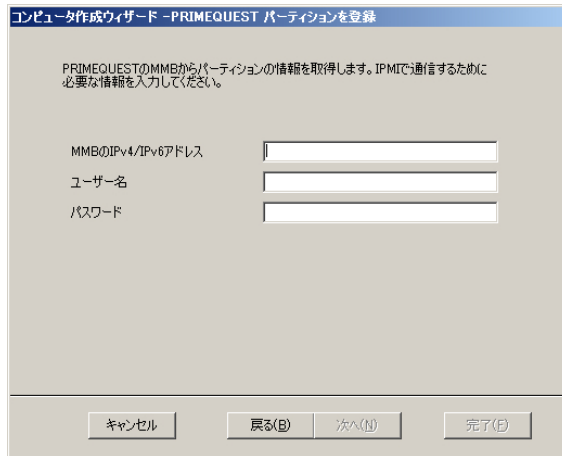
**5 「プロファイル」メニュー → 「新規作成」 → 「コンピュータ」の順にクリック**

します。  
コンピュータの作成ウィザードが表示されます。



**6 「PRIMEQUEST パーティションを登録」を選択し、[次へ]をクリック**

します。  
以下の画面が表示されます。



**7 IPMI でアクセスするために必要な情報を入力します。**

表：PRIMEQUEST パーティションを登録

項目	説明
MMB の IPv4/IPv6 アドレス	PRIMEQUEST のサーバ管理専用ユニット（MMB）の IP アドレスを指定します。MMB に IPv6 アドレスが割り当てられている場合、IPv6 アドレスも指定できます。
ユーザー名	リモート管理用アカウントを指定します。 あらかじめ「 <a href="#">3.1.3 PRIMEQUEST の場合</a> 」(→ P.74) で登録したユーザーアカウントを設定します。
パスワード	リモート管理用アカウントのパスワードを指定します。

- 8 [次へ] をクリックします。
- 9 上書き方法を選択し、[次へ] をクリックします。  
完了画面が表示されます。
- 10 [完了] をクリックします。  
コンピュータの作成ウィザードが終了します。

### POINT

- ▶ 機種によって、使用する Windows PE ブートエージェントは、以下のとおり初期設定されます。

表：各機種と初期設定される Windows PE ブートエージェント

機種	初期設定される Windows PE ブートエージェント
PRIMEQUEST 2000 シリーズ	本製品同梱の Windows PE (x64) ブートエージェント「WPA004」
PRIMEQUEST 1000 シリーズ	本製品同梱の Windows PE (x64) ブートエージェント「WPA002」

## 4.1.4 法人向けパソコンの登録

ターゲットコンピュータが法人向けパソコンの場合のコンピュータ情報の登録について説明します。

法人向けパソコンをネットワーク起動 (PXE) して、コンピュータ情報を登録します。

### POINT

- ▶ Windows PE は、起動イメージのサイズが大きいため、ネットワーク起動 (PXE) 時のイメージ転送に時間がかかります。これは、TFTP Window サイズの設定で改善できる場合があります。詳細は [「2.4.3 ブートエージェントの情報確認や設定変更をする場合」](#) (→ P.66) をご覧ください。
- ▶ コンピュータ情報の登録では、ターゲットコンピュータ側でのキー入力操作が必要になりますので、キーボードを接続してください。ただし、キー入力操作を行わずに自動的に登録されるように設定することで、ターゲットコンピュータにキーボードを接続せずに登録できます。設定方法については、[「C.4 デプロイメントサービスページ」](#) (→ P.360) をご覧ください。

### 重要

- ▶ Windows PE のネットワーク起動 (PXE) でターゲットを登録する場合、Windows PE (x64) のデフォルトブートエージェントを使用して登録処理されます。本製品同梱の Windows PE ブートエージェントは使用できません。[「2.4.1 ブートエージェントを作成する場合」](#) (→ P.62) をご覧になり、Windows PE (x64) ブートエージェントを作成し、デフォルトブートエージェントに設定する必要があります。詳細は [「2.4 ブートエージェントの管理」](#) (→ P.60) をご覧ください。

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#) (→ P.57) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [コンピュータ] タブを選択します。

**3** 表示切替えリストで、「ツリー表示：物理グループ」を選択します。

**4** ルートを選択します。

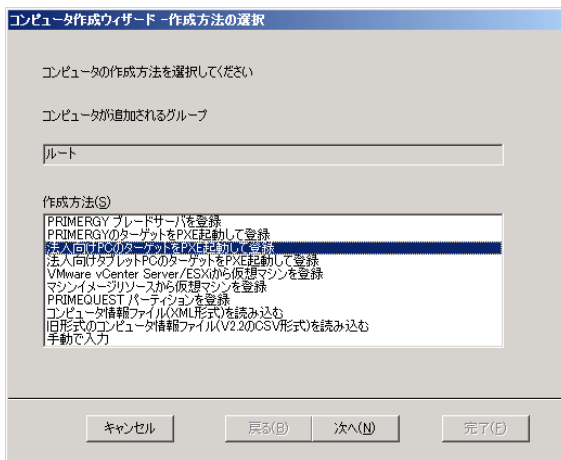
追加されたコンピュータは、ルートの下に登録されます。

#### POINT

- ▶ 物理グループの下にコンピュータを登録する場合は、コンピューター一覧から物理グループを選択してください。物理グループについては、[「9.7 コンピュータ情報の管理」](#)（→ P.311）をご覧ください。

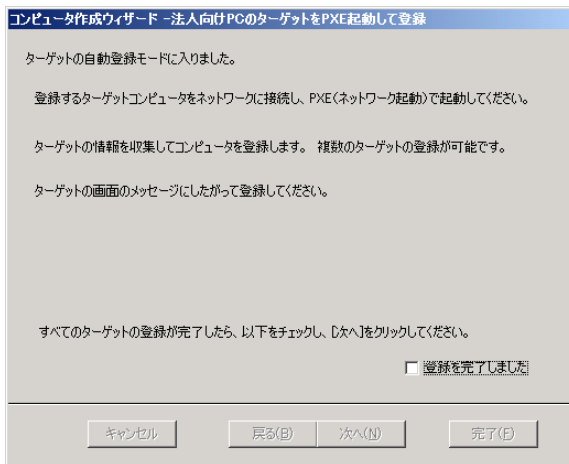
**5** 「プロファイル」メニュー → 「新規作成」 → 「コンピュータ」の順にクリックします。

コンピュータの作成ウィザードが表示されます。



**6** 「法人向け PC のターゲットを PXE 起動して登録」を選択し [次へ] をクリックします。

自動登録モードになり、以下の画面が表示されます。



## 7 登録したいコンピュータをネットワーク起動（PXE）します。

### POINT

- ▶ [「3.1.2 PRIMERGY（ブレードサーバ以外）、仮想ホスト、法人向けパソコン、法人向けタブレットの場合」（→ P.73）](#) をご覧になり、ネットワーク起動（PXE）を有効にしてください。

## 8 起動したターゲットコンピュータの画面にメッセージが表示されるので、画面の指示に従ってキー入力の操作をします。

以下の手順はターゲットコンピュータでの操作になります。あらかじめ環境設定ツールでキー入力操作不要の設定を有効とした場合は、以下の手順は不要です。自動でターゲットコンピュータの電源が切断されます。

1. **【Y】キーを押します。**  
確認のメッセージが表示されます。
2. **【Y】キーを押します。**  
コンピュータ情報の登録が行われ、登録されたコンピュータ名と MAC アドレスなどが表示されます。
3. **何かキーを押します。**  
コンピュータの電源が切断されます。

この手順を繰り返すことで、複数のコンピュータを連続して登録できます。

### POINT

- ▶ 自動登録されたコンピュータ名は、他のコンピュータ名と重ならないように、「PC-001」などの一意的な名前が設定され、MAC アドレスはコンピュータに搭載されている LAN カードの MAC アドレス、リモート制御方法は Magic Packet に設定されます。起動に利用した LAN ポート以外の LAN ポートの MAC アドレス、IP アドレス、ハードウェアタイプなどの情報は自動で登録されません。これらの情報やコンピュータ名、およびリモート制御方法の変更は、コンピュータプロファイルを表示して編集してください。
- ▶ サーバ上に登録済みのコンピュータを起動した場合、登録されている情報（コンピュータ名と MAC アドレスなど）が表示され、何かキーを押すとコンピュータの電源が切断されます。起動に利用した LAN ポートの MAC アドレスが以下の MAC アドレスに登録されている場合、登録済みのコンピュータと判断します。
  - ・ [「4.3.1 一般」（→ P.130）](#) の「MAC アドレス」で指定された MAC アドレス
  - ・ [「4.3.3 TCP/IP 設定」（→ P.143）](#) の「設定先」－「MAC アドレス」で指定された MAC アドレス
- ▶ 追加されたコンピュータはサーバ側ではウィザードを終了するまで確認できません。

## 9 すべての登録が完了したら、[登録を完了しました] をチェックして、[次へ] をクリックします。

自動登録モードが終了し、完了画面が表示されます。

## 10 [完了] をクリックします。

コンピュータの作成ウィザードが終了します。

**重要**

- ▶ 登録したコンピュータは、Windows PE ブートエージェントとして「デフォルト」を使用するように設定されます。コンピュータの登録後にデフォルトブートエージェントを変更すると、このコンピュータに対して意図しないブートエージェントが使用される可能性があります。[「2.4.1 ブートエージェントを作成する場合」\(→P.62\)](#)で作成した Windows PE ブートエージェントを指定しておくことを推奨します。
- ▶ 自動登録時に使用したブートエージェントによって、PXE 起動モードは「BIOS/UEFI 自動判別 (IPv4)」に初期設定されます。詳しくは、[「表：PXE 起動モード」\(→P.133\)](#)をご覧ください。

## 4.1.5 法人向けタブレットの登録

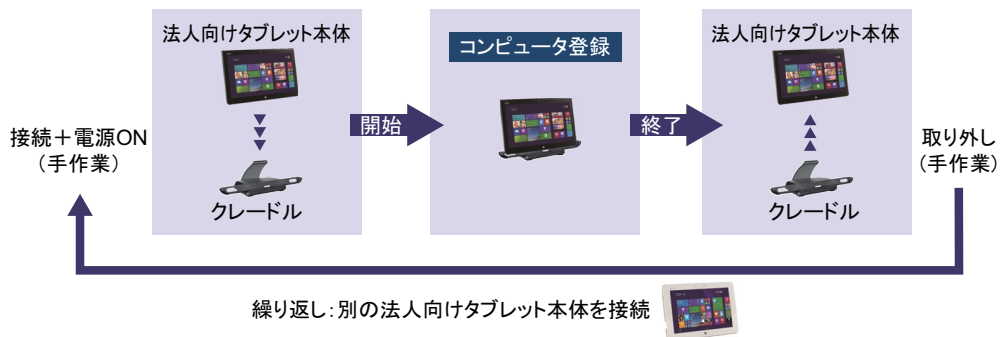
ターゲットコンピュータが法人向けタブレットの場合のコンピュータ情報の登録について説明します。

システムの一括展開などで法人向けタブレット本体の個体識別を必要とする場合、法人向けタブレット本体をクレードルに接続して、コンピュータ情報を登録することを推奨します。法人向けタブレット本体とクレードルがそれぞれデプロイメントサーバに登録/管理されます。

法人向けタブレット本体は SMBIOS UUID で個体識別され、クレードルはネットワーク起動 (PXE) 用の MAC アドレスが登録されます。



法人向けタブレット本体を取り外して、別の法人向けタブレット本体と接続することで、1台のクレードルで繰り返し登録できます。

**重要**

- ▶ UEFI(IPv4) でのネットワーク起動 (PXE) のみ対応しています。
- ▶ UEFI(IPv4) 以外でのネットワーク起動 (PXE) を使用する場合は、法人向けパソコンとして登録してください。この場合、コンピュータ登録時に使用したクレードル以外ではバックアップ/リストアができません。

**POINT**

- ▶ 機種のオプション品に USB-LAN 変換ケーブルがある場合は、USB-LAN 変換ケーブルをクレードルの代わりに使用できます。
- ▶ コンピュータ情報の登録では、ターゲットコンピュータ（法人向けタブレット）側でのキー入力操作が必要になります。ソフトウェアキーボードは使用できないため、キーボードを接続してください。ただし、キー入力操作を行わずに自動的に登録されるように設定することで、法人向けタブレットにキーボードを接続せずに登録できます。設定方法については、[「C.4 デプロイメントサービスページ」](#)（→ P.360）をご覧ください。
- ▶ 旧製品で法人向けタブレットを法人向けパソコンとして登録している場合、法人向けタブレットとクレードルを紐付けて使用する運用であれば法人向けタブレットとして再登録する必要はありません。
- ▶ クレードルのみ新規で追加する場合は、ターゲットコンピュータとして登録されている法人向けタブレットに接続し、コンピュータ情報を再登録してください。

- 1** 法人向けタブレット本体をデプロイメントサーバと同じネットワーク上のクレードルに接続します。
- 2** デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#)（→ P.57）をご覧ください。
- 3** 一覧表示領域の切替えタブで [コンピュータ] タブを選択します。
- 4** 表示切替えリストで、「ツリー表示：物理グループ」を選択します。
- 5** ルートを選択します。  
追加されたコンピュータは、ルートの下に登録されます。

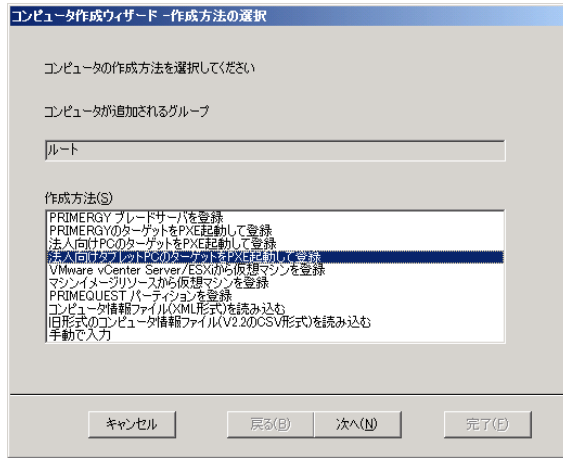
**POINT**

- ▶ 物理グループの下にコンピュータを登録する場合は、コンピューター一覧から物理グループを選択してください。物理グループについては、[「9.7 コンピュータ情報の管理」](#)（→ P.311）をご覧ください。

**6 「プロファイル」メニュー → 「新規作成」 → 「コンピュータ」の順にクリック**

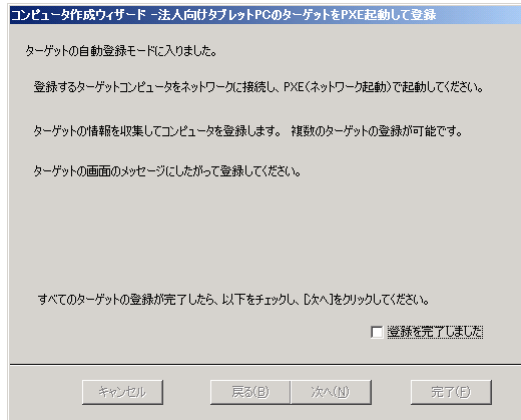
します。

コンピュータの作成ウィザードが表示されます。



**7 「法人向けタブレット PC のターゲットを PXE 起動して登録」を選択し、[次へ] をクリックします。**

自動登録モードになり、以下の画面が表示されます。



**8 登録したい法人向けタブレットをネットワーク起動（PXE）します。**

**POINT**

- ▶ [「3.1.2 PRIMERGY（ブレードサーバ以外）、仮想ホスト、法人向けパソコン、法人向けタブレットの場合」](#)（→ P.73）をご覧になり、ネットワーク起動（PXE）を有効にしてください。

## 9 起動したターゲットコンピュータの画面にメッセージが表示されるので、画面の指示に従ってキー入力の操作をします。

以下の手順はターゲットコンピュータでの操作になります。あらかじめ環境設定ツールでキー入力操作不要の設定を有効とした場合は、以下の手順は不要です。自動でターゲットコンピュータの電源が切断されます。

1. **【Y】キーを押します。**  
確認のメッセージが表示されます。
2. **【Y】キーを押します。**  
コンピュータ情報の登録が行われ、登録されたコンピュータ名と MAC アドレスなどが表示されます。
3. **何かキーを押します。**  
コンピュータの電源が切断されます。

この手順を繰り返すことで、複数のコンピュータを連続して登録できます。

### POINT

- ▶ 自動登録されたコンピュータ名は、他のコンピュータ名と重ならないように、“TAB-001”などの一意な名前が設定され、MACアドレスの代わりに SMBIOS UUID、リモート制御方法は「手動による電源オン」に設定されます。
- ▶ サーバ上に登録済みのコンピュータを起動した場合、登録されている情報（コンピュータ名と SMBIOS UUID、クレードルの MAC アドレスなど）が表示されます。ターゲットコンピュータから取得した SMBIOS UUID がデプロイメントサーバに登録されている場合、登録済みのコンピュータと判断します。
- ▶ 起動に利用したクレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）の MAC アドレスが、以下に登録されている場合、そのクレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）に紐付けた登録済みコンピュータとして表示されます。
  - ・ [「4.3.1 一般」](#)（→ P.130）の「MAC アドレス」で指定された MAC アドレスの場合  
クレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）を特定のコンピュータに占有しない運用の場合は、このコンピュータを削除し、法人向けタブレットとしてコンピュータ登録してください。
  - ・ [「4.3.3 TCP/IP 設定」](#)（→ P.143）の「設定先」－「MAC アドレス」で指定された MAC アドレスの場合  
クレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）を特定のコンピュータに占有しない運用の場合は、上記の該当する MAC アドレスを削除してください。
- ▶ 追加されたコンピュータはサーバ側ではウィザードを終了するまで確認できません。

### 重要

- ▶ 以下の項目は変更できません。
  - ・ハードウェアタイプ：タブレット PC（本体）
  - ・ブートエージェントの設定
  - ・PXE 起動モード：UEFI で起動 (IPv4)
  - ・リモート制御方法：手動による電源オン

## 10 すべての登録が完了したら、[登録を完了しました] をチェックして、[次へ] をクリックします。

自動登録モードが終了し、完了画面が表示されます。

## 11 [完了] をクリックします。

コンピュータの作成ウィザードが終了します。



**重要**

- ▶ 法人向けタブレットのコンピュータ登録で、誤って PRIMERGY や法人向けパソコンを登録してしまった場合は、以下の2つの登録情報を削除してください。
  - ・登録したコンピュータ情報
  - ・NICのMACアドレス
 コマンドプロンプトを起動し、以下のコマンドを実行して削除してください。  
 例：MACアドレスが「00-11-22-33-44-55」の場合

```
<デプロイメントサーバのインストール先>%bin%scwcradle.bat del 00-11-22-33-44-55
```

以下のコマンドを実行すると、法人向けタブレット PC の登録で登録した MAC アドレスを確認できます。

```
<デプロイメントサーバのインストール先>%bin%scwcradle.bat list
```

- ▶ コンピュータ情報を出力した XML ファイル（[「9.7.3 コンピュータ情報のファイルへの出力」](#)（→ [P.318](#)））には、クレードル上の NIC の MAC アドレス情報は含まれません。

## 4.1.6 仮想ホストの登録

---

仮想ホストは、物理マシン上に構築されたターゲットコンピュータと同様な方法で登録できます。仮想ホストにおける特別な操作は必要ありません。その仮想ホストが構築されているハードウェアに合った登録方法で登録してください。

## 4.1.7 コンピュータ情報ファイルを利用した登録

---

SystemcastWizard Professional V3.0 以降のエクスポート機能により作成した XML ファイル、または SystemcastWizard Professional V2.2 で保存した CSV 形式のファイルを読み込んでコンピュータ情報を取得します。

**重要**

- ▶ 読み込めるのは、コンピュータ情報のみです。グループ情報を読み込むことはできません。
- ▶ 法人向けタブレットで登録したクレードル上の NIC の MAC アドレス情報を読み込むことはできません。必要に応じて [「4.1.5 法人向けタブレットの登録」](#)（→ [P.113](#)）をご覧ください。
- ▶ SystemcastWizard Professional V2.2 と SystemcastWizard Professional V3.0 以降では、管理している情報量に差があるため、SystemcastWizard Professional V2.2 の CSV 形式でコンピュータを登録した場合は、登録後に情報を追加してください。

- 1** デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#)（→ [P.57](#)）をご覧ください。
- 2** 一覧表示領域の切替えタブで [コンピュータ] タブを選択します。
- 3** 表示切替えリストで、「ツリー表示：物理グループ」を選択します。

#### 4 ルートを選択します。

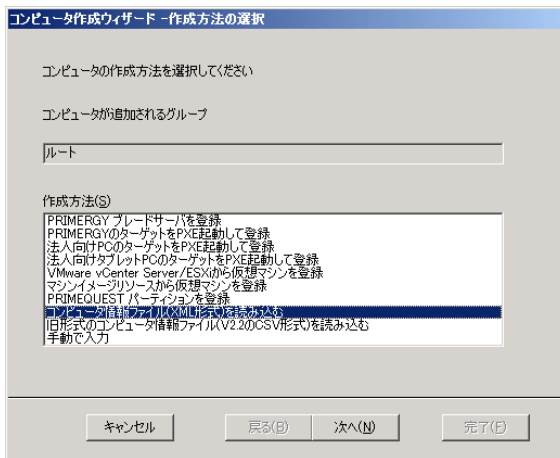
追加されたコンピュータは、ルートの下に登録されます。

#### POINT

- ▶ 物理グループの下にコンピュータを登録する場合は、コンピューター一覧から物理グループを選択してください。物理グループについては、[「9.7 コンピュータ情報の管理」](#) ([→P.311](#)) をご覧ください。

#### 5 「プロファイル」メニュー → 「新規作成」 → 「コンピュータ」の順にクリックします。

コンピュータの作成ウィザードが表示されます。



#### 6 「コンピュータ情報ファイル (XML 形式) を読み込む」または、「旧形式のコンピュータ情報ファイル (V2.2 の CSV 形式) を読み込む」を選択し、[次へ] をクリックします。

読み込むファイルを選択する画面が表示されます。

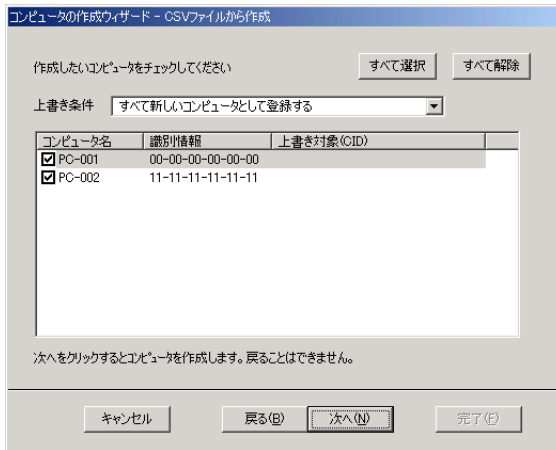
#### 7 XML ファイル、または CSV ファイルを選択し、[次へ] をクリックします。

既存のコンピュータ情報に上書きするかどうかを確認するダイアログが表示されます。

#### 重要

- ▶ 上書き条件に適合する登録済みコンピュータが複数台存在した場合でも、1台のみが上書き対象として選択・表示されます。
- ▶ 既存のコンピュータ情報を上書きしてコンピュータ名を変更した場合、コンピューター一覧に表示されるコンピュータ名が更新されないことがあります。「表示」メニュー → 「最新の情報に更新」を選択して、コンピューター一覧を再表示させてください。
- ▶ 上書き対象となった既存のコンピュータプロファイルが、デプロイメントコンソールのウィンドウ表示領域で開かれていた場合、ウィンドウ内の情報が更新されないことがあります。上書き後の情報を表示するには、ウィンドウ表示領域のコンピュータプロファイルを閉じ、再度開いてください。なおコンピュータプロファイルを閉じる際、「設定の保存」は実行しないでください。上書きした情報が失われる可能性があります。
- ▶ 過去の版で作成した XML ファイル、または CSV ファイルを読み込んだ場合、使用する Windows PE ブートエージェントが設定されていません。「ハードウェア」画面の Windows PE ブートエージェントを必要に応じて設定してください。

- 8** 「上書き条件」を指定し、登録するコンピュータ名にチェックを付けて、[次へ] をクリックします。



コンピュータ登録時の上書き条件は、以下のいずれかを選択してください。

- ・すべて新しいコンピュータとして登録する
- ・コンピュータ ID (CID) が同じものがあれば上書きする
- ・MAC アドレスが同じものがあれば上書きする
- ・コンピュータ名が同じものがあれば上書きする
- ・シャーシ ID およびスロット ID が同じものがあれば上書きする

コンピュータ名にチェックの付いているものが追加（または上書き）の対象となります。

コンピュータ情報が登録されます。

IPv6 構成でご利用になる場合、コンピュータ名や MAC アドレスと同時に、DUID が自動で登録されます。また、PXE 起動モードが「UEFI で起動 (IPv6)」に設定されます。DUID については、「[■ DUID の登録について](#)」(→ P.101) をご覧ください。

状況表示画面が表示され、コンピュータが登録されます。  
完了画面が表示されます。

- 9** [完了] をクリックします。

コンピュータの作成ウィザードが終了します。

## 4.1.8 個別に情報を設定して手動で登録

必要な情報を個別に入力し、ターゲットコンピュータ情報を登録します。

### 重要

- ▶ ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST、法人向けタブレット、仮想マシンの場合は、手動で登録することはできません。以下をご覧ください。ターゲットコンピュータの情報を登録してください。
  - ・ PRIMEQUEST を登録する場合：[「4.1.3 PRIMEQUEST パーティションの登録」](#)（→ P.108）
  - ・ 法人向けタブレットを登録する場合：[「4.1.5 法人向けタブレットの登録」](#)（→ P.113）
  - ・ 仮想マシンを登録する場合：[「4.2 仮想マシンの登録」](#)（→ P.122）

### 1 デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#)（→ P.57）をご覧ください。

### 2 一覧表示領域の切替えタブで [コンピュータ] タブを選択します。

### 3 表示切替えリストで、「ツリー表示：物理グループ」を選択します。

### 4 ルートを選択します。

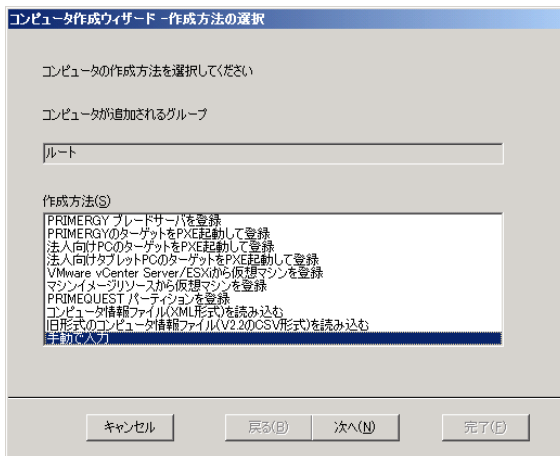
追加されたコンピュータは、ルートの下に登録されます。

### POINT

- ▶ 物理グループの下にコンピュータを登録する場合は、コンピューター一覧から物理グループを選択してください。物理グループについては、[「9.7 コンピュータ情報の管理」](#)（→ P.311）をご覧ください。

### 5 「プロファイル」メニュー → 「新規作成」 → 「コンピュータ」の順にクリックします。

コンピュータの作成ウィザードが表示されます。

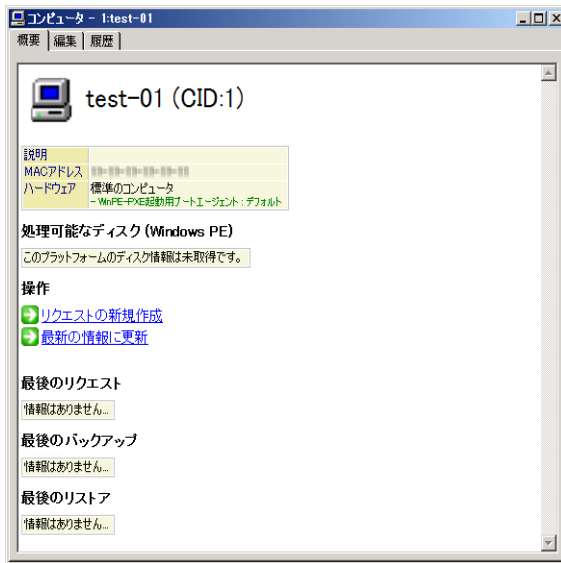


## 6 「手動で入力」を選択し、[次へ] をクリックします。

ガイダンス画面が表示されます。手動で入力の場合には、この後デプロイメントコンソールで1つずつ情報を入力します。

## 7 [完了] をクリックして、ウィンドウを閉じます。

デプロイメントコンソールのウィンドウ表示領域に、新しくコンピュータプロファイルを追加するための、コンピュータプロファイル情報入力ウィンドウが表示されます。



## 8 各種情報の入力を行います。

左の各項目をクリックすると、それぞれの設定項目画面に切り替わります。

ボールド (太文字) で表示されている項目は、入力必須項目です。

各設定項目については、[「4.3 ターゲットコンピュータ情報の編集」 \(→ P.128\)](#) をご覧ください。

## 9 すべての設定が終わったら、[設定の保存] をクリックします。

管理データベースに設定が保存されます。

### POINT

- ▶ 「プロファイル」メニューから「設定の保存」をクリックするか、またはツールバーの [設定の保存] をクリックしても、編集内容を保存できます。

## 10 「ウィンドウ」メニューから「閉じる」をクリックします。

コンピュータプロファイルウィンドウが閉じます。

## 4.2 仮想マシンの登録

デプロイメントサーバに登録するターゲットコンピュータが仮想マシンの場合の操作について説明します。

### 重要

- ▶ vCenter Server を登録した場合、登録したターゲットコンピュータの中から vCenter Server のものを選択し、コンピュータプロファイルの接続設定から接続先情報を仮想ホストの IP アドレスに変更してください。

### 4.2.1 vCS/ESXi から仮想マシン情報を取得して登録

vCS/ESXi へ接続して仮想マシン情報を一括取得／表示します。

### 重要

- ▶ vCS/ESXi を起動させておく必要があります。仮想マシンは起動させておく必要はありません。

#### 1 デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#) (→ P.57) をご覧ください。

#### 2 一覧表示領域の切替えタブで [コンピュータ] タブを選択します。

#### 3 表示切替えリストで、「ツリー表示：物理グループ」を選択します。

#### 4 ルートを選択します。

追加されたコンピュータは、ルートの下に登録されます。

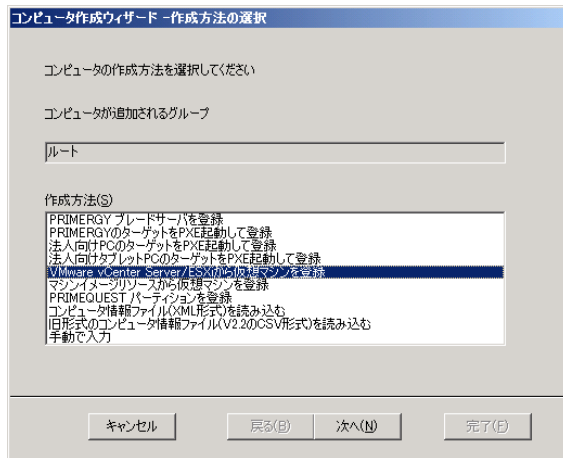
### POINT

- ▶ 物理グループの下にコンピュータを登録する場合は、コンピューター一覧から物理グループを選択してください。物理グループについては、[「9.7 コンピュータ情報の管理」](#) (→ P.311) をご覧ください。

**5 「プロファイル」メニュー → 「新規作成」 → 「コンピュータ」の順にクリック**

します。

コンピュータの作成ウィザードが表示されます。



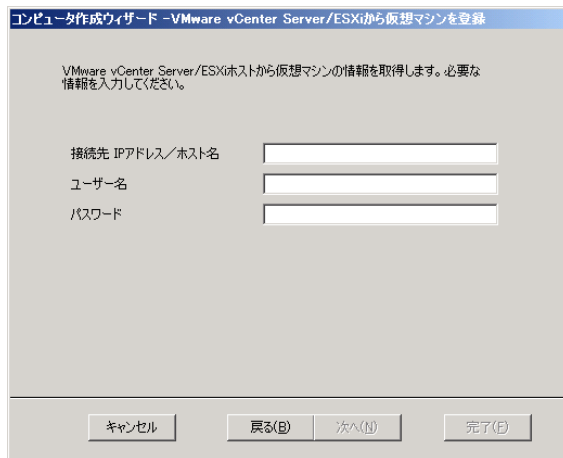
**6 「VMware vCenter Server/ESXi から仮想マシンを登録」を選択し、[次へ] を**

クリックします。

vCS/ESXi の情報を入力する画面が表示されます。

**7 vCS/ESXi の接続先 IP アドレス／ホスト名、ユーザー名、パスワードを入力し、**

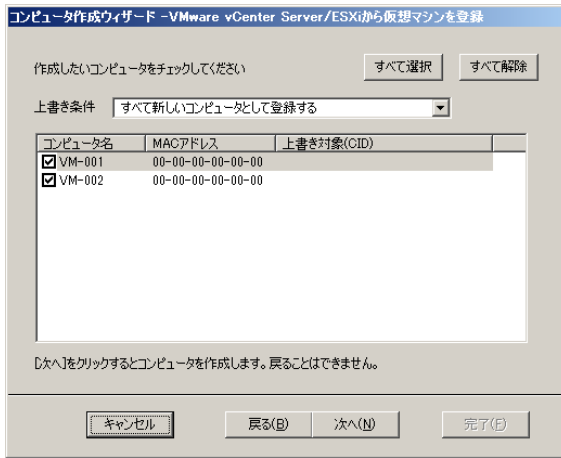
[次へ] をクリックします。



**重要**

- ▶ vCenter Server によって管理されているホストに直接アクセスした場合、エラーとなります。
- ▶ vCS/ESXi のローカルアカウントを指定してください。vCenter SSO を利用した認証には対応していません。

- 8 「上書き条件」を指定し、登録するコンピュータ名にチェックを付けて、[次へ] をクリックします。



### POINT

- ▶ vCenter Server によって管理されている仮想ホスト上のすべての仮想マシンが表示されます。

コンピュータ登録時の上書き条件は、以下のいずれかを選択してください。

- ・すべて新しいコンピュータとして登録する
- ・接続先、UUID、構成ファイルのパスが同じものがあれば上書きする

### 重要

- ▶ 上記以外の方法で上書きされた場合、正しく登録できない可能性があります。
- ▶ MAC アドレスは「00-00-00-00-00-00」と表示されますが、問題ありません。

コンピュータ名にチェックの付いているものが追加（または上書き）の対象となります。

### 重要

- ▶ 以下の場合、デプロイメントコンソール上での仮想マシン名の表示が変更されるので注意してください。
  - ・仮想マシンの名前が 15 文字より長い場合、15 文字に切り詰めて表示されます。
  - ・仮想マシン名に英数字、または - (ハイフン) 以外の文字が使用されている場合、仮想マシン名から英数字、または - (ハイフン) 以外の文字が削除されて登録されます。
  - ・以下の文字を含んだ仮想マシンは正しく登録できない場合があります。  
#{ }

コンピュータ情報が登録されます。

- 9 [完了] をクリックします。

登録ウィザードが終了します。



## 4.2.2 マシンイメージリソースから仮想マシンを登録

vCS/ESXi へ接続して、マシンイメージリソースからコンピュータ情報を復元し、仮想マシンを登録します。

### POINT

- ▶ バックアップした仮想マシンが仮想ホスト上に存在せず、デプロイメントサーバにもそのターゲットコンピュータの情報が残っていない場合に有効です。
- ▶ あらかじめ、仮想マシンバックアップが行われている必要があります。  
仮想マシンバックアップについては、「[第7章 仮想マシンのバックアップ／リストア操作](#)」(→ [P.201](#)) をご覧ください。

### 1 デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#) (→ [P.57](#)) をご覧ください。

### 2 一覧表示領域の切替えタブで [コンピュータ] タブを選択します。

### 3 表示切替えリストで、「ツリー表示：物理グループ」を選択します。

### 4 ルートを選択します。

追加されたコンピュータは、ルートの下に登録されます。

### POINT

- ▶ 物理グループの下にコンピュータを登録する場合は、コンピューター一覧から物理グループを選択してください。物理グループについては、「[9.7 コンピュータ情報の管理](#)」(→ [P.311](#)) をご覧ください。

### 5 「プロファイル」メニュー→「新規作成」→「コンピュータ」の順にクリックします。

コンピュータの作成ウィザードが表示されます。

コンピュータ作成ウィザード - 作成方法の選択

コンピュータの作成方法を選択してください

コンピュータが追加されるグループ

ルート

作成方法(S)

- PRIMERGY ブレードサーバを登録
- PRIMERGYのターゲットをPXE起動して登録
- 法人向けPCのターゲットをPXE起動して登録
- 法人向けタブレットPCのターゲットをPXE起動して登録
- VMware vCenter Server/ESXiから仮想マシンを登録
- VMware vCenter Server/ESXiから仮想マシンを登録
- PRIMEQUEST パーティションを登録
- コンピュータ情報ファイル(XML形式)を読み込む
- 旧形式のコンピュータ情報ファイル(V2.2のCSV形式)を読み込む
- 手動で入力

キャンセル    戻る(B)    次へ(N)    完了(F)

**6** 「マシンイメージリソースから仮想マシンを登録」を選択し、[次へ] をクリックします。

登録する仮想マシンのマシンイメージリソースを選択する画面が表示されます。

**7** 登録したい仮想マシンのマシンイメージリソースを選択し、vCS/ESXi の接続先 IP アドレス／ホスト名、ユーザー名、パスワードを入力して [次へ] をクリックします。

コンピュータ作成ウィザード - マシンイメージリソースから仮想マシンを登録

採取済みのマシンイメージリソースから仮想マシンの情報を取得します。必要な情報を入力してください。

マシンイメージリソース

接続先 IPアドレス/ホスト名

ユーザー名

パスワード

キャンセル 戻る(B) 次へ(N) 完了(F)

**重要**

- ▶ vCS/ESXi のローカルアカウントを指定してください。vCenter SSO を利用した認証には対応していません。

**8** 「上書き条件」を指定し、登録するコンピュータ名にチェックを付けて、[次へ] をクリックします。

コンピュータ作成ウィザード - マシンイメージリソースから仮想マシンを登録

作成したいコンピュータをチェックしてください

上書き条件

コンピュータ名	MACアドレス	上書き対象(CID)
<input checked="" type="checkbox"/> VM-001	00-00-00-00-00-00	

[次へ]をクリックするとコンピュータを作成します。戻ることはできません。

キャンセル 戻る(B) 次へ(N) 完了(F)

コンピュータ登録時の上書き条件は、以下のいずれかを選択してください。

- ・すべて新しいコンピュータとして登録する
- ・接続先、UUID、構成ファイルのパスが同じものがあれば上書きする

**重要**

- ▶ 上記以外の方法で上書きされた場合、正しく登録できない可能性があります。
- ▶ MAC アドレスは「00-00-00-00-00-00」と表示されますが、問題ありません。

コンピュータ名にチェックの付いているものが追加（または上書き）の対象となります。

**POINT**

- ▶ コンピューター一覧に表示されるのは、マシンイメージリソースと一致した仮想マシン 1 台のみです。

コンピュータ情報が登録されます。

- 9** [完了] をクリックします。  
登録ウィザードが終了します。

## 4.3 ターゲットコンピュータ情報の編集

ターゲットコンピュータ情報の設定項目について説明します。

ターゲットコンピュータ情報を個別に設定する場合は、デプロイメントコンソールのメイン画面で、対象のコンピュータを選択して表示される画面（コンピュータプロファイル）で行います。

また、ターゲットコンピュータを新規登録する際に「手動で入力」を選択した場合にも、コンピュータプロファイルが表示されます（[「4.1.8 個別に情報を設定して手動で登録」](#)（→ [P.120](#)）参照）。

以下の手順でコンピュータプロファイルを表示します。

- 1 デプロイメントコンソールで情報を編集する対象のターゲットコンピュータを選択します。

[「付録 A デプロイメントコンソール」](#)（→ [P.320](#)）をご覧ください。

- 2 「プロファイル」メニューから「開く」をクリックします。

コンピュータプロファイルが表示されます。



- 3 **[編集]** タブをクリックします。

#### 4 各種情報の入力を行います。

左の各項目をクリックすると、それぞれの設定項目画面に切り替わります。ボールド（太文字）で表示されている項目は、入力必須項目です。右下の「設定の保存」をクリックすると、管理データベースに設定を保存します。

表：コンピュータプロファイル

項目	説明	参照先
一般	基本的な情報を設定します。	<a href="#">「4.3.1 一般」 (→ P.130)</a>
ハードウェア	対象コンピュータの電源をリモートから制御する方式を指定します。 「ハードウェアタイプ」および「リモート制御方法」を変更すると、選択した内容によって設定画面の内容が切り替わります。仮想マシンの場合、vCS/ESXi の設定を行うことができます。	<a href="#">「4.3.2 ハードウェア」 (→ P.132)</a>
TCP/IP 設定	IP アドレスなどの情報を設定します。	<a href="#">「4.3.3 TCP/IP 設定」 (→ P.143)</a>
環境変数	ユーザが任意に設定できる変数と値のセットです。リモートスクリプトコマンドで参照されます。この設定は、アプリケーションをインストールする際、コンピュータごとに一意の値を渡す必要がある場合に有効です。	<a href="#">「4.3.4 環境変数」 (→ P.146)</a>
管理アプリ	コンピュータの管理に使用するアプリケーションを登録します。	<a href="#">「4.3.5 管理アプリ」 (→ P.147)</a>

#### 5 すべての設定が終わったら、「設定の保存」をクリックします。

##### POINT

- ▶ 「プロファイル」メニューから「設定の保存」をクリックするか、またはツールバーの「設定の保存」をクリックしても、編集内容を保存できます。

#### 6 「ウィンドウ」メニューから「閉じる」をクリックします。

コンピュータプロファイルウィンドウが閉じます。

## 4.3.1 一般

ターゲットコンピュータの基本的な情報を設定します。

### ■ PRIMERGY / PRIMEQUEST / 法人向けパソコンの場合

表：一般（PRIMERGY / PRIMEQUEST / 法人向けパソコンの場合）

項目	説明
CID	コンピュータを一意に識別するための ID です。変更できません。
コンピュータ名	コンピュータの名前です。15 文字以内で入力してください。 コンピュータ名には英数字、または -（ハイフン）のみ使用可能です。
説明	コンピュータの説明を入力します。255 文字まで入力できます。
MAC アドレス	このコンピュータを識別するための MAC アドレスを入力してください。複数の LAN カードを搭載したコンピュータの場合は、デプロイメントサーバと実際に通信を行う LAN カードの MAC アドレスを指定してください。 この値が正しくないと、リクエストを適切に実行できません。 <b>注意事項：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ネットワークカード／システムボード交換などに伴い MAC アドレスが変更となった場合、ここに設定されている値を見直してください。</li> <li>▶ クレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）の MAC アドレスを指定した場合、そのクレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）に紐付けたコンピュータと判断されます。クレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）を特定のコンピュータに占有しない運用の場合は、このコンピュータを削除し、法人向けタブレットとしてコンピュータ登録してください。</li> </ul>
DUID	DHCPv6 でこのコンピュータを識別するための値です。IPv6 構成の場合は、MAC アドレスおよびこの値が正しくないと、リクエストを適切に実行できません。 <b>注意事項：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ DUID は自動で登録されることを推奨します。この項目以外を入力して登録した後、別途「<a href="#">■ DUID の登録について</a>」（→ P.101）をご覧ください。DUID が自動で登録されます。</li> </ul>

## ■ 法人向けタブレット／仮想マシンの場合

表：一般（法人向けタブレット／仮想マシンの場合）

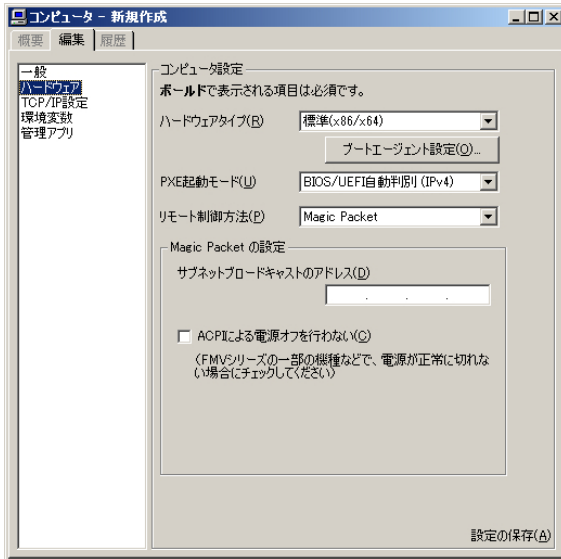
項目	説明
CID	コンピュータを一意に識別するための ID です。変更できません。
コンピュータ名	コンピュータの名前です。15 文字以内で入力してください。 コンピュータ名には英数字、または - (ハイフン) のみ使用可能です。
説明	コンピュータの説明を入力します。255 文字まで入力できます。
SMBIOS UUID	法人向けタブレットや仮想マシンを一意に識別するための ID です。 法人向けタブレットの場合、メインボード交換などによって SMBIOS UUID が変わる可能性があります。その際は、再度コンピュータ情報を登録してください。

## 4.3.2 ハードウェア

ターゲットコンピュータの電源をリモートから制御する方式を指定します。

対象のターゲットコンピュータに応じた、「ハードウェアタイプ」および「リモート制御方法」の設定を行います。

また、「PXE 起動モード」はターゲットコンピュータのネットワーク起動 (PXE) の設定に合わせて指定します (仮想マシンの場合は、表示されません)。



### ■ ハードウェアタイプ

対象のコンピュータによって、「ハードウェアタイプ」を次のとおり設定してください。選択した内容によって設定画面の内容が切り替わります。

表：ハードウェアタイプ

対象のコンピュータ	「ハードウェアタイプ」の設定値	備考
ブレードサーバ	PRIMERGY ブレードサーバ	—
PRIMEQUEST 2000 シリーズ	PRIMEQUEST 2000 シリーズパーティション	手動登録時に選択、および登録後の変更はできません。
PRIMEQUEST 1000 シリーズ	PRIMEQUEST 1000 シリーズパーティション	
仮想マシン	仮想マシン	
法人向けタブレット	タブレット PC (本体)	—
上記以外のマシン	標準 (x86/x64)	—

### POINT

- ▶ 旧製品で法人向けタブレットを法人向けパソコンとして登録している場合、「ハードウェアタイプ」の設定値は「標準 (x86/x64)」に設定されています。法人向けタブレットとクレードルを紐付けて使用する運用の場合は、法人向けタブレットとして再登録する必要はありません。



## ■ PXE 起動モード

「PXE 起動モード」はターゲットコンピュータのネットワーク起動（PXE）の設定に合わせて指定してください（仮想マシンの場合は、表示されません）。

その際に利用可能なブートエージェントについては、以下の表を参考にしてください。

必須条件にあてはまる場合は、必ずそのモードに設定してください。他のモードでは正常に動作しません。推奨条件にあてはまる場合は、そのモードを設定することを推奨します。任意条件にあてはまる場合は、そのモードで設定することも可能です。

表：PXE 起動モード

PXE 起動モード	指定可能なブートエージェント	条件
BIOS/UEFI 自動判別 (IPv4) [注1]	Windows PE (x64) [注3]	推奨：下記のいずれの条件にもあてはまらない場合 任意：ターゲットコンピュータが 64bit OS を利用している場合
BIOS で起動 (IPv4) [注2]	Windows PE (x86) [注3]	必須：ターゲットコンピュータが 2012 年 10 月より前に出荷された法人向けパソコン、または 2012 年以前に発表された PRIMERGY を利用している場合
	Windows PE (x64) [注4]	任意：ターゲットコンピュータが BIOS モードでインストールされた 64bit OS を利用している場合
UEFI で起動 (IPv4) [注1]	Windows PE (x64) [注3]	必須：ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST 1000 シリーズを利用している場合（登録時に設定されます）
UEFI で起動 (IPv6) [注1]	Windows PE (x64) [注3]	必須：ネットワーク起動（PXE）を IPv6 構成で利用する場合

[注1]：ターゲットコンピュータをデフォルトブートエージェントで設定している場合、Windows PE (x64) が使用されます。

[注2]：ターゲットコンピュータをデフォルトブートエージェントで設定している場合、Windows PE (x86) が使用されます。

[注3]：デフォルトブートエージェント以外のブートエージェントを、ターゲットコンピュータに指定できます。

[注4]：ターゲットコンピュータに使用するブートエージェントの指定が必要です。

ターゲットコンピュータごとの指定方法については、[「2.4.6 ブートエージェントの選択」](#)（→ [P.69](#)）をご覧ください。

PRIMEQUEST 2000 シリーズの場合は、「BIOS で起動 (IPv4)」または「UEFI で起動 (IPv4)」、「UEFI で起動 (IPv6)」のいずれかを選択できます。UEFI メニュー上の設定に合わせて、PXE 起動モードを選択してください。UEFI メニュー上の設定については、[「3.1.3 PRIMEQUEST の場合」](#)（→ [P.74](#)）をご覧ください。

PRIMEQUEST 1000 シリーズの場合は、「UEFI で起動 (IPv4)」に固定され、変更できません。

**重要**

- ▶ ブートエージェントが対応していないPXE 起動モードを設定すると、リクエスト実行時にエラーとなります。ブートエージェントが対応しているPXE 起動モードについては、詳細情報から確認できます。詳細は、「[2.4.3 ブートエージェントの情報確認や設定変更をする場合](#)」(→ P.66)をご覧ください。
- ▶ 他のPXE 起動モードから「UEFI で起動 (IPv6)」に変更すると、DUID が自動で登録されます。DUID については、「[DUID の登録について](#)」(→ P.101)をご覧ください。
- ▶ 法人向けタブレットとして登録した場合、UEFI (IPv4) でのネットワーク起動 (PXE) のみ対応しています。

**POINT****ブートエージェントを選択する場合**

- ▶ 「ブートエージェント設定」をクリックすると、ブートエージェント設定画面が表示され、ブートエージェントのイメージの種類を指定できます。  
詳しくは、「[2.4.6 ブートエージェントの選択](#)」(→ P.69)をご覧ください。

**リモート制御方法**

対象のコンピュータによって、「リモート制御方法」を次のとおり設定してください。  
選択した内容によって設定画面の内容が切り替わります。

表：リモート制御方法

対象のコンピュータ	「リモート制御方法」の設定値	参照先	備考
ブレードサーバ	マネジメントブレード (SNMP)	<a href="#">(→ P.135)</a>	
PRIMEQUEST 2000 シリーズ	IPMI over LAN	<a href="#">(→ P.137)</a>	変更できません。
PRIMEQUEST 1000 シリーズ	IPMI over LAN	<a href="#">(→ P.138)</a>	変更できません。
仮想マシン	vCenter Server / ESXi	<a href="#">(→ P.142)</a>	変更できません。
法人向けタブレット	手動による電源オン	—	変更できません。
上記以外のマシン	Magic Packet	<a href="#">(→ P.139)</a>	対象機種がサポートしているいずれかの制御方法を選択します。
	IPMI over LAN	<a href="#">(→ P.140)</a>	
	RSB (SNMP)	<a href="#">(→ P.141)</a>	

## ● 「マネジメントブレード (SNMP)」 の場合の設定

以下の詳細設定画面が表示されます。

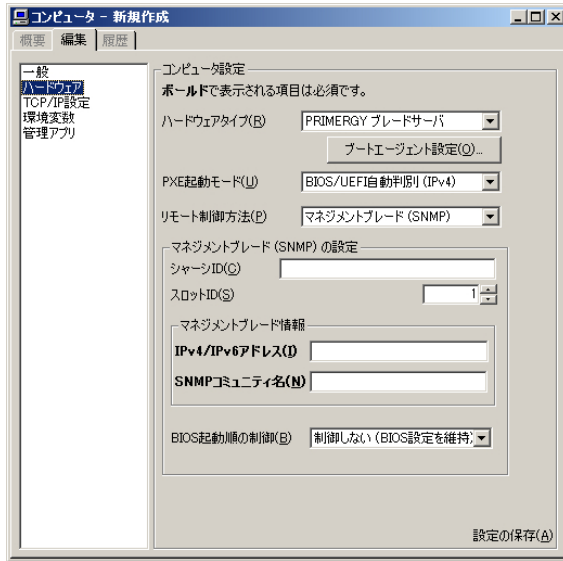


表 : 「マネジメントブレード (SNMP)」 の場合

項目	説明
シャーシ ID	このブレードサーバが格納されている、シャーシの ID を指定します。
スロット ID	このブレードサーバが格納されている、スロットの ID を指定します。
マネジメントブレード情報	
IPv4/IPv6 アドレス	マネジメントブレードの IP アドレス を指定します。MMB に IPv6 アドレスが割り当てられている場合、IPv6 アドレスも指定できます。
SNMP コミュニティ名	SNMP のコミュニティ名 を指定します。

表 : 「マネジメントブレード (SNMP)」 の場合

項目	説明
BIOS 起動順の制御	<p>リモート電源オンコマンドなどで、ネットワーク起動 (PXE) を行う際に使用する LAN ポートをここで指定しておく、リクエスト実行中に、その LAN ポートから起動するように BIOS の起動順の自動制御を行います。デフォルトはブレードサーバの登録時に指定した LAN ポートになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制御しない (BIOS 設定を維持) BIOS の起動順の制御を行いません。ネットワーク起動 (PXE) を行う際は、事前に使用する LAN ポートが優先されるよう設定する必要があります。</li> <li>・ LAN ポート (番号) を使用 ネットワーク起動 (PXE) 時、指定した番号の LAN ポートの起動優先順位を一時的に上げます。「TCP/IP 設定」画面 (→ P.143) で、対応する LAN ポートの MAC アドレスが設定されている場合は、選択変更時に「一般」画面 (→ P.130) の MAC アドレスが連動して変更されます。</li> <li>・ その他の LAN ポートを使用 ネットワーク起動 (PXE) 時、「一般」画面 (→ P.130) の MAC アドレスに対応する LAN ポートの起動優先順位を一時的に上げます。</li> </ul> <p><b>注意事項 :</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ハードウェアの組合せによっては、起動優先順位を制御できない LAN ポートがあります。また、指定した LAN からの UEFI モードのネットワーク起動 (PXE) には対応していません。詳細および最新情報については、富士通情報サイト (<a href="http://software.fujitsu.com/jp/scw-dcw">http://software.fujitsu.com/jp/scw-dcw</a>) の「製品ラインナップ」 - 「SystemcastWizard Professional」 - 「動作環境」ページをご覧ください。</li> </ul>

### 重要

- ▶ 起動する LAN ポートを変更した場合は、「一般」の「MAC アドレス」に、起動する LAN ポートの MAC アドレスを正しく設定する必要があります。
- ▶ iSCSI 接続のディスクをバックアップする場合、「BIOS 起動順の制御」は [制御しない (BIOS 設定を維持)] を選択し、バックアップ対象のブレードサーバ上で、ネットワーク起動 (PXE) に使用する LAN ポートが優先される設定にしてください。また、マネジメントブレードに WebUI などを使用して対象ブレードの以下の設定を確認してください。
  - ・ BX400 / 900 の場合  
「起動方法の設定」が「normal」に設定されている。
  - ・ BX600 の場合  
「Boot Option, server blade n」が「normal」に設定されている。

「normal」以外の場合は「normal」に設定してください。

「BIOS 起動順の制御」を [制御しない (BIOS 設定を維持)] 以外に設定した場合、iSCSI ブートで OS が起動しなくなる可能性があります。

## ● 「IPMI over LAN」 (PRIMEQUEST 2000 シリーズ) の場合の設定

以下の詳細設定画面が表示されます。

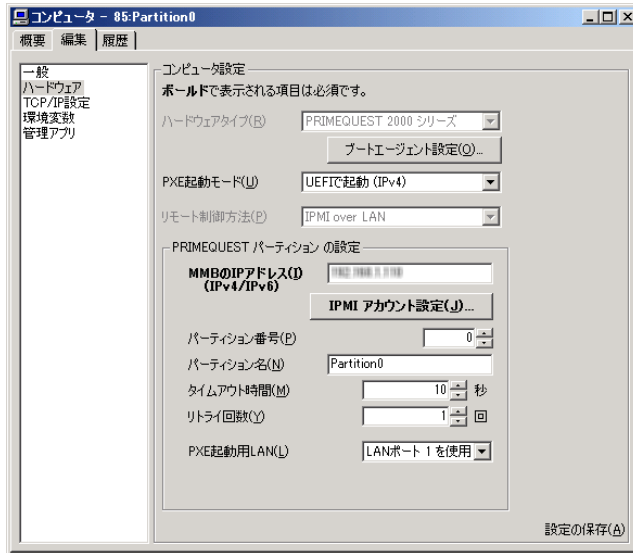


表 : 「IPMI over LAN」 (PRIMEQUEST 2000 シリーズ) の場合

項目	説明
MMB の IP アドレス (IPv4/IPv6)	PRIMEQUEST のサーバ管理専用ユニット (MMB) の IP アドレスを指定します。MMB が対応済みの場合、IPv6 アドレスも指定できます。
IPMI アカウント設定	IPMI でアクセスするために必要なユーザー名とパスワードを指定します。
パーティション番号	パーティション番号
パーティション名	パーティション名
タイムアウト時間	IPMI タイムアウト時間を指定します。デフォルトは 10 秒です。
リトライ回数	IPMI リトライ回数を指定します。デフォルトは 1 回です。
PXE 起動用 LAN	ネットワーク起動 (PXE) に使用する LAN を選択します。LAN ポートは最大 16 ポート使用できます (IOU : 最大 8 ポート、拡張 LAN : 最大 8 ポート)。詳しくは、 <a href="#">「3.1.3 PRIMEQUEST の場合」 (→ P.74)</a> をご覧ください。

## ● 「IPMI over LAN」 (PRIMEQUEST 1000 シリーズ) の場合の設定

以下の詳細設定画面が表示されます。

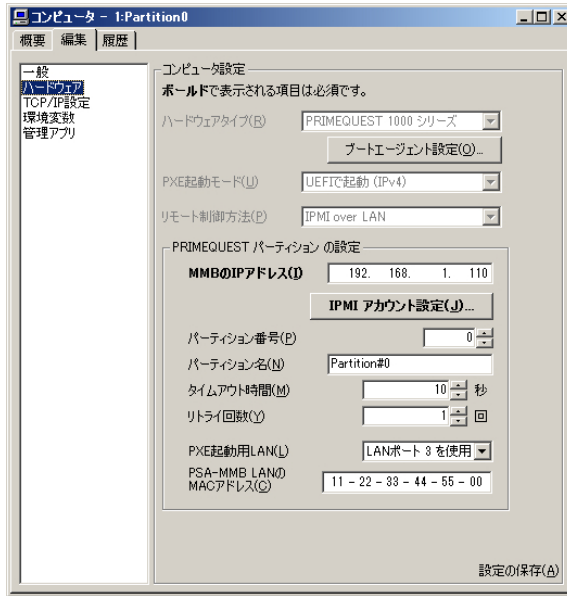
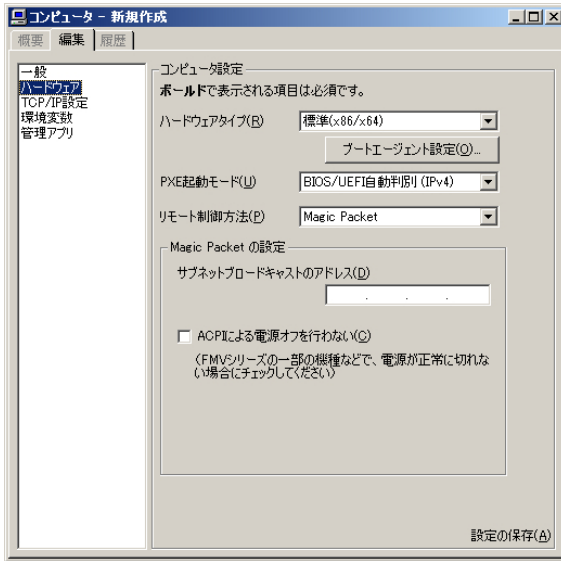


表 : 「IPMI over LAN」 (PRIMEQUEST 1000 シリーズ) の場合

項目	説明
MMB の IP アドレス	PRIMEQUEST のサーバ管理専用ユニット (MMB) の IP アドレスを指定します。
IPMI アカウント設定	IPMI でアクセスするために必要なユーザー名とパスワードを指定します。
パーティション番号	パーティション番号
パーティション名	パーティション名
タイムアウト時間	IPMI タイムアウト時間を指定します。デフォルトは 10 秒です。
リトライ回数	IPMI リトライ回数を指定します。デフォルトは 1 回です。
PXE 起動用 LAN	ネットワーク起動 (PXE) に使用する LAN を選択します。詳しくは、 <a href="#">「3.1.3 PRIMEQUEST の場合」</a> (→ P.74) をご覧ください。
PSA-MMB LAN の MAC アドレス	PSA-MMB 通信用の筐体内部 LAN の MAC アドレスが表示されます。この LAN は、PSA (PRIMEQUEST Server Agent) 用に予約された筐体内部の LAN であり、ネットワーク起動 (PXE) や通常のアプリケーションの通信用途には使用できません。既定では、TCP/IP 設定の LAN1 に割り当てられています。

## ● 「Magic Packet」 の場合の設定

以下の詳細設定画面が表示されます。



表：「Magic Packet」 の場合

項目	説明
サブネットブロードキャストのアドレス	Magic Packet を送信する際の、サブネットブロードキャストの値を指定します。ルータを経由する場合は必須です。
ACPI による電源オフを行わない	ターゲットの電源オフに ACPI を使用しません。法人向けパソコンの一部の機種などで、ターゲットの電源が切れずに応答がなくなる場合にチェックしてください。

### 重要

- ▶ Magic Packet の送信対象は次の MAC アドレスです。
  - ・ [「4.3.1 一般」 \(→ P.130\)](#) の「MAC アドレス」で指定された MAC アドレス
  - ・ [「4.3.3 TCP/IP 設定」 \(→ P.143\)](#) の「設定先」 - 「MAC アドレス」で指定された MAC アドレス
- ▶ Magic Packet は IPv6 に対応していません。IPv6 のみでご利用の場合でも、サブネットブロードキャストが設定されていると、環境によっては Magic Packet が送信される可能性があります。

## ● 「IPMI over LAN」 (標準 x86/x64) の場合の設定

以下の詳細設定画面が表示されます。

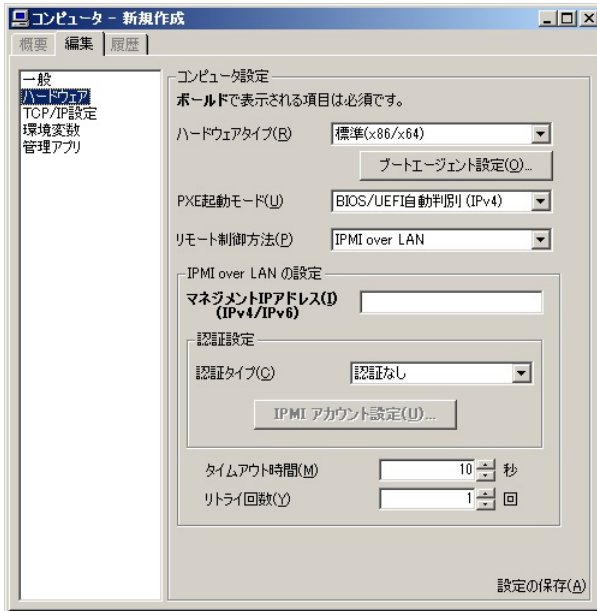


表 : 「IPMI over LAN」 (標準 x86/x64) の場合

項目	説明
マネジメント IP アドレス (IPv4/IPv6)	IPMI で制御を行う場合の対象 IP アドレスを指定します。マネジメントボードが対応済みの場合、IPv6 アドレスも指定できます。
認証設定	
認証タイプ	IPMI の認証タイプを「認証なし」「MD2」「MD5」「クリアテキスト」から選択します。
IPMI アカウント設定	IPMI でアクセスするために必要なユーザー名とパスワードを指定します。認証タイプで「認証なし」を指定した場合は設定できません。
タイムアウト時間	タイムアウト時間を指定します。デフォルトは 10 秒です。
リトライ回数	リトライ回数を指定します。デフォルトは 1 回です。

### 重要

- ▶ IPMI のマネジメント LAN とデプロイメントサーバが使用する LAN は、同一ネットワークとなるように構成してください。LAN の経路を分離して利用することができません。



## ● 「RSB (SNMP)」 の場合の設定

以下の詳細設定画面が表示されます。

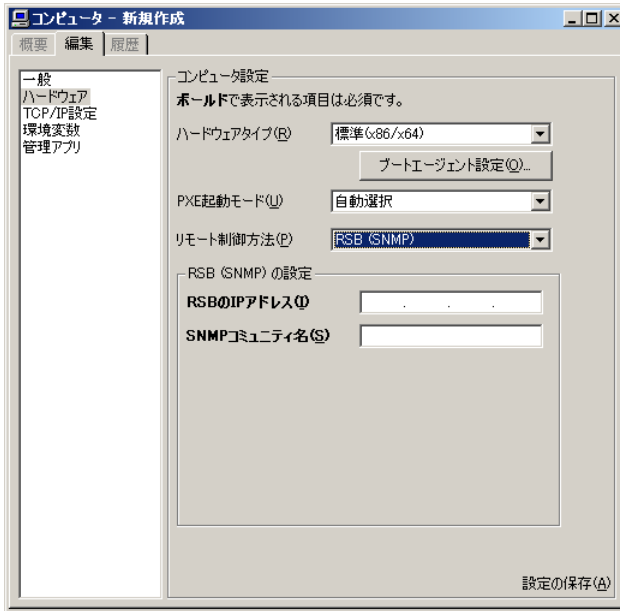


表 : 「RSB (SNMP)」 の場合

項目	説明
RSB の IP アドレス	RSB の IP アドレスを指定します。
SNMP コミュニティ名	SNMP のコミュニティ名を指定します。

## ● 「vCenter Server / ESXi」 の場合の設定

以下の詳細設定画面が表示されます。



表 : 「vCenter Server / ESXi」 の場合

項目	説明
接続設定	接続先の vCS/ESXi の情報が表示されます。
仮想マシン名	仮想環境上での仮想マシンの名前です。
構成ファイル	構成ファイルのパスが表示されます。

### 4.3.3 TCP/IP 設定

システムの一括展開でターゲットコンピュータに使用するネットワークの設定を登録します。

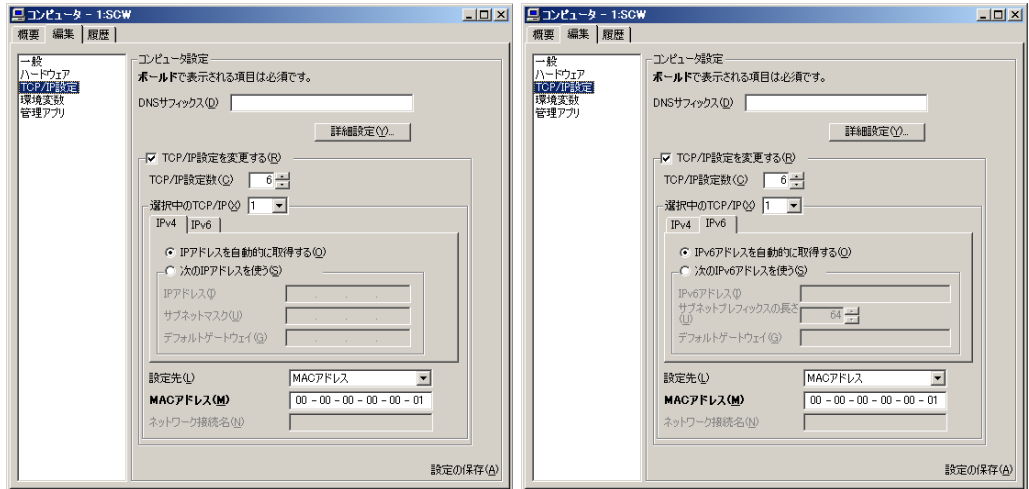


表 : TCP/IP 設定

項目	説明
DNS サフィックス	コンピュータ名（ホスト名）に加えて、ここで指定された値を追加して FQDN として設定します。NIC ごとに DNS サフィックスは設定できません。
詳細設定	DNS サーバの IP アドレスを指定します。IPv6 アドレスも設定可能です。IPv6 アドレスが設定可能なターゲットコンピュータの OS については、 <a href="#">「● IP アドレスなどの TCP/IP 設定」</a> （→ P.238）をご覧ください。
TCP/IP 設定を変更する	チェックすると、ターゲットコンピュータの個別情報設定の際に参照され、ここで指定した TCP/IP の設定値に設定されます。
TCP/IP 設定数	このコンピュータで設定するネットワークの数を設定します。設定値は 1 ～ 32 です。ここで設定した個数分だけ、「選択中の TCP/IP」の項目で個々の設定を変更できます。
選択中の TCP/IP	何番目の TCP/IP を設定するか指定します。「TCP/IP 設定数」の個数分の指定ができます。
IPv4	IPv4 の設定を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>IP アドレスを自動的に取得する DHCP 運用の場合に設定します。</li> <li>次の IP アドレスを使う 固定 IP 運用の場合に設定します。IP アドレス、サブネットマスク、デフォルトゲートウェイを入力します。</li> </ul>
IPv6	IPv6 の設定を行います。設定可能なターゲットコンピュータの OS については、 <a href="#">「● IP アドレスなどの TCP/IP 設定」</a> （→ P.238）をご覧ください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>IPv6 アドレスを自動的に取得する IPv6 アドレスを自動的に構成する場合に指定します。</li> <li>次の IPv6 アドレスを使う 固定の IPv6 アドレスを使用する場合に指定します。IPv6 アドレス、サブネットプレフィックスの長さ、デフォルトゲートウェイを入力します。</li> </ul>
設定先	IP アドレスを設定する、LAN カードを指定します。複数の LAN カードを搭載している場合は、デプロイメントサーバと通信を行う LAN カードの MAC アドレスを設定してください。

表：TCP/IP 設定

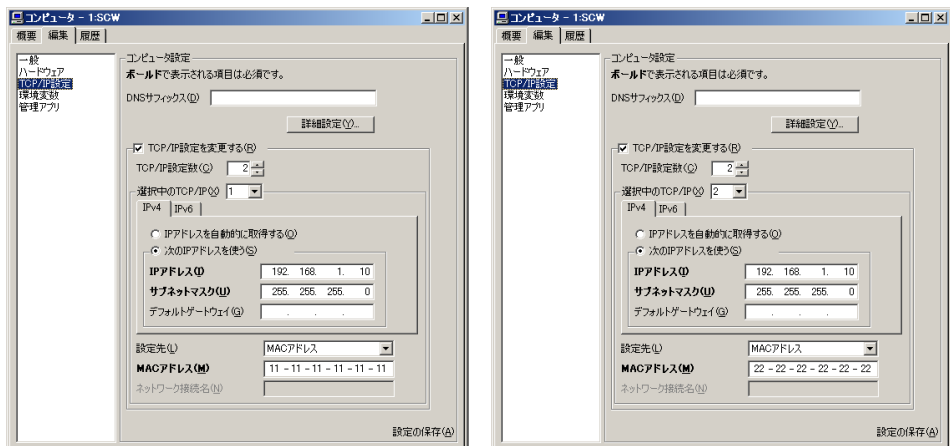
項目	説明
MAC アドレス	対象の LAN カードの MAC アドレスを指定します。 <b>注意事項：</b> ▶ ネットワークカード／システムボード交換などに伴い MAC アドレスが変更となった場合、各 LAN カードに対して設定されている値を見直してください。 ▶ クレドール（または USB-LAN 変換ケーブル）の MAC アドレスを指定した場合、そのクレドール（または USB-LAN 変換ケーブル）に紐付けたコンピュータと判断されます。クレドール（または USB-LAN 変換ケーブル）を特定のコンピュータに占有しない運用の場合は、そのクレドール（または USB-LAN 変換ケーブル）の MAC アドレスを指定しないでください。
ネットワーク接続名	Windows に対して設定する場合は「ローカルエリア接続」などの接続名を、Linux の場合は「eth0」などのデバイス名を指定します。

## ■ Intel® PROSet、または BACS を使用してチームを構成した PRIMERGY の場合の留意事項

- ・ チームのメンバとなるネットワークアダプタは、すべて登録してください。個別情報設定を行わない場合でも、電源制御を行うには、すべてのメンバを登録する必要があります。
- ・ チームメンバの「設定先」は「MAC アドレス」を選択してください。
- ・ チームに IP アドレスを設定する場合は、そのチームのメンバとなるネットワークアダプタすべてに、同じ IP アドレスを設定してください。

なお、チームが存在する場合の注意事項については、[「■ Windows Server 上でチーム化を行っている場合」\(→ P.235\)](#)をご覧ください。

アダプタ 1 (MAC アドレス 11-11-11-11-11-11) とアダプタ 2 (MAC アドレス 22-22-22-22-22-22) を使用してチームを構成し、固定 IP アドレス 192.168.1.10、サブネットマスク 255.255.255.0 を指定する場合、以下を参考に設定を行ってください。



## ■ Windows Server 2012 の NIC チーミング機能を使用してチームを構成した PRIMERGY の場合の留意事項

システムの一括展開では、マスタコンピュータにおいて、負荷分散とフェールオーバー (LBFO) 機能を使用して構成したチームをターゲットコンピュータに復元します。ターゲットコンピュータにて復元したチームに正しくネットワークの設定を行うには、以下に従ってください。

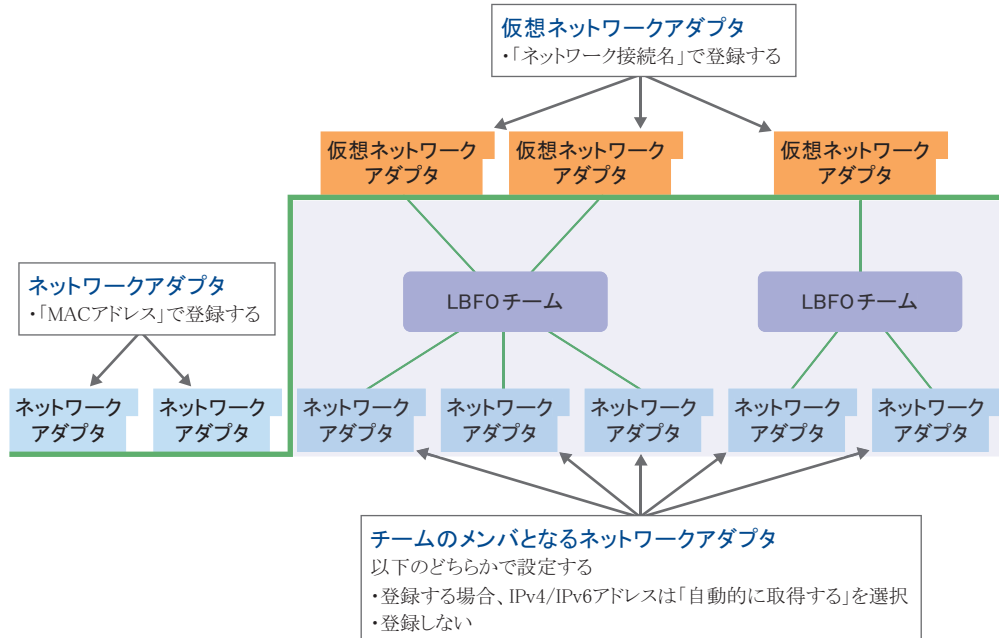
- チームのメンバとなるネットワークアダプタは、次のどちらかで設定してください。
  - 登録する場合、IPv4 アドレスと IPv6 アドレスはそれぞれ「自動的に取得にする」を選択する
  - 登録しない
- チームのネットワークアダプタ (仮想ネットワークアダプタ) の「設定先」は「ネットワーク接続名」を選択し、IPv4 アドレスと IPv6 アドレスに任意の設定を行ってください。

### POINT

- ▶ システムの一括展開では、マスタコンピュータの仮想ネットワークアダプタに設定しているネットワーク接続名をターゲットコンピュータ上に復元します。仮想ネットワークアダプタの「ネットワーク接続名」は、マスタコンピュータを参考に設定してください。

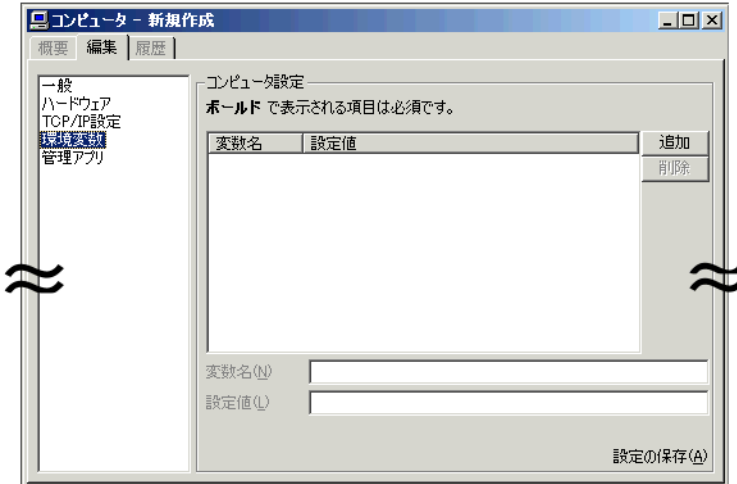
なお、チームが存在する場合の注意事項については、[「■ Windows Server 上でチーム化を行っている場合」\(→ P.235\)](#)をご覧ください。

以下は、LBFO 機能を使用したチーム構成を復元するターゲットコンピュータにおける TCP/IP 設定の概略図です。



## 4.3.4 環境変数

ユーザが任意に設定できる変数と値のセットです。リモートスクリプトコマンドおよびサーバスクリプトコマンドで参照されます。



表：環境変数

項目	説明
変数名	設定したい変数名を指定します。
設定値	このコンピュータでの値を指定します。

この設定は、アプリケーションをインストールする際、コンピュータごとに一意の値を渡す必要がある場合に有効です。

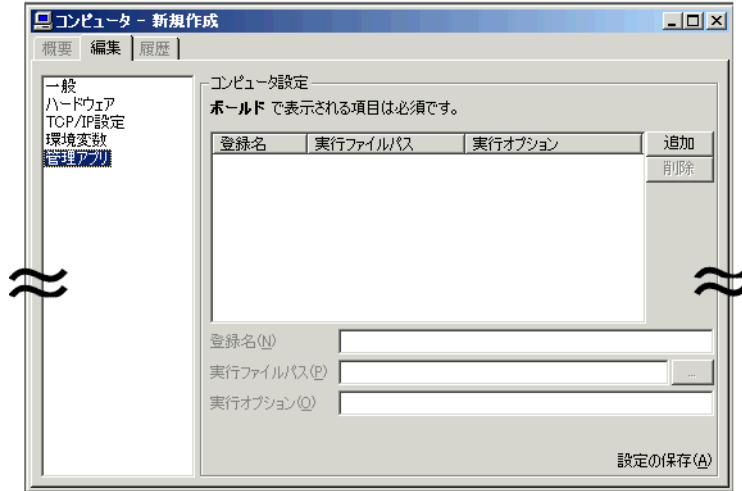
### POINT

#### 例：プロダクト ID が必要な場合

- ▶ 環境変数で以下のように設定します。  
変数名 :ProductID  
値 :123-45678-901
- ▶ リモートスクリプトでは、以下のように記述します。  
Applnst.exe /pid:#{ProductID}# /path:c:¥app
- ▶ リモートスクリプトを実行すると、ターゲットコンピュータ上では以下のように展開されたコマンドラインが実行されます。  
Applnst.exe /pid:123-45678-901 /path:c:¥app

### 4.3.5 管理アプリ

コンピュータの管理に使用するアプリケーションを登録します。  
登録したアプリケーションを起動させて実行することができる機能です。



表：管理アプリ

項目	説明
登録名	登録するアプリケーションの名前を指定します。
実行ファイルパス	登録するアプリケーションのパスを指定します。
実行オプション	必要に応じてオプションを指定します。

#### 重要

- ▶ 登録対象のアプリケーションはデプロイメントサーバ上に格納されている必要があります。

## 第 5 章

# バックアップ／リストアの流れ

# 5

この章では、対象となるターゲットコンピュータの環境に応じたバックアップ／リストアの流れを説明しています。

5.1 物理環境のバックアップ／リストア .....	149
5.2 仮想環境のバックアップ／リストア .....	153



## 5.1 物理環境のバックアップ／リストア

物理環境のバックアップ／リストアの流れは、対象となるターゲットコンピュータのハード種別によって操作が異なります。

該当する操作方法をご覧ください。

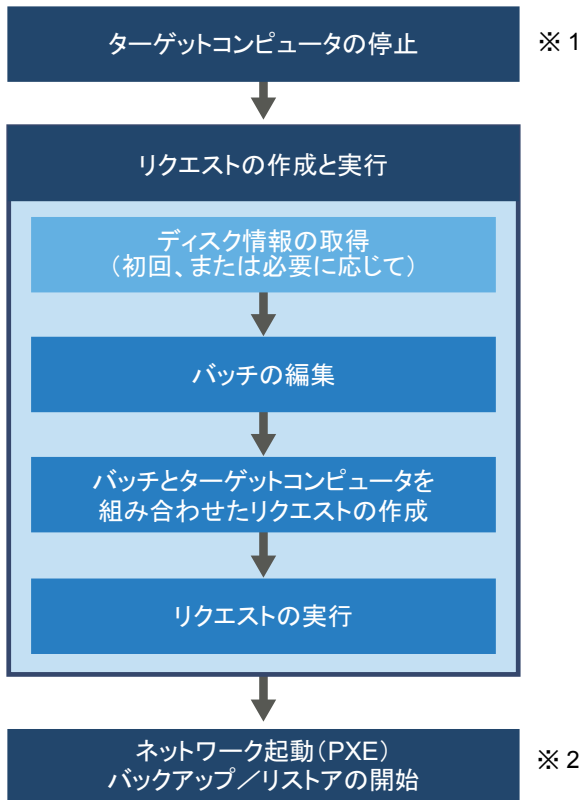
- PRIMERGY / PRIMEQUEST / 法人向けパソコン  
[「5.1.1 PRIMERGY / PRIMEQUEST / 法人向けパソコンのバックアップ／リストアの流れ」](#) (→ P.150)
- 法人向けタブレット  
[「5.1.2 法人向けタブレットのバックアップ／リストアの流れ」](#) (→ P.151)

### 重要

- ▶ 法人向けタブレットを「[4.1.4 法人向けパソコンの登録](#)」(→ P.110) で登録した場合は、[「5.1.1 PRIMERGY / PRIMEQUEST / 法人向けパソコンのバックアップ／リストアの流れ」](#) (→ P.150) をご覧ください。

## 5.1.1 PRIMERGY / PRIMEQUEST / 法人向けパソコンのバックアップ／リストアの流れ

PRIMERGY / PRIMEQUEST / 法人向けパソコンをバックアップ／リストアする流れです。リクエストの設定については、[「第6章 物理マシンのバックアップ／リストア操作」\(→ P.161\)](#)をご覧ください。



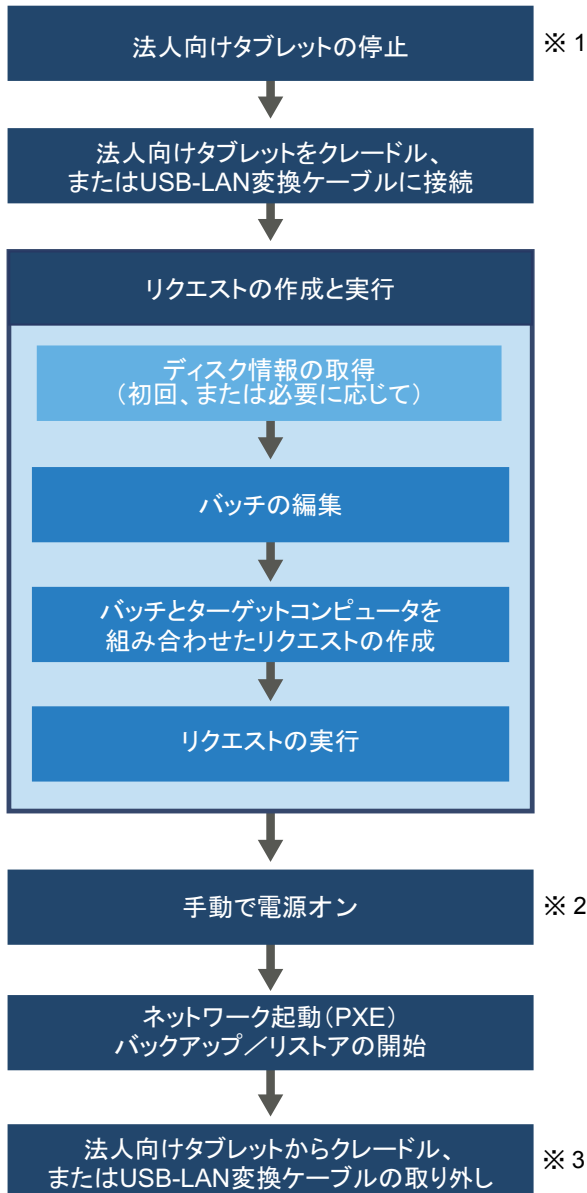
※1：ターゲットコンピュータを強制シャットダウンした場合は、バックアップできないことがあります。

※2：ターゲットコンピュータがネットワーク起動 (PXE) に対応していない、または設定が正しく行われていない場合、リクエストを実行しただけではネットワーク起動 (PXE) しません。

## 5.1.2 法人向けタブレットのバックアップ／リストアの流れ

法人向けタブレットをバックアップ／リストアする流れです。

リクエストの設定については、「[第6章 物理マシンのバックアップ／リストア操作](#)」(→[P.161](#))をご覧ください。



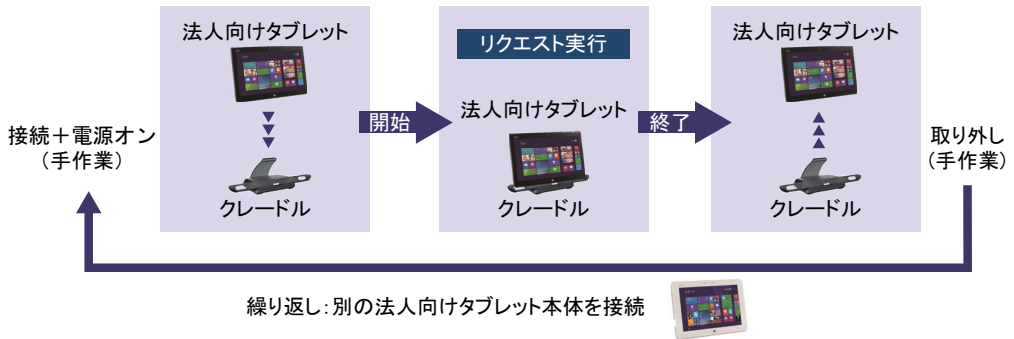
- ※1：ターゲットコンピュータを強制シャットダウンした場合は、バックアップできないことがあります。
- ※2：法人向けタブレットはリモート電源オンに対応していないため、手動で起動してください。
- ※3：リクエストが終了するまでクレードル、またはUSB-LAN変換ケーブルを取り外さないでください。

**重要**

- ▶ 法人向けタブレットのリクエスト実行には以下の留意事項があります。
  - ・ UEFI(IPv4)でのネットワーク起動(PXE)のみ対応しています。
  - ・ UEFI(IPv4)以外でのネットワーク起動(PXE)を使用する場合は、法人向けパソコンとして登録してください。この場合、コンピュータ登録時に使用したクレードル以外ではバックアップ／リストアができません。
  - ・ デバイス暗号化には対応していません。デバイス暗号化をサポートしている機種をご利用の場合は、あらかじめデバイス暗号化の設定を無効にしてから、リクエスト実行してください。デバイス暗号化の設定が有効のままターゲットコンピュータのディスク情報を取得すると、該当パーティションの形式が「不明」と表示されます。その場合は、ターゲットコンピュータ上でデバイス暗号化の設定状態を再確認してください。

**■ 複数の法人向けタブレットを操作する場合**

同じクレードル、または USB-LAN 変換ケーブルを他の法人向けタブレットに使用する場合、上記フローを繰り返します。

**重要**

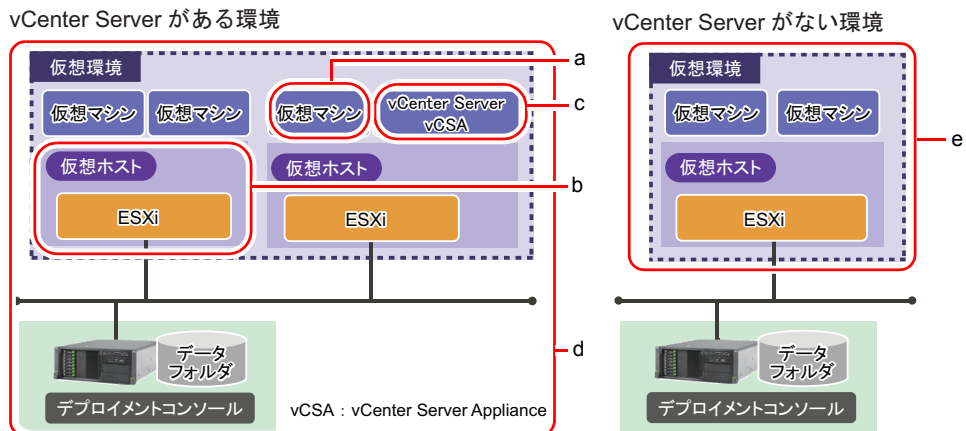
- ▶ 本製品のリクエストが実行可能なネットワーク上にある登録済みのクレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）に接続されているタブレットはリクエストの実行対象ではない場合でも、PXE 応答して Windows PE が起動します。タブレット本体をローカルブートしてネットワークに接続したい場合は、クレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）接続前にローカルブートを行ってから、クレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）に接続してください。

## 5.2 仮想環境のバックアップ／リストア

仮想環境のバックアップ／リストアの流れは、ターゲットコンピュータによって操作が異なります。

### 重要

- ▶ リストアによって、VMware ESXi のシステムはバックアップ時の状態に戻るため、バックアップ後に作成した仮想マシンは表示されません。vSphere クライアントなどからインベントリを追加し、仮想マシンを登録してください。  
また、バックアップ時に作成されていた仮想マシンは、「Unknown（アクセス不可）」、「仮想マシン名（親なし）」、ステータスが不明のように表示される場合があります。  
データストアの内容を確認したうえで、vSphere クライアントなどからインベントリを削除し、不要な仮想マシンの表示を削除してください。
- ▶ リストア後、仮想マシン名、データストア名、ホスト名などが変わる可能性があります。確認し、元の名前に戻してください。



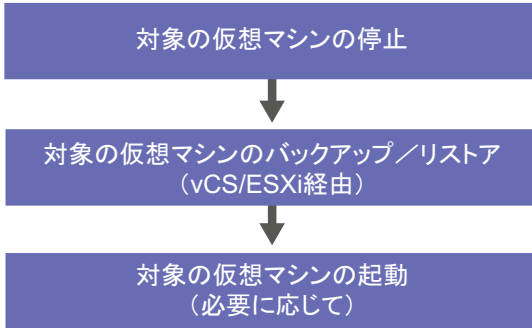
該当する操作方法をご覧ください。

- a 仮想マシン**  
[「5.2.1 仮想マシンのバックアップ／リストアの流れ」 \(→ P.154\)](#)
- b 仮想ホスト**  
[「5.2.2 仮想ホストのバックアップの流れ」 \(→ P.154\)](#)  
[「5.2.3 仮想ホストのリストアの流れ」 \(→ P.155\)](#)
- c vCenter Server**  
[「5.2.4 vCenter Server のバックアップの流れ」 \(→ P.156\)](#)  
[「5.2.5 vCenter Server のリストアの流れ」 \(→ P.157\)](#)
- d 仮想環境全体 (vCenter Server あり)**  
[「5.2.6 仮想環境全体のバックアップの流れ \(vCenter Server あり\)」 \(→ P.157\)](#)
- e 仮想環境全体 (vCenter Server なし)**  
[「5.2.7 仮想環境全体のバックアップの流れ \(vCenter Server なし\)」 \(→ P.160\)](#)

## 5.2.1 仮想マシンのバックアップ／リストアの流れ

仮想マシンをバックアップ／リストアする流れです。

リクエストの設定については、「[第7章 仮想マシンのバックアップ／リストア操作](#)」(→[P.201](#))をご覧ください。



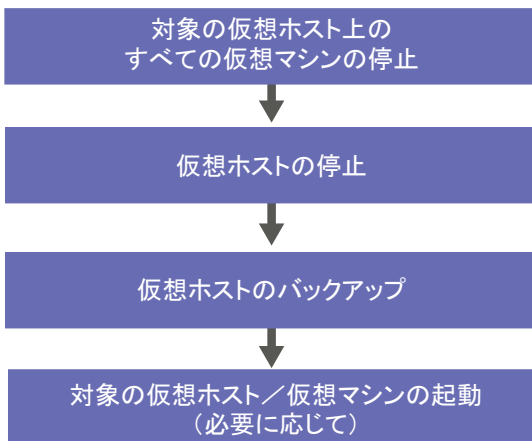
### 重要

- ▶ 仮想マシンのバックアップ／リストアを行う場合、vCenter Server がある環境では、vCenter Server が起動している必要があります。

## 5.2.2 仮想ホストのバックアップの流れ

仮想ホストをバックアップする流れです。

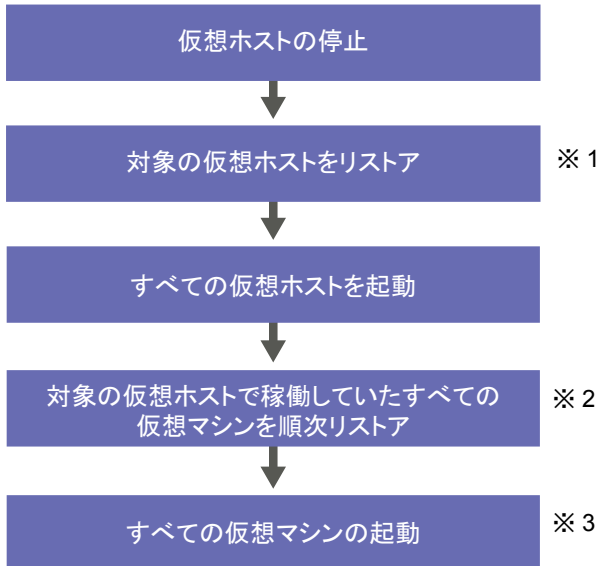
リクエストの設定については、「[第6章 物理マシンのバックアップ／リストア操作](#)」(→[P.161](#))をご覧ください。



### 5.2.3 仮想ホストのリストアの流れ

仮想ホストをリストアする流れです。

リクエストの設定については、「[第6章 物理マシンのバックアップ／リストア操作](#)」(→[P.161](#))をご覧ください。



- ※1: 復旧対象となる仮想ホストが複数台ある場合、対象となる仮想ホストすべてをリストアしてください。
- ※2: 仮想化システムより各仮想マシンのインベントリやイベントなどから異常の有無を確認してリストアの要否を判断してください。仮想マシンが外部ストレージにあり、仮想ホストの障害による影響を受けていないならば、リストアは必須ではありません。
- ※3: すべての仮想マシンの動作確認をしてください。

#### POINT

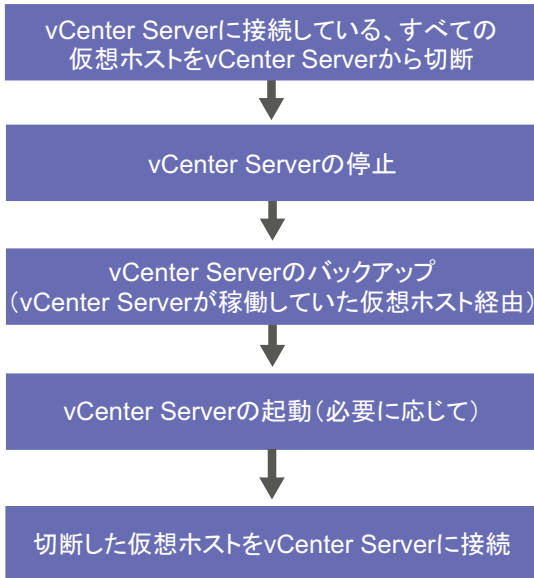
- ▶ 仮想ホストは、リストアするとバックアップ時点の状態に戻ります。そのため、バックアップ後に構成や設定などを変更した場合は、リストア後に再度手作業でその変更を設定する必要があります。

## 5.2.4 vCenter Server のバックアップの流れ

---

vCenter Server をバックアップする流れです。

リクエストの設定については、「[第7章 仮想マシンのバックアップ/リストア操作](#)」(→[P.201](#)) をご覧ください。

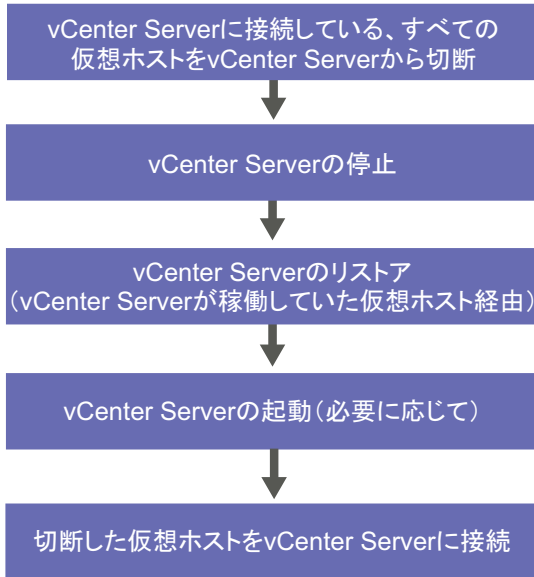




## 5.2.5 vCenter Server のリストアの流れ

vCenter Server をリストアする操作の流れです。vCenter Server に障害（パッチ適用前に戻すなど）が発生した場合には行います。

リクエストの設定については、「[第7章 仮想マシンのバックアップ／リストア操作](#)」（→[P.201](#)）をご覧ください。



### POINT

- ▶ vCenter Server は、リストアするとバックアップ時点の状態に戻ります。そのため、バックアップ後に構成や設定などを変更した場合は、リストア後に再度手作業でその変更を設定する必要があります。

## 5.2.6 仮想環境全体のバックアップの流れ（vCenter Server あり）

vCenter Server や仮想ホストのバックアップを行う場合は、vCenter Server と複数の仮想ホスト間で整合性を保つため、以下に記載する流れで操作を実施することを推奨します。

また、vCenter Server や仮想ホストに対して次の作業を行った場合も、同様にバックアップ手順を実施してください。

- パッチ適用
- vCenter Server や仮想ホストにおいてストレージ（データストア）やネットワークなどの構成・設定変更

なお、バックアップ手順は、次の2つの方法があります。適宜選択してください。

- すべての仮想マシンを停止して、バックアップする方法
- vCenter Server をバックアップ後、他の仮想ホストを順次バックアップする方法

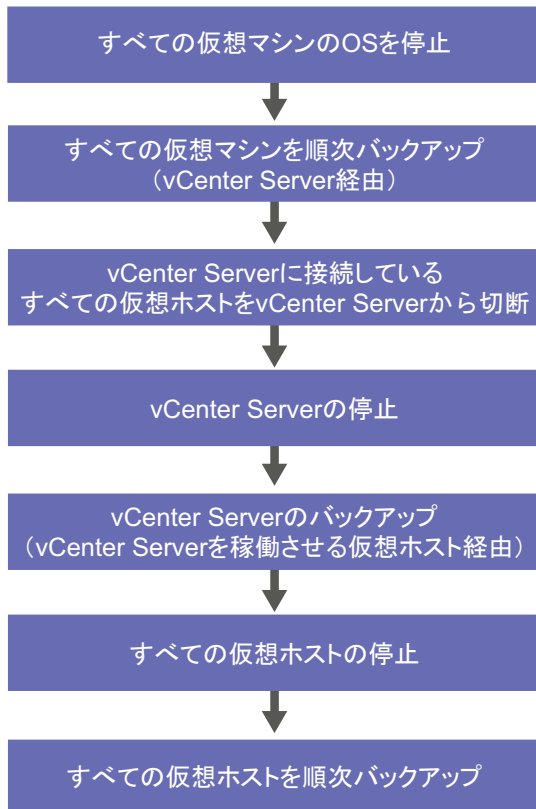
本手順でバックアップしたイメージファイルをリストアする場合は、各リストア対象に該当する手順に従ってください。

[「5.2.1 仮想マシンのバックアップ／リストアの流れ」](#) (→ P.154)

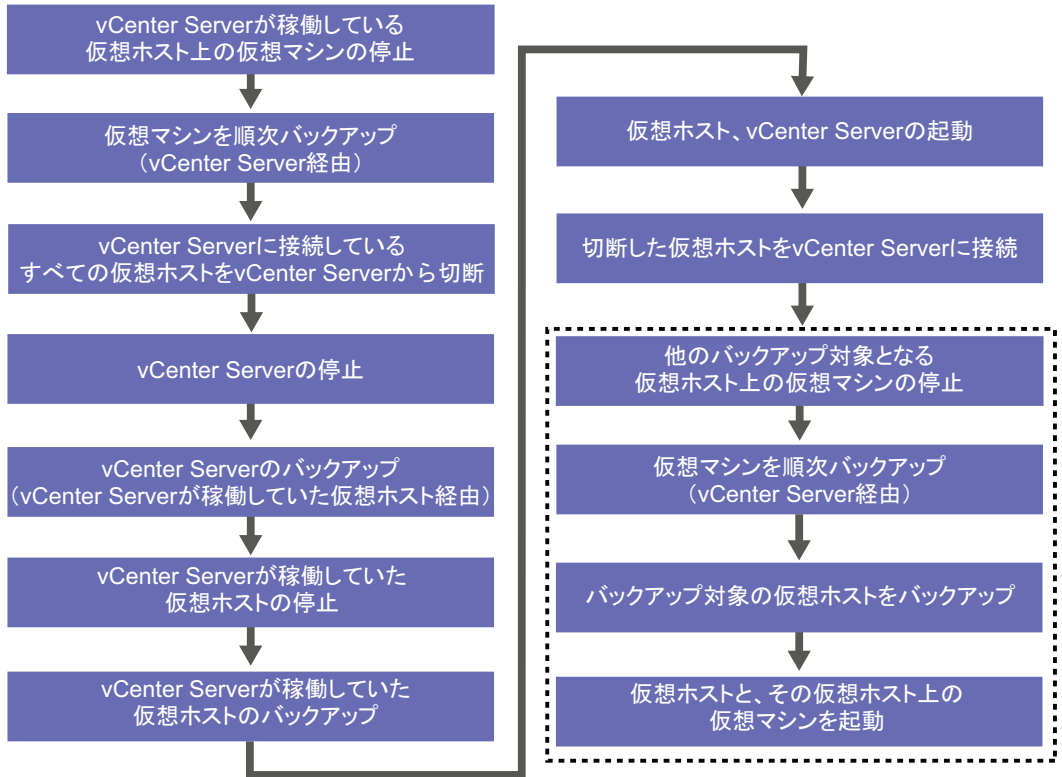
[「5.2.3 仮想ホストのリストアの流れ」](#) (→ P.155)

[「5.2.5 vCenter Server のリストアの流れ」](#) (→ P.157)

## ■ すべての仮想マシンを停止して、バックアップする方法



## ■ vCenter Server をバックアップ後、他の仮想ホストを順次バックアップする方法



※ 1

※ 1：他の仮想ホストに対しても破線部の操作を繰り返し、仮想マシンと仮想ホストを順次、バックアップします。

## 5.2.7 仮想環境全体のバックアップの流れ (vCenter Server なし)

仮想ホストのバックアップを行う場合は、複数の仮想ホスト間で整合性を保つため、以下に記載する流れで操作を実施することを推奨します。

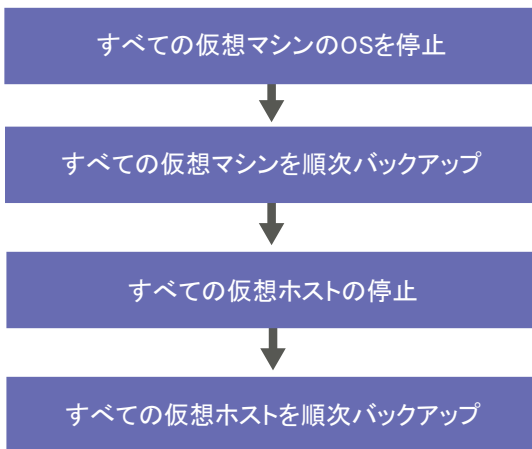
また仮想ホストに対して次の作業を行った場合も、同様にバックアップ手順を実施してください。

- パッチ適用
- 仮想ホストにおいてストレージ（データストア）やネットワークなどの構成・設定変更

本手順でバックアップしたイメージファイルをリストアする場合は、各リストア対象に該当する手順に従ってください。

[「5.2.1 仮想マシンのバックアップ／リストアの流れ」](#) (→ P.154)

[「5.2.3 仮想ホストのリストアの流れ」](#) (→ P.155)



## 第 6 章

# 物理マシンのバックアップ／ リストア操作

# 6

この章では、物理マシンのバックアップ／リストアについて説明しています。

6.1 ディスク情報の取得 .....	162
6.2 バックアップ .....	171
6.3 リストア .....	181
6.4 パーティション単位でのバックアップ／リストア .....	192
6.5 クラスタ構成のバックアップ／リストア .....	197

## 6.1 ディスク情報の取得

バックアップやリストアを行う場合、各コマンドに対して、対象となるディスク番号を指定する必要があります。このとき指定する番号を間違えたり、ディスクの追加や取外しによって意図せずディスク番号が変わっていたりすると、必要なデータをバックアップできない、リストア時に重要なデータを上書きなどで失ってしまうなどのおそれがあります。あらかじめターゲットコンピュータに接続されているディスクの情報を取得しておき、リストア前などに構成の変更をチェックすることで、このような危険を防止します。

### ■ ディスク情報の取得が必要な場合

#### ● ターゲットコンピュータのディスク情報を一度も取得したことがない

バックアップやリストア用に用意されているビルトインバッチ（「@標準バックアップ」「@標準リストア」など）には、対象のコンピュータのディスク構成に変更がないかをチェックする「ディスク情報取得コマンド」が標準で組み込まれています。

ただし、ディスク情報を取得したことがないコンピュータに対してこのチェックが実行された場合はエラーとなります。そのため、ターゲットコンピュータのディスク情報を一度も取得していない場合は、ディスク情報を取得してください。

#### ● ターゲットコンピュータに複数の異なる種類のディスクが接続されている

ターゲットコンピュータに ETERNUS や内蔵ハードディスクなど、複数の異なる種類のディスクが接続されている場合、OS が認識しているディスクの順番と、コマンドのオプションで指定するディスク番号は必ずしも一致しないことがあります。誤ったディスクに対して処理を行わないよう、あらかじめディスク情報の取得を実施し、ディスク番号を確認するようにしてください。

### 6.1.1 ディスク情報取得バッチの作成

本製品では基本的な処理について、コマンドの実行順序（シーケンス）やパラメータが設定されたバッチプロファイル（ビルトインバッチ）が用意されています。

ここでは、あらかじめ用意されているビルトインバッチ（「@ディスク情報取得」）を使用した手順で説明します。

#### 1 デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#)（→ P.57）をご覧ください。

#### 2 一覧表示領域の切替えタブで [バッチ] タブをクリックします。

バッチ一覧ウィンドウが表示されます。

- 3** バッチ一覧から「@ ディスク情報取得」をクリックし、「プロファイル」メニューから「コピーしてバッチを新規作成」をクリックします。  
バッチプロファイルの新規作成ウィンドウが表示されます。

 **POINT**

- ▶ バッチの実行内容（シーケンスやパラメータ）は、「@ ディスク情報取得」に設定されたものが表示されています。
- ▶ ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST 2000 シリーズの場合、ご利用のハードウェア構成によっては、電源オンに時間がかかることがあります。本製品でリモート電源オンコマンドを使用する場合は、タイムアウト時間を 30 分以上に設定することを推奨します。

- 4** シーケンス一覧から「基本情報」をクリックし、バッチ名を設定します。

バッチ名の指定は必須です。

すでに登録されているバッチと同じ名前のバッチは登録できません。また、先頭に @ の付くバッチはシステムで予約されているため、ユーザが追加することはできません。

 **POINT**

- ▶ 他のパラメータについては、特に設定または変更する必要はありません。設定する場合は、[「9.2.1 バッチの新規作成」](#)（→ P.288）をご覧ください。

## 5 シーケンス一覧から「ディスク情報取得」をクリックし、各項目を設定します。

コマンド設定

ホールドで表示される項目は必須です。

コンピュータプロファイルを更新する(U)

ディスク構成が変更されていたらエラーにする(O)

チェック対象:

すべてのディスクを比較(O)

指定したディスクのみ単独で比較(O)

対象ディスク番号(N):

設定の保存(A)

表：ディスク情報取得コマンド説明

オプションの項目名	説明
コンピュータプロファイルを更新する	オンにすると、取得したディスクの情報を保存し、コンピュータ情報画面（[概要] タブ）に「処理可能なディスク」として一覧表示します。この一覧の番号（[No.] 欄）が、バックアップやリストアのコマンドで「対象ディスク番号」として指定する処理対象のディスク番号となります。オフの場合は、ディスクの情報は保存されません。
ディスク構成が変更されていたらエラーにする	すでに保存されているディスク構成と比較し、以下の情報に変更があれば、エラーとしてリクエストを中止します（保存されたディスク情報がない場合もエラーとなります）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクの本数（「すべてのディスクを比較」を選択した場合）</li> <li>・ディスク名</li> <li>・ディスクサイズ</li> <li>・ディスクのユニーク ID</li> </ul>
すべてのディスクを比較	ターゲットコンピュータに接続されたすべてのディスクを比較します。ディスクに1つでも差異があればエラーになります。
指定したディスクのみ単独で比較	指定したディスクのみ比較します。それ以外のディスクに差異があってもエラーになりません。比較対象のディスク番号を「対象ディスク番号」で指定します。このオプションは、比較対象のディスクがユニーク ID を持つ（コンピュータ情報画面の一覧表示で、「単独で比較」欄が「可能」となっている）場合のみ使用できます。

### 重要

- ▶ 使用するブートエージェントによって、認識するディスクの数や順番が異なる場合があります。ディスク情報の取得は、必ずバックアップやリストアと同じプラットフォームの同じブートエージェントで実行してください。
- ▶ コンピュータ情報を出力した XML ファイル（[「9.7.3 コンピュータ情報のファイルへの出力」](#)（→ P.318））には、取得したディスクの情報は含まれません。
- ▶ ハードウェアの構成や設定を変更していない場合でも、ディスク情報取得コマンドが認識するディスクの順番が変わる場合があります。この場合、新しく認識したディスクの順番を確認のうえ、バックアップやリストアのコマンドで指定する「対象ディスク番号」を指定してください。



- 6** すべての設定が終わったら、[設定の保存] をクリックします。

**POINT**

- ▶ 「プロファイル」メニューから「設定の保存」をクリックするか、またはツールバーの「設定の保存」をクリックしても、編集内容を保存できます。

新しいバッチとして登録され、バッチ一覧に表示されます。

- 7** 「ウィンドウ」メニューから「閉じる」をクリックします。

バッチプロファイルの編集画面が閉じます。

続いてリクエストを作成します。

## 6.1.2 ディスク情報取得リクエストの作成と実行

[「6.1.1 ディスク情報取得バッチの作成」\(→ P.162\)](#) で作成したバッチとターゲットコンピュータを組み合わせてリクエストを作成し、実行します。

- 1** デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→ P.57\)](#) をご覧ください。

- 2** 一覧表示領域の切替えタブで、[リクエスト] タブをクリックします。

リクエスト一覧が表示されます。

- 3** 「プロファイル」メニュー → 「新規作成」 → 「リクエスト」の順にクリックします。

「リクエストの作成」画面が表示されます。

#### 4 [追加] をクリックします。

ディスク情報を取得するコンピュータを選択するための「ターゲットの選択」画面が表示されます。



#### 5 ディスク情報を取得するターゲットコンピュータを選択し、[OK] をクリックします。

1台のみ指定してください。

##### POINT

- ▶ コンピュータ一覧ウィンドウからターゲットコンピュータをドラッグ&ドロップしても、同様にコンピュータを追加できます。

「リクエストの作成」画面に戻ります。

#### 6 必要に応じて、[転送設定] をクリックし、TFTP Window サイズを指定します。

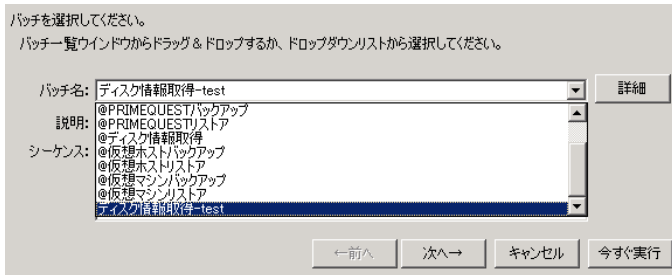
##### 重要

- ▶ 「法人向けタブレット PC のターゲットを PXE 起動して登録」を選択して登録したターゲットコンピュータは、上記の方法では TFTP Window サイズを変更できません。TFTP Window サイズを変更する場合は、[「2.4.3 ブートエージェントの情報確認や設定変更をする場合」](#) (→ P.66) の「転送設定」から変更してください。

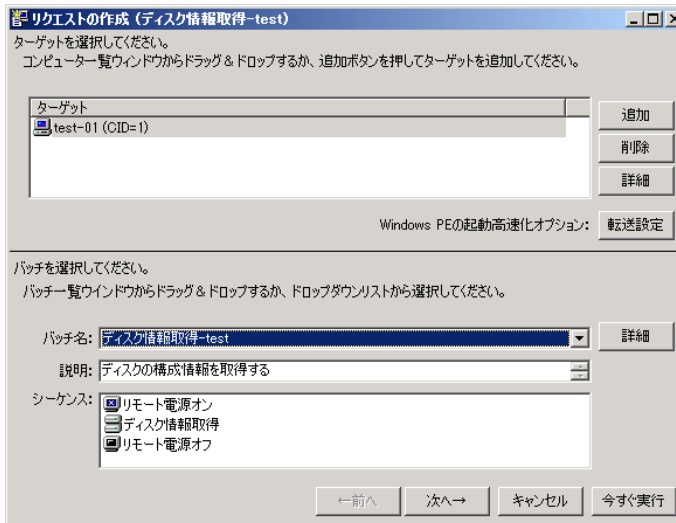
##### POINT

- ▶ TFTP Window サイズの設定値を大きくすると、ネットワーク起動 (PXE) 時の Windows PE のイメージ転送が高速化される場合があります。
- ▶ ターゲットコンピュータの機種やデプロイメントサーバの負荷、ネットワークの状況によっては TFTP Window サイズを大きくしすぎると、Windows PE のイメージ転送が遅くなる場合があります。この場合は、TFTP Window サイズの設定値を小さくしてください。
- ▶ TFTP Window サイズに対応していないブートエージェントの場合、この設定値は無視され、従来どおり Windows PE のイメージ転送は 1 パケットごとで実行されます。
- ▶ TFTP Window サイズで「ブートエージェントの既定値」を選択した場合、ブートエージェントの管理で設定した TFTP Window サイズが使用されます。詳細は、[「2.4.3 ブートエージェントの情報確認や設定変更をする場合」](#) (→ P.66) をご覧ください。

**7 「バッチ名」に「6.1.1 ディスク情報取得バッチの作成」(→ P.162) で作成したバッチ名を選択します。**



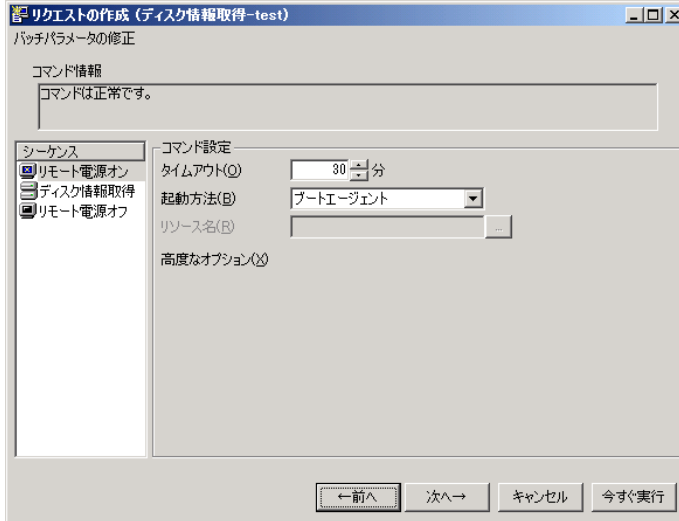
バッチの内容が表示されます。



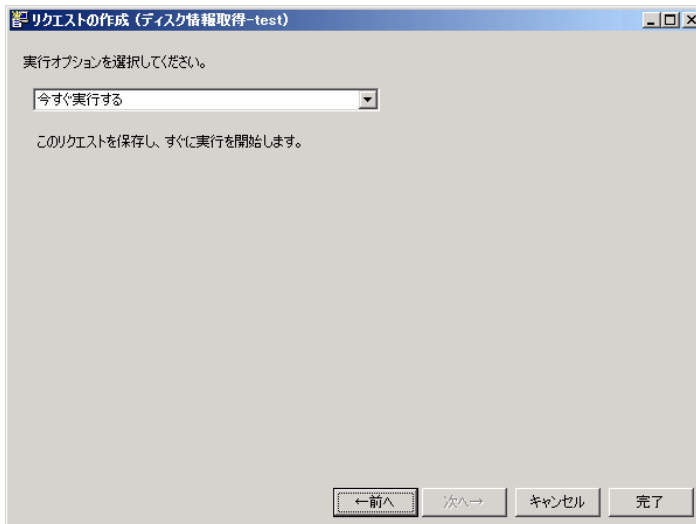
**POINT**

- ▶ バッチ一覧ウィンドウから実行するバッチをドラッグ&ドロップしても、同様にバッチを選択できます。
- ▶ [今すぐ実行] をクリックすると、すぐにリクエストの実行が開始できます。

- 8** ターゲットのリストに表示されているコンピュータの一覧と、実行するバッチ名を確認し、[次へ] をクリックします。  
 バッチパラメータの修正画面が表示されます。必要に応じて、バッチのコマンド設定を変更できます。



- 9** [次へ] をクリックします。  
 実行オプションを選択する画面が表示されます。

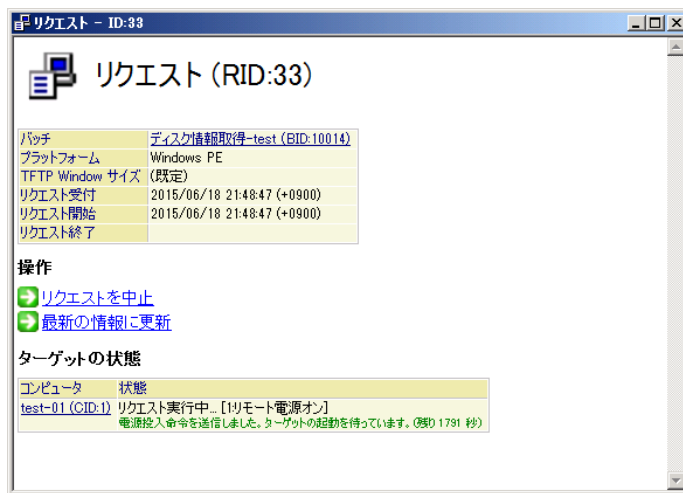


**10** 実行方法を指定します。

- ・「今すぐ実行する」  
今すぐに指定されたリクエストを実行します。
- ・「予約リクエストとして保存する」  
今すぐに実行せずに、後で実行します。タスクスケジューラなどに登録して時間指定で運用するような場合にこちらを使います。

**11** 「今すぐ実行する」を選択して、[完了] をクリックすると、リクエストが登録され、ディスク情報取得の処理が開始されます。

リクエスト作成時にバッチの内容を編集した場合、バッチの保存の確認メッセージが表示されますので、[はい] をクリックしてください。リクエストが開始されると、リクエストの詳細を表示するウィンドウが表示されます。

**■ ディスク情報取得の開始****1** ディスク情報取得の処理が開始されたら、ターゲットコンピュータを起動します。ターゲットコンピュータがリモート電源制御に対応している場合

自動的にターゲットコンピュータが起動します。

ターゲットコンピュータがリモート電源制御に対応していない場合

手動でターゲットコンピュータの電源を入れてください。

リモート電源オンコマンドのタイムアウト設定で指定した時間（デフォルトで 30 分）以内に電源投入を完了してください。

**2** ターゲットコンピュータが起動すると、デプロイメントサーバと接続され、ディスク情報取得の処理が開始されます。

自動的に処理が行われ、処理状況がリクエスト一覧画面に表示されます。以降の操作は必要ありません。

### 3 デプロイメントコンソールのリクエストの詳細画面には、リクエストの実行状況やターゲットの状態が表示されます。

ディスク情報取得処理の実行中でもデプロイメントコンソールは終了できます。再度デプロイメントコンソールを起動したときに実行状況や結果を確認できます。

### 4 処理が完了すると、ターゲットコンピュータはシャットダウンします。

#### 重要

- ▶ ディスク情報取得処理中にエラーが発生すると、ターゲットコンピュータはシャットダウンしません。エラーから復旧するには、以下の手順に従ってください。
  1. リクエスト一覧からエラーが発生したリクエストを選択して詳細を表示します。リクエストの詳細を表示する方法については、「[■ リクエストの詳細表示](#)」([→ P.299](#))をご覧ください。
  2. 「関連するイベントログ」に、エラーの内容を示すイベントログへのリンクが一覧表示されています。リンクをクリックし、原因・対処方法を確認してください。
  3. イベントログに復旧方法が記述されている場合、その指示に従ってください。記述されていない場合には、以降の手順に従ってください。
  4. ターゲットコンピュータが Windows PE 画面で停止している場合、ターゲットコンピュータの電源を切った後、再度ディスク情報取得を実行してください。
  5. ターゲットコンピュータ上で Windows または Linux が起動している場合には、OS をシャットダウンし、再度ディスク情報取得を実行してください。

### 5 ディスク情報の取得が終了すると、管理データベースに保存されます。

取得した情報は、コンピュータプロファイルの [概要] タブに表示されます。

## 6.2 バックアップ

コンピュータのディスク内容をバックアップします。ターゲットコンピュータがネットワーク起動（PXE）やリモート電源制御に対応している場合、デプロイメントコンソールからリモートで処理が行えます。スケジュール実行することもできます。

### POINT

- ▶ ターゲットコンピュータに旧バージョンのクライアントエージェントがインストールされている場合は、[「3.3.3 クライアントエージェントのアップデート」](#)（→P.89）の手順に従って、本製品のクライアントエージェントを最新版にアップデートしてください。
- ▶ 事前にパラメータの設定を行っておきたい場合や、他のコマンドを組み合わせる場合など、あらかじめ作成したバッチプロファイルを使用してリクエストを実行することもできます。バッチの作成については、[「9.2 バッチの作成／編集」](#)（→P.288）をご覧ください。
- ▶ バックアップの実行は、以下の手順で行います。
  1. 実行するバッチを作成する。
  2. バッチとターゲットコンピュータを組み合わせるリクエストを作成する。
  3. リクエストを実行する。
- ▶ ファイルシステムがFAT16/FAT32のパーティションのディスクイメージには、"WIN386.SWP" および "PAGEFILE.SYS" は含まれません。
- ▶ ファイルシステムがNTFSのパーティションのディスクイメージには "PAGEFILE.SYS" および "HIBERFIL.SYS" は含まれません。
- ▶ ターゲットコンピュータにETERNUSや内蔵ハードディスクなど、複数の異なる種類のディスクが接続されている場合、OSが認識しているディスクの順番と、ここで指定するディスク番号は必ずしも一致しない場合があります。誤ったディスクに対して処理を行わないよう、あらかじめディスク情報の取得を実施し、ディスク番号を確認するようにしてください。

### 重要

- ▶ ターゲットコンピュータのシステムは、WindowsやLinuxなどのOS上から正しい手順でシャットダウンしてください。強制シャットダウンを実施した場合、バックアップできないことがあります。
- ▶ 「@ 標準バックアップ」、「@ PRIMEQUEST バックアップ」、「@ 仮想ホストバックアップ」には、対象のコンピュータのディスク構成に変更がないかをチェックするコマンドが標準で組み込まれています。ディスク情報を取得したことがないコンピュータに対してこのチェックが実行された場合はエラーとなります。「@ 標準バックアップ」、「@ PRIMEQUEST バックアップ」、「@ 仮想ホストバックアップ」を実行する前に、「@ ディスク情報取得」などを使用して必ず [「6.1 ディスク情報の取得」](#)（→P.162）を実施してください。
- ▶ Windows 8 の高速スタートアップ機能が有効な環境で、OS のメニュー上から通常の手順（「設定」 - 「電源」）でシャットダウンを行った場合、正常にバックアップされないことがあります。この場合、OS のメニューから行うシャットダウンの代わりに、以下のいずれかの方法を使用してシャットダウンを行ってください。
  - ・ 本製品のクライアントエージェントをインストールして、リモートからシャットダウンコマンドを実行する
  - ・ 【Shift】キーを押しながら、OS のメニューよりシャットダウンを行う

- ・ 管理者のコマンドプロンプトから、以下のコマンドでシャットダウンを行う

```
shutdown /s
```

- ▶ スケジュール実行する場合は、以下の点に留意してください。
  - ・ リモート電源制御に対応していない機種をターゲットコンピュータに設定しないでください。
  - ・ バックアップコマンドのコマンド設定で、「次のオプションで実行」を指定してください。
- ▶ ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST の場合、バックアップ元の PRIMEQUEST パーティションの電源がオフになっていることを確認してください。
- ▶ Windows Server 2008 以降、または Windows Vista 以降の Windows のイメージを使用してパーティションリストアを行った場合、システムが起動しなくなる可能性があります。システムを正常に起動するには、ディスク単位でのバックアップ／リストアを行ってください。パーティション単位でのバックアップ／リストアを行う場合は、[「6.4 パーティション単位でのバックアップ／リストア」\(→P.192\)](#) をご覧ください。
- ▶ VMware ESXi をバックアップする場合、必ずディスク全体のバックアップを行ってください。パーティション単位でバックアップした場合、そのバックアップイメージでリストアした後の VMware ESXi の起動はサポートされません。

## 6.2.1 バックアップバッチの作成

本製品では基本的な処理について、コマンドの実行順序（シーケンス）やパラメータが設定されたバッチプロファイル（ビルトインバッチ）が用意されています。

ここでは、あらかじめ用意されているビルトインバッチ（「@標準バックアップ」

「@PRIMEQUEST バックアップ」「@仮想ホストバックアップ」）を使用した手順で説明します。

### 1 デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→P.57\)](#) をご覧ください。

### 2 一覧表示領域の切替えタブで [バッチ] タブをクリックします。

バッチが一覧で表示されます。

### 3 ターゲットコンピュータに応じてビルトインバッチのコピーを作成します。

#### ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST / 仮想ホスト以外の場合

バッチ一覧から「@標準バックアップ」をクリックし、「プロファイル」メニューから「コピーしてバッチを新規作成」をクリックします。

#### ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST の場合

バッチ一覧から「@PRIMEQUEST バックアップ」をクリックし、「プロファイル」メニューから「コピーしてバッチを新規作成」をクリックします。

#### ターゲットコンピュータが仮想ホストの場合

バッチ一覧から「@仮想ホストバックアップ」をクリックし、「プロファイル」メニューから「コピーしてバッチを新規作成」をクリックします。

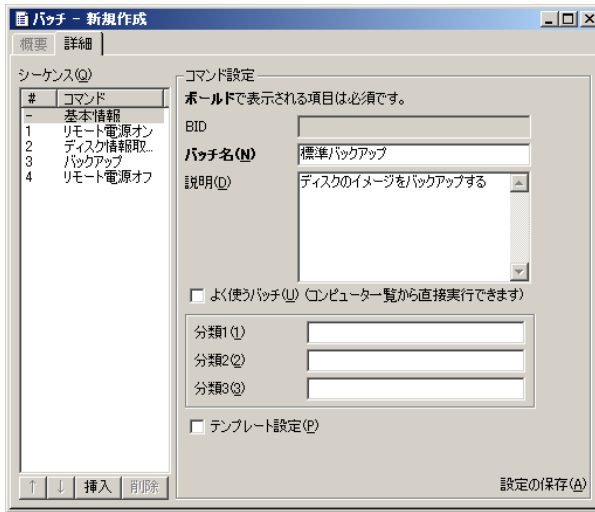
#### POINT

##### ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST で仮想ホストの場合

- ▶ バッチ一覧から選択するビルトインバッチは、「@PRIMEQUEST バックアップ」を選択してください。



バッチプロファイルの新規作成ウィンドウが表示されます。



### POINT

- ▶ バッチの実行内容（シーケンスやパラメータ）は、コピー元のビルトインバッチに設定されたものが表示されています。
- ▶ ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST 2000 シリーズの場合、ご利用のハードウェア構成によっては、電源オンに時間がかかることがあります。本製品でリモート電源オンコマンドを使用する場合は、タイムアウト時間を 30 分以上に設定することを推奨します。

## 4 シーケンス一覧から「基本情報」をクリックし、バッチ名を設定します。

バッチ名の指定は必須です。

すでに登録されているバッチと同じ名前のバッチは登録できません。また、先頭に @ の付くバッチはシステムで予約されているため、ユーザが追加することはできません。

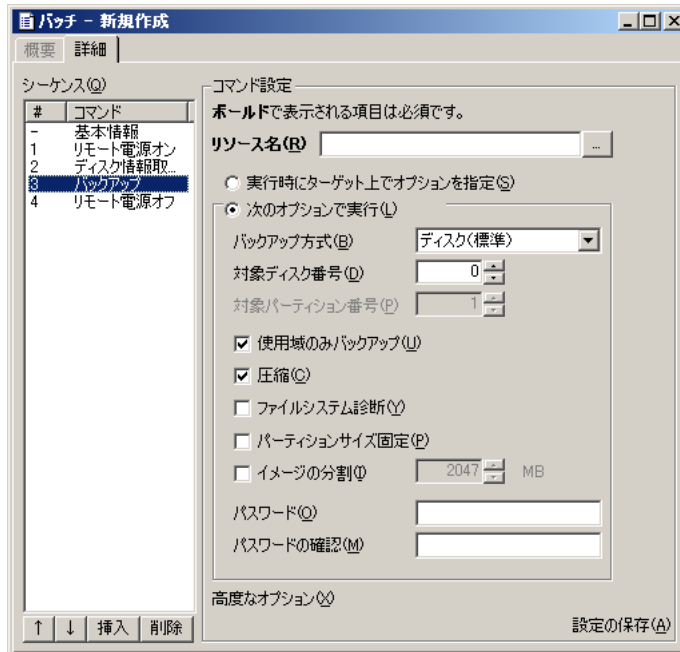
### POINT

- ▶ 他のパラメータについては、特に設定または変更する必要はありません。設定する場合は、[「9.2.1 バッチの新規作成」](#)（→ P.288）をご覧ください。

## 5 シーケンス一覧から「バックアップ」をクリックし、リソース名とディスク番号を設定します。

### POINT

- ▶ ターゲットコンピュータの OS が Linux の場合、「パーティションサイズ固定」の指定を推奨します。  
各設定項目については、「[B.4 バックアップコマンド](#)」(→ P.334) をご覧ください。



### リソース名

リソース名の指定は必須です。

バックアップ先のリソース名を指定します。右の [...] をクリックすると、リソースを選択できる一覧画面が表示され、既存のリソースから選択できます。

既存のリソース名を指定すると、リソースはバックアップ実行時に上書きされます。

### 対象ディスク番号

「[6.1 ディスク情報の取得](#)」(→ P.162) で確認したディスク番号を指定してください。

### 重要

- ▶ 「対象ディスク番号」に誤ったディスク番号を指定すると、意図しないディスクのイメージファイルが作成されます。適切な対象ディスク番号を指定してください。
- ▶ バックアップするターゲットコンピュータの OS が RHEL7 で、EXT4 ファイルシステムを含む場合は、「パーティションサイズ固定」オプションを指定してください。
- ▶ パーティション内のファイル/ファイルシステムとして使用されている部分のみをバックアップできます。対応しているファイルシステムや注意事項について、「[B.4 バックアップコマンド](#)」(→ P.334) の設定項目「使用域のみバックアップ」をご覧ください。
- ▶ ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST で仮想ホストの場合、「高度なオプション」の「ESXi のバックアップ」オプションを指定してください。

- 6** すべての設定が終わったら、[設定の保存] をクリックします。

**POINT**

- ▶ 「プロファイル」メニューから「設定の保存」をクリックするか、またはツールバーの「設定の保存」をクリックしても、編集内容を保存できます。

新しいバッチとして登録され、バッチ一覧に表示されます。

- 7** 「ウィンドウ」メニューから「閉じる」をクリックします。

バッチプロファイルの編集画面が閉じます。

続いてリクエストを作成します。

## 6.2.2 バックアップリクエストの作成と実行

[「6.2.1 バックアップバッチの作成」\(→ P.172\)](#) で作成したバッチとターゲットコンピュータを組み合わせてリクエストを作成し、実行します。

- 1** デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→ P.57\)](#) をご覧ください。

- 2** 一覧表示領域の切替えタブで、[リクエスト] タブをクリックします。

リクエスト一覧が表示されます。

- 3** 「プロファイル」メニュー → 「新規作成」 → 「リクエスト」の順にクリックします。

「リクエストの作成」画面が表示されます。

#### 4 [追加] をクリックします。

バックアップを行うコンピュータを選択するための「ターゲットの選択」画面が表示されます。



#### 5 バックアップするターゲットコンピュータを選択し、[OK] をクリックします。

1 台のみ指定してください。

#### POINT

- ▶ コンピューター一覧ウィンドウからターゲットコンピュータをドラッグ&ドロップしても、同様にコンピュータを追加できます。

「リクエストの作成」画面に戻ります。

#### 6 必要に応じて、[転送設定] をクリックし、TFTP Window サイズを指定します。

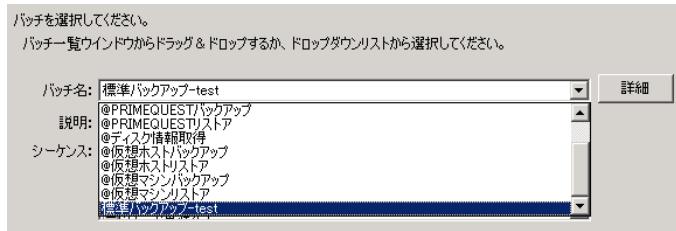
#### 重要

- ▶ 「法人向けタブレット PC のターゲットを PXE 起動して登録」を選択して登録したターゲットコンピュータは、上記の方法では TFTP Window サイズを変更できません。TFTP Window サイズを変更する場合は、[「2.4.3 ブートエージェントの情報確認や設定変更をする場合」](#) (→ P.66) の「転送設定」から変更してください。

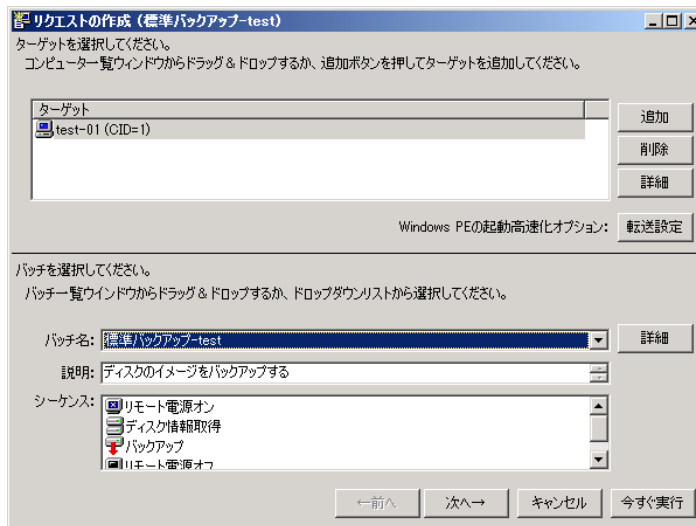
#### POINT

- ▶ TFTP Window サイズの設定値を大きくすると、ネットワーク起動 (PXE) 時の Windows PE のイメージ転送が高速化される場合があります。
- ▶ ターゲットコンピュータの機種やデプロイメントサーバの負荷、ネットワークの状況によっては TFTP Window サイズを大きくしすぎると、Windows PE のイメージ転送が遅くなる場合があります。この場合は、TFTP Window サイズの設定値を小さくしてください。
- ▶ TFTP Window サイズに対応していないブートエージェントの場合、この設定値は無視され、従来どおり Windows PE のイメージ転送は 1 パケットごとで実行されます。
- ▶ TFTP Window サイズで「ブートエージェントの既定値」を選択した場合、ブートエージェントの管理で設定した TFTP Window サイズが使用されます。詳細は、[「2.4.3 ブートエージェントの情報確認や設定変更をする場合」](#) (→ P.66) をご覧ください。

**7 「バッチ名」に「6.2.1 バックアップバッチの作成」(→ P.172) で作成したバッチ名を選択します。**



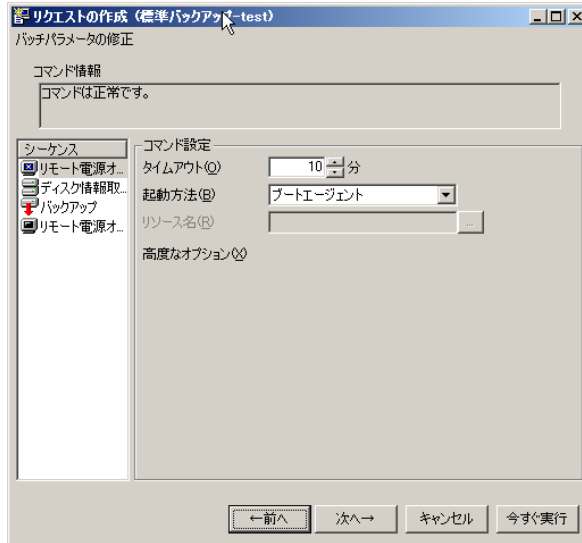
バッチの内容が表示されます。



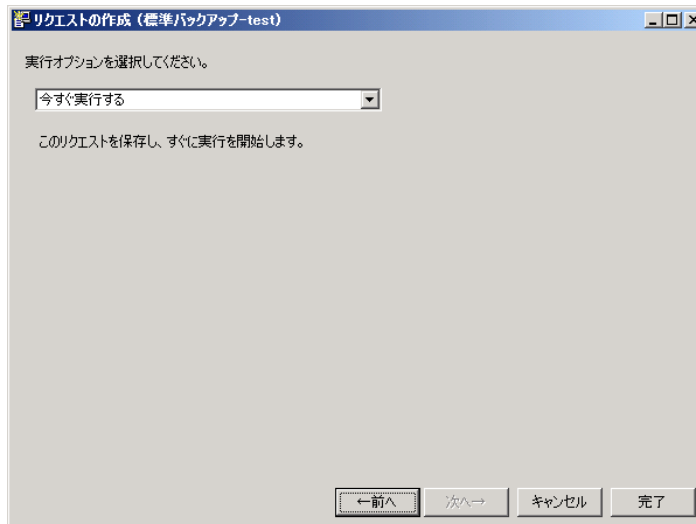
**POINT**

- ▶ バッチ一覧ウィンドウから実行するバッチをドラッグ&ドロップしても、同様にバッチを選択できます。
- ▶ [今すぐ実行] をクリックすると、すぐにリクエストの実行が開始できます。

- 8** ターゲットのリストに表示されているコンピュータの一覧と、実行するバッチ名を確認し、[次へ] をクリックします。  
バッチパラメータの修正画面が表示されます。必要に応じて、バッチのコマンド設定を変更できます。



- 9** [次へ] をクリックします。  
実行オプションを選択する画面が表示されます。

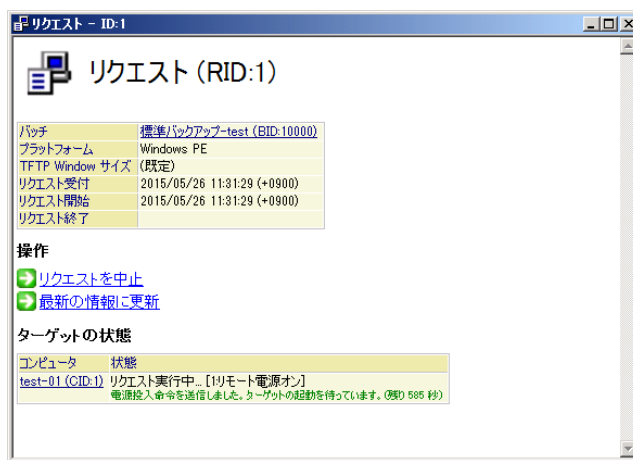


**10** 実行方法を指定します。

- ・「今すぐ実行する」  
今すぐに指定されたリクエストを実行します。
- ・「予約リクエストとして保存する」  
今すぐに実行せずに、後で実行します。タスクスケジューラなどに登録して時間指定で運用するような場合にこちらを使います。

**11** 「今すぐ実行する」を選択して、[完了] をクリックすると、リクエストが登録され、バックアップの処理が開始されます。

リクエスト作成時にバッチの内容を編集した場合、バッチの保存の確認メッセージが表示されますので、[はい] をクリックしてください。リクエストが開始されると、リクエストの詳細を表示するウィンドウが表示されます。

**■ バックアップの開始****1** バックアップ処理が開始されたら、ターゲットコンピュータを起動します。ターゲットコンピュータがリモート電源制御に対応している場合

自動的にターゲットコンピュータが起動します。

ターゲットコンピュータがリモート電源制御に対応していない場合

手動でターゲットコンピュータの電源を入れてください。

リモート電源オンコマンドのタイムアウト設定で指定した時間（デフォルトで 10 分）以内に電源投入を完了してください。

**2** ターゲットコンピュータが起動すると、デプロイメントサーバと接続され、バックアップ処理が開始されます。

自動的に処理が行われ、処理状況がリクエスト一覧画面に表示されます。以降の操作は必要ありません。

### 3 デプロイメントコンソールのリクエストの詳細画面には、リクエストの実行状況やターゲットの状態が表示されます。

バックアップ処理の実行中でもデプロイメントコンソールは終了できます。再度デプロイメントコンソールを起動したときに実行状況や結果を確認できます。

### 4 バックアップ処理が完了すると、ターゲットコンピュータはシャットダウンします。

#### 重要

- ▶ バックアップ処理中にエラーが発生すると、ターゲットコンピュータはシャットダウンしません。エラーから復旧するには、以下の手順に従ってください。
  1. リクエスト一覧からエラーが発生したリクエストを選択して詳細を表示します。リクエストの詳細を表示する方法については、「[■ リクエストの詳細表示](#)」(→ [P.299](#)) をご覧ください。
  2. 「関連するイベントログ」に、エラーの内容を示すイベントログへのリンクが一覧表示されています。リンクをクリックし、原因・対処方法を確認してください。
  3. イベントログに復旧方法が記述されている場合、その指示に従ってください。記述されていない場合には、以降の手順に従ってください。
  4. ターゲットコンピュータが Windows PE の画面で停止している場合、ターゲットコンピュータの電源を切った後、再度バックアップを実行してください。
  5. ターゲットコンピュータ上で Windows または Linux が起動している場合には、OS をシャットダウンし、再度バックアップを実行してください。

### 5 バックアップが終了すると、デプロイメントサーバにディスクイメージが作成されます。

### 6 ディスクイメージをチェックします。

作成されたディスクイメージはデプロイメントサーバ上にファイルとして保存されます。以下の手順を行い、ディスクイメージが正しく保存されているかどうかを確認しておきます。ハードウェアやソフトウェア、環境の問題などにより、万が一ディスクイメージが正しく保存されていなかった場合の異常を事前に確認できます。

1. 一覧表示領域の切替えタブで [リソース] タブをクリックします。
2. リソースの一覧から、チェックするディスクイメージを選択し、「プロファイル」メニュー→「開く」をクリックします。  
ディスクイメージの詳細ウィンドウが表示されます。
3. [イメージファイルの正当性を確認] をクリックします。  
コマンドプロンプトが開き、チェック処理の進捗状況が表示されます。
4. チェックが終了したら、何かキーを押してコマンドプロンプト画面を閉じます。



## 6.3 リストア

バックアップで作成したディスクイメージをターゲットコンピュータにリストアします。ターゲットコンピュータがネットワーク起動（PXE）やリモート電源制御に対応している場合、デプロイメントコンソールからリモートで処理が行えます。スケジュール実行することもできます。

### 6.3.1 リストア実行前の確認

以下の点に留意してください。

- Windows Server 2008 以降、または Windows Vista 以降の Windows のイメージを使用してパーティションリストアを行った場合、システムが起動しなくなる可能性があります。システムを正常に起動するには、ディスク単位でのバックアップ、リストアを行ってください。  
パーティション単位でのバックアップ/リストアを行う場合は、[「6.4 パーティション単位でのバックアップ/リストア」](#)（→ P.192）をご覧ください。
- Windows Server 2008 以降、または Windows Vista 以降の Windows のイメージをリストアした際、システム区画の開始位置が変更されるとシステムは起動しません。このため、システム区画の前に他の区画が存在するこれらの OS のイメージをリストアした後に区画サイズを変更した場合は、システムが正常に起動しなくなることがあります。
- パーティションリストアを選択した場合、通常は、指定したパーティションのみリストアを行い、MBR など他の部分に変更しません。このため、パーティションリストアを選択してシステムの一括展開を行った場合、システムが起動しなくなる可能性があります。パーティションリストア時に MBR を更新したい場合は、リストアパラメータ設定時に「高度なオプション」の「起動セクタ（MBR）を強制的に更新する」を指定してください。
- 全域を対象としたバックアップファイルでリストアを行う場合、同じ型名のハードディスクに対してのみリストアを行えます。
- パーティションリストアを行う場合は、ターゲットコンピュータのハードディスクにパーティションが作成されている必要があります（「元の位置に復元」オプションを使用する場合を除く）。リストアを実行する前に、あらかじめパーティションを作成しておいてください。
- 全域を対象としてバックアップしたイメージを使用してパーティションリストアを行う場合は、バックアップしたサイズと同じサイズのパーティションを作成しておく必要があります。
- 使用域のみを対象にバックアップを行ったイメージを使用してパーティションリストアを行う場合は、使用セクタ数以上のサイズを持つパーティションを作成しておく必要があります。
- RAW モードでバックアップを行ったイメージは、バックアップしたサイズと同じサイズのディスクにリストアを行ってください。

- バックアップ時よりも小さいサイズのディスクへリストアを行う場合には、「サイズ変更しない (推奨)」「元の比率を維持してサイズを変更」オプションは指定できません。リストア時にエラーになります。この場合は、リストア後のパーティションサイズの選択で、「直接指定 (上級者向け)」を指定し、各パーティションのサイズを指定してください。
- 「パーティションサイズ固定」または「高速形式を使用」(SystemcastWizard Professional V4.0 の場合) を有効にしてバックアップを行ったイメージは、リストア先のパーティションサイズを変更できません。
- 本製品はディスクリストア時にリストア先のディスク BIOS から取得したジオメトリ値 (Heads,Sectors) を使用して、区画の境界がシリンダ境界になるように自動的にサイズを調整します。このため、バックアップ元とリストア先のディスクのジオメトリ値 (Heads,Sectors) が異なる場合、シリンダ境界が異なるため、同一サイズの区画を作成できません。また、Linux の一部のツールやインストーラで区画を作成してシステムをインストールした場合に、BIOS から見たジオメトリ値とは異なるジオメトリ値で区画が作成されることがあります。この場合、以下のような現象が発生することがあります。
  - ディスクバックアップはできるが同一ディスクにリストアできない
  - リストアできてもカーネルの物理セクタ位置が変わるためブートできない
 このような現象が発生した場合、リストアコマンドの「高度なオプション」の「ジオメトリ値の取得方法」で「ディスクイメージから」を指定してリストアすると解決できることがあります。
- ターゲットコンピュータに ETERNUS や内蔵ハードディスクなど、複数の異なる種類のディスクが接続されている場合、OS が認識しているディスクの順番と、ここで指定するディスク番号は必ずしも一致しない場合があります。誤ったディスクに対して処理を行わないよう、あらかじめディスク情報の取得を実施し、ディスク番号を確認するようにしてください。

## ■ VMware ESXi のリストア

VMware ESXi をリストアする場合は、以下の点に留意してください。

- 必ずディスク全体のリストアを行ってください。パーティション単位でリストアした場合、リストア後の VMware ESXi の起動はサポートされません。
- バックアップ元と同じパーティション構成のディスク、またはバックアップ元以上のサイズの空のディスクに対してリストアできます。
- リストア先のパーティションサイズは変更できません。
- ハードディスクインストールタイプの場合、VMware ESXi のシステムディスク上に存在する VMFS パーティションはリストアされません。
- ハードディスクインストールタイプの場合、ディスク交換などを行ったシステムに対してリストアを行うと、リストア後のディスクには VMFS パーティションは作成されません。VMware ESXi を起動後、vSphere クライアントなどから VMFS パーティションを作成し、VMFS パーティションに格納していたデータ (仮想マシンのファイルなど) を復旧してください。

- リストアによって、VMware ESXi のシステムはバックアップ時の状態に戻るため、バックアップ後に作成した仮想マシンは表示されません。vSphere クライアントなどからインベントリを追加し、仮想マシンを登録してください。  
また、バックアップ時に作成されていた仮想マシンは、「Unknown (アクセス不可)」のように表示される場合があります。vSphere クライアントなどからインベントリを削除し、不要な仮想マシンの表示を削除してください。
- ディスク交換などを行ったシステムに対してリストアを行うと、vSphere クライアントなどに VMware ESXi の構成の問題として、以下のようなメッセージが表示される場合があります。

コアダンプのターゲットが構成されていません。ホストのコアダンプを保存できません。

この場合、esxcli コマンドなどを利用してコアダンプを再構成してください。

以下に、ESXi シェルから esxcli コマンドを実行してコアダンプを再構成する操作例を示します。ESXi シェルの利用方法、esxcli コマンドの詳細については、VMware のマニュアルをご覧ください。

1. ESXi シェルにログインします。

ESXi シェルは、デフォルトでは無効になっています。無効となっている場合は、ESXi シェルを有効に設定し、ログインしてください。

2. ESXi シェルから以下のコマンドを実行します。

```
esxcli system coredump partition set -u
```

3. ESXi シェルからログアウトします。

ESXi シェルを有効にした場合は、無効に戻してください。

4. VMware ESXi を再起動します。

## 6.3.2 リストアバッチの作成

本製品では基本的な処理について、コマンドの実行順序（シーケンス）やパラメータが設定されたバッチプロファイル（ビルトインバッチ）が用意されています。

ここでは、あらかじめ用意されているビルトインバッチ（「@標準リストア」

「@PRIMEQUEST リストア」「@仮想ホストリストア」を使用した手順で説明します。

### 重要

- ▶ スケジュール実行する場合は、リストアコマンドのコマンド設定で、「次のオプションで実行」を指定してください。
- ▶ ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST の場合、リストア先の PRIMEQUEST パーティションの電源がオフになっていることを確認してください。
- ▶ 「@標準リストア」、「@PRIMEQUEST リストア」、「@仮想ホストリストア」には、対象のコンピュータのディスク構成に変更がないかをチェックするコマンドが標準で組み込まれています。ディスク情報を取得したことがないコンピュータに対してこのチェックが実行された場合はエラーとなります。「@標準リストア」、「@PRIMEQUEST リストア」、「@仮想ホストリストア」を実行する前に、「@ディスク情報取得」などを使用して必ず [「6.1 ディスク情報の取得」](#)（→ P.162）を実施してください。

### 1 デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#) (→ P.57) をご覧ください。

### 2 一覧表示領域の切替えタブで [バッチ] タブをクリックします。

バッチ一覧ウィンドウが表示されます。

### 3 ターゲットコンピュータに応じてビルトインバッチのコピーを作成します。

#### ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST / 仮想ホスト以外の場合

バッチ一覧から「@ 標準リストア」をクリックし、「プロファイル」メニューから「コピーしてバッチを新規作成」をクリックします。

#### ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST の場合

バッチ一覧から「@ PRIMEQUEST リストア」をクリックし、「プロファイル」メニューから「コピーしてバッチを新規作成」をクリックします。

#### ターゲットコンピュータが仮想ホストの場合

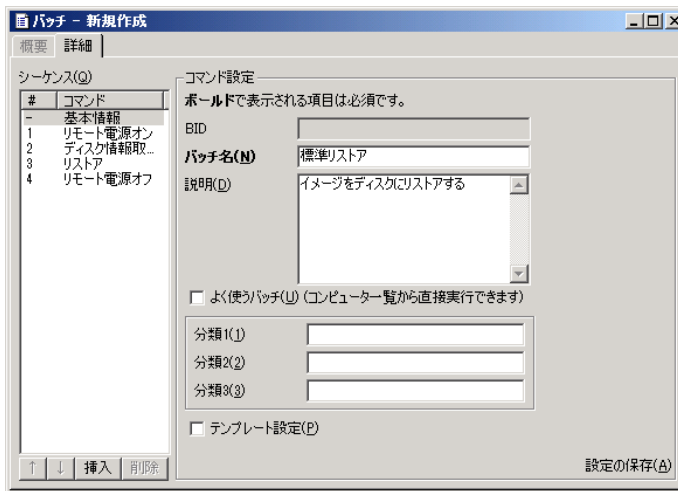
バッチ一覧から「@ 仮想ホストリストア」をクリックし、「プロファイル」メニューから「コピーしてバッチを新規作成」をクリックします。

#### POINT

##### ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST で仮想ホストの場合

- ▶ バッチ一覧から選択するビルトインバッチは、「@ PRIMEQUEST リストア」を選択してください。

バッチプロファイルの新規作成ウィンドウが表示されます。



#### POINT

- ▶ バッチの実行内容（シーケンスやパラメータ）は、コピー元のビルトインバッチに設定されたものが表示されています。
- ▶ ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST 2000 シリーズの場合、ご利用のハードウェア構成によっては、電源オンに時間がかかることがあります。本製品でリモート電源オンコマンドを使用する場合は、タイムアウト時間を 30 分以上に設定することを推奨します。

#### 4 シーケンス一覧から「基本情報」をクリックし、バッチ名を設定します。

バッチ名の指定は必須です。

すでに登録されているバッチと同じ名前のバッチは登録できません。また、先頭に@の付くバッチはシステムで予約されているため、ユーザが追加することはできません。

##### POINT

- ▶ 他のパラメータについては、特に設定または変更する必要はありません。設定する場合は、「[9.2.1 バッチの新規作成](#)」(→ P.288)をご覧ください。

#### 5 シーケンス一覧から「リストア」をクリックし、リソース名とディスク番号を設定します。

##### POINT

- ▶ 他のパラメータについては、特に設定または変更する必要はありません。設定する場合は、「[B.5 リストアコマンド](#)」(→ P.337)をご覧ください。

#### リソース名

リソース名の指定は必須です。

リストアするバックアップイメージリソース名を指定します。ドロップダウンリストから既存のリソースを選択できます。

#### 対象ディスク番号

「[6.1 ディスク情報の取得](#)」(→ P.162) で確認したディスク番号を指定してください。

##### 重要

- ▶ 「対象ディスク番号」に誤ったディスク番号を指定すると、意図しないディスクの内容が上書きされます。適切な対象ディスク番号を指定してください。

## 6 「設定の保存」をクリックします。

### POINT

- ▶ 「プロファイル」メニューから「設定の保存」をクリックするか、またはツールバーの「設定の保存」をクリックしても、編集内容を保存できます。

新しいバッチとして登録され、バッチ一覧に表示されます。

## 7 「ウィンドウ」メニューから「閉じる」をクリックします。

バッチプロファイルの編集画面が閉じます。

続いて、リクエストを作成します。

## 6.3.3 リストアリクエストの作成と実行

[「6.3.2 リストアバッチの作成」](#) (→ P.183) で作成したバッチとターゲットコンピュータを組み合わせてリクエストを作成し、実行します。

### 1 デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#) (→ P.57) をご覧ください。

### 2 一覧表示領域の切替えタブで、[リクエスト] タブをクリックします。

リクエスト一覧が表示されます。

### 3 「プロファイル」メニュー → 「新規作成」 → 「リクエスト」の順にクリックします。

「リクエストの作成」画面が表示されます。

リクエストの作成 (バッチ未指定)

ターゲットを選択してください。  
コンピュータ一覧ウィンドウからドラッグ & ドロップするか、追加ボタンを押してターゲットを追加してください。

ターゲット

追加

削除

詳細

Windows PEの起動高速化オプション: 転送設定

バッチを選択してください。  
バッチ一覧ウィンドウからドラッグ & ドロップするか、ドロップダウンリストから選択してください。

バッチ名: [ ] 詳細

説明: [ ]

シーケンス: [ ]

<前へ 次へ> キャンセル 今すぐ実行

#### 4 [追加] をクリックします。

リストアを行うコンピュータを選択するための「ターゲットの選択」画面が表示されます。



#### 5 リストアするターゲットコンピュータを選択し、[OK] をクリックします。

##### POINT

- ▶ コンピュータ一覧ウィンドウからターゲットコンピュータをドラッグ&ドロップしても、同様にコンピュータを追加できます。

「リクエストの作成」画面に戻ります。

#### 6 必要に応じて、[転送設定] をクリックし、TFTP Window サイズを指定します。

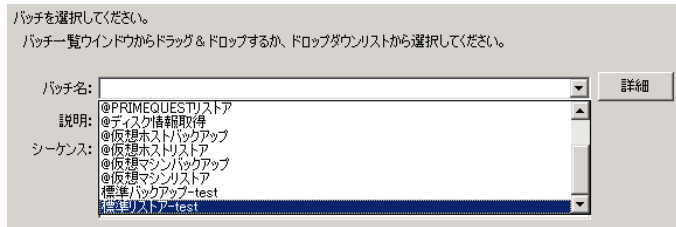
##### 重要

- ▶ 「法人向けタブレット PC のターゲットを PXE 起動して登録」を選択して登録したターゲットコンピュータは、上記の方法では TFTP Window サイズを変更できません。TFTP Window サイズを変更する場合は、[「2.4.3 ブートエージェントの情報確認や設定変更をする場合」](#) (→ P.66) の「転送設定」から変更してください。

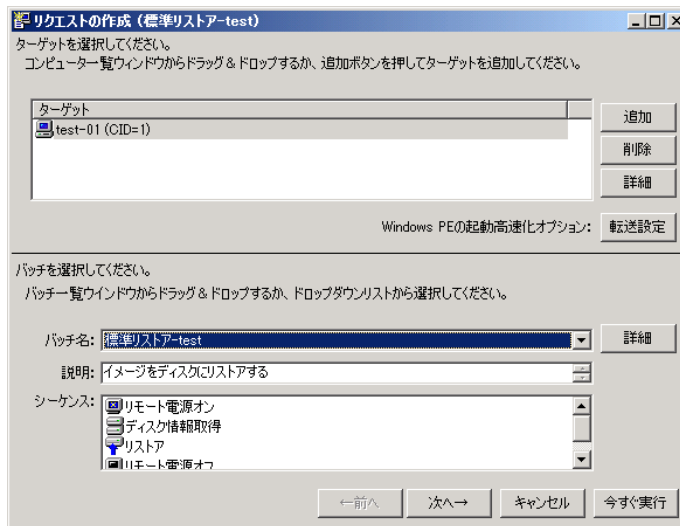
##### POINT

- ▶ TFTP Window サイズの設定値を大きくすると、ネットワーク起動 (PXE) 時の Windows PE のイメージ転送が高速化される場合があります。
- ▶ ターゲットコンピュータの機種やデプロイメントサーバの負荷、ネットワークの状況によっては TFTP Window サイズを大きくしすぎると、Windows PE のイメージ転送が遅くなる場合があります。この場合は、TFTP Window サイズの設定値を小さくしてください。
- ▶ TFTP Window サイズに対応していないブートエージェントの場合、この設定値は無視され、従来どおり Windows PE のイメージ転送は 1 パケットごとで実行されます。
- ▶ TFTP Window サイズで「ブートエージェントの既定値」を選択した場合、ブートエージェントの管理で設定した TFTP Window サイズが使用されます。詳細は、[「2.4.3 ブートエージェントの情報確認や設定変更をする場合」](#) (→ P.66) をご覧ください。

**7 「バッチ名」に「6.3.2 リストアバッチの作成」(→ P.183) で作成したバッチ名を選択します。**



バッチの内容が表示されます。



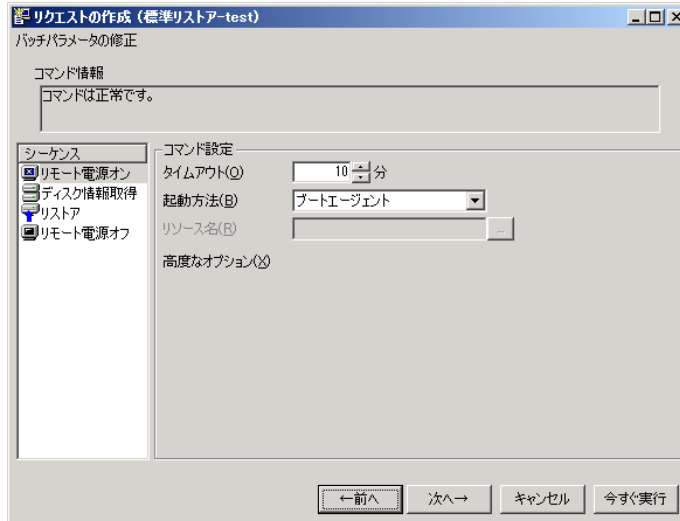
**POINT**

- ▶ バッチ一覧ウィンドウから実行するバッチをドラッグ&ドロップしても、同様にバッチを選択できます。
- ▶ [今すぐ実行] をクリックすると、すぐにリクエストの実行が開始できます。



## 8 ターゲットのリストに表示されているコンピュータの一覧と、実行するバッチ名を確認し、[次へ] をクリックします。

バッチパラメータの修正画面が表示されます。必要に応じて、バッチのコマンド設定を変更できます。



## 9 [次へ] をクリックします。

実行オプションを選択する画面が表示されます。

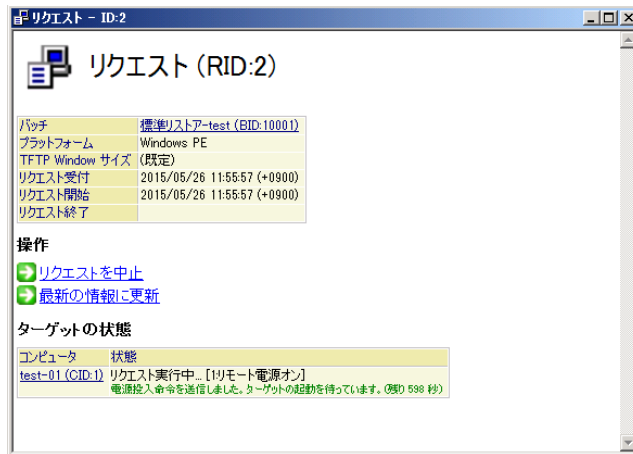


## 10 実行方法を指定します。

- ・「今すぐ実行する」  
今すぐに指定されたリクエストを実行します。
- ・「予約リクエストとして保存する」  
今すぐに実行せずに、後で実行します。タスクスケジューラなどに登録して時間指定で運用するような場合にこちらを使います。

## 11 「今すぐ実行する」を選択して、[完了] をクリックすると、リクエストが登録され、リストアの処理が開始されます。

リクエストの作成時にバッチの内容を編集した場合、バッチの保存の確認メッセージが表示されますので、[はい] をクリックしてください。リクエストが開始されると、リクエストの詳細を表示するウィンドウが表示されます。



## ■ リストアの開始

### 1 リストア処理が開始されたら、ターゲットコンピュータを起動します。

#### ターゲットコンピュータがリモート電源制御に対応している場合

自動的にターゲットコンピュータが起動します。

#### ターゲットコンピュータがリモート電源制御に対応していない場合

手動でターゲットコンピュータの電源を入れてください。

リモート電源オンコマンドのタイムアウト設定で指定した時間（デフォルトで 10 分）以内に電源投入を完了してください。

### 2 ターゲットコンピュータが起動すると、デプロイメントサーバと接続され、リストア処理が開始されます。

自動的に処理が行われ、処理状況がリクエスト一覧画面に表示されます。以降の操作は必要ありません。

#### 重要

- 複数のコンピュータにマルチキャストでリストアを行う場合、10 分以上ターゲットからのリストア開始の接続要求がないと、タイムアウトにより全体のリストア処理が開始されます。手動で電源を投入する場合や、コンピュータの実装メモリ搭載量の違いなどにより起動時間に大幅な差がある場合は注意してください。

リストア処理が完了すると、電源オフが実行されます。

## ● リストア処理中にエラーが発生した場合

リストア処理中にエラーが発生した場合は、エラーとなったターゲットコンピュータは電源オフしません。

エラーから復旧するには、以下の対処を行ってください。

### 1 リクエスト一覧からエラーが発生したリクエストを選択し、詳細を表示します。

リクエストの詳細を表示する方法については、[「■ リクエストの詳細表示」\(→ P.299\)](#)をご覧ください。

「関連するイベントログ」に、エラーの内容を示すイベントログへのリンクが一覧表示されます。

### 2 リンクをクリックし、原因および対処方法を確認します。

#### イベントログに復旧方法が記述されている場合

記述されている指示に従ってください。

#### イベントログに復旧方法が記述されていない場合

状況に応じて以下の対処を行います。

- ・ ターゲットコンピュータが Windows PE の画面で停止している場合  
ターゲットコンピュータの電源を切った後、再度リストアを実行してください。
- ・ ターゲットコンピュータ上で Windows、または Linux が起動している場合  
OS をシャットダウンし、再度リストアを実行してください。

## 6.4 パーティション単位でのバックアップ／リストア

Windows をパーティション単位でバックアップしたイメージからシステムを復旧する場合、以下の留意事項を確認したうえで作業を行ってください。

### 6.4.1 システム復旧時の留意事項

Windows Server 2008 以降、または Windows Vista 以降の Windows では、OS の起動情報が BCD ファイルで管理され、BCD ファイル内にブートパーティションの位置情報が保持されています。

#### POINT

- ▶ BCD ファイルとは、ブート構成パラメータを含む、Windows の起動方法を制御するファイルです。アクティブパーティションの ¥Boot¥Bcd フォルダにあります。
- ▶ ブートパーティションとは、C ドライブのことであり、Windows システムがインストールされたパーティションです。また、システムパーティションとは、ブートマネージャの格納先でコンピュータの起動時に最初に参照されるパーティションです。
- ▶ ブートパーティションの位置情報とは、ディスクシグネチャ、ブートパーティションの先頭位置、サイズ、ディスク GUID、パーティション GUID などの情報です。

ディスク単位でのバックアップ／リストアを行う際に、パーティションのリサイズを行わない場合は、システムパーティションの位置情報は変更されません。問題なくシステム復旧が可能です。また、パーティション単位でリストアを行う場合、バックアップ時と同一のパーティションにリストアするときは、これらの情報は変更されないため、システムが復旧できます。

しかし、バックアップ時と異なるパーティションにリストアしたり、パーティションを再作成した場合は、システムパーティションの位置情報がバックアップ時の情報と異なる可能性があります。正常に Windows が起動しないことがあります。

本製品では、パーティション単位でのバックアップ／リストアを行う際、イメージファイルに格納されているパーティションの位置情報を使用することで、システムパーティションの位置情報を含めてリストアできます。

## 6.4.2 バックアップ時の留意事項

OS がインストールされている領域をバックアップする場合は、お使いのシステムの状態と以下の説明を確認したうえで作業を行ってください。ここでは Windows をインストールしたときの一般的なパーティション構成について記述しています。特殊な構成の場合には、リストアを行ってもシステムが復旧しないことがありますので、ディスク全体をバックアップしてください。

### 重要

- ▶ バックアップを行う際、「バックアップ方式」に「ディスク（標準）」または「パーティション」を指定してください。「ディスク（RAW モード）」を指定してバックアップを行った場合、パーティション単位でのリストアはできません。

### ■ Windows Server 2008、Windows Server 2003、Windows Vista、Windows Server 2008 R2 以降（SVIM でインストール）の場合

Windows Server 2008、Windows Server 2003、Windows Vista を OS のインストールメディアを使用してインストールした場合、以下のようなパーティション構成となります。

また、Windows Server 2012、Windows Server 2008 R2 を ServerView Installation Manager (SVIM) を用いてインストールした場合も、以下のようなパーティション構成となります。

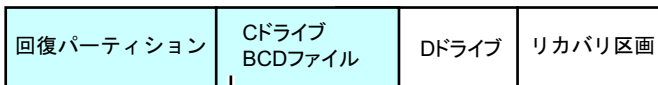


アクティブパーティション、システムパーティション、ブートパーティション

この場合は「C ドライブ」をバックアップしてください。

### ● Windows Vista の構成例

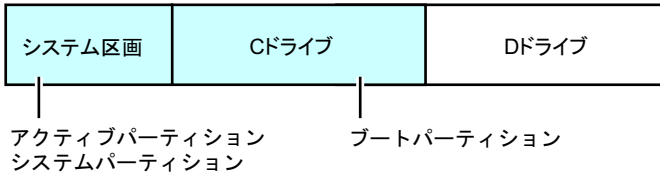
以下のようなパーティションで構成された Windows Vista では「回復パーティション」「C ドライブ」を別々にバックアップしてください。



アクティブパーティション、システムパーティション、ブートパーティション

## ■ Windows 7 以降の場合

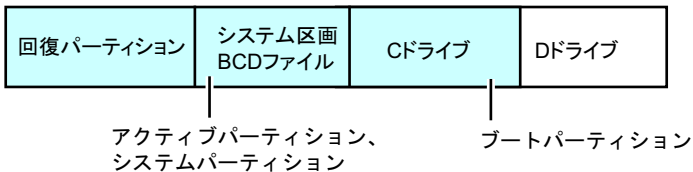
Windows 8、Windows 7をOSのインストールメディアを使用してインストールした場合、以下のようなパーティション構成となります。



この場合は「システム区画」「Cドライブ」を別々にバックアップしてください。

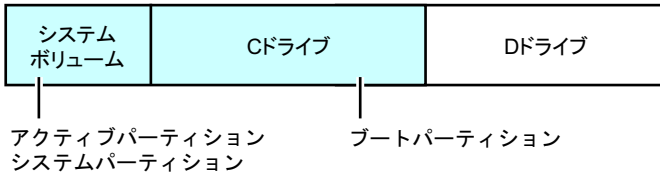
## ● Windows 8、Windows 7の構成例

以下のようなパーティションで構成されたWindows 8およびWindows 7では「回復パーティション」「システム区画」「Cドライブ」を別々にバックアップしてください。



## ■ Windows Server 2008 R2 以降（デフォルトインストール）の場合

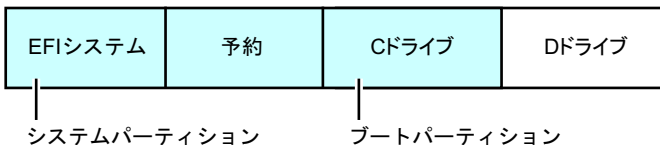
Windows Server 2012、Windows Server 2008 R2をOSのインストールメディアを使用してインストールした場合、以下のようなパーティション構成となります。



この場合は「システムボリューム」「Cドライブ」を別々にバックアップしてください。

## ■ Windows Server 2008、Windows Server 2008 R2（GPT形式のディスク）の場合

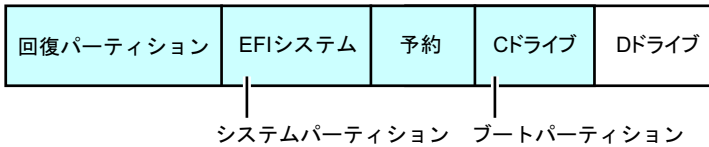
Windows Server 2008、Windows Server 2008 R2をGPT形式のディスクにインストールした場合、以下のようなパーティション構成となります。



この場合は「EFIシステム」「予約」「Cドライブ」を別々にバックアップしてください。

## ■ Windows 8、Windows Server 2012（GPT 形式のディスク）の場合

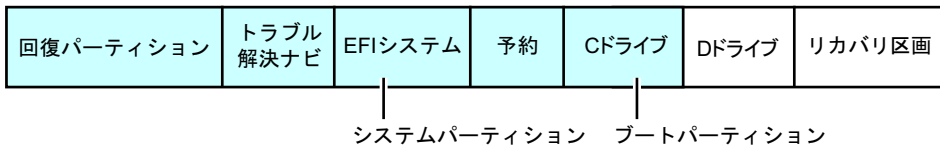
Windows 8、Windows Server 2012 を GPT 形式のディスクにインストールした場合、以下のようなパーティション構成となります。



この場合は「回復パーティション」「EFIシステム」「予約」「Cドライブ」を別々にバックアップしてください。

### ● Windows 8 の構成例

以下のようなパーティションで構成された Windows 8 では「回復パーティション」「トラブル解決ナビ」「EFIシステム」「予約」「Cドライブ」を別々にバックアップしてください。



## 6.4.3 リストア時の留意事項

パーティション単位のリストアでシステムを復旧する場合、「元の位置に復元」オプションと「高度なオプション」の「起動セクタ（MBR）を強制的に更新する」オプションの両方をオンにしたうえで、リストアを行ってください。

[「6.4.2 バックアップ時の留意事項」](#)（→ P.193）で説明したとおり、システムの状態によっては、バックアップで複数のイメージファイルが作成される場合があります。そのすべてのイメージファイルについて、「元の位置に復元」オプションと「高度なオプション」の「起動セクタ（MBR）を強制的に更新する」オプションの両方をオンにしたうえで、リストアを行ってください。

GPT 形式のディスクの場合、NVRAM にブート情報を復元する必要があります。

「@PRIMEQUEST リストア」を使用すると「高度なオプション」の「NVRAM 情報の復元」オプションにデフォルトで「復元する（推奨）」が設定されています。

「@標準リストア」や「@リストア&個別情報設定」を使用した場合、デフォルトでは「変更しない」となっていますので、「復元する（推奨）」に設定してください。

 **重要**

- ▶ 「元の位置に復元」がオンの場合、バックアップ時と同じ場所／同じサイズのパーティションにリストアが行われます。同じ場所／同じサイズのパーティションが存在しない場合は、新規にパーティションが作成された後でリストアが行われます。パーティションが作成できない場合、リストアは行われません。
- ▶ 論理ドライブをリストアする場合は、論理ドライブを作成できる拡張区画が必要です。また、拡張区画が存在しない場合はバックアップ時と同じ場所／同じサイズの拡張区画が作成されます。
- ▶ 複数のイメージファイルをリストアする場合、同一ディスクからバックアップを行ったイメージファイルを使用してください。



## 6.5 クラスタ構成のバックアップ／リストア

本製品では、Windows Server 2008 以降の Windows で提供される Windows Server フェールオーバークラスター (WSFC) で構成されたシステムのバックアップ／リストアが可能です。

### 重要

- ▶ Windows Server 2003、Windows Server 2003 R2 の「Microsoft Cluster Service」(MSCS) には対応していません。
- ▶ クラスタ共有ボリューム (CSV) を利用したクラスタ構成には対応していません。クラスタ共有ボリュームを使用した Hyper-V 環境には対応していません。
- ▶ 本製品では、クラスタ構成のシステム領域のバックアップ／リストアが可能です。ユーザボリュームや共有ディスクのバックアップ／リストアには対応していません。
- ▶ クラスタ構成のシステム領域に対するバックアップは 30 日以内の間隔で定期的に行うことを推奨します。
- ▶ ディスクの追加・構成変更やアプリケーションの追加など、システムに変更を加えた場合、必ずバックアップを行ってください。

### 6.5.1 クラスタ構成のバックアップ

クラスタ構成をバックアップする際は、以下の手順で行ってください。

### 重要

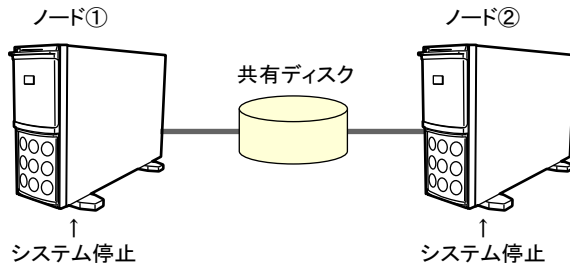
- ▶ すべてのクラスタードを停止した状態でバックアップを行ってください。
- ▶ 本製品でターゲットをバックアップする際、クラスタの共有ディスクへのアクセスは行わないでください。共有ディスクの情報が壊れる場合があります。

#### **1** バックアップを実行するバッチを作成します。

クラスタを構成するすべてのノードに関し、1 ノードあたり 1 つ、バックアップを実行するバッチを作成してください。バッチ作成の詳細については、[「6.2 バックアップ」](#) (→P.171) をご覧ください。

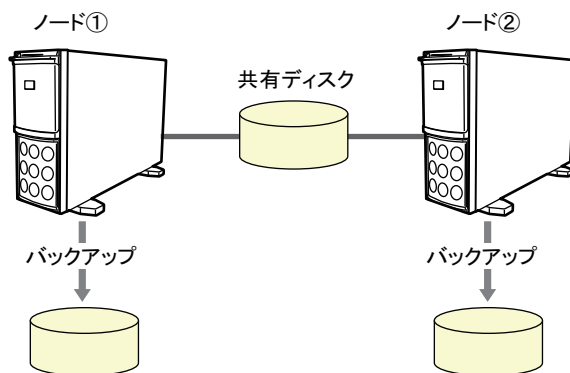
## 2 クラスター構成のシステムを停止します。

クラスター構成のバックアップを行う際は、構成されているすべてのクラスターノードを停止（シャットダウン）してください。



## 3 クラスター構成のバックアップを行います。

1. ノード①に対して [手順 1](#) で作成したバッチを選択し、実行します。  
リクエストの作成・実行の詳細については、[「9.3 リクエストの作成/編集」](#) (→ [P.293](#)) をご覧ください。このとき、ノード②は起動しないでください。
2. ノード①のリクエストが終了後、ノード①が停止（シャットダウン）状態であることを確認します。
3. ノード①と同様に、ノード②に対して [手順 1](#) で作成したバッチを選択し、実行します。  
このとき、ノード①はノード②のバックアップが終了するまで起動しないでください。
4. ノード②のリクエストが終了後、ノード②が停止（シャットダウン）状態であることを確認します。



## 6.5.2 クラスター構成のリストア方法

クラスター構成のリストアは、障害発生状況によって手順が異なります。  
 なお、リストア実施後は、障害が発生したノードを起動して、クラスター状態をチェックしてください。

### 重要

- ▶ 本製品でターゲットをリストアする際、クラスターの共有ディスクへのアクセスは行わないでください。共有ディスクの情報が壊れる場合があります。

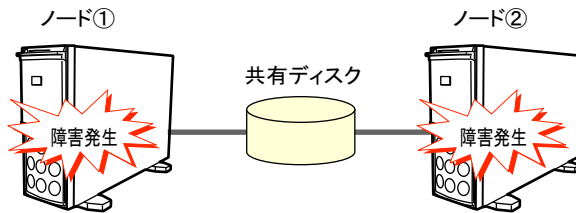
### POINT

- ▶ クラスター状態のチェックでは以下の内容を確認してください。
  - ・ イベントログにクラスターに関するエラーが出力されていないこと
  - ・ クラスターサービスが開始され、正常にクラスターへ参加可能であること
  - ・ サービスとアプリケーションを、リストアされたノード上に移動させても、正常にオンライン状態となること

## ■ 全ノードのリストア

クラスター構成のシステムですべてのノードで障害が発生した場合、バックアップと同様に1台ずつ、本製品を使用してリストアを行ってください。

例えば、ノード①／ノード②が存在し、両ノードに障害が発生した場合は、以下のとおりリストアを行います。



### 1 リストアを実行するバッチを作成します。

リストア対象となるすべてのノードに関し、1ノードあたり1つ、リストアを実行するバッチを作成してください。バッチ作成の詳細については「[6.3 リストア](#)」(→ [P.181](#)) をご覧ください。

### 2 ノード①に対してクラスター構成のリストアを行います。

リストア対象となるノード①に対して[手順1](#)で作成したバッチを選択し、実行します。リクエストの作成・実行の詳細については、「[9.3 リクエストの作成／編集](#)」(→ [P.293](#)) をご覧ください。このとき、ノード②はノード①のリストアが終了するまで起動しないでください。

### 3 ノード①のリクエストが終了後、ノード①が停止（シャットダウン）状態であることを確認します。

**4** ノード②に対してクラスター構成のリストアを行います。

リストア対象となるノード②に対して**手順1**で作成したバッチを選択し、実行します。リクエストの作成・実行の詳細については、[「9.3 リクエストの作成／編集」](#) (→ P.293) をご覧ください。このとき、ノード①は起動しないでください。

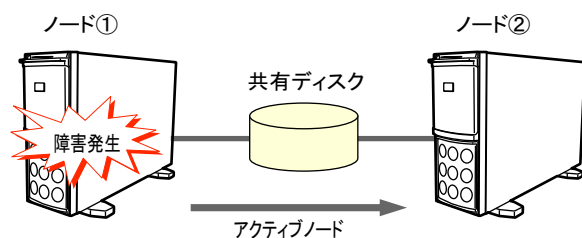
**5** ノード②のリクエストが終了後、ノード②が停止（シャットダウン）状態であることを確認します。**6** リストア実施後のチェック・再構成を行います。

リストア実施後、順次ノードを起動し、クラスター状態のチェック、ドメインへの再参加など必要な処理を行ってください。

**■ 一部ノードのリストア**

クラスター構成のシステムで一部のノード（以下の図ではノード①）で障害が発生した場合、障害が発生したノードに対して本製品を使用してリストアを行ってください。このとき、障害が発生していないノード（以下の図ではノード②）は停止する必要はありません。

例えば、ノード①／ノード②が存在し、ノード①にのみ障害が発生した場合は、以下のとおりリストアを行います。

**1** リストアを実行するバッチを作成します。

リストア対象となるノード①に対して、リストアを実行するバッチを作成してください。バッチ作成の詳細については [「6.3 リストア」](#) (→ P.181) をご覧ください。

**2** クラスター構成のリストアを行います。

ノード①に対して**手順1**で作成したバッチを選択し、実行します。

リクエストの作成・実行の詳細については、[「9.3 リクエストの作成／編集」](#) (→ P.293) をご覧ください。

このとき、ノード②を停止する必要はありません。

**3** リストア実施後のチェック・再構成を行います。

リストア実施後、ノード①を起動し、クラスター状態のチェック、ドメインへの再参加など必要な処理を行ってください。

## 第 7 章

# 仮想マシンのバックアップ／ リストア操作

この章では、仮想マシンのバックアップ／リストアについて説明しています。

7.1 仮想マシンバックアップ／リストアの動作概要 .....	202
7.2 仮想マシンバックアップ／リストアの仕組み .....	204
7.3 仮想マシンバックアップ .....	206
7.4 仮想マシンリストア .....	214

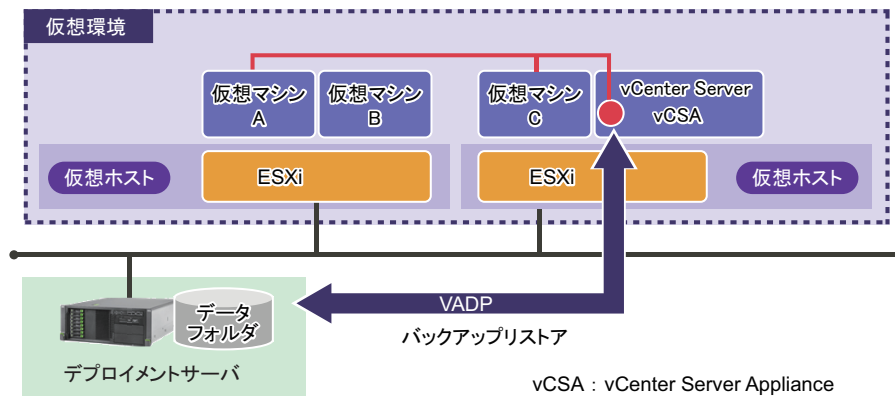
## 7.1 仮想マシンバックアップ/リストアの動作概要

仮想マシンに対するバックアップ/リストアは、VMware 社のデータ保護フレームワーク VADP (vStorage API for Data Protection) と連携して実現されます。

VADP による処理は、以下のどちらの場合であっても、vCS/ESXi 経由で、HTTPS 通信で実行されます。ターゲットコンピュータである仮想マシンに対してバックアップ/リストアを実行すると、デプロイメントサーバと仮想管理サーバとの間でイメージ転送を含む通信が行われます。

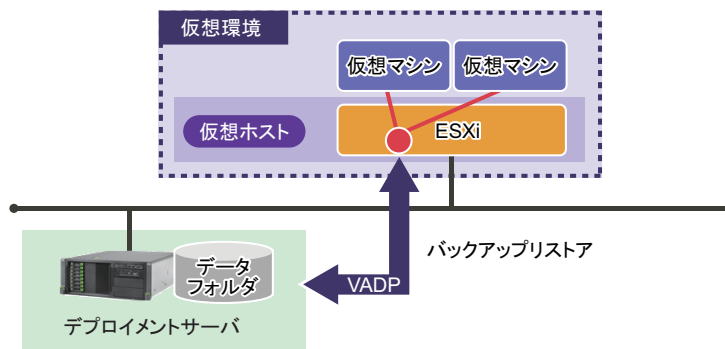
### ● vCenter Server あり (vCenter Server 経由の通信)

バックアップ/リストア対象が vCenter Server 以外の仮想マシン (以下の図では仮想マシン A、C) の場合



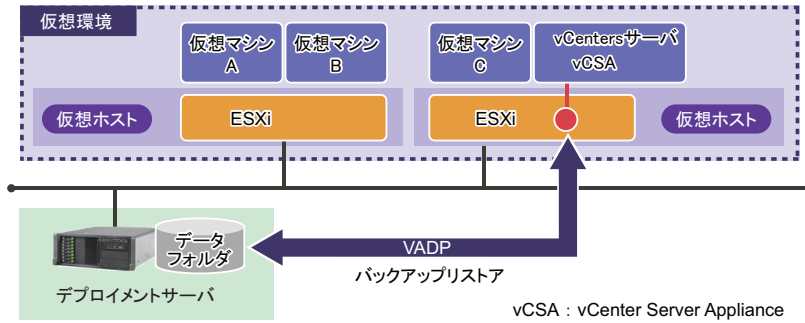
### ● vCenter Server なし (仮想ホスト経由の通信)

バックアップ/リストア対象が仮想マシンの場合



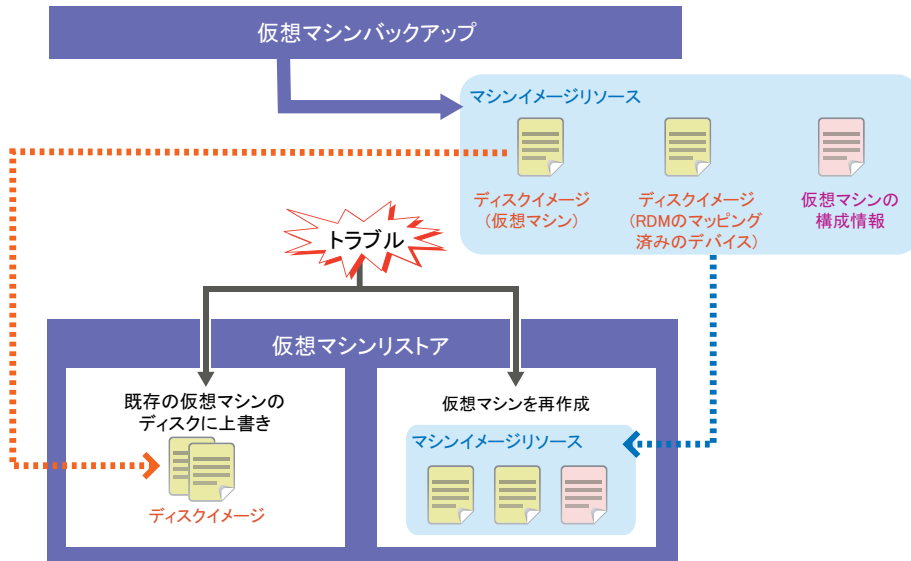
**重要**

- ▶ バックアップ/リストアの対象が vCenter Server の場合、vCenter Server なしの仮想マシンと同様に扱います。



## 7.2 仮想マシンバックアップ／リストアの仕組み

仮想マシンのバックアップ／リストアの仕組みは以下のとおりです。



### ● マシンイメージリソースの内容

仮想マシンのバックアップではマシンイメージリソースが採取されます。マシンイメージリソースには以下のものが含まれます。

- ディスクイメージ（仮想マシン）
- ディスクイメージ（Raw Device Mapping のマッピング済みのデバイス）
- 仮想マシンの構成情報

### ● 仮想マシンのリストア方法

仮想マシンのリストア方法によって動作が異なります。

- 既存の仮想マシンのディスクに上書きリストアする  
既存の仮想マシンに対してディスクイメージをリストアします。仮想マシンの構成情報は更新されません。
- 仮想マシンを再作成してリストアする  
仮想マシンの構成情報から仮想マシンを再作成し、再作成した仮想マシンに対してディスクイメージをリストアします。仮想マシンの構成情報は更新されます。以下の場合に有効です。
  - 仮想マシンを削除してしまった場合



- ・仮想マシンの構成情報の変更を戻す場合  
仮想マシンをバックアップ時点の仮想ハード構成で再作成する場合や、仮想ディスクのデータストア変更などが必要となった場合など

**重要**

- ▶ リストア対象の仮想マシンが存在する場合、「仮想マシンを再作成してリストアする」を実行するとエラーとなります。該当する仮想マシンを削除してから再度実行するか、「既存の仮想マシンのディスクに上書きリストアする」を実行してください。
- ▶ 本製品では RDM のマッピングファイルを再構築しません。そのため、RDM のマッピングファイルが存在しない場合、RDM のマッピングファイルは復旧できません。RDM のマッピングファイルが存在しない場合は、必要に応じて上書きリストア実行前に、vSphere クライアントなどからバックアップ時と同じ構成に RDM のマッピングファイルを手動で構築した後、上書きリストアを実行してください。  
仮想マシンが存在しない場合は、リストア先が "RDM" のディスクを選択せずに再作成リストアした後で、リストア先が "RDM" のディスクのみを選択し、上書きリストアを実行してください。
- ▶ MAC アドレスを自動生成した NIC を含む仮想マシンの場合、再作成リストア時の MAC アドレス復元に関して、以下の留意事項があります。再作成リストア後、仮想マシンの MAC アドレスの設定を確認してください。
  - ・バックアップ時点と同じ MAC アドレスに復元可能な場合、割り当て方法を固定に変更したうえで MAC アドレスが復元されます。
  - ・バックアップ時点と同じ MAC アドレスに復元できない場合、割り当て方法は自動のまま復元されます。そのため、バックアップ時点と異なる MAC アドレスとなる可能性があります。

## 7.3 仮想マシンバックアップ

仮想マシンのバックアップ操作について説明します。

### 重要

- ▶ 仮想マシンのスナップショットはバックアップできません。現時点の状態のみをバックアップします。
- ▶ 1つのリクエストで複数のターゲットコンピュータを指定した仮想マシンバックアップコマンドは指定できません。別々のリクエストにして実行してください。
- ▶ ホストハードウェアを仮想マシンのパススルーモードとして接続している場合、仮想マシンバックアップはできません。そのデバイスを外したうえでバックアップしてください。
- ▶ ターゲットコンピュータの仮想マシンに接続されているディスク数量によって、仮想マシンバックアップのセッション開始前処理に時間がかかる場合があります。

### ■ バックアップ対象

- ・ ターゲットコンピュータ（仮想マシン）に接続しているすべての仮想ディスク VMDK、RDM のマッピング済みのデバイスを含みます。
- ・ 仮想マシンの構成情報  
仮想マシンを特定する情報や仮想ハード構成、データストア、RDM のマッピングファイルの位置情報など

### ■ リクエストエラーとなるケース

以下のようなケースでリクエストエラーとなります。

- ・ ターゲットコンピュータの仮想マシンが存在しない。
- ・ ターゲットコンピュータの仮想マシンがオフライン（仮想マシン上の OS が停止）状態にない。
- ・ vCS / ESXi へのバックアップ指示でエラーになっている。
- ・ 接続先（IPv4 アドレス、または名前解決可能な場合はホスト名）またはユーザアカウント / パスワードのいずれかに誤りがある。
- ・ ネットワーク上の何らかの理由で通信できない（通信切断）。
- ・ 仮想ホストがメンテナンスモードになっている。
- ・ 仮想ホストが vCenter Server から切断されている。

### ■ 仮想ディスクの留意事項

仮想マシンバックアップにより採取された仮想ディスクには、以下の留意事項があります。

- ・ ディスクイメージは、仮想ディスク単位で分割されます。ただし、指定したサイズで分割できません。
- ・ 以下のファイルシステムでは使用域バックアップを実行します。  
FAT12 / FAT16 / FAT32 / NTFS / NTFS5 / EXT2 / EXT3 / EXT4 / LinuxSwap
- ・ 未対応のファイルシステムでは全域バックアップを実行します。
- ・ バックアップ対象にシャドウコピーが存在する場合、シャドウコピーの内容はバックアップされません。

- BIOS/UEFI メニュー上の設定はバックアップされません。
- 仮想マシンバックアップコマンドで既存のマシンイメージリソース名を指定した場合、そのリソースは上書きされます。  
上書き時に一時ファイルを使用しないため、リクエストのエラーやキャンセルの場合でも指定したリソースは失われます。既存のリソースをそのまま使用する可能性がある場合は、別のリソース名を指定してください。

### 7.3.1 仮想マシンバックアップバッチの作成

本製品では基本的な処理について、コマンドの実行順序（シーケンス）やパラメータが設定されたバッチプロファイル（ビルトインバッチ）が用意されています。  
ここでは、あらかじめ用意されているビルトインバッチ（「@ 仮想マシンバックアップ」）を使用した手順で説明します。

#### 1 デプロイメントコンソールを起動します。

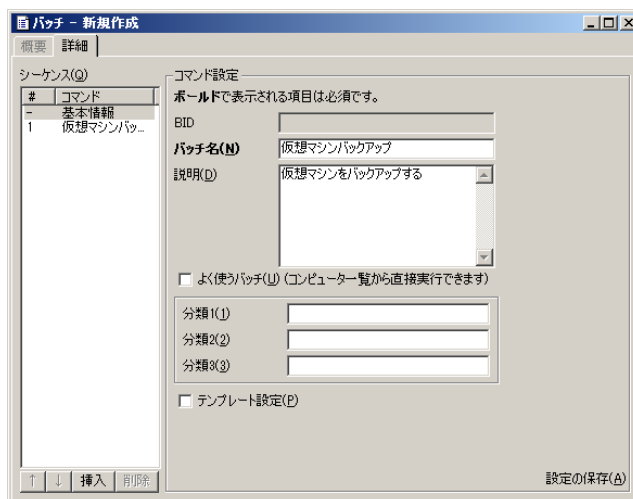
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#)（→ P.57）をご覧ください。

#### 2 一覧表示領域の切替えタブで [バッチ] タブをクリックします。

バッチが一覧で表示されます。

#### 3 バッチ一覧から「@ 仮想マシンバックアップ」をクリックし、「プロファイル」メニューから「コピーしてバッチを新規作成」をクリックします。

バッチプロファイルの新規作成ウィンドウが表示されます。



#### POINT

- ▶ バッチの実行内容（シーケンスやパラメータ）は、「@ 仮想マシンバックアップ」に設定されたものが表示されています。

#### 4 シーケンス一覧から「基本情報」をクリックし、バッチ名を設定します。

バッチ名の指定は必須です。

すでに登録されているバッチと同じ名前のバッチは登録できません。また、先頭に @ の付くバッチはシステムで予約されているため、ユーザが追加することはできません。

#### POINT

- ▶ 他のパラメータについては、特に設定または変更する必要はありません。設定する場合は、「[9.2.1 バッチの新規作成](#)」(→ P.288) をご覧ください。

#### 5 シーケンス一覧から「仮想マシンバックアップ」をクリックし、各項目を設定します。

リソース名の指定は必須です。

表：仮想マシンバックアップコマンド説明

オプションの項目	説明
リソース名	リソース名を指定します。右の [...] をクリックすると、リソースを選択できる一覧画面が表示され、既存のリソースから選択できます。既存のリソース名を指定すると、リソースはバックアップ実行時に上書きされます。
RDM をバックアップしない	RDM のマッピング済みのデバイスはバックアップされません。標準ではバックアップされません。本項目をチェックした場合でも、RDM マッピングファイルの位置情報はバックアップされます。
パーティションサイズ固定	EXT2 / EXT3 / EXT4 ファイルシステムが、より高速にリストアできる方式でバックアップを行います。ターゲットコンピュータの OS が Linux の場合に、指定を推奨します。なお、Windows の場合でも指定可能ですが、性能は向上しないことがあります。ただし、このオプションを使用する場合、以下の制限があります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リストア時に区画サイズを変更できません。</li> <li>・ イメージエクスプローラで開くことができません。</li> </ul>

#### 重要

- ▶ バックアップするディスクやパーティションは選択できません。仮想マシンのすべてのディスクがバックアップされます。
- ▶ オプションはディスク単位で選択できません。オプションの設定はすべてのディスクに影響します。
- ▶ バックアップするターゲットコンピュータの OS が RHEL7 で、EXT4 ファイルシステムを含む場合は、「パーティションサイズ固定」オプションを指定してください。

- 6** すべての設定が終わったら、[設定の保存] をクリックします。

**POINT**

- ▶ 「プロファイル」メニューから「設定の保存」をクリックするか、またはツールバーの「設定の保存」をクリックしても、編集内容を保存できます。

新しいバッチとして登録され、バッチ一覧に表示されます。

- 7** 「ウィンドウ」メニューから「閉じる」をクリックします。

バッチプロファイルの編集画面が閉じます。

続いてリクエストを作成します。

## 7.3.2 仮想マシンバックアップリクエストの作成と実行

[「7.3.1 仮想マシンバックアップバッチの作成」](#) (→ P.207) で作成したバッチとターゲットコンピュータを組み合わせるリクエストを作成し、実行します。

- 1** デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#) (→ P.57) をご覧ください。

- 2** 一覧表示領域の切替えタブで、[リクエスト] タブをクリックします。

リクエスト一覧が表示されます。

- 3** 「プロファイル」メニュー → 「新規作成」 → 「リクエスト」の順にクリックします。

「リクエストの作成」画面が表示されます。

**4** [追加] をクリックします。

仮想マシンバックアップを行うコンピュータを選択するための「ターゲットの選択」画面が表示されます。

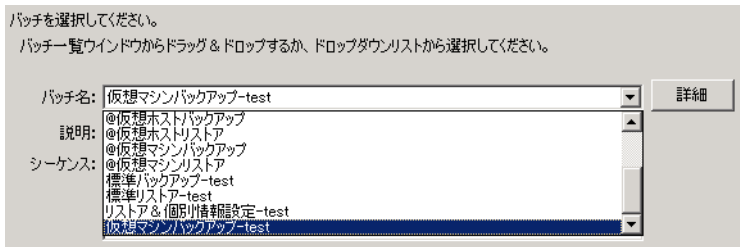
**5** バックアップするターゲットコンピュータを選択し、[OK] をクリックします。

1 台のみ指定してください。

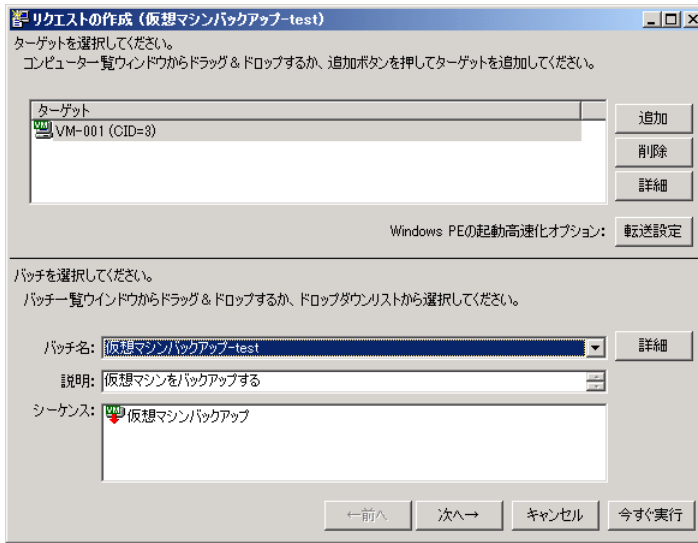
**POINT**

- ▶ コンピューター一覧ウィンドウからターゲットコンピュータをドラッグ&ドロップしても、同様にコンピュータを追加できます。

「リクエストの作成」画面に戻ります。

**6** 「バッチ名」に [「7.3.1 仮想マシンバックアップバッチの作成」](#) (→ P.207) で作成したバッチ名を選択します。

バッチの内容が表示されます。

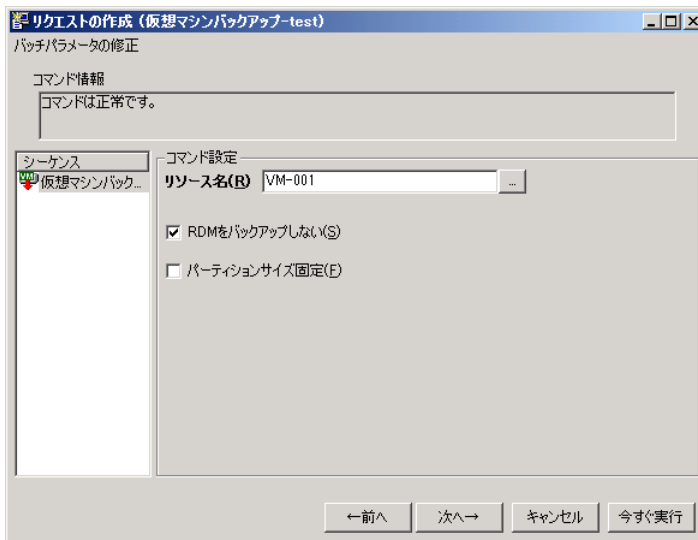


#### POINT

- ▶ バッチ一覧ウィンドウから実行するバッチをドラッグ&ドロップしても、同様にバッチを選択できます。
- ▶ [今すぐ実行] をクリックすると、すぐにリクエストの実行が開始できます。

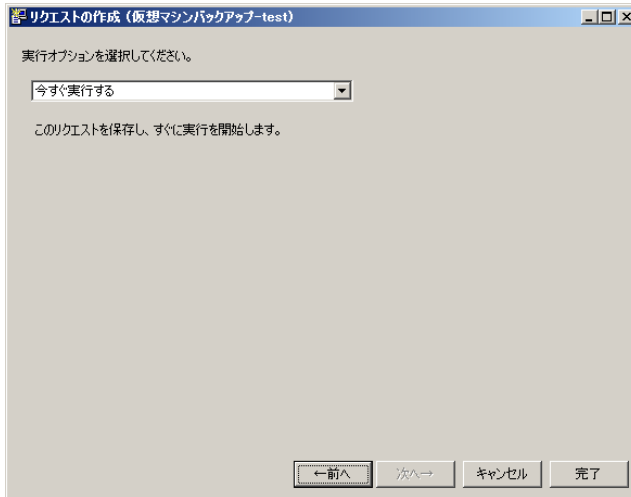
### 7 ターゲットのリストに表示されているコンピュータの一覧と、実行するバッチ名を確認し、[次へ] をクリックします。

バッチパラメータの修正画面が表示されます。必要に応じて、バッチのコマンド設定を変更できます。



**8** [次へ] をクリックします。

実行オプションを選択する画面が表示されます。

**9** 実行方法を指定します。

- ・「今すぐ実行する」

今すぐに指定されたリクエストを実行します。

- ・「予約リクエストとして保存する」

今すぐに実行せずに、後で実行します。タスクスケジューラなどに登録して時間指定で運用するような場合にこちらを使います。

**10** 「今すぐ実行する」を選択して、[完了] をクリックすると、リクエストが登録され、仮想マシンのバックアップの処理が開始されます。

リクエスト作成時にバッチの内容を編集した場合、バッチの保存の確認メッセージが表示されますので、[はい] をクリックしてください。リクエストが開始されると、リクエストの詳細を表示するウィンドウが表示されます。





## ■ 仮想マシンバックアップの開始

- 1** デプロイメントコンソールのリクエストの詳細画面には、リクエストの実行状況やターゲットの状態が表示されます。

バックアップ処理の実行中でもデプロイメントコンソールは終了できます。再度デプロイメントコンソールを起動したときに実行状況や結果を確認できます。

- 2** バックアップが終了すると、デプロイメントサーバにマシンイメージが作成されます。

- 3** ディスクイメージをチェックします。

作成されたマシンイメージ内のディスクイメージはデプロイメントサーバ上にファイルとして保存されます。以下の手順を行い、ディスクイメージが正しく保存されているかどうかを確認しておきます。ハードウェアやソフトウェア、環境の問題などにより、万が一ディスクイメージが正しく保存されていなかった場合の異常を事前に確認できます。

1. 一覧表示領域の切替えタブで [リソース] タブをクリックします。
2. リソースの一覧から、チェックするディスクイメージを選択し、「プロファイル」メニュー→「開く」をクリックします。  
ディスクイメージの詳細ウィンドウが表示されます。
3. [イメージファイルの正当性を確認] をクリックします。  
コマンドプロンプトが開き、チェック処理の進捗状況が表示されます。
4. チェックが終了したら、何かキーを押してコマンドプロンプト画面を閉じます。

## 7.4 仮想マシンリストア

仮想マシンをリストアするには、次の 2 種類の方法があります。

- ・ 既存の仮想マシンのディスクに上書きしてリストアする（デフォルト）
- ・ 仮想マシンを再作成してリストアする

リストア方法の選択は、仮想マシンリストアコマンドのオプション設定で行います。

### POINT

- ▶ スナップショットはバックアップされないため、上記 2 つのどちらのリストア方法でも、スナップショットはリストアされません。
- ▶ スナップショットが存在する仮想マシンに対して上書きリストアすると、現時点での環境にリストアされるため、既存のスナップショットは引き継がれます。  
仮想マシンを再作成してリストアする場合、スナップショットが存在しない状態でリストアされません。

### 重要

- ▶ vCS/ESXi 経由で仮想マシンのリストアを実行するため、仮想マシンに対してマルチキャストで一斉配信する機能はありません。複数の仮想マシンをターゲットコンピュータにしてリストアする場合、それぞれのリクエストに分けて実行してください。
- ▶ リストア対象として指定したディスクが他の仮想マシンと共有されている場合でも、ディスクイメージによる書込みが実行されます。この場合、同時アクセスにより、データの不整合や破損が発生する可能性があります。リストア実行時は同時アクセスしない構成や手順となるよう作業内容を確認してください。
- ▶ CD/DVD ドライブが接続された仮想マシンを再作成リストアした場合、CD/DVD ドライブの設定は復元されず、初期状態（クライアントデバイス）となります。
- ▶ リストア時のリソースに含まれるディスク数量によって、仮想マシンリストアのセッション開始前処理に時間がかかる場合があります。

### 7.4.1 仮想マシンリストアコマンドのオプション設定

仮想マシンリストアコマンドは、[「7.4.3 仮想マシンリストアバッチの作成」](#)（→ P.224）でオプション設定を変更できます。「リストア方法」の選択や環境によって、設定内容やリクエスト実行結果などが異なりますので、仮想マシンリストアバッチを作成する前に、本節および[「7.4.2 環境に応じた設定例（仮想マシンを再作成してリストアする場合）」](#)と[リストアの実行結果](#)（→ P.220）をご覧ください。

コマンド設定

リソース名(R)

リストア方法

既存の仮想マシンのディスクに上書きリストアする(O)

仮想マシンを再作成してリストアする(O)

既存のディスクがあれば再利用する(U)

リストア対象ディスク

イメージ	接続位置	リストア先

表：仮想マシンリストアコマンド説明

オプションの項目名	説明
リソース名	リストアする仮想マシンバックアップイメージリソース名を選択します。ドロップダウンリストから既存のリソースを選択できます。
リストア方法	リストア方法を選択します。
既存の仮想マシンのディスクに上書きリストアする	存在するターゲットコンピュータである仮想マシンに対してディスクイメージを上書きします。仮想マシンの構成情報は変更されません。 リクエスト実行時、対象の仮想マシンが存在しない場合、エラーとなります。 詳細については、「 <a href="#">■ 既存の仮想マシンのディスクに上書きリストアする</a> 」(→P.217)をご覧ください。
仮想マシンを再作成してリストアする	ターゲットコンピュータである仮想マシンを構成情報から仮想環境に再作成し、リストア対象の仮想ディスクに対してディスクイメージを書き込みます。 リクエスト実行時、対象の仮想マシンが存在している場合、エラーとなります。 詳細については、「 <a href="#">■ 仮想マシンを再作成してリストアする</a> 」(→P.218)をご覧ください。
既存のディスクがあれば再利用する	「仮想マシンを再作成してリストアする」を選択した場合に選択できます。 チェックを付けると、仮想マシン再作成時に各ディスクのパスに既存の仮想ディスク (VMDK ファイル) があれば、その仮想ディスク (VMDK ファイル) を仮想マシンに接続します。 チェックしなかった場合は、既存の仮想ディスク (VMDK ファイル) を接続しません。

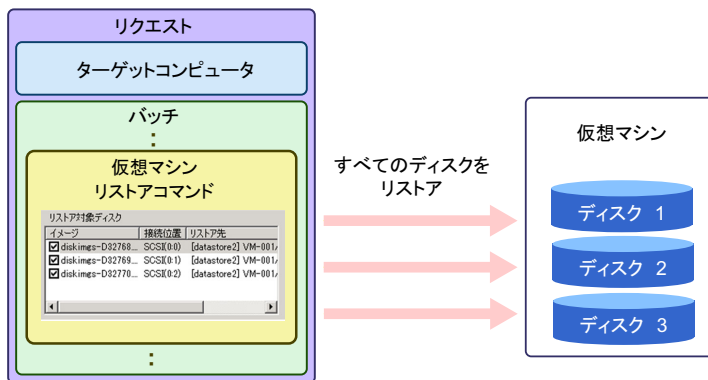
表：仮想マシンリストアコマンド説明

オプションの項目名	説明
リストア対象ディスク	マシンイメージリソースに含まれるディスク一覧が表示されます。リストアするイメージのないディスク（スキップされたRDMなど）は一覧に表示されません。チェックを付けたディスクがリストア対象となります。デフォルトは、すべてリストア対象として指定されています。
イメージ	イメージファイル名が表示されます。
接続位置	仮想マシン上でのディスクの接続位置が表示されます。
リストア先	「リストア方法」で「既存の仮想マシンのディスクに上書きリストアする」を選択した場合、「接続位置のディスク」が表示されます。それ以外は、リストア先データストアのパスが「[データストア名]パス」の形式で表示されます。 [リストア先を変更]でバックアップ時と異なるパスを指定した場合は、先頭に"*"が表示されます。 ただし、リストア対象ディスクがRDMの場合は、上記に関係なく"RDM"と表示されます。
リストア先を変更	「リストア方法」で「仮想マシンを再作成してリストアする」を選択した場合にリストア先を変更できます。一覧でディスクを選択して、[リストア先を変更]をクリックすると、リストア先を変更するダイアログが表示されます。

### 重要

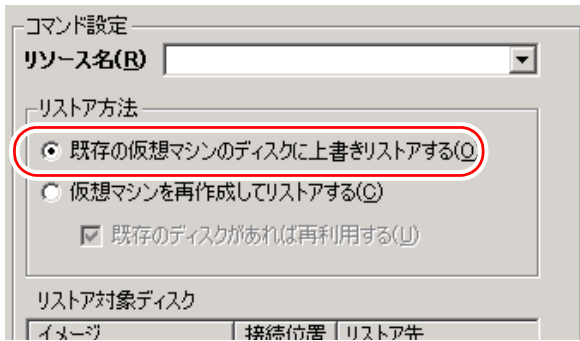
#### リストア対象ディスク

- ▶ 仮想マシンのリストアでは、デフォルトですべてのディスクがリストア対象ディスクとなっています。リストアする必要のないディスクがある場合は「リストア対象ディスク」からチェックを外して、リクエストを実行してください。



- ・ リストア方法で「既存の仮想マシンのディスクに上書きリストアする」、「仮想マシンを再作成してリストアする」のどちらを選択した場合でも、デフォルトではすべての仮想ディスクがリストア対象となっています。
- ・ 仮想マシンを再作成してリストアする場合、「既存のディスクがあれば再利用する」をチェックすることで、既存のディスクに対してリストア（上書き）されます。十分に注意して実行してください。

## ■ 既存の仮想マシンのディスクに上書きリストアする



「既存の仮想マシンのディスクに上書きリストアする」は、存在するターゲットコンピュータに対してディスクイメージを上書きするオプションです。このリストア方法を選択したリクエストでは、リストア対象のディスクとして選択したディスクイメージを、ターゲットコンピュータ上の接続位置のディスクに対して上書きします。

### POINT

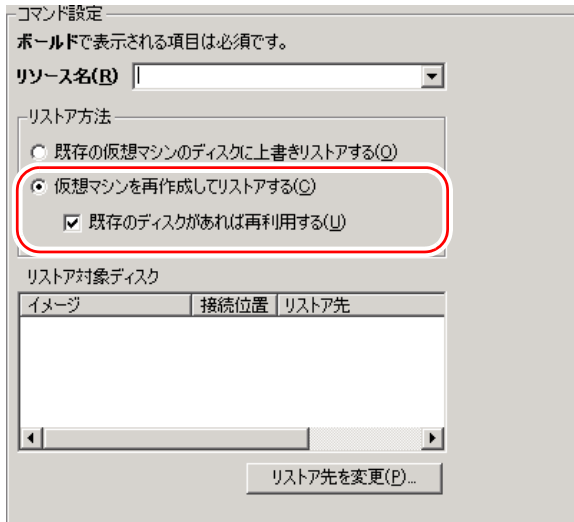
- ▶ このリストア方法では、仮想マシンの構成情報は変更されません。

### ● リクエストエラーとなるケース

以下のようなケースでリクエストエラーとなります。

- ターゲットコンピュータの仮想マシンが存在しない。
- ターゲットコンピュータの仮想マシンがオフライン（仮想マシン上の OS が停止）状態にない。
- ターゲットコンピュータの仮想マシンと、「既存の仮想マシンのディスクに上書きリストアする」で指定したマシンイメージリソース（バックアップ元）の仮想マシンの SMBIOS UUID が異なる。
- リストア対象ディスクとして選択したターゲットコンピュータ上の接続位置にディスクが存在しない。
- ターゲットコンピュータの仮想ディスクの容量がバックアップ時よりも小さい。
- 接続先（IPv4 アドレス、または名前解決可能な場合はホスト名）またはユーザアカウント / パスワードのいずれかに誤りがある。
- 仮想ホストがメンテナンスモードになっている。
- 仮想ホストが vCenter Server から切断されている。

## ■ 仮想マシンを再作成してリストアする



「仮想マシンを再作成してリストアする」はターゲットコンピュータである仮想マシンを構成情報から仮想環境に再作成し、リストア対象の仮想ディスクに対してディスクイメージを書き込むオプションです。

このオプションは、仮想マシンがなくなってしまった場合や仮想マシンバックアップ後に仮想マシンのハードウェア構成を変更した場合に、バックアップ時点の状態に復元できます。ただし、リストア先にバックアップした仮想マシンが残っていた場合は、リストアは実行できません。

リストア対象は仮想ディスクごとに選択できます。

このリストア方法は、既存のディスクがあれば、再利用してリストアすることが可能です。リストア対象として選択していない仮想ディスクの場合は、再作成された仮想マシンに対する接続のみ行います。

マシンイメージリソースの仮想マシンの構成情報と指定されたディスクイメージがリストア対象となります。

BIOS/UEFI メニュー上の設定は復元されません。

### POINT

- ▶ 仮想ディスクのリストア先を任意のデータストアに変更できます。変更する場合は [リストア先を変更] をクリックし、リストア先を入力してください。
- ▶ データストア上に存在している仮想ディスクを使用できます。その場合は「既存ディスクがあれば再利用する」にチェックを付けてください。
- ▶ 「既存のディスクがあれば再利用する」は既存の仮想ディスクを仮想マシンに接続します。仮想ディスクがない場合には、新たに仮想ディスクを作成します。このオプションは、以下の2つ条件を両方満たしている場合にリストアを実行します。
  - ・ リストア先の仮想ディスクの容量がバックアップ元のディスクの容量以上である
  - ・ リストア先の仮想ディスクが他の仮想マシンに接続されていない、または他の仮想マシンに共有ディスクとして接続されている

## 重要

- ▶ 「RDM をバックアップしない」オプションを指定して仮想マシンをバックアップしたリソースを選択すると、「リストア対象ディスク」の一覧に RDM ディスクは表示されません。  
RDM ディスクが表示されていない場合でも、下記の条件をすべて満たすと RDM ディスクは仮想マシンの再作成時に自動で接続されます。
  - ・「既存のディスクがあれば再利用する」オプションを指定
  - ・仮想マシンバックアップ時と同じ RDM のマッピングファイルが、同じデータストアのパスに存在している
- ▶ バックアップ時と同じ仮想ホスト上に仮想マシンを再作成します。構成ファイルのパスは変更できません。
- ▶ リストア実行中にエラーまたはキャンセルとなった場合、再作成途中の仮想マシンは削除されません。RDM ディスクや共有ディスクは未接続の状態となります。  
ただし、環境によって仮想ディスクが接続したままの状態になることがあります。  
その場合、仮想マシンを削除する前に、仮想ディスクが接続されていないことを確認してください。
- ▶ 仮想マシンをディスクから削除する場合、vSphere クライアントなどから実施してください。仮想マシンに接続されている仮想ディスクを削除しない場合、仮想マシンを削除する前に仮想ディスクの接続を解除してください。
- ▶ 「既存のディスクがあれば再利用する」オプションはディスク単位で設定することはできません。
- ▶ MAC アドレスを自動生成した NIC を含む仮想マシンの場合、再作成リストア時の MAC アドレス復元に関して、以下の留意事項があります。再作成リストア後、仮想マシンの MAC アドレスの設定を確認してください。
  - ・バックアップ時点と同じ MAC アドレスに復元可能な場合、割り当て方法を固定に変更したうえで MAC アドレスが復元されます。
  - ・バックアップ時点と同じ MAC アドレスに復元できない場合、割り当て方法は自動のまま復元されます。そのため、バックアップ時点と異なる MAC アドレスとなる可能性があります。

## ● リクエストエラーとなるケース

以下のようなケースでリクエストエラーとなります。

- ・ターゲットコンピュータの仮想マシン以外のマシンイメージリソースを指定する。
- ・ターゲットコンピュータの仮想マシンが仮想環境上にすでに存在する。
- ・指定したデータストアが存在しない。
- ・ターゲットコンピュータの仮想ディスクの容量がバックアップ時よりも小さい。
- ・他の仮想マシンが仮想ディスクを使用している。
- ・仮想ホストがメンテナンスモードになっている。
- ・仮想ホストが vCenter Server から切断されている。

## 7.4.2 環境に応じた設定例（仮想マシンを再作成してリストアする場合）とリストアの実行結果

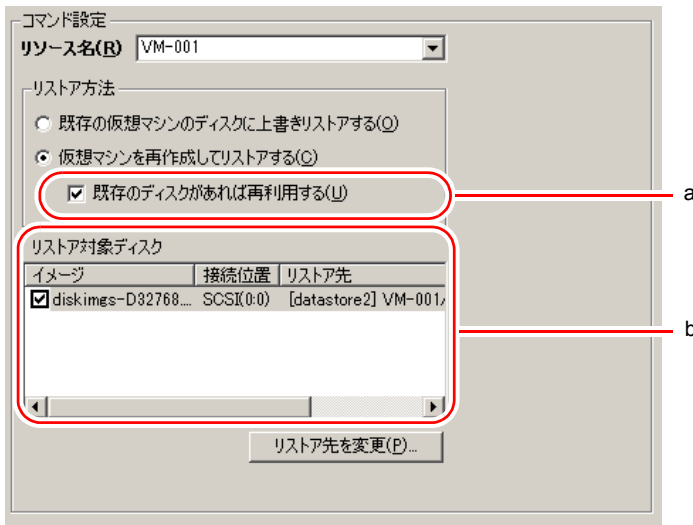
リストアを実行する前にご使用の環境と以下のユースケースを確認し、下記の手順を参考にコマンドオプションを設定してください。

### ■ 既存のディスクを再利用する場合

リストア時に既存のディスクがあれば、再利用する場合の設定です。

#### POINT

- ▶ 「RDM をバックアップしない」オプションを指定して仮想マシンをバックアップしたリソースを選択すると、「リストア対象ディスク」の一覧に RDM ディスクは表示されません。RDM ディスクが表示されていない場合でも、下記の条件をすべて満たすと RDM ディスクは仮想マシンの再作成時に自動で接続されます。
  - ・「既存のディスクがあれば再利用する」オプションを指定
  - ・仮想マシンバックアップ時と同じ RDM のマッピングファイルが、同じデータストアのパスに存在している



#### a 既存のディスクがあれば再利用する

チェックを付けます。

#### b リストア対象ディスク

リストア対象の仮想ディスクにチェックが付いていることを確認します。リストアせずに再利用する仮想ディスクはチェックを外してください。「仮想マシンバックアップの設定」で「RDM をバックアップしない」にチェックが付いていない場合は、RDM ディスクが表示されていることを確認します。



## 実行結果

表：リストアの実行結果（既存のディスクを再利用する場合）

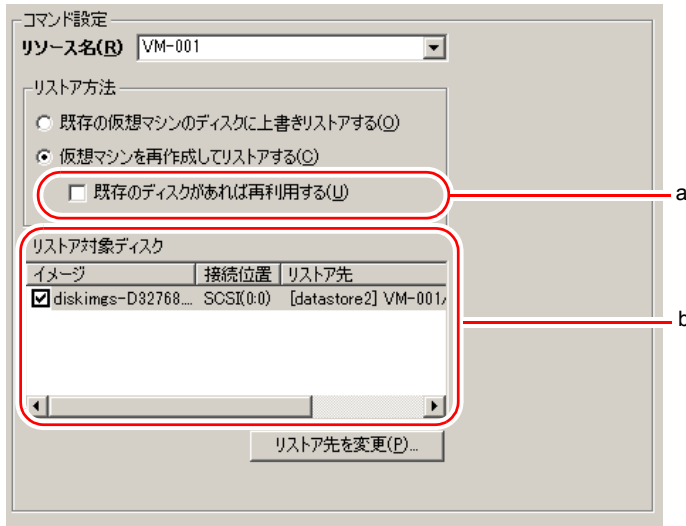
リストア対象 ディスク	仮想マシンバックアップの設定	
	RDM スキップした場合	RDM スキップしていない場合
RDM のマッピング済みのデバイス	バックアップ時と同じデータストアのパス上に RDM のマッピングファイルが存在するかどうかで動作が異なります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>存在する場合 再作成した仮想マシンと接続されます。</li> <li>存在しない場合 接続されません。</li> </ul>	チェックを付けた RDM のディスクのマッピングファイルがバックアップ時と同じデータストアのパス上に存在するかどうかで動作が異なります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>存在する場合 再作成した仮想マシンに RDM のマッピングファイルを接続し、リストアします。</li> <li>存在しない場合 チェックを付けた RDM のディスクをリストアできず、リクエストエラーとなります。</li> </ul> チェックを付けなかった RDM のディスクのマッピングファイルがバックアップ時と同じデータストアのパス上に存在するかどうかで動作が異なります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>存在する場合 再作成した仮想マシンに接続しますが、リストアはしません。</li> <li>存在しない場合 チェックを付けなかった RDM のディスクは、接続およびリストアしません。</li> </ul>
仮想ディスク (VMDK)	仮想ディスクのチェック状態、リストア先での存在有無によって動作が異なります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>チェックを付けた仮想ディスクがリストア先に存在する場合 再作成した仮想マシンに仮想ディスクを接続し、リストアします。</li> <li>チェックを付けた仮想ディスクがリストア先に存在しない場合 新しく仮想ディスクを作成し、リストアします。</li> <li>チェックを付けなかった仮想ディスクが、リストア先に存在する場合 再作成した仮想マシンに仮想ディスクを接続します。リストアはしません。</li> <li>チェックを付けなかった仮想ディスクが、リストア先に存在しない場合 仮想ディスクの接続および作成はしません。</li> </ul>	

 重要**仮想マシンバックアップで RDM スキップしていない場合**

- ▶ RDM のマッピング済みのデバイスをリストアする場合、バックアップ時と同じデータストアのパス上に RDM のマッピングファイルが必要です。リストア先に RDM のマッピングファイルが存在しない場合、リストアを実行する前に vSphere クライアントなどから手動で RDM のマッピングファイルを作成してください。
- ▶ RDM のマッピングファイルを格納するデータストアのパスは変更できません。バックアップ時点と同じデータストアのパスに RDM のマッピングファイルを格納してください。

## ■ 既存のディスクを再利用しない場合

リストア時に既存のディスクを再利用せず、新規に作成する場合の設定です。



### a 既存のディスクがあれば再利用する

チェックを外します。

### b リストア対象ディスク

リストア対象の仮想ディスクにチェックが付いていることを確認します。

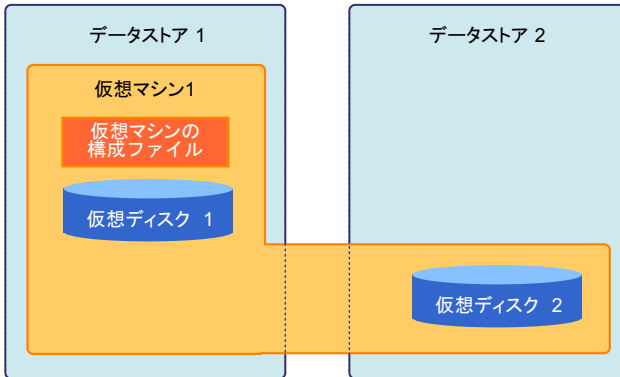
## 実行結果

表：リストアの実行結果（既存のディスクを再利用しない場合）

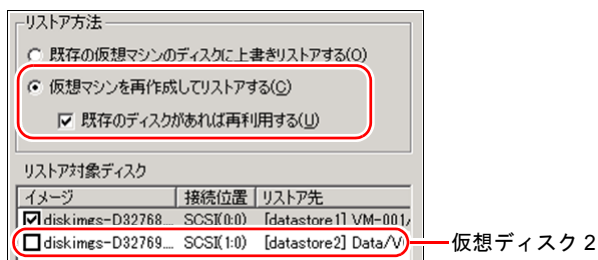
リストア対象ディスク	仮想マシンバックアップの設定	
	RDM スキップした場合	RDM スキップしていない場合
RDM のマッピング済みのデバイス	RDM のマッピングファイルが、バックアップ時と同じデータストアのパス上に存在するかどうかにかかわらず、RDM のマッピング済みデバイスは接続されません。	チェックを付けた RDM のディスクのマッピングファイルが、バックアップ時と同じデータストアのパス上に存在するかどうかにかかわらず、リクエストエラーになります。 チェックを付けなかった RDM のディスクのマッピングファイルが、バックアップ時と同じデータストアのパス上に存在するかどうかにかかわらず、RDM のマッピング済みデバイスは接続されません。
仮想ディスク (VMDK)	仮想ディスクのチェック状態、リストア先での存在有無によって動作が異なります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>チェックを付けた仮想ディスクがリストア先に存在しない場合 新しく仮想ディスクを作成し、リストアします。</li> <li>チェックを付けた仮想ディスクがリストア先に存在する場合 リクエストエラーとなります。</li> <li>チェックを付けなかった仮想ディスク リストア先に存在するかどうかにかかわらず、作成・接続されません。</li> </ul>	

## ■ 仮想マシンリストアの実施例

この例では、仮想マシンとは別のデータストアにデータディスクを構築した環境を想定しています。



「データストア 1」で発生した障害から復旧する場合、以下の設定でリストアを実行してください。「データストア 2」の仮想ディスクをそのまま再利用できます。



- ・「仮想マシンを再作成してリストアする」を選択する
- ・「既存のディスクがあれば再利用する」にチェックを付ける
- ・リストア対象ディスクから「仮想ディスク 2」を外す

### POINT

- ▶ 「仮想ディスク 2」が RDM であり、かつ仮想マシンバックアップ時に RDM をスキップしていた場合、リストア対象ディスクには表示されませんが、「既存のディスクがあれば再利用する」をチェックすることで、接続されます。

### 7.4.3 仮想マシンリストアバッチの作成

本製品では基本的な処理について、コマンドの実行順序（シーケンス）やパラメータが設定されたバッチプロファイル（ビルトインバッチ）が用意されています。

ここでは、あらかじめ用意されているビルトインバッチ（「@ 仮想マシンリストア」）を使用した手順で説明します。

**1** デプロイメントコンソールを起動します。

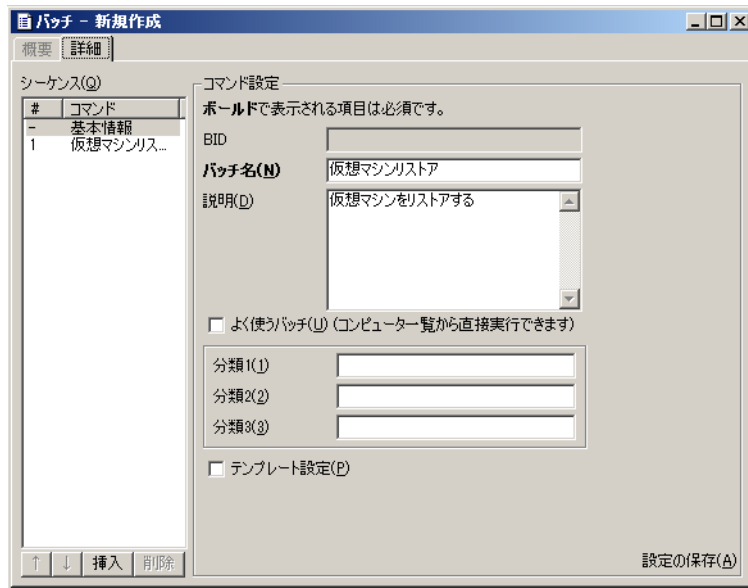
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#)（→ P.57）をご覧ください。

**2** 一覧表示領域の切替えタブで [バッチ] タブをクリックします。

バッチ一覧ウィンドウが表示されます。

**3** バッチ一覧から「@ 仮想マシンリストア」をクリックし、「プロファイル」メニューから「コピーしてバッチを新規作成」をクリックします。

バッチプロファイルの新規作成ウィンドウが表示されます。



**4** シーケンス一覧から「基本情報」をクリックし、バッチ名を設定します。

バッチ名の指定は必須です。

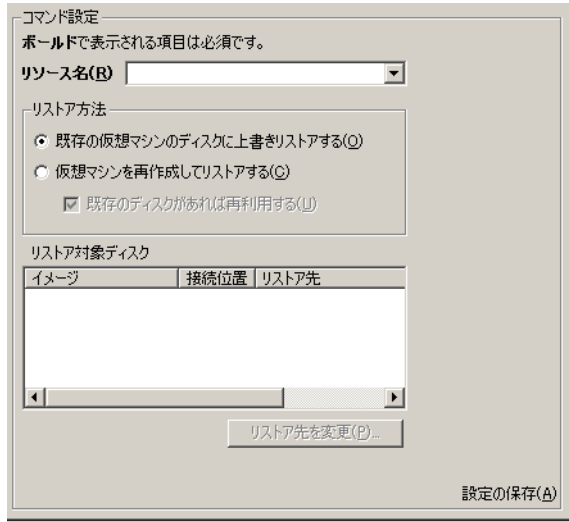
すでに登録されているバッチと同じ名前のバッチは登録できません。また、先頭に @ の付くバッチはシステムで予約されているため、ユーザが追加することはできません。

**POINT**

- ▶ 他のパラメータについては、特に設定または変更する必要はありません。設定する場合は、[「9.2.1 バッチの新規作成」](#)（→ P.288）をご覧ください。

**5** シーケンス一覧から「仮想マシンリストア」をクリックし各項目を設定します。

仮想マシンリストアコマンドの各オプションの項目については、[「7.4.1 仮想マシンリストアコマンドのオプション設定」](#) (→ P.214) をご覧ください。



**6** 「設定の保存」をクリックします。

**POINT**

- ▶ 「プロファイル」メニューから「設定の保存」をクリックするか、またはツールバーの「設定の保存」をクリックしても、編集内容を保存できます。

新しいバッチとして登録され、バッチ一覧に表示されます。

**7** 「ウィンドウ」メニューから「閉じる」をクリックします。

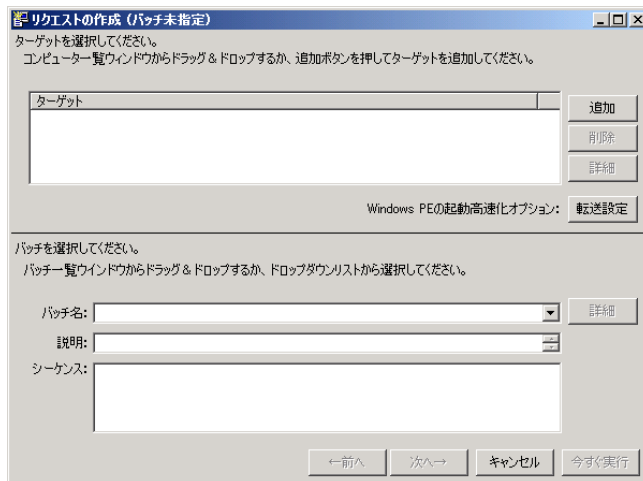
バッチプロファイルの編集画面が閉じます。

続いて、リクエストを作成します。

## 7.4.4 仮想マシンリストアリクエストの作成と実行

「[7.4.3 仮想マシンリストアバッチの作成](#)」(→ P.224) で作成したバッチとターゲットコンピュータを組み合わせてリクエストを作成し、実行します。

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
「[2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了](#)」(→ P.57) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで、「リクエスト」タブをクリックします。  
リクエスト一覧が表示されます。
- 3 「プロファイル」メニュー → 「新規作成」 → 「リクエスト」の順にクリックします。  
「リクエストの作成」画面が表示されます。



- 4 「追加」をクリックします。  
リストアを行うコンピュータを選択するための「ターゲットの選択」画面が表示されます。



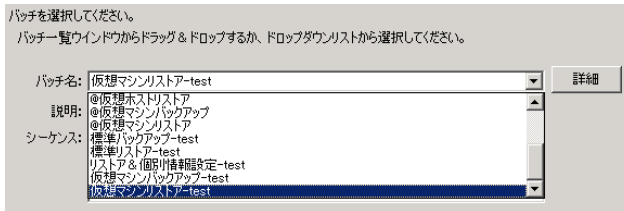
## 5 リストアするターゲットコンピュータを選択し、[OK] をクリックします。

### POINT

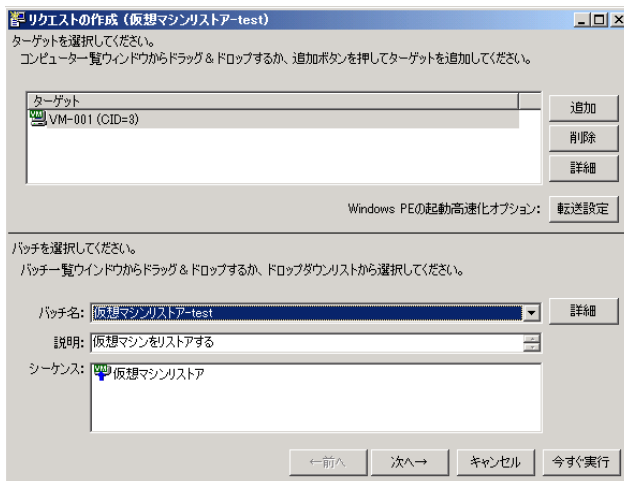
- ▶ コンピュータ一覧ウィンドウからターゲットコンピュータをドラッグ&ドロップしても、同様にコンピュータを追加できます。

「リクエストの作成」画面に戻ります。

## 6 「バッチ名」に「[7.4.3 仮想マシンリストアバッチの作成](#)」(→ P.224) で作成したバッチ名を選択します。



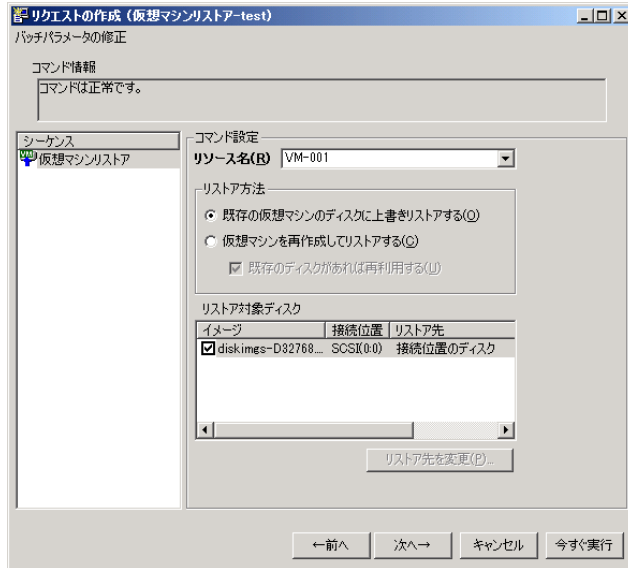
バッチの内容が表示されます。



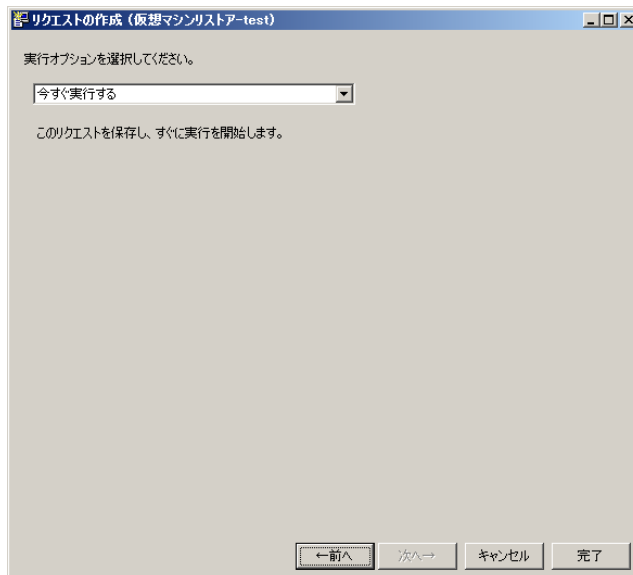
### POINT

- ▶ バッチ一覧ウィンドウから実行するバッチをドラッグ&ドロップしても、同様にバッチを選択できます。
- ▶ [今すぐ実行] をクリックすると、すぐにリクエストの実行が開始できます。

- 7** ターゲットのリストに表示されているコンピュータの一覧と、実行するバッチ名を確認し、[次へ] をクリックします。  
バッチパラメータの修正画面が表示されます。必要に応じて、バッチのコマンド設定を変更できます。



- 8** [次へ] をクリックします。  
実行オプションを選択する画面が表示されます。





## 9 実行方法を指定します。

- ・「今すぐ実行する」  
今すぐに指定されたリクエストを実行します。
- ・「予約リクエストとして保存する」  
今すぐに実行せずに、後で実行します。タスクスケジューラなどに登録して時間指定で運用するような場合にこちらを使います。

## 10 「今すぐ実行する」を選択して、[完了] をクリックすると、リクエストが登録され、仮想マシンリストアの処理が開始されます。

リクエストの作成時にバッチの内容を編集した場合、バッチの保存の確認メッセージが表示されますので、[はい] をクリックしてください。リクエストが開始されると、リクエストの詳細を表示するウィンドウが表示されます。



## ■ リストアの開始

### 1 デプロイメントコンソールのリクエストの詳細画面には、リクエストの実行状況やターゲットの状態が表示されます。

リストア処理の実行中でもデプロイメントコンソールは終了できます。再度デプロイメントコンソールを起動したときに実行状況や結果を確認できます。

### ● UEFI モードでインストールした Linux の仮想マシンを「仮想マシンを再作成してリストアする」を選択してリストアした場合

再作成リストアが完了した後、初回起動時より前に、手動でブートエントリを追加してブートオーダーを変更する必要があります。

以下の手順に従って、ブートオーダーを変更してください。

#### 1 仮想マシンの EFI メニューが起動していることを確認します。

1. vSphere クライアントから再作成した仮想マシンを選択し、仮想マシン設定の編集ウィンドウを開きます。

2. クライアントによって以下の操作を行います。
  - vSphere Client の場合  
[オプション] タブ → 「起動オプション」を選択します。
  - vSphere Web Client の場合  
[仮想マシンオプション] タブ → 「起動オプション」を選択します。
3. 「強制的に EFI をセットアップ」 → 「次回仮想マシンの起動時に、強制的に EFI セットアップ画面に入る」にチェックを付けます。
4. [OK] をクリックします。
5. 再作成した仮想マシンを起動します。
6. 再作成した仮想マシンの、仮想マシンコンソールを開きます。

## 2 ブートエントリを追加します。

1. EFI メニューが起動している状態で、[Boot Maintenance Manager] を選択します。
2. [Configure boot options] を選択します。
3. [Add boot option] を選択します。
4. ブートローダが含まれるディスクを選択します。
5. 適切な ".efi ファイル" を選択します。
  - RHEL6 の場合  
<EFI> → <redhat> → "grub.efi"
  - RHEL7 の場合  
<EFI> → <redhat> → "shim.efi"
6. [Input the description] を選択し、任意の文字列を入力します。
7. [Commit changes and exit] を選択します。

## 3 ブートオーダーを変更し、設定を反映させます。

1. [Configure boot options] を選択します。
2. [Change boot order] を選択します。
3. [Change the order] を選択します。
4. [手順 2](#) で設定したブートエントリが先頭になるよう「boot order」を変更し、[Commit changes and exit] を選択します。
5. [Exit the Boot Maintenance Manager] を選択します。
6. [Shut down the system] を選択し、仮想マシンをシャットダウンします。

### ● リストア処理中にエラーが発生した場合

リストア処理中にエラーが発生した場合は、以下の対処を行ってください。

#### 1 リクエスト一覧からエラーが発生したリクエストを選択し、詳細を表示します。

リクエストの詳細を表示する方法については、[「■ リクエストの詳細表示」 \(→ P.299\)](#) をご覧ください。

「関連するイベントログ」に、エラーの内容を示すイベントログへのリンクが一覧表示されます。

**2** リンクをクリックし、原因および対処方法を確認します。**イベントログに復旧方法が記述されている場合**

記述されている指示に従ってください。

**イベントログに復旧方法が記述されていない場合**

リストア方法に応じて以下の対処を行います。

- ・既存の仮想マシンのディスクに上書きしてリストアする場合  
再度リストアを実行してください。

- ・仮想マシンを再作成してリストアする場合

vSphere クライアントなどで、エラーとなった仮想マシンをディスクから削除し、再度リストアを実行してください。

仮想ディスクや RDM のマッピングファイルをデータストア上に残す必要がある場合は、仮想マシンを削除する前に vSphere クライアントなどから接続を解除してください。

## 第 8 章

# システムの一括展開

# 8

この章では、マスタとなるコンピュータのディスク内容と同じシステムを複数のターゲットコンピュータに一括して構築する方法について説明しています。

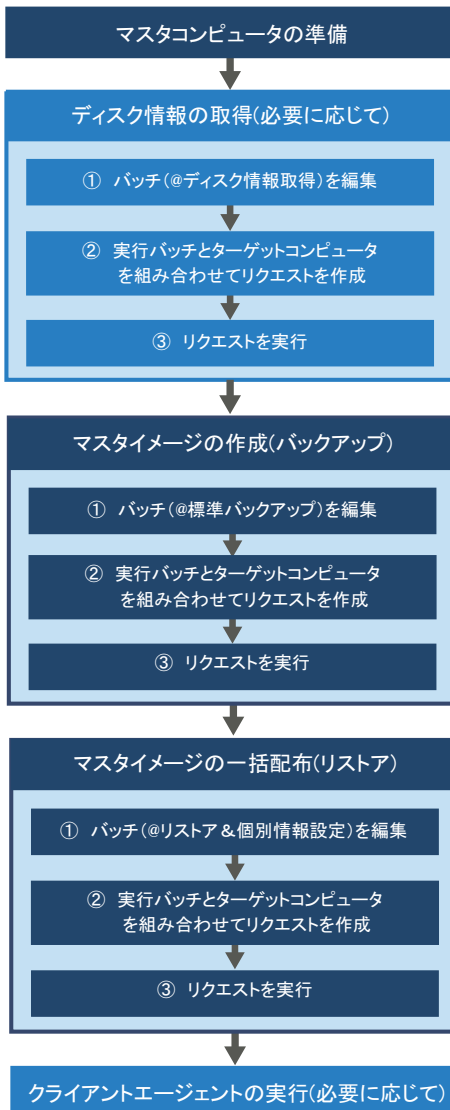
8.1 システム一括展開の流れ .....	233
8.2 システム一括展開前の準備 .....	234
8.3 マスタコンピュータのディスク情報の取得 .....	242
8.4 マスタイメージの作成 .....	250
8.5 マスタイメージの一括展開 .....	259

## 8.1 システム一括展開の流れ

システムの一括展開とは、マスタとなるコンピュータのディスク内容と同じシステムを複数のターゲットコンピュータに一括して構築する方法です。短時間で同じ OS / アプリケーションの環境を構築できます。システムの一括展開による構築は、以下の流れで行います。

### 重要

- ▶ システムの一括展開は、ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST および仮想マシンに対して実行できません。



## 8.2 システム一括展開前の準備

マスタとなるコンピュータの環境を構築します。

### 8.2.1 システム、各アプリケーションのインストール

OS、各アプリケーションをマスタコンピュータにインストールしてください。  
インストール後、システムと各アプリケーションの動作を確認しておきます。  
対象 OS については、[「1.3.2 ターゲットコンピュータ構築のシステム要件」\(→P.25\)](#) をご覧ください。

#### 重要

- ▶ システムの一括展開を行う場合は、展開先のターゲットコンピュータ台数分の OS および各アプリケーションのライセンスが必要です。

### 8.2.2 マスタコンピュータ上の準備

動作確認後のターゲットコンピュータのシステムにおいて OS 起動時にネットワークアダプタが「有効」となっていない場合、以下の現象が起こる場合があります。

- ・ ターゲットコンピュータのシステムにおいて、IP アドレスが正しく設定されない
- ・ ターゲットコンピュータのシステムから「個別設定の完了」を通知できず、待機コマンドでエラーとなる

これらの現象を回避するために、あらかじめマスタコンピュータで、OS 起動時に各ネットワークアダプタを「有効」に設定しておくことを推奨します。

#### ■ Linux 上のネットワークデバイスの管理方式について

Linux の「NetworkManager サービス」による管理方式には対応していません。以下の操作を行って、NetworkManager サービスを無効にしてください。

#### ● NetworkManager サービスの停止

- 1 NetworkManager サービスの稼働状況を以下のコマンドで確認します。

```
# /sbin/service NetworkManager status
```

- 2 NetworkManager サービスが稼働している場合、以下のコマンドで停止してください。

```
# /sbin/service NetworkManager stop
```

## ● OS 起動時の NetworkManager サービス起動の抑止

- 1 システム起動時の NetworkManager サービスの起動設定状況を以下のコマンドで確認します。

```
# /sbin/chkconfig --list NetworkManager
```

- 2 サービスの起動が「on」になっているランレベルを指定して、以下のコマンドを実行します。

```
# /sbin/chkconfig --level <ランレベル> NetworkManager off
```

## ● ネットワークデバイス設定ファイルの編集

- 1 ネットワークデバイス設定ファイルをテキストエディタで開きます。  
ネットワークデバイス名が eth0 の場合、ネットワークデバイス設定ファイルは「/etc/sysconfig/network-scripts/ifcfg-eth0」となります。
- 2 「NM\_CONTROLLED」行が存在する場合、設定値を「no」に設定し、保存します。  
「NM\_CONTROLLED」行が存在しない場合は、設定値を「no」として行を追加してください。



- ▶ ネットワークデバイスの設定・管理は、「network サービス」を使用してください。

## ■ Windows Server 上でチーム化を行っている場合

クライアントエージェントを使用する場合、マスタコンピュータのチーム構成をターゲットコンピュータに復元することが可能です。

サポートしているチームングツールと OS の対応は以下のとおりです。

表：サポートするチームングツール

チームングツール	OS
BACS (V10.7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Windows Server 2003</li> <li>• Windows Server 2003 R2</li> </ul>
Intel® PROSet (V14.3、V14.7、V15.8、V16.3、V16.8、V17.2、V18.5) [注 1]	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Windows Server 2012</li> <li>• Windows Server 2012 R2</li> <li>• Windows Server 2008</li> <li>• Windows Server 2008 R2</li> <li>• Windows Server 2003</li> <li>• Windows Server 2003 R2</li> </ul>
負荷分散とフェールオーバー (LBFO)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Windows Server 2012</li> <li>• Windows Server 2012 R2</li> </ul>

[注 1]：チームングツールは、その版数によってサポート OS が異なります。本製品での対応範囲は、ツールのサポート OS に従います。

チーム化を行っているシステムを一括展開してセットアップする場合は、以下の事項に注意してください。

- システムにおいて複数のチームングツールを同時に使用している場合、一括展開に失敗することがあります。使用するチームングツールは、1つとすることを推奨します。
- 負荷分散とフェールオーバー（LBFO）のチームのメンバとして、他のチームングツールで作成したチームのネットワークアダプタを含めた構成は、システムの一括展開に対応していません。
- Intel<sup>®</sup> PROSet を使用して、Intel 製ネットワークアダプタと Broadcom 製ネットワークアダプタでチーム化した構成はシステムの一括展開に対応していません。あらかじめチームを解除してください。

各チームングツール固有の注意事項は以下のとおりです。

### ● BACS でチーム化を行っているシステムを一括展開する場合

- 対応するチームタイプは、「Smart Load Balancing<sup>™</sup>とフェイルオーバー」です。  
なお、LiveLink には対応していません。LiveLink を設定している場合、あらかじめチームを解除してください。
- VLAN には対応していません。チーム上に VLAN を設定している場合、あらかじめチームを削除してください。
- チーム名に空白が含まれている場合、一括展開してセットアップした後、チーム名が正しく再設定されない場合があります。チーム名には、空白を含まない文字列を指定することを推奨します。

### ● Intel<sup>®</sup> PROSet でチーム化を行っているシステムを一括展開する場合

- VLAN には対応していません。チーム上に VLAN を設定している場合、あらかじめチームを削除してください。
- サポートするチームタイプは、「AFT（アダプタフォルトトレランス）」、「ALB（アダプティブロードバランシング）」、「SFT（スイッチフォルトトレランス）」です。個別情報の設定後は、各チームで設定されていたチームの詳細設定は初期化されます。

### ● Windows Server 2012 の「負荷分散とフェールオーバー」（LBFO）でチーム化を行っているシステムを一括展開する場合

- 一括展開後のシステムへ IP アドレスなどの TCP/IP 設定を行うためには、チームのネットワークアダプタ（仮想ネットワークアダプタ）、およびチームのメンバとなるネットワークアダプタに対して、正しく設定を行う必要があります。設定方法は、[「Windows Server 2012 の NIC チームング機能を使用してチームを構成した PRIMERGY の場合の留意事項」（→ P.145）」](#)に従ってください。
- 一括展開後のシステムにおいて、チーム名と仮想ネットワークアダプタ名を復元します。正しく復元するために、名前に使用する文字列は以下に従ってください。
  - 名前に空白が含まれている場合、正しく復元されない場合があります。空白を含まない文字列を指定してください。
  - 名前に \$ ` [ ] " | ¥ : \* < > / ? が含まれている場合、システムの一括展開に失敗します。これらを含まない文字列で名前を指定してください。



**POINT**

- ▶ 対応するソフトウェアの版数を含め、上記は本マニュアル発行時点での情報です。最新情報については、富士通情報サイト (<http://software.fujitsu.com/jp/scw-dcw>) をご覧ください。
- ▶ チームの設定方法や注意事項については、対象の PRIMERGY および LAN 冗長化ソフトウェアのマニュアルをご覧ください。

## 8.2.3 個別情報の概要と設定方法の選択

マスタイメージを各ターゲットコンピュータに配付した後に、ターゲットコンピュータごとに異なる固有の情報（個別情報）を設定する必要があります。

個別情報の設定は、「[8.2.4 クライアントエージェントを使用した個別情報設定](#)」(→ P.239) と「[8.2.5 事前設定プログラムを使用した個別情報設定](#)」(→ P.239) の2つの方法があります。

事前設定プログラムを使用する場合は、マスタコンピュータにあらかじめ設定を行います。事前設定プログラムを使って自動設定しなくても、マスタイメージを各ターゲットコンピュータに配付した後に、手動で設定を変更して運用することもできます。運用環境や利用方法に合わせて、どちらかを選択してください。

**POINT**

- ▶ 一般的には、クライアントエージェントによる方法を推奨します。
- ▶ 一括セットアップ前に、あらかじめサービスを止めたり、設定を変更したりするなど事前処理が必要なシステムでは、事前設定プログラムによる方法をお勧めします。

### ■ 個別情報の項目

ターゲットコンピュータに設定される個別情報には、以下の項目があります。

#### ● SID（セキュリティ ID）

Windows は、OS インストール時に自動生成される SID と呼ばれるコンピュータごとの一意な ID を持っています。

個別情報設定において、ターゲットコンピュータが Windows の場合、対象のコンピュータごとに SID を設定し直す必要があります。本製品では、Microsoft 社の Sysprep ユーティリティを利用して、SID を再設定します。

#### ● ドライブレター

ターゲットコンピュータが Windows の場合、個別情報設定で使用する Sysprep ユーティリティによって、ドライブレターが初期値に戻ってしまいます。本製品では、ターゲットコンピュータ上のドライブレターをマスタコンピュータと同じになるように再設定します。

**重要**

- ▶ 以下のものは、ドライブレターの再設定の対象としません。
  - ・ ネットワークドライブ
  - ・ リムーバブルドライブ

- ・ RAM ディスクドライブ
- ・ ドライブレター未割当て（マウントしていないパーティション）
- ▶ CD/DVD ドライブが複数存在している場合、CD/DVD ドライブのドライブレターを正しい順序で再設定できないことがあります。
- ▶ 未フォーマットのドライブに対して、ドライブレターは再設定できません。
- ▶ オフライン状態のディスクに対して、ドライブレターは再設定できません。

OS の認識するディスクが複数となる構成において、Sysprep ユーティリティを実行すると、ディスクがオフライン状態になる場合があります。

マスタコンピュータでのディスク状態を維持するために、Sysprep ユーティリティ実行時に PnP ドライバを再インストールしないよう設定することをお勧めします。

この設定については、[「8.5.2 マスタイメージの一括展開バッチの作成」](#)（→ P.260）の[手順 6](#)の「表：追加のパラメータ」をご覧ください。

## ● コンピュータ名

コンピュータは、ネットワーク上で互いを識別するための名前（コンピュータ名）を持っています。システムの一括展開後に、コンピュータプロファイルに設定されている「コンピュータ名」に自動的に変更されます。

## ● IP アドレスなどの TCP/IP 設定

コンピュータプロファイルに設定されている以下の TCP/IP 設定に自動的に変更されます。その他の設定は変更できません。

- ・ IP アドレス
  - ・ サブネットマスク
  - ・ デフォルトゲートウェイ
  - ・ DNS サフィックス
- NIC ごとに DNS サフィックスは設定できません。

- ・ DNS サーバの IP アドレス（最大 3 個）

なお、ターゲットコンピュータが Windows Server 2008 以降、または Windows Vista 以降の Windows、および Linux の場合、以下の IPv6 関連の設定も併せて行います。

- ・ IPv6 アドレス
- ・ IPv6 サブネットプレフィックスの長さ
- ・ デフォルトゲートウェイの IPv6 アドレス
- ・ DNS サーバの IPv6 アドレス（最大 3 個）

### 重要

- ▶ LAN 冗長化機能を使用してチームを作成している場合、[「4.3.3 TCP/IP 設定」](#)（→ P.143）の記述を参考に設定を行ってください。

## 8.2.4 クライアントエージェントを使用した個別情報設定

マスタコンピュータにクライアントエージェントをインストールしておく方法です。以下の特長があります。

- あらかじめクライアントエージェントをインストールしておけば、事前にマスタコンピュータでの処理は不要です。
- クライアントエージェントのリモートスクリプト実行機能を使って、リモートから運用システムをシャットダウンさせ、バックアップを開始することもできます。
- 個別情報設定の各情報を実際にリストアする時点で指定できます。また、リストア後に引き続きクライアントエージェントの機能を使って、コマンドを実行したり、ファイル、アプリケーションを追加したりすることもできます。
- チームングツールに対応しています。ただし、事前にマスタコンピュータでの処理が必要となる場合があります。詳しくは、[「■ Windows Server 上でチーム化を行っている場合」](#) ([→ P.235](#)) をご覧ください。

### 重要

- ▶ ターゲットコンピュータの OS 環境が、クライアントエージェントの動作 OS である場合のみ利用可能です。クライアントエージェントの動作 OS については、[「● クライアントエージェントの動作 OS」](#) ([→ P.26](#)) をご覧ください。

### POINT

- ▶ マスタコンピュータにクライアントエージェントをインストールする方法については、[「3.3 クライアントエージェントのインストール」](#) ([→ P.81](#)) をご覧ください。

## 8.2.5 事前設定プログラムを使用した個別情報設定

マスタコンピュータをバックアップする前に、マスタコンピュータ上で「事前設定プログラム」を実行して準備を行う方法です。

事前設定プログラムとは、リストア時にターゲットコンピュータの個別情報を展開するためのプログラムで、これをマスタコンピュータに埋め込んでバックアップを行うことで、マスタのディスクイメージになります。

事前設定プログラムがサポートしているターゲットコンピュータの OS 環境は、以下のとおりです。OS によって、事前設定プログラムの格納先と操作方法が異なります。

- Windows Server 2003
- Linux (RHEL7 を除く)

### 重要

- ▶ バックアップを行う前に、マスタコンピュータで事前設定プログラムを実行する必要があります。また、事前設定プログラム実行後は、すぐにバックアップ操作を行う必要があります。
- ▶ 事前設定プログラムを実行したマスタコンピュータの OS を再起動すると、ロールバック処理が実行されます。ロールバック処理では、事前設定プログラムがシステムに対して行った設定変更を元に戻します。Windows では、この後再起動します。
- ▶ LAN 冗長化を行っている場合、バックアップを行う前にチームを解除してください。
- ▶ 事前設定プログラムを実行する前に、アプリケーションプログラムなど、すべてのウィンドウを終了しておいてください。

## ■ Windows の場合

### POINT

- ▶ 以下のいずれかに該当する場合、あらかじめ "Deploy.cab" から展開したファイル (Setupcl.exe、Sysprep.exe) を格納先フォルダへコピーしておいてください。
    - ・ マスタコンピュータが CD/DVD ドライブを使用できない場合
    - ・ デプロイメントサーバの OS が Windows 7 以降の Windows の場合
- [格納先フォルダ]  
 <本製品のインストールフォルダ>%PMKit%\<OS フォルダ>%SeparateSetting%\Sysprep  
 "Deploy.cab" は Microsoft のサイトよりダウンロードした最新版をお使いください。ダウンロードサイトの URL については、富士通情報サイト (<http://software.fujitsu.com/jp/scw-dcw>) の「技術情報」 - 「最新の展開ツール (Sysprep) の入手方法」をご覧ください。

## 1 マスタコンピュータを起動し、事前設定プログラムを実行します。

1. コマンドプロンプトを起動し、以下のように入力します。
 

```
NET USE Z: ¥¥<server>¥ScwPMKit$ <password> /USER:<name> /PERSISTENT:NO
```

  - ・ <server>: デプロイメントサーバ名または IP アドレスを入力します。
  - ・ <password>: 管理ユーザアカウントのパスワードを入力します。
  - ・ <name>: 管理ユーザアカウント名を入力します。
 "Z:" にネットワークドライブが作成されます。
2. 以下のファイルを実行します。
 

```
Z:¥<OS フォルダ>¥SeparateSetting¥sysprep¥PrepTool2.exe
```

## 2 処理が開始されたら、画面に表示される指示に従って操作してください。

OS により、表示される画面が異なります。パラメータの入力指示があった場合は、パラメータを入力してください。

表: 「マスタクライアント設定ツール」画面の説明

項目	説明
アカウント名	管理者権限を持つユーザ (Administrator など) を入力します。
パスワード	「アカウント名」で指定したユーザのパスワードを入力します。
ユーザ名	事前設定完了後、自動ログオンしコマンドを実行するユーザを入力します。

表：「マスタクライアント設定ツール」画面の説明

項目	説明
パスワード	「ユーザ名」で指定したユーザのパスワードを入力します。
コマンドライン	事前設定完了後、自動ログオンし実行するコマンドを入力します。
プロダクトキー	プロダクトキーを入力します。OSにより読み取り専用になる場合がありますが、その場合は入力する必要はありません。

- 3** 処理が終了すると、マスタコンピュータがシャットダウンされます。続けてマスタコンピュータのバックアップを行います。

## ■ Linux の場合

### POINT

- ▶ マスタコンピュータがデプロイメントサーバにアクセスできる場合は、ネットワーク経由で実行できます。
- ▶ 本操作は、事前設定プログラムがサポートしているすべての Linux で共通です。

この作業は、root 権限で実行してください。

- 1** ターミナルウィンドウ（コンソール画面）を起動します。
- 2** マスタコンピュータを起動し、事前設定プログラム（mkmaster.sh）を実行します。

#### 本製品の DVD-ROM を使用する場合

1. 本製品の DVD-ROM をマスタコンピュータの DVD ドライブにセットします。
2. 以下のディレクトリに移動し、"mkmaster.sh" を実行すると処理が開始されます。  
[DVD ドライブのマウント先] /agent/linux/preset

#### ネットワーク経由の場合

1. デプロイメントサーバの "ScwPMKit\$" フォルダをマウントします。
2. 以下のディレクトリに移動し、"mkmaster.sh" を実行すると処理が開始されます。  
["ScwPMKit\$" フォルダのマウント先] /Linux/preset

事前設定プログラムを実行すると、以下のように表示されます。

```
# /bin/bash mkmaster.sh
Starting the preset for personalization on master server...
```

処理が進み、以下のように表示されれば事前設定は完了です。

```
HH:mm:ss Success mkmaster Successfully complete the preset on
master server.
Done
```

- 3** 終了後、マスタコンピュータの電源を切ります。
- 4** 電源切断を確認した後、続けてマスタコンピュータのバックアップを行います。

## 8.3 マスタコンピュータのディスク情報の取得

ディスク情報を取得したことがないマスタコンピュータに対してバックアップ用のバッチリクエストを実行した場合はエラーとなるため、はじめにマスタコンピュータのディスク情報を取得します。

### 8.3.1 ディスク情報取得バッチの作成

本製品では基本的な処理について、コマンドの実行順序（シーケンス）やパラメータが設定されたバッチプロファイル（ビルトインバッチ）が用意されています。

ここでは、あらかじめ用意されているビルトインバッチ（「@ディスク情報取得」）を使用した手順で説明します。

**1** デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#)（→ P.57）をご覧ください。

**2** 一覧表示領域の切替えタブで [バッチ] タブをクリックします。

バッチ一覧ウィンドウが表示されます。

**3** バッチ一覧から「@ ディスク情報取得」をクリックし、「プロファイル」メニューから「コピーしてバッチを新規作成」をクリックします。

バッチプロファイルの新規作成ウィンドウが表示されます。

**POINT**

- ▶ バッチの実行内容（シーケンスやパラメータ）は、「@ ディスク情報取得」に設定されたものが表示されています。

**4** シーケンス一覧から「基本情報」をクリックし、バッチ名を設定します。

バッチ名の指定は必須です。

すでに登録されているバッチと同じ名前のバッチは登録できません。また、先頭に @ の付くバッチはシステムで予約されているため、ユーザが追加することはできません。

**POINT**

- ▶ 他のパラメータについては、特に設定または変更する必要はありません。設定する場合は、[「9.2.1 バッチの新規作成」](#)（→ P.288）をご覧ください。

## 5 シーケンス一覧から「ディスク情報取得」をクリックし、各項目を設定します。

コマンド設定

ホールドで表示される項目は必須です。

コンピュータプロファイルを更新する(U)

ディスク構成が変更されていたらエラーにする(O)

チェック対象

すべてのディスクを比較(O)

指定したディスクのみ単独で比較(O)

対象ディスク番号(N)

設定の保存(A)

表：ディスク情報取得コマンド説明

オプションの項目名	説明
コンピュータプロファイルを更新する	オンにすると、取得したディスクの情報を保存し、コンピュータ情報画面（[概要] タブ）に「処理可能なディスク」として一覧表示します。この一覧の番号（[No.] 欄）が、バックアップやリストアのコマンドで「対象ディスク番号」として指定する処理対象のディスク番号となります。オフの場合は、ディスクの情報は保存されません。
ディスク構成が変更されていたらエラーにする	すでに保存されているディスク構成と比較し、以下の情報に変更があれば、エラーとしてリクエストを中止します（保存されたディスク情報がない場合もエラーとなります）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクの本数（「すべてのディスクを比較」を選択した場合）</li> <li>・ディスク名</li> <li>・ディスクサイズ</li> <li>・ディスクのユニーク ID</li> </ul>
すべてのディスクを比較	ターゲットコンピュータに接続されたすべてのディスクを比較します。ディスクに1つでも差異があればエラーになります。
指定したディスクのみ単独で比較	指定したディスクのみ比較します。それ以外のディスクに差異があってもエラーになりません。比較対象のディスク番号を「対象ディスク番号」で指定します。このオプションは、比較対象のディスクがユニーク ID を持つ（コンピュータ情報画面の一覧表示で、「単独で比較」欄が「可能」となっている）場合のみ使用できます。

### 重要

- ▶ 使用するブートエージェントによって、認識するディスクの数や順番が異なる場合があります。ディスク情報の取得は、必ずバックアップやリストアと同じプラットフォームの同じブートエージェントで実行してください。
- ▶ コンピュータ情報を出力した XML ファイル（[「9.7.3 コンピュータ情報のファイルへの出力」](#)（→ P.318））には、取得したディスクの情報は含まれません。
- ▶ ハードウェアの構成や設定を変更していない場合でも、ディスク情報取得コマンドが認識するディスクの順番が変わる場合があります。この場合、新しく認識したディスクの順番を確認のうえ、バックアップやリストアのコマンドで指定する「対象ディスク番号」を指定してください。

- 6 すべての設定が終わったら、[設定の保存] をクリックします。

**POINT**

- ▶ 「プロファイル」メニューから「設定の保存」をクリックするか、またはツールバーの「設定の保存」をクリックしても、編集内容を保存できます。

新しいバッチとして登録され、バッチ一覧に表示されます。

- 7 「ウィンドウ」メニューから「閉じる」をクリックします。

バッチプロファイルの編集画面が閉じます。

続いてリクエストを作成します。

## 8.3.2 ディスク情報の取得リクエストの作成と実行

[「8.3.1 ディスク情報取得バッチの作成」](#) (→ P.242) で作成したバッチとターゲットコンピュータを組み合わせてリクエストを作成し、実行します。

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#) (→ P.57) をご覧ください。

- 2 一覧表示領域の切替えタブで、[リクエスト] タブをクリックします。

リクエスト一覧が表示されます。

- 3 「プロファイル」メニュー → 「新規作成」 → 「リクエスト」の順にクリックします。

「リクエストの作成」画面が表示されます。



**4** [追加] をクリックします。

ディスク情報を取得するコンピュータを選択するための「ターゲットの選択」画面が表示されます。

**5** ディスク情報を取得するターゲットコンピュータ（マスタコンピュータ）を選択し、[OK] をクリックします。

1 台のみ指定してください。

**POINT**

- ▶ コンピューター一覧ウィンドウからターゲットコンピュータ（マスタコンピュータ）をドラッグ&ドロップしても、同様にコンピュータを追加できます。

「リクエストの作成」画面に戻ります。

**6** 必要に応じて、[転送設定] をクリックし、TFTP Window サイズを指定します。**POINT**

- ▶ TFTP Window サイズの設定値を大きくすると、ネットワーク起動（PXE）時の Windows PE のイメージ転送が高速化される場合があります。
- ▶ ターゲットコンピュータの機種やデプロイメントサーバの負荷、ネットワークの状況によっては TFTP Window サイズを大きくしすぎると、Windows PE のイメージ転送が遅くなる場合があります。この場合は、TFTP Window サイズの設定値を小さくしてください。
- ▶ TFTP Window サイズに対応していないブートエージェントの場合、この設定値は無視され、従来どおり Windows PE のイメージ転送は 1 パケットごとで実行されます。
- ▶ TFTP Window サイズで「ブートエージェントの既定値」を選択した場合は、ブートエージェントの管理で設定した TFTP Window サイズが使用されます。詳細は、[「2.4.3 ブートエージェントの情報確認や設定変更をする場合」](#)（→ P.66）をご覧ください。

- 7 「バッチ名」に「[8.3.1 ディスク情報取得バッチの作成](#)」(→ P.242) で作成したバッチ名を選択します。

バッチを選択してください。  
バッチ一覧ウィンドウからドラッグ&ドロップするか、ドロップダウンリストから選択してください。

バッチ名: ディスク情報取得-test

説明: @PRIMEQUESTバッチアップ  
@PRIMEQUESTリストア

シーケンス: @ディスク情報取得  
@仮想ホストバックアップ  
@仮想ホストリストア  
@仮想マシンバックアップ  
@仮想マシンリストア  
ディスク情報取得-test

←前へ 次へ→ キャンセル 今すぐ実行

バッチの内容が表示されます。

リクエストの作成 (ディスク情報取得-test)

ターゲットを選択してください。  
コンピューター一覧ウィンドウからドラッグ&ドロップするか、追加ボタンを押してターゲットを追加してください。

ターゲット  
test-01 (CID=1)

追加  
削除  
詳細

Windows PEの起動高速化オプション: 転送設定

バッチを選択してください。  
バッチ一覧ウィンドウからドラッグ&ドロップするか、ドロップダウンリストから選択してください。

バッチ名: ディスク情報取得-test

説明: ディスクの構成情報を取得する

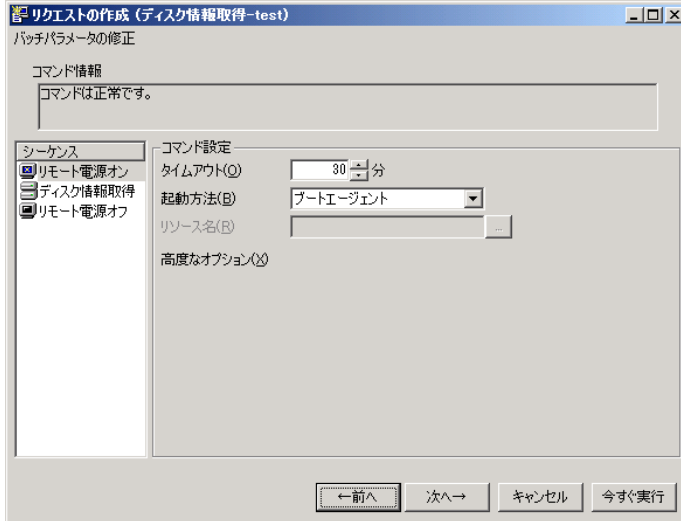
シーケンス:  リモート電源オン  
 ディスク情報取得  
 リモート電源オフ

←前へ 次へ→ キャンセル 今すぐ実行

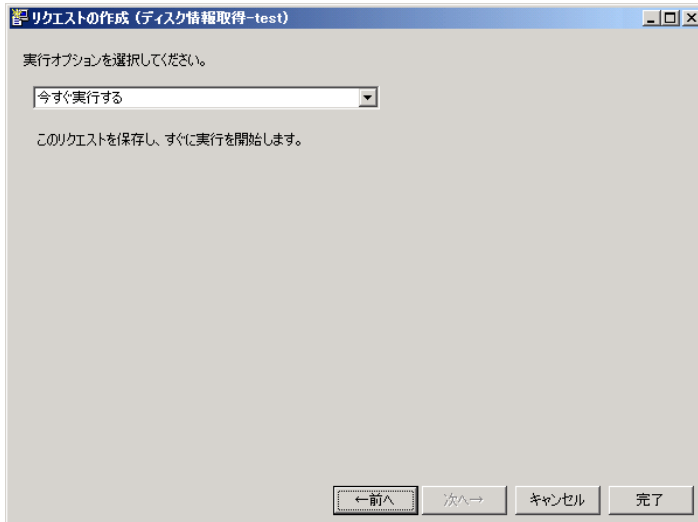
#### POINT

- ▶ バッチ一覧ウィンドウから実行するバッチをドラッグ&ドロップしても、同様にバッチを選択できます。
- ▶ [今すぐ実行] をクリックすると、すぐにリクエストの実行が開始できます。

- 8** ターゲットのリストに表示されているコンピュータの一覧と、実行するバッチ名を確認し、[次へ] をクリックします。  
バッチパラメータの修正画面が表示されます。必要に応じて、バッチのコマンド設定を変更できます。



- 9** [次へ] をクリックします。  
実行オプションを選択する画面が表示されます。



**10** 実行方法を指定します。

- ・「今すぐ実行する」  
今すぐに指定されたリクエストを実行します。
- ・「予約リクエストとして保存する」  
今すぐに実行せずに、後で実行します。タスクスケジューラなどに登録して時間指定で運用するような場合にこちらを使います。

**11** 「今すぐ実行する」を選択して、[完了] をクリックすると、リクエストが登録され、ディスク情報取得の処理が開始されます。

リクエスト作成時にバッチの内容を編集した場合、バッチの保存の確認メッセージが表示されますので、[はい] をクリックしてください。リクエストが開始されると、リクエストの詳細を表示するウィンドウが表示されます。

**■ ディスク情報取得の開始****1** ディスク情報取得の処理が開始されたら、マスタコンピュータを起動します。マスタコンピュータがリモート電源制御に対応している場合

自動的にマスタコンピュータが起動します。

マスタコンピュータがリモート電源制御に対応していない場合

手動でマスタコンピュータの電源を入れてください。

リモート電源オンコマンドのタイムアウト設定で指定した時間（デフォルトで 30 分）以内に電源投入を完了してください。

**2** マスタコンピュータが起動すると、デプロイメントサーバと接続され、ディスク情報取得の処理が開始されます。

自動的に処理が行われ、処理状況がリクエスト一覧画面に表示されます。以降の操作は必要ありません。

### 3 デプロイメントコンソールのリクエストの詳細画面には、リクエストの実行状況やターゲットの状態が表示されます。

ディスク情報取得処理の実行中でもデプロイメントコンソールは終了できます。再度デプロイメントコンソールを起動したときに実行状況や結果を確認できます。

### 4 処理が完了すると、マスタコンピュータはシャットダウンします。

#### 重要

- ▶ 処理中にエラーが発生すると、マスタコンピュータはシャットダウンしません。エラーから復旧するには、以下の手順に従ってください。
  1. リクエスト一覧からエラーが発生したリクエストを選択して詳細を表示します。リクエストの詳細を表示する方法については、「[■ リクエストの詳細表示](#)」([→ P.299](#))をご覧ください。
  2. 「関連するイベントログ」に、エラーの内容を示すイベントログへのリンクが一覧表示されています。リンクをクリックし、原因・対処方法を確認してください。
  3. イベントログに復旧方法が記述されている場合、その指示に従ってください。記述されていない場合には、以降の手順に従ってください。
  4. ターゲットコンピュータが Windows PE 画面で停止している場合、ターゲットコンピュータの電源を切った後、再度ディスク情報取得を実行してください。
  5. ターゲットコンピュータ上で Windows または Linux が起動している場合には、OS をシャットダウンし、再度ディスク情報取得を実行してください。

### 5 ディスク情報の取得が終了すると、管理データベースに保存されます。

取得した情報は、コンピュータプロファイルの [概要] タブに表示されます。

## 8.4 マスタイメージの作成

マスタコンピュータのディスク内容をバックアップし、マスタイメージを作成します。マスタコンピュータのネットワーク起動（PXE）機能やリモート電源制御機構を利用することで、デプロイメントコンソールからリモートで処理が行えます。

### POINT

- ▶ マスタコンピュータに旧バージョンのクライアントエージェントがインストールされている場合は、[「3.3.3 クライアントエージェントのアップデート」](#)（→ P.89）の手順に従って、本製品のクライアントエージェントを最新版にアップデートしてください。
- ▶ 事前にパラメータの設定を行っておきたい場合や、他のコマンドを組み合わせる場合など、あらかじめ作成したバッチプロファイルを使用してリクエストを実行することもできます。バッチの作成については、[「9.2 バッチの作成／編集」](#)（→ P.288）をご覧ください。
- ▶ ファイルシステムが FAT16/FAT32 のパーティションのディスクイメージには、「WIN386.SWP」および「PAGEFILE.SYS」は含まれません。
- ▶ ファイルシステムが NTFS のパーティションのディスクイメージには「PAGEFILE.SYS」および「HIBERFIL.SYS」は含まれません。
- ▶ ターゲットコンピュータに ETERNUS や内蔵ハードディスクなど、複数の異なる種類のディスクが接続されている場合、OS が認識しているディスクの順番と、ここで指定するディスク番号は必ずしも一致しない場合があります。誤ったディスクに対して処理を行わないよう、あらかじめディスク情報の取得を実施し、ディスク番号を確認するようにしてください。

### 重要

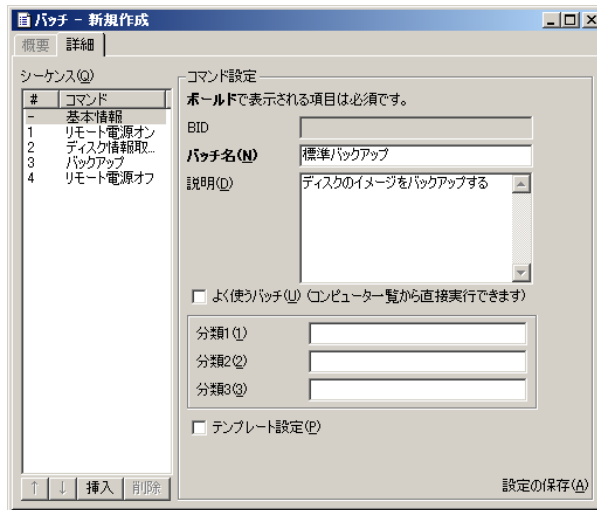
- ▶ マスタコンピュータのシステムはWindowsやLinuxなどのOS上から正しい手順でシャットダウンしてください。強制シャットダウンを実施した場合、バックアップできないことがあります。
- ▶ 「@ 標準バックアップ」には、バックアップ対象のコンピュータのディスク構成に変更がないかをチェックするコマンドが標準で組み込まれています。ディスク情報を取得したことがないマスタコンピュータに対してリクエストを実行した場合はエラーとなります。「@ 標準バックアップ」を実行する前に、「@ ディスク情報取得」など使用して必ず [「8.3 マスタコンピュータのディスク情報の取得」](#)（→ P.242）を実施してください。
- ▶ Windows 8 の高速スタートアップ機能が有効な環境で、OS のメニュー上から通常の手順（「設定」 - 「電源」）でシャットダウンを行った場合、正常にバックアップされないことがあります。この場合、OS のメニューから行うシャットダウンの代わりに、以下のいずれかの方法を使用してシャットダウンを行ってください。
  - ・本製品のクライアントエージェントをインストールして、リモートからシャットダウンコマンドを実行する
  - ・【Shift】キーを押しながら、OS のメニューよりシャットダウンを行う
  - ・管理者のコマンドプロンプトから、以下のコマンドでシャットダウンを行う

```
shutdown /s
```

## 8.4.1 マスタイメージ用バックアップバッチの作成

本製品では基本的な処理について、コマンドの実行順序（シーケンス）やパラメータが設定されたバッチプロファイル（ビルトインバッチ）が用意されています。ここでは、あらかじめ用意されているビルトインバッチ（「@標準バックアップ」）を使用した手順で説明します。

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#)（→ P.57）をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [バッチ] タブをクリックします。  
 バッチ一覧ウィンドウが表示されます。
- 3 バッチ一覧から「@標準バックアップ」をクリックし、「プロファイル」メニューから「コピーしてバッチを新規作成」をクリックします。  
 バッチプロファイルの新規作成ウィンドウが表示されます。



### POINT

- ▶ バッチの実行内容（シーケンスやパラメータ）は、「@標準バックアップ」に設定されたものが表示されています。

- 4 シーケンス一覧から「基本情報」をクリックし、バッチ名を設定します。  
 バッチ名の指定は必須です。  
 すでに登録されているバッチと同じ名前のバッチは登録できません。また、先頭に @ の付くバッチはシステムで予約されているため、ユーザが追加することはできません。

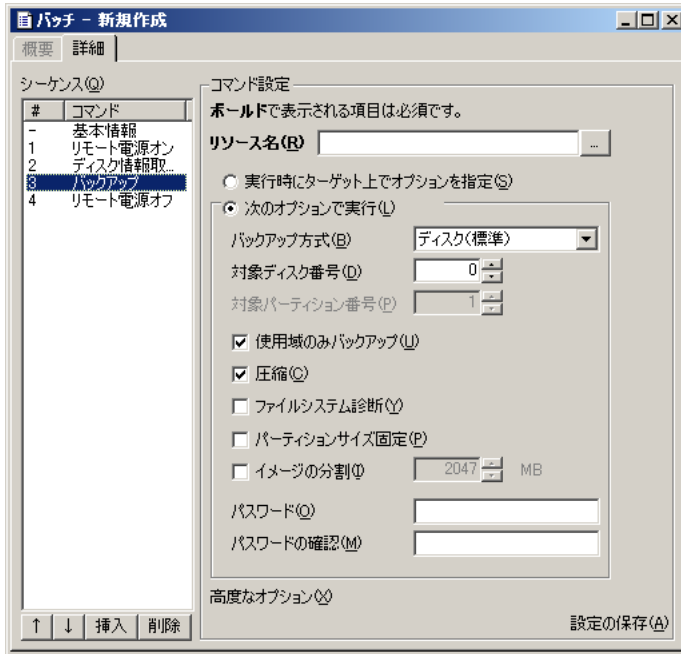
### POINT

- ▶ 他のパラメータについては、特に設定または変更する必要はありません。設定する場合は、[「9.2.1 バッチの新規作成」](#)（→ P.288）をご覧ください。

- 5 シーケンス一覧から「バックアップ」をクリックし、リソース名とディスク番号を設定します。

### POINT

- ▶ 他のパラメータについては、特に設定または変更する必要はありません。設定する場合は、「[B.4 バックアップコマンド](#)」(→P.334)をご覧ください。



### リソース名

リソース名の指定は必須です。

バックアップ先のリソース名を指定します。右の [...] をクリックすると、リソースを選択できる一覧画面が表示され、既存のリソースから選択できます。

既存のリソース名を指定すると、リソースはバックアップ実行時に上書きされます。

### 対象ディスク番号

「[6.1 ディスク情報の取得](#)」(→P.162) で確認したディスク番号を指定してください。

### 重要

- ▶ 「対象ディスク番号」に誤ったディスク番号を指定すると、意図しないディスクのイメージファイルが作成されます。適切な対象ディスク番号を指定してください。
- ▶ パーティション内のファイル/ファイルシステムとして使用されている部分のみをバックアップできます。対応しているファイルシステムや注意事項について、「[B.4 バックアップコマンド](#)」(→P.334) の設定項目「使用域のみバックアップ」をご覧ください。



- 6** すべての設定が終わったら、[設定の保存] をクリックします。

**POINT**

- ▶ 「プロファイル」メニューから「設定の保存」をクリックするか、またはツールバーの「設定の保存」をクリックしても、編集内容を保存できます。

新しいバッチとして登録され、バッチ一覧に表示されます。

- 7** 「ウィンドウ」メニューから「閉じる」をクリックします。

バッチプロファイルの編集画面が閉じます。

続いてリクエストを作成します。

## 8.4.2 マスタイメージ用バックアップリクエストの作成と実行

[「8.4.1 マスタイメージ用バックアップバッチの作成」\(→ P.251\)](#) で作成したバッチとターゲットコンピュータを組み合わせるリクエストを作成し、実行します。

- 1** デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→ P.57\)](#) をご覧ください。

- 2** 一覧表示領域の切替えタブで、[リクエスト] タブをクリックします。

リクエスト一覧が表示されます。

- 3** 「プロファイル」メニュー → 「新規作成」 → 「リクエスト」の順にクリックします。

「リクエストの作成」画面が表示されます。

#### 4 [追加] をクリックします。

バックアップを行うコンピュータを選択するための「ターゲットの選択」画面が表示されます。



#### 5 バックアップするターゲットコンピュータ（マスタコンピュータ）を選択し、[OK] をクリックします。

1台のみ指定してください。

#### POINT

- ▶ コンピューター一覧ウィンドウからターゲットコンピュータをドラッグ&ドロップしても、同様にコンピュータを追加できます。

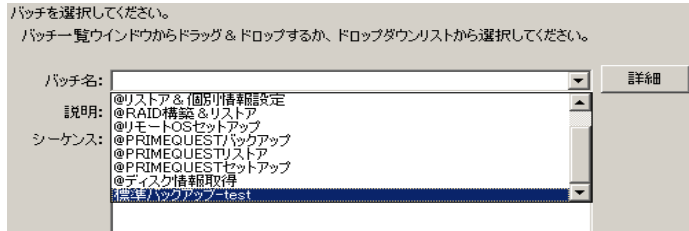
「リクエストの作成」画面に戻ります。

#### 6 必要に応じて、[転送設定] をクリックし、TFTP Window サイズを指定します。

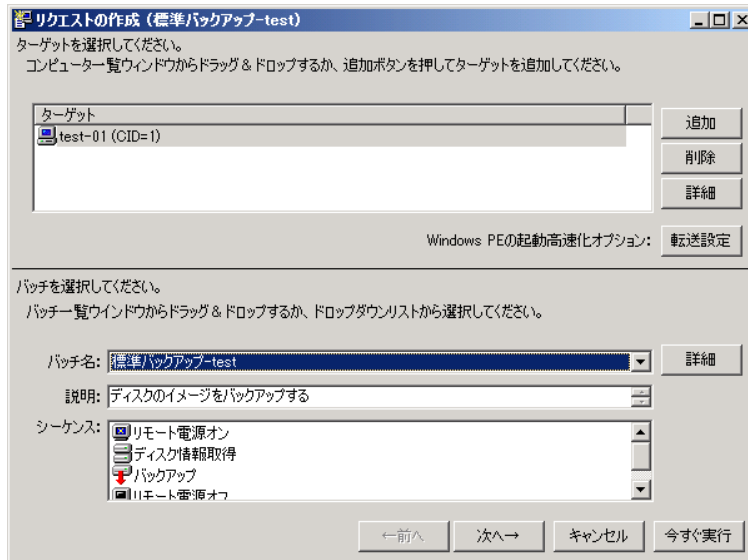
#### POINT

- ▶ TFTP Window サイズの設定値を大きくすると、ネットワーク起動（PXE）時の Windows PE のイメージ転送が高速化される場合があります。
- ▶ ターゲットコンピュータ（マスタコンピュータ）の機種やデプロイメントサーバの負荷、ネットワークの状況によっては TFTP Window サイズを大きくしすぎると、Windows PE のイメージ転送が遅くなる場合があります。この場合は、TFTP Window サイズの設定値を小さくしてください。
- ▶ TFTP Window サイズに対応していないブートエージェントの場合、この設定値は無視され、従来どおり Windows PE のイメージ転送は 1 パケットごとで実行されます。
- ▶ TFTP Window サイズで「ブートエージェントの既定値」を選択した場合、ブートエージェントの管理で設定した TFTP Window サイズが使用されます。詳細は、[「2.4.3 ブートエージェントの情報確認や設定変更をする場合」](#)（→ P.66）をご覧ください。

## 7 「バッチ名」に「[8.4.1 マスタイメージ用バックアップバッチの作成](#)」(→[P.251](#)) で作成したバッチ名を選択します。



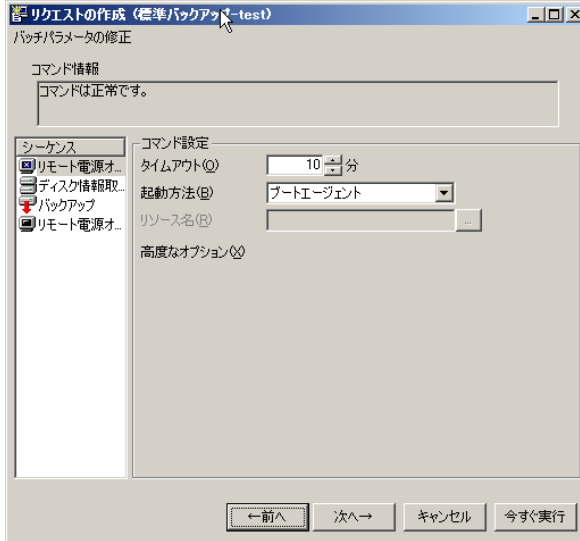
バッチの内容が表示されます。



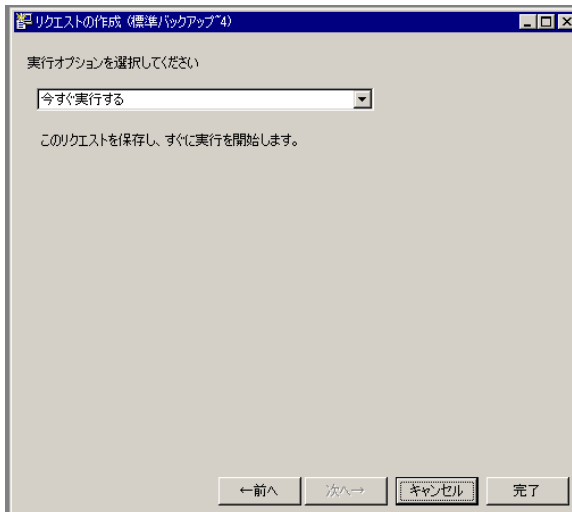
### POINT

- ▶ バッチ一覧ウィンドウから実行するバッチをドラッグ&ドロップしても、同様にバッチを選択できます。
- ▶ [今すぐ実行] をクリックすると、すぐにリクエストの実行が開始できます。

- 8** ターゲットのリストに表示されているコンピュータの一覧と、実行するバッチ名を確認し、[次へ] をクリックします。  
バッチパラメータの修正画面が表示されます。必要に応じて、バッチのコマンド設定を変更できます。



- 9** [次へ] をクリックします。  
実行オプションを選択する画面が表示されます。



**10** 実行方法を指定します。

- ・「今すぐ実行する」  
今すぐに指定されたリクエストを実行します。
- ・「予約リクエストとして保存する」  
今すぐに実行せずに、後で実行します。タスクスケジューラなどに登録して時間指定で運用するような場合にこちらを使います。

**11** 「今すぐ実行する」を選択して、[完了] をクリックすると、リクエストが登録され、バックアップの処理が開始されます。

リクエスト作成時にバッチの内容を編集した場合、バッチの保存の確認メッセージが表示されますので、[はい] をクリックしてください。リクエストが開始されると、リクエストの詳細を表示するウィンドウが表示されます。

**■ マスタイメージ作成開始****1** マスタイメージの作成（バックアップ処理）が開始されたら、マスタコンピュータを起動します。マスタコンピュータがリモート電源制御に対応している場合

自動的にマスタコンピュータが起動します。

マスタコンピュータがリモート電源制御に対応していない場合

手動でマスタコンピュータの電源を入れてください。

リモート電源オンコマンドのタイムアウト設定で指定した時間（デフォルトで 10 分）以内に電源投入を完了してください。

**2** マスタコンピュータが起動すると、デプロイメントサーバと接続され、マスタイメージの作成（バックアップ処理）が開始されます。

自動的に処理が行われ、処理状況がリクエスト一覧画面に表示されます。以降の操作は必要ありません。

### 3 デプロイメントコンソールのリクエストの詳細画面には、リクエストの実行状況やマスタコンピュータの状態が表示されます。

バックアップ処理の実行中でもデプロイメントコンソールは終了できます。再度デプロイメントコンソールを起動したときに実行状況や結果を確認できます。

### 4 処理が完了すると、マスタコンピュータはシャットダウンします。

バックアップ完了後に、マスタコンピュータを再起動すると、マスタコンピュータに埋め込まれた事前設定プログラムの設定内容は削除され、元の状態に戻ります。

#### 重要

- ▶ バックアップ処理中にエラーが発生すると、ターゲットコンピュータはシャットダウンしません。エラーから復旧するには、以下の手順に従ってください。
  1. リクエスト一覧からエラーが発生したリクエストを選択して詳細を表示します。リクエストの詳細を表示する方法については、「[■ リクエストの詳細表示](#)」(→ [P.299](#)) をご覧ください。
  2. 「関連するイベントログ」に、エラーの内容を示すイベントログへのリンクが一覧表示されています。リンクをクリックし、原因・対処方法を確認してください。
  3. イベントログに復旧方法が記述されている場合、その指示に従ってください。記述されていない場合には、以降の手順に従ってください。
  4. マスタコンピュータが Windows PE 画面で停止している場合、マスタコンピュータの電源を切った後、再度バックアップを実行してください。
  5. マスタコンピュータ上で Windows または Linux が起動している場合には、OS をシャットダウンし、再度バックアップを実行してください。ただし、バックアップに先立ち「事前設定プログラム」を実行していた場合には、すでにロールバック処理が実行されています。この場合は、再度事前設定プログラムの実行から開始してください。

### 5 マスタイメージ作成が終了すると、デプロイメントサーバにマスタイメージファイルが作成されます。

### 6 マスタイメージファイルをチェックします。

作成されたマスタイメージファイルはデプロイメントサーバ上にファイルとして保存されます。以下の手順を行い、マスタイメージファイルが正しく保存されているかどうかを確認しておきます。ハードウェアやソフトウェア、環境の問題などにより、万が一マスタイメージファイルが正しく保存されていなかった場合の異常を事前に確認できます。

1. 一覧表示領域の切替えタブで [リソース] タブをクリックします。
2. リソースの一覧から、チェックするディスクイメージを選択し、「プロファイル」メニュー→「開く」をクリックします。  
ディスクイメージの詳細ウィンドウが表示されます。
3. ディスクイメージの詳細ウィンドウの [イメージファイルの正当性を確認] をクリックします。  
コマンドプロンプトが開き、チェック処理の進捗状況が表示されます。
4. チェックが終了したら、何かキーを押してコマンドプロンプト画面を閉じます。

## 8.5 マスタイメージの一括展開

マスタコンピュータから作成したディスクイメージをターゲットコンピュータにリストアします。複数のターゲットコンピュータに一括展開（リストア）を行うことができます。

ターゲットコンピュータのネットワーク起動（PXE）機能やリモート電源制御機構を利用することで、デプロイメントコンソールからリモートで処理が行えます。スケジュール実行することもできます。

### 8.5.1 一括展開（リストア）実行前の確認

以下の点に留意してください。

- Windows Server 2008 以降、または Windows Vista 以降の Windows のイメージを使用してパーティションリストアを行った場合、システムが起動しなくなる可能性があります。システムを正常に起動するには、ディスク単位でのバックアップ、リストアを行ってください。  
パーティション単位でのバックアップ／リストアを行う場合は、[「6.4 パーティション単位でのバックアップ／リストア」](#)（→ P.192）をご覧ください。
- Windows Server 2008 以降、または Windows Vista 以降の Windows のイメージをリストアした際、システム区画の開始位置が変更されるとシステムは起動しません。このため、システム区画の前に他の区画が存在するこれらの OS のイメージをリストアした後に区画サイズを変更した場合は、システムが正常に起動しなくなることがあります。
- パーティションリストアを選択した場合、通常は、指定したパーティションのみリストアを行い、MBR など他の部分は変更しません。このため、システムが起動しなくなる可能性があります。パーティションリストア時に MBR を更新したい場合は、リストアパラメータ設定時に「高度なオプション」の「起動セクタ（MBR）を強制的に更新する」を指定してください。
- 全域を対象としたバックアップファイルでリストアを行う場合、同じ型名のハードディスクに対してのみリストアを行えます。
- パーティションリストアを行う場合は、ターゲットコンピュータのハードディスクにパーティションが作成されている必要があります（「元の位置に復元」オプションを使用する場合を除く）。リストアを実行する前に、あらかじめパーティションを作成しておいてください。
- 全域を対象としてバックアップしたイメージを使用してパーティションリストアを行う場合は、バックアップしたサイズと同じサイズのパーティションを作成しておく必要があります。
- 使用域のみを対象にバックアップを行ったイメージを使用してパーティションリストアを行う場合は、使用セクタ数以上のサイズを持つパーティションを作成しておく必要があります。
- RAW モードでバックアップを行ったイメージは、バックアップしたサイズと同じサイズのディスクにリストアを行ってください。

- バックアップ時よりも小さいサイズのディスクへリストアを行う場合には、「サイズ変更しない (推奨)」「元の比率を維持してサイズを変更」オプションは指定できません。リストア時にエラーになります。この場合は、リストア後のパーティションサイズの選択で、「直接指定 (上級者向け)」を指定し、各パーティションのサイズを指定してください。
- 「パーティションサイズ固定」または「高速形式を使用」(SystemcastWizard Professional V4.0 の場合) を有効にしてバックアップを行ったイメージは、リストア先のパーティションサイズを変更できません。
- 本製品はディスクリストア時にリストア先のディスク BIOS から取得したジオメトリ値 (Heads,Sectors) を使用して、区画の境界がシリンダ境界になるように自動的にサイズを調整します。このため、バックアップ元とリストア先のディスクのジオメトリ値 (Heads,Sectors) が異なる場合、シリンダ境界が異なるため、同一サイズの区画を作成できません。また、Linux の一部のツールやインストーラで区画を作成してシステムをインストールした場合に、BIOS から見たジオメトリ値とは異なるジオメトリ値で区画が作成されることがあります。この場合、以下のような現象が発生することがあります。
  - ディスクバックアップはできるが同一ディスクにリストアできない
  - リストアできてもカーネルの物理セクタ位置が変わるためブートできない
 このような現象が発生した場合、リストアコマンドの「高度なオプション」の「ジオメトリ値の取得方法」で「ディスクイメージから」を指定してリストアすると解決できることがあります。
- ターゲットコンピュータに ETERNUS や内蔵ハードディスクなど、複数の異なる種類のディスクが接続されている場合、OS が認識しているディスクの順番と、ここで指定するディスク番号は必ずしも一致しない場合があります。誤ったディスクに対して処理を行わないよう、あらかじめディスク情報の取得を実施し、ディスク番号を確認するようにしてください。

## 8.5.2 マスタイメージの一括展開バッチの作成

マスタコンピュータのディスクイメージを、ターゲットコンピュータに展開 (リストア) します。

本製品では基本的な処理について、コマンドの実行順序 (シーケンス) やパラメータが設定されたバッチプロファイル (ビルトインバッチ) が用意されています。

ここでは、あらかじめ用意されているビルトインバッチ («@ リストア & 個別情報設定») を使用した手順で説明します。

### POINT

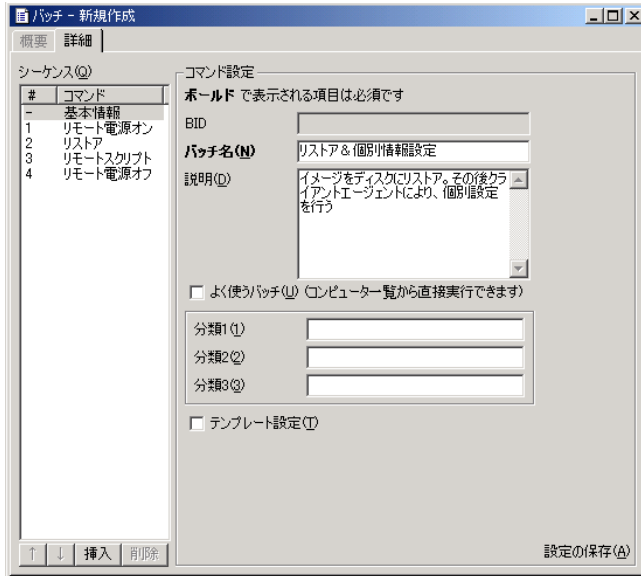
- ▶ 事前にパラメータの設定を行っておきたい場合や、他のコマンドを組み合わせで実行する場合など、あらかじめ作成したバッチプロファイルを使用してリクエストを実行することもできます。バッチの作成方法については、「[9.2 バッチの作成/編集](#)」(→ P.288) をご覧ください。
- ▶ 個別情報設定を行わない場合には、バッチ一覧で «@ 標準リストア」を使用してください。

### 重要

- ▶ スケジュール実行する場合は、リストアコマンドのコマンド設定で、「次のオプションで実行」を指定してください。



- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#) (→ P.57) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [バッチ] タブをクリックします。  
 バッチ一覧が表示されます。
- 3 バッチ一覧から「@ リストア&個別情報設定」をクリックし、「プロファイル」メニューから「コピーしてバッチを新規作成」をクリックします。  
 バッチプロファイルの新規作成ウィンドウが表示されます。



#### POINT

- ▶ バッチの実行内容（シーケンスやパラメータ）は、「@ リストア&個別情報設定」に設定されたものが表示されています。

- 4 シーケンス一覧から「基本情報」をクリックし、バッチ名を設定します。  
 バッチ名の指定は必須です。  
 すでに登録されているバッチと同じ名前のバッチは登録できません。また、先頭に @ の付くバッチはシステムで予約されているため、ユーザが追加することはできません。

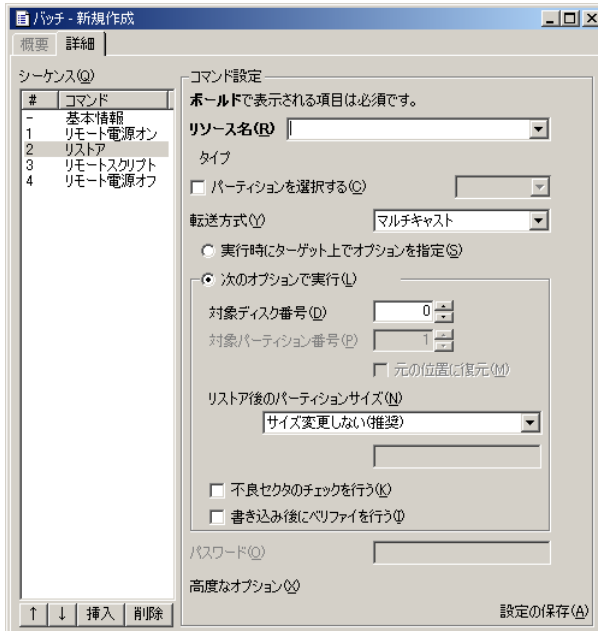
#### POINT

- ▶ 他のパラメータについては、特に設定または変更する必要はありません。  
 設定する場合は、[「9.2.1 バッチの新規作成」](#) (→ P.288) をご覧ください。

- 5 シーケンス一覧から「リストア」をクリックし、リソース名とディスク番号を設定します。

### POINT

- 他のパラメータについては、特に設定または変更する必要はありません。設定する場合は、「[B.5 リストアコマンド](#)」(→P.337)をご覧ください。



### リソース名

リソース名の指定は必須です。

リストアするバックアップイメージリソース名を指定します。ドロップダウンリストから既存のリソースを選択できます。

### 対象ディスク番号

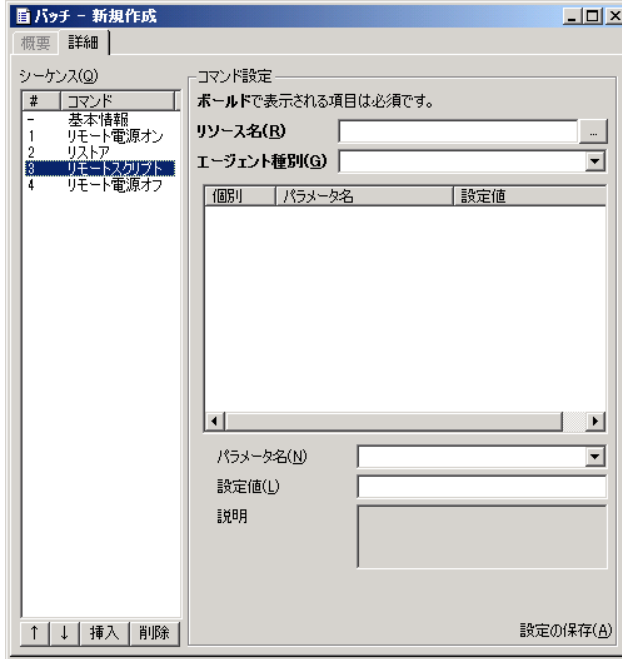
「[8.3 マスタコンピュータのディスク情報の取得](#)」(→P.242)で確認したディスク番号を指定してください。

### 重要

- 「対象ディスク番号」に誤ったディスク番号を指定すると、意図しないディスクの内容が上書きされます。適切な対象ディスク番号を指定してください。

## 6 シーケンス一覧から「リモートスクリプト」をクリックし、各項目を設定します。

リソース名の指定は必須です。リストアするイメージの内容に応じて適切なリソースを指定する必要があります。



1. 次の表を確認し、イメージ内の OS 種別、リストア後のライセンス認証方法に応じて、「リソース名」から適切なリモートスクリプトを選択します。

表：リモートスクリプトの選択

イメージ内の OS 種別 (リストアイメージ)	リストア後の ライセンス認証方法	「リソース名」で選択する リモートスクリプト
Linux	—	* 個別情報設定 (Linux)
<ul style="list-style-type: none"> <li>• Windows Server 2008 (Windows Server 2008 R2 を除く)</li> <li>• Windows Vista Business</li> <li>• Windows Vista Enterprise</li> </ul>	KMS ライセンス認証	* 個別情報設定 (Windows) KMS 認証
	MAK ライセンス認証	* 個別情報設定 (Windows) MAK 認証
<ul style="list-style-type: none"> <li>• Windows Server 2008 R2</li> <li>• Windows 7 Professional</li> <li>• Windows 7 Enterprise</li> </ul>	KMS ライセンス認証	* 個別情報設定 (Windows 7, Windows Server 2008 R2) KMS 認証
	MAK ライセンス認証	* 個別情報設定 (Windows 7, Windows Server 2008 R2) MAK 認証
<ul style="list-style-type: none"> <li>• Windows Server 2012</li> <li>• Windows Server 2012 R2</li> <li>• Windows 8</li> </ul>	KMS ライセンス認証 AD ライセンス認証	* 個別情報設定 (Windows 8, Windows Server 2012) KMS 認証
	MAK ライセンス認証	* 個別情報設定 (Windows 8, Windows Server 2012) MAK 認証
上記以外の OS	—	* 個別情報設定 (Windows)

2. クライアントエージェントを使用して個別情報設定をする場合は、ここで追加のパラメータを指定します。

[手順1](#)の「リソース名」で選択したリモートスクリプトによりパラメータが異なりますので、該当する説明をご覧ください。

事前設定プログラムを使用して個別情報設定をする場合は、すでに追加のパラメータを指定済みのため、ここでは入力する必要はありません。

- ・「\* 個別情報設定 (Linux)」を選択した場合

表：追加のパラメータ

項目	説明
disknumber	個別情報設定の対象となる OS がインストールされたディスク番号を指定してください。直前のリストアコマンドでリストアしたイメージに、個別情報設定の対象となる OS が含まれている場合には、リストアコマンドの「対象ディスク番号」で指定したものと同一値を指定してください。
modifyUUID	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RHEL6(x86) / RHEL6(Intel64) の場合 ファイルシステムの UUID を再設定する場合は「1」を指定してください。再設定しない場合は「0」を指定してください。デフォルト値は「0」です。再設定の対象となるファイルシステムは、EXT2 / EXT3 / EXT4 / LinuxSwap です。詳しくは、tips.pdf (Tips and References) の「UUID によるデバイス指定について」をご覧ください。</li> <li>・ 上記以外の OS の場合 指定する必要はありません。値を指定しても、ファイルシステムの UUID は再設定されません。</li> </ul>
scw_ipverpref	<p>クライアントエージェントがデプロイメントサーバと通信する際の接続ポリシーを指定してください。</p> <p>0. マスタの接続ポリシーを維持する (既定値)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. IPv4 アドレスのみ使用する</li> <li>2. IPv6 アドレスのみ使用する</li> <li>3. IPv4 アドレスを優先 (接続不可の場合、IPv6 アドレスにフォールバック)</li> <li>4. IPv6 アドレスを優先 (接続不可の場合、IPv4 アドレスにフォールバック)</li> </ol> <p><b>注意事項：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ デプロイメントサーバが使用している通信プロトコルを選択してください。デプロイメントサーバが使用していない通信プロトコルを選択した場合、セットアップ後のシステムから「個別設定の完了」の通知が受信できず、待機コマンドでエラーとなります。</li> <li>▶ SystemcastWizard Professional V5.1L10 より前のクライアントエージェントに対して、本設定は無視されます。</li> </ul>

- ・「\* 個別情報設定 (< OS 名 >) KMS 認証」を選択した場合  
< OS 名 >は、「リソース名」で選択したスクリプトにより表示が異なります。

表：追加のパラメータ

項目	説明
kmsname	KMS コンピュータ（サーバ）の FQDN、コンピュータ名、または IP アドレスを指定します。このパラメータは必ず指定してください。ただし、Windows Server 2012 / Windows 8 において Active Directory(AD) によるライセンス認証を行う場合は、このパラメータを指定せずに個別設定を実行してください。個別設定の正常終了後、ドメインへ参加することで、AD ライセンス認証が可能です。
kmsport	KMS コンピュータ（サーバ）が使用している TCP ポートの番号を指定します。このパラメータが指定されていない場合は、システムのデフォルト値（1688）を使用します。
ieproxy	KMS クライアントを認証するときローカルシステムが使用する Proxy を指定してください。このパラメータが指定されていない場合は、システムのデフォルト値を使用します。
password	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Windows Server 2008 以降の Windows の場合 コンピュータの管理者アカウントのパスワードを指定します。ここで指定されたパスワードが、コンピュータの管理者パスワードとして設定されます。</li> <li>・ 上記以外の OS の場合 指定する必要はありません。</li> </ul>
disknumber <sup>[注 1]</sup>	個別情報設定の対象となる OS がインストールされたディスク番号を指定してください。直前のリストアコマンドでリストアしたイメージに、個別情報設定の対象となる OS が含まれている場合には、リストアコマンドの「対象ディスク番号」で指定したものと同じ値を指定してください。
persistdevice	PnP ドライバを削除し再インストールを行う場合は、「0」を指定してください。PnP ドライバを削除しない場合は、「1」を指定してください。パラメータを指定しない場合は、既定値（1）が使用され、PnP ドライバは削除されません。
scw_ipverpref	<p>クライアントエージェントがデプロイメントサーバと通信する際の接続ポリシーを指定してください。</p> <p>0. マスタの接続ポリシーを維持する（既定値）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. IPv4 アドレスのみ使用する</li> <li>2. IPv6 アドレスのみ使用する</li> <li>3. IPv4 アドレスを優先（接続不可の場合、IPv6 アドレスにフォールバック）</li> <li>4. IPv6 アドレスを優先（接続不可の場合、IPv4 アドレスにフォールバック）</li> </ol> <p><b>注意事項：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ デプロイメントサーバが使用している通信プロトコルを選択してください。デプロイメントサーバが使用していない通信プロトコルを選択した場合、セットアップ後のシステムから「個別設定の完了」の通知が受信できず、待機コマンドでエラーとなります。</li> <li>▶ SystemcastWizard Professional V5.1L10 より前のクライアントエージェントに対して、本設定は無視されます。</li> </ul>

[注 1]：「\* 個別情報設定 (Windows) KMS 認証」では指定しません。

- ・「\* 個別情報設定 (< OS 名 >) MAK 認証」を選択した場合  
 < OS 名 >は、「リソース名」で選択したスクリプトにより表示が異なります。

表：追加のパラメータ

項目	説明
makkey	ライセンス認証キーを指定します。このパラメータは必ず指定してください。
makactivemanual	ライセンス認証に失敗した場合、ライセンス認証を手動で行うか指定します。手動で行う場合は、「1」を指定してください。自動で行う場合は、「0」を指定してください。パラメータを指定しない場合は、既定値 (0) を使用し自動でライセンス認証を行います。
ieproxy	ライセンス認証をするときにローカルシステムが使用する Proxy を指定してください。このパラメータが指定されていない場合は、システムのデフォルト値を使用します。
password	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Windows Server 2008 以降の Windows の場合            コンピュータの管理者アカウントのパスワードを指定します。ここで指定されたパスワードが、コンピュータの管理者パスワードとして設定されます。</li> <li>・ 上記以外の OS の場合            指定する必要はありません。</li> </ul>
disknumber <sup>[注 1]</sup>	個別情報設定の対象となる OS がインストールされたディスク番号を指定してください。直前のリストアコマンドでリストアしたイメージに、個別情報設定の対象となる OS が含まれている場合には、リストアコマンドの「対象ディスク番号」で指定したものと同じ値を指定してください。
persistdevice	PnP ドライバを削除し再インストールを行う場合は、「0」を指定してください。PnP ドライバを削除しない場合は、「1」を指定してください。パラメータを指定しない場合は、既定値 (1) が使用され、PnP ドライバは削除されません。
scw_ipverpref	<p>クライアントエージェントがデプロイメントサーバと通信する際の接続ポリシーを指定してください。</p> <p>0. マスタの接続ポリシーを維持する (既定値)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. IPv4 アドレスのみ使用する</li> <li>2. IPv6 アドレスのみ使用する</li> <li>3. IPv4 アドレスを優先 (接続不可の場合、IPv6 アドレスにフォールバック)</li> <li>4. IPv6 アドレスを優先 (接続不可の場合、IPv4 アドレスにフォールバック)</li> </ol> <p><b>注意事項：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ デプロイメントサーバが使用している通信プロトコルを選択してください。デプロイメントサーバが使用していない通信プロトコルを選択した場合、セットアップ後のシステムから「個別設定の完了」の通知が受信できず、待機コマンドでエラーとなります。</li> <li>▶ SystemcastWizard Professional V5.1L10 より前のクライアントエージェントに対して、本設定は無視されます。</li> </ul>

[注 1]：「\* 個別情報設定 (Windows) MAK 認証」では指定しません。

- ・「\* 個別情報設定 (Windows)」を選択した場合

表：追加のパラメータ

項目	説明
productid	OS のプロダクト ID です。V3.0L20 以前のリストイメージを使用する場合は、以下のパラメータも指定してください。
adminname	コンピュータの管理者アカウントの名前です。
password	コンピュータの管理者アカウントのパスワードです。

## 7 「設定の保存」をクリックします。

### POINT

- ▶ 「プロファイル」メニューから「設定の保存」をクリックするか、またはツールバーの「設定の保存」をクリックしても、編集内容を保存できます。

新しいバッチとして登録され、バッチ一覧に表示されます。

## 8 「ウィンドウ」メニューから「閉じる」をクリックします。

バッチプロファイルの編集画面が閉じます。

続いて、リクエストを作成します。

## 8.5.3 マスタイメージの一括展開リクエストの作成と実行

[「8.5.2 マスタイメージの一括展開バッチの作成」\(→ P.260\)](#) で作成したバッチとターゲットコンピュータを組み合わせてリクエストを作成し、実行します。

### 1 デプロイメントコンソールを起動します。

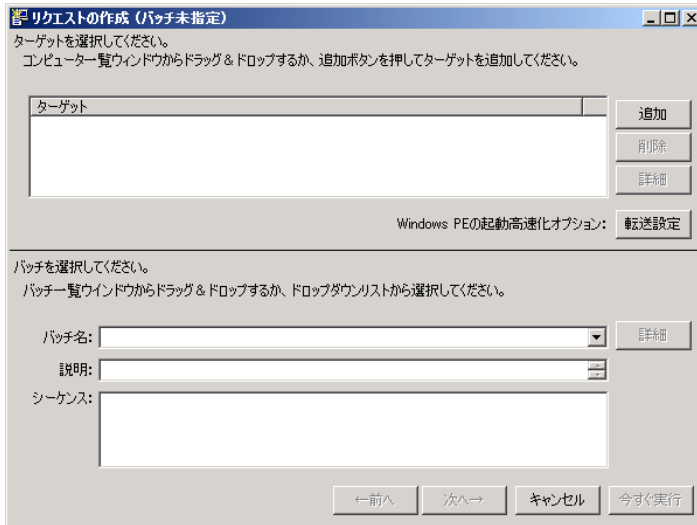
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→ P.57\)](#) をご覧ください。

### 2 一覧表示領域の切替えタブで、[リクエスト] タブをクリックします。

リクエスト一覧が表示されます。

### 3 「プロファイル」メニュー → 「新規作成」 → 「リクエスト」の順にクリックします。

「リクエストの作成」画面が表示されます。



### 4 [追加] をクリックします。

リストアを行うコンピュータを選択するための「ターゲットの選択」画面が表示されます。



### 5 リストアするターゲットコンピュータを選択し、[OK] をクリックします。

#### POINT

- ▶ コンピューター一覧ウィンドウからターゲットコンピュータをドラッグ&ドロップしても、同様にコンピュータを追加できます。
- ▶ 複数のターゲットコンピュータを指定できます。

「リクエストの作成」画面に戻ります。

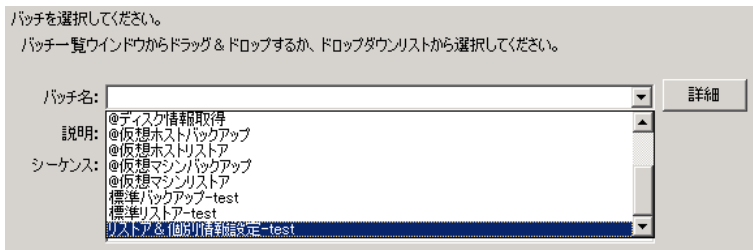


- 6 必要に応じて、[転送設定] をクリックし、TFTP Window サイズを指定します。

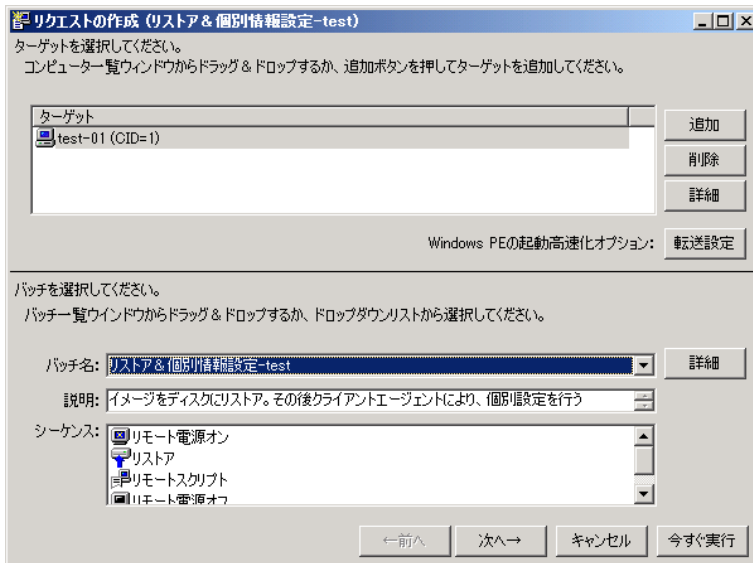
### POINT

- ▶ TFTP Window サイズの設定値を大きくすると、ネットワーク起動 (PXE) 時の Windows PE のイメージ転送が高速化される場合があります。
- ▶ ターゲットコンピュータの機種やデプロイメントサーバの負荷、ネットワークの状況によっては TFTP Window サイズを大きくしすぎると、Windows PE のイメージ転送が遅くなる場合があります。この場合は、TFTP Window サイズの設定値を小さくしてください。
- ▶ TFTP Window サイズに対応していないブートエージェントの場合、この設定値は無視され、従来どおり Windows PE のイメージ転送は 1 パケットごとで実行されます。
- ▶ TFTP Window サイズで「ブートエージェントの既定値」を選択した場合は、ブートエージェントの管理で設定した TFTP Window サイズが使用されます。詳細は、[「2.4.3 ブートエージェントの情報確認や設定変更をする場合」](#) (→ P.66) をご覧ください。

- 7 「バッチ名」に [「8.5.2 マスタイメージの一括展開バッチの作成」](#) (→ P.260) で作成したバッチ名を選択します。



バッチの内容が表示されます。

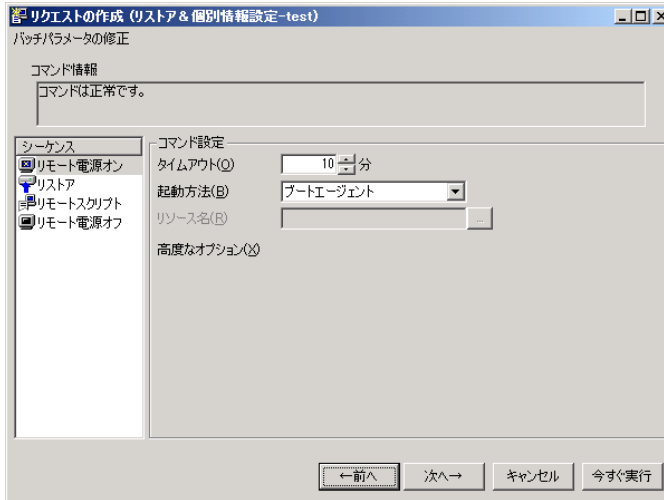


### POINT

- ▶ バッチ一覧ウィンドウから実行するバッチをドラッグ & ドロップしても、同様にバッチを選択できます。
- ▶ [今すぐ実行] をクリックすると、すぐにリクエストの実行が開始できます。

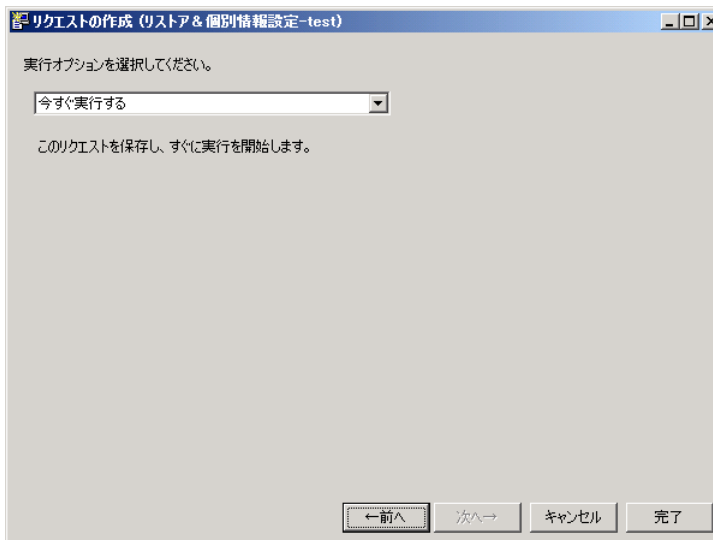
## 8 ターゲットのリストに表示されているコンピュータの一覧と、実行するバッチ名を確認し、[次へ] をクリックします。

バッチパラメータの修正画面が表示されます。必要に応じて、バッチのコマンド設定を変更できます。



## 9 [次へ] をクリックします。

実行オプションを選択する画面が表示されます。

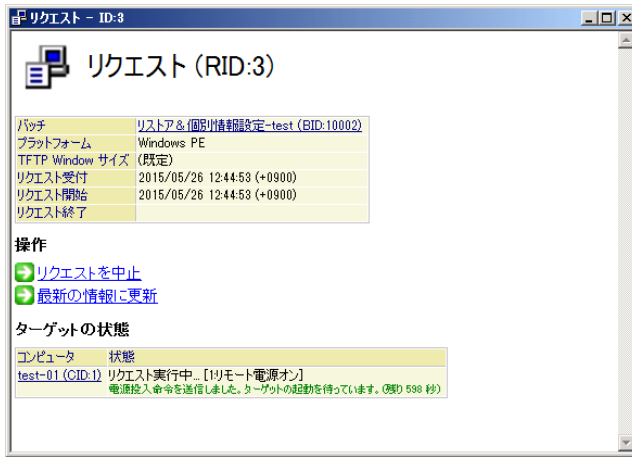


## 10 実行方法を指定します。

- ・「今すぐ実行する」  
今すぐに指定されたリクエストを実行します。
- ・「予約リクエストとして保存する」  
今すぐに実行せずに、後で実行します。タスクスケジューラなどに登録して時間指定で運用するような場合にこちらを使います。

## 11 「今すぐ実行する」を選択して、[完了] をクリックすると、リクエストが登録され、リストアの処理が開始されます。

リクエストの作成時にバッチの内容を編集した場合、バッチの保存の確認メッセージが表示されますので、[はい] をクリックしてください。リクエストが開始されると、リクエストの詳細を表示するウィンドウが表示されます。



## ■ 一括展開（リストア）の開始

### 1 リストア処理が開始されたらターゲットコンピュータを起動します。

#### ターゲットコンピュータがリモート電源制御に対応している場合

自動的にターゲットコンピュータが起動します。

#### ターゲットコンピュータがリモート電源制御に対応していない場合

手動でターゲットコンピュータの電源を入れてください。

リモート電源オンコマンドのタイムアウト設定で指定した時間（デフォルトで 10 分）以内に電源投入を完了してください。

### 2 ターゲットコンピュータが起動すると、デプロイメントサーバと接続され、リストア処理が開始されます。

自動的に処理が行われ、処理状況がリクエスト一覧画面に表示されます。以降の操作は必要ありません。

#### 重要

- ▶ 複数のコンピュータにマルチキャストでリストアを行う場合、10 分以上ターゲットからのリストア開始の接続要求がないと、タイムアウトにより全体のリストア処理が開始されます。手動で電源を投入する場合や、コンピュータの実装メモリ搭載量の違いなどにより起動時間に大幅な差がある場合は注意してください。

リストア処理が完了すると、電源オフが実行されます。

リストア処理中にエラーが発生した場合には、[「● リストア処理中にエラーが発生した場合」](#) (→ P.272) の対処を行ってください。

### 3 リクエスト終了後、ターゲットコンピュータの電源を入れます。

リストアした OS の起動後、自動的に個別情報設定が開始されます。

#### 重要

- ▶ 個別情報設定の実行中は、OS 再起動を繰り返す場合があります。処理が完了するまで、そのままお待ちください。
- ▶ ターゲットコンピュータが法人向けタブレットの場合、リクエスト終了後、クレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）を取り外してから、法人向けタブレットを起動してください。  
クレードル（または USB-LAN 変換ケーブル）を取り外さずに電源を入れた場合、Windows PE が起動するため、個別情報設定が開始されません。

## ● リストア処理中にエラーが発生した場合

リストア処理中にエラーが発生すると、エラーとなったターゲットコンピュータは電源オフしません。

エラーから復旧するには、以下の手順に従ってください。

### 1 リクエスト一覧からエラーが発生したリクエストを選択し、詳細を表示します。

リクエストの詳細を表示する方法については、[「!\[\]\(aa53ad6fea213b8b2226d3077e30533a\_img.jpg\) リクエストの詳細表示」](#)（→ P.299）をご覧ください。

### 2 「関連するイベントログ」に、エラーの内容を示すイベントログへのリンクが一覧表示されています。リンクをクリックし、原因・対処方法を確認します。

#### イベントログに復旧方法が記述されている場合

記述されている指示に従ってください。

#### イベントログに復旧方法が記述されていない場合

状況に応じて以下の対処を行います。

- ・ ターゲットコンピュータが Windows PE の画面で停止している場合  
ターゲットコンピュータの電源を切った後、再度リストア & 個別情報設定を実行してください。
- ・ ターゲットコンピュータ上で Windows、または Linux が起動している場合  
OS をシャットダウンし、再度リストア & 個別情報設定を実行してください。

## 第 9 章

# 応用的な利用方法

# 9

この章では、リソースやバッチ、リクエストなどの作成／編集方法などを説明しています。

9.1	リソースの作成／編集	274
9.2	バッチの作成／編集	288
9.3	リクエストの作成／編集	293
9.4	コマンドラインによるリクエストの作成／実行	302
9.5	イベントログの操作	307
9.6	セッションの操作	309
9.7	コンピュータ情報の管理	311

## 9.1 リソースの作成／編集

リソースとは、本製品で管理している様々な資源です。リソースには、以下の種類があります。

- ディスクイメージリソース  
ディスクイメージファイルをリソースとして管理しています。通常は、バックアップコマンドにより作成できます。また、他の製品で作成したディスクイメージをリソースとしてインポートすることにより利用可能な状態にすることもできます。  
詳しくは、以下をご覧ください。  
[「第6章 物理マシンのバックアップ／リストア操作」\(→ P.161\)](#)  
[「第7章 仮想マシンのバックアップ／リストア操作」\(→ P.201\)](#)  
[「第8章 システムの一括展開」\(→ P.232\)](#)
- リモートスクリプトリソース  
クライアント側で実行されるスクリプトの動作に必要なリソースです。
- サーバスクリプトリソース  
デプロイメントサーバ側で実行されるスクリプトの動作に必要なリソースです。
- マシンイメージリソース  
仮想マシンのバックアップ／リストア時に使用するリソースです。

### 9.1.1 ディスクイメージリソース

デプロイメントサーバに、ディスクイメージリソースをインポートする方法について説明します。  
他のデプロイメントサーバで作成したディスクイメージファイルを登録したり、SystemcastWizard や DatacloningWizard で作成したイメージを利用したりする場合にこの操作を行います。

#### POINT

- ▶ ディスクイメージリソースは、[「6.2.2 バックアップリクエストの作成と実行」\(→ P.175\)](#) または [「8.4.2 マスタイメージ用バックアップリクエストの作成と実行」\(→ P.253\)](#) によりリソースとして登録されます。

#### **1** デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→ P.57\)](#) をご覧ください。

## 2 一覧表示領域の切替えタブで [リソース] タブをクリックします。

リソースが一覧で表示されます。



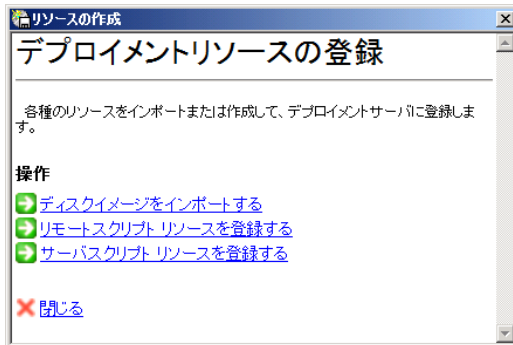
リソース名	登録日時
*ドライブ情報ファイル作...	2015/05/22 22:2
*仮想機情報設定(Linux)	2015/05/22 22:2
*仮想機情報設定(Wind...	2015/05/22 22:2
*仮想機情報設定(Wind...	2015/05/22 22:2
*仮想機情報設定(Wind...	2015/05/22 22:2
*仮想機情報設定(Wind...	2015/05/22 22:2
*仮想機情報設定(Wind...	2015/05/22 22:2
*仮想機情報設定(Wind...	2015/05/22 22:2
*仮想機情報設定(Wind...	2015/05/22 22:2
*仮想機情報設定(Wind...	2015/05/22 22:2

### POINT

- ▶ リソース名の先頭に「\*」の付くものはビルトインリソースで、編集および削除することはできません。

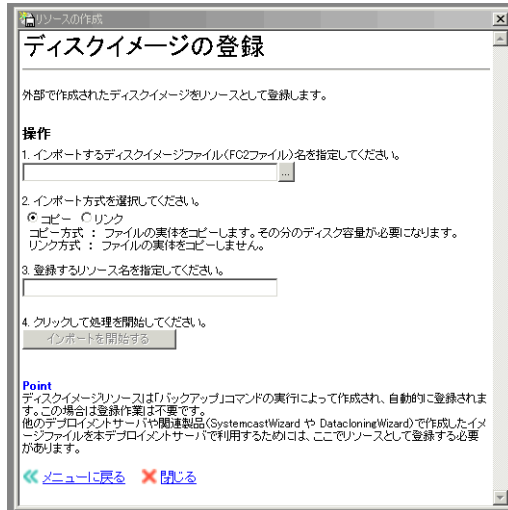
## 3 「プロファイル」メニューから「新規作成」→「リソース」の順にクリックします。

リソースの作成画面が表示されます。



#### 4 「ディスクイメージをインポートする」をクリックします。

ディスクイメージの登録ウィンドウが表示されます。



#### 5 インポートするディスクイメージファイル（FC2 ファイル）を指定します。

#### 6 インポートの方式を指定します。

分割されたイメージをインポートする場合には、あらかじめすべてのファイルが同一フォルダに存在する必要があります。

- ・コピー

指定されたファイルをコピーしてから利用します。CD/DVD などの外部デバイスからインポートする場合に便利です。

- ・リンク

ディスクイメージファイルへのリンクのみを作成し、実体をコピーしません。データ格納フォルダのドライブに空き容量が少ない場合に便利です。

リンク元の「FC2 ファイルのパス」には、デプロイメントサーバのローカルディスクのパスを指定してください。共有フォルダやネットワークのパスから、リンク方式のインポート（リンクインポート）を行うには、デプロイメントサーバでの設定変更が必要です。詳しくは、本製品の DVD-ROM に格納されている tips.pdf (Tips and References) をご覧ください。

#### 重要

- ▶ リンクインポートしたディスクイメージリソースに対して、バックアップで上書き保存すると、リンク元のディスクイメージファイルが置き換わります。

#### 7 登録するリソース名を指定します。

#### 8 [インポートを開始する] をクリックします。

処理が開始されます。



## 9.1.2 リモートスクリプトリソース

デプロイメントサーバに、リモートスクリプトリソースを作成または登録する方法について説明します。

リモートスクリプトリソースを登録するには以下のファイルが必要になります。

- **index.xml** ファイル  
リモートスクリプトリソースの構成を定義する XML 形式のファイルです。
- **スクリプトファイル**  
リモートスクリプトコマンドが実行されたときに、実際の処理を行うためのスクリプトファイルです。

本製品の DVD-ROM には、1 つのリモートスクリプトリソースにおいて 3 つのプラットフォーム（Windows PE ブートエージェント・Windows クライアントエージェント・Linux クライアントエージェント）を同時に対応するサンプルが以下のフォルダに格納されています。

[DVD ドライブ] :%support%sample%rscrip%MultiPlatform

サンプルをデプロイメントサーバに登録することでリモートスクリプトリソースとして利用できます。リモートスクリプトの実行は、該当リソースを指定したリモートスクリプトコマンドを含むバッチを作成し、リクエストを実行してください。

サンプルの内容を参考に、独自の機能を実行するリモートスクリプトを作成できます。

### ■ リモートスクリプトリソースの作成

#### ● リモートスクリプトリソース定義ファイル (index.xml)

リモートスクリプトリソースの構成は、index.xml で定義されます。リモートスクリプトで使用するタグと説明は以下のとおりです。

表：リモートスクリプト構成タグ

タグ	説明
<version>	リソース定義ファイルのバージョンを指定します。リモートスクリプトで指定できる値は「3.0」または「3.1」になります（タグがない場合、「3.0」として扱われます）。この値により、定義ファイルの記述方法が異なりますのでご注意ください。
<version> タグの値が「3.0」、または <version> タグがない場合の設定	
<agent>	リモートスクリプトリソースが実行されるプラットフォームを指定します。指定する値は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• WinPE Windows PE のシステム上でリモートスクリプトを実行する場合に指定します。</li> <li>• Windows Windows のシステム上<sup>[注1]</sup> でリモートスクリプトを実行する場合に指定します。</li> <li>• Linux Linux のシステム上<sup>[注1]</sup> でリモートスクリプトを実行する場合に指定します。</li> </ul>
<script>	実行するスクリプトファイルを指定します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• Windows 系のエージェント（WinPE、Windows）に対しては、BAT ファイルを指定してください。</li> <li>• Linux 系のエージェント（Linux）に対しては、シェルスクリプトを指定してください。</li> </ul>

表：リモートスクリプト構成タグ

タグ	説明
<b>&lt;version&gt;</b> タグの値が「3.1」の場合（SystemcastWizard Professional V3.0L20 以降）の設定	
<b>&lt;templates&gt;</b>	このタグは必須です。
<b>&lt;template&gt;</b>	<b>&lt;template&gt;</b> タグは複数指定できます。
<b>&lt;agent&gt;</b>	リモートスクリプトリソースが実行されるプラットフォームを指定します。指定する値は以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• Win-BA Windows PE のシステム上でリモートスクリプトを実行する場合に指定します。</li> <li>• Win-CA Windows のシステム上<sup>[注1]</sup> でリモートスクリプトを実行する場合に指定します。</li> <li>• Lin-CA Linux のシステム上<sup>[注1]</sup> でリモートスクリプトを実行する場合に指定します。</li> </ul>
<b>&lt;file&gt;</b>	実行するスクリプトファイルを指定します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• Windows 系のエージェント（Win-BA、Win-CA）に対しては、BAT ファイルを指定してください。</li> <li>• Linux 系のエージェント（Lin-CA）に対しては、シェルスクリプトを指定してください。</li> </ul>
共通の設定	
<b>&lt;title&gt;</b>	リモートスクリプトリソースのタイトルを記述します。
<b>&lt;description&gt;</b>	リモートスクリプトリソースの説明を記述します。
<b>&lt;timeout&gt;</b>	リモートスクリプトコマンドでスクリプトファイルが実行されてから待機する時間（秒）を指定します。このタグがない、または「0」を指定した場合は、スクリプトが終了するまで待機します。
<b>&lt;param&gt;</b>	以下のタグにより、リモートスクリプトでコマンド変数を指定します。
<b>&lt;name&gt;</b>	指定された値はコマンド変数名を意味します。スクリプトファイル内に %{ コマンド変数名 }% の記述がある場合、リクエスト実行時の設定値に置換されます。
<b>&lt;usage&gt;</b>	<b>&lt;name&gt;</b> タグで指定されたコマンド変数の説明を記述します。
<b>&lt;default&gt;</b>	<b>&lt;name&gt;</b> タグで指定されたコマンド変数の初期値を設定します（省略可）。

[注1]：あらかじめクライアントエージェントがインストールされている必要があります。

## POINT

- ▶ **<version>** タグの値が「3.0」、または **<version>** タグがない場合、1 つの定義ファイルで 1 つのプラットフォームに対応します。
- ▶ **<version>** タグの値が「3.1」の場合（SystemcastWizard Professional V3.0L20 以降）、1 つの定義ファイルで複数のプラットフォームに対応できます。

## ● リモートスクリプト定義済み変数

リモートスクリプトリソースでは、スクリプトファイル内に以下の定義済み変数の記述がある場合、特殊な値に置換されます。

表：リモートスクリプト定義済み変数

定義済み変数名	内容	
<code>\${server_ip}\$</code>	IPv4	デプロイメントサーバ側の IP アドレス
<code>\${server_port}\$</code>		デプロイメントサーバ側の接続ポート
<code>\${client_port}\$</code>		クライアントエージェント、ブートエージェント側の接続ポート
<code>\${server4_ip}\$</code>	IPv4	デプロイメントサーバ側の IP アドレス
<code>\${server4_port}\$</code>		デプロイメントサーバ側の接続ポート
<code>\${client4_port}\$</code>		クライアントエージェント、ブートエージェント側の接続ポート
<code>\${server6_ip}\$</code>	IPv6	デプロイメントサーバ側の IP アドレス
<code>\${server6_port}\$</code>		デプロイメントサーバ側の接続ポート
<code>\${client6_port}\$</code>		クライアントエージェント、ブートエージェント側の接続ポート
<code>\${server4_enabled}\$</code>	デプロイメントサーバ側の IPv4 による通信可否の状態 1= 通信可能、0= 通信不可	
<code>\${server6_enabled}\$</code>	デプロイメントサーバ側の IPv6 による通信可否の状態 1= 通信可能、0= 通信不可	
<code>\${client_mac}\$</code>	デプロイメントコンソールにて、ターゲットコンピュータの「一般」画面内の「MAC アドレス」で指定された値	
<code>\${compname}\$</code>	デプロイメントコンソールにて、ターゲットコンピュータの「一般」画面内の「コンピュータ名」で指定された値	
<code>\${request_id}\$</code>	リクエスト ID	例) 321
<code>\${REQUEST_ID}\$</code>	リクエスト ID (8 桁)	例) 00000321
<code>\${computer_id}\$</code>	コンピュータ ID	例) 15
<code>\${COMPUTER_ID}\$</code>	コンピュータ ID (8 桁)	例) 00000015

## ● 環境変数

リモートスクリプトリソースでは、スクリプトファイル内に以下の特殊記号の記述がある場合、デプロイメントコンソールのターゲットコンピュータの「環境変数」で設定した値に置換されます。

表：環境変数

特殊記号	内容
<code>#{変数名}#</code>	各コンピュータに設定されている環境変数の値に置換されます。環境変数が設定されていないコンピュータには、置換されません。
<code>@{変数名}@</code>	各コンピュータに設定されている環境変数の値に置換されます。環境変数が設定されていないコンピュータには、(既定値として) コマンド変数の設定値 <sup>[注1]</sup> に置換されます。この特殊記号は、SystemcastWizard Professional V5.1L20 から使用できます。

[注1]：リソース定義ファイルで、同名のコマンド変数を設定する必要があります。

## ● サンプルファイル

[DVD-ROM ドライブ]:¥support¥sample¥rscript¥ 配下に 2 種類のリモートスクリプトのサンプルを格納しています。これらのサンプルファイルを参考に、独自のリモートスクリプトを作成できます。

- [DVD-ROM ドライブ]:¥support¥sample¥rscript¥CHKDSK¥  
このサンプルは、Windows 上でチェックディスクを実行するスクリプトです。このスクリプトでは、1つのリモートスクリプトリソースにおいて、1つのプラットフォーム上での動作のみ定義することができます。
- [DVD-ROM ドライブ]:¥support¥sample¥rscript¥MultiPlatform¥  
このサンプルは、コマンド変数、定義済み変数、環境変数が、実際にどのように置換されるか確認するスクリプトです。1つのリモートスクリプトリソースにおいて、3つのプラットフォーム（Windows PE ブートエージェント、Windows クライアントエージェント、Linux クライアントエージェント）を同時にサポートしています。ターゲットコンピュータの動作プラットフォームにあわせたスクリプトを用意する場合に使用できます。複数のプラットフォームを同時にサポートするリモートスクリプトは、Systemcast Wizard Professional V3.0L20 から使用できます。

## ● ドライブ情報ファイル作成（Windows）スクリプトについて

Windows システム上でのドライブ情報の収集／設定を行います。ドライブ名が割り当てられているドライブに対して、ドライブの情報を取得し、各ドライブのルートに情報ファイル（例：C:¥scwdrinf.ini）を作成します。

ディスク情報取得コマンドを実行した後に、コンピュータ情報画面で Windows システム上のドライブレターが表示されます。情報ファイルが生成されていないドライブはドライブ欄が空欄になります。

なお、処理を行うには、リモートスクリプトを含んだバッチを作成する必要があります。

### POINT

- ▶ Windows システムのドライブ構成を変更した場合は、適宜ドライブ情報ファイル作成（Windows）スクリプトを実行してください。実行しない場合、ディスク情報取得コマンドを実行した後に、コンピュータ情報画面で実際とは異なったドライブレターが表示されます。
- ▶ ドライブ情報ファイル（scwdrinf.ini）が不要になった場合は、手動で削除してください。

## ■ リモートスクリプトリソースの登録方法

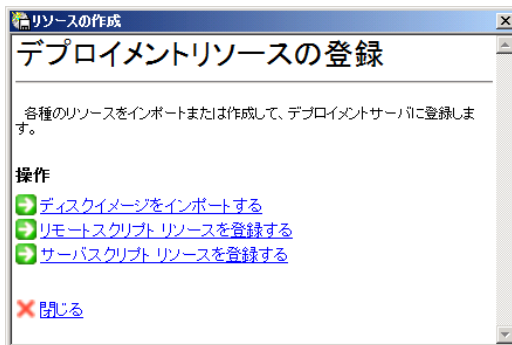
- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [リソース] タブをクリックします。  
 リソースが一覧で表示されます。

リクエスト	セッション	イベントログ
コンピュータ	バッチ	リソース
フィルタ表示:すべて		
リソース名	登録日時	
*ドライブ情報ファイル作...	2015/05/22 22:2	
*回復用情報設定(Linux)	2015/05/22 22:2	
*回復用情報設定(Wind...	2015/05/22 22:2	
*回復用情報設定(Wind...	2015/05/22 22:2	
*回復用情報設定(Wind...	2015/05/22 22:2	
*回復用情報設定(Wind...	2015/05/22 22:2	
*回復用情報設定(Wind...	2015/05/22 22:2	
*回復用情報設定(Wind...	2015/05/22 22:2	
*回復用情報設定(Wind...	2015/05/22 22:2	
*回復用情報設定(Wind...	2015/05/22 22:2	

### POINT

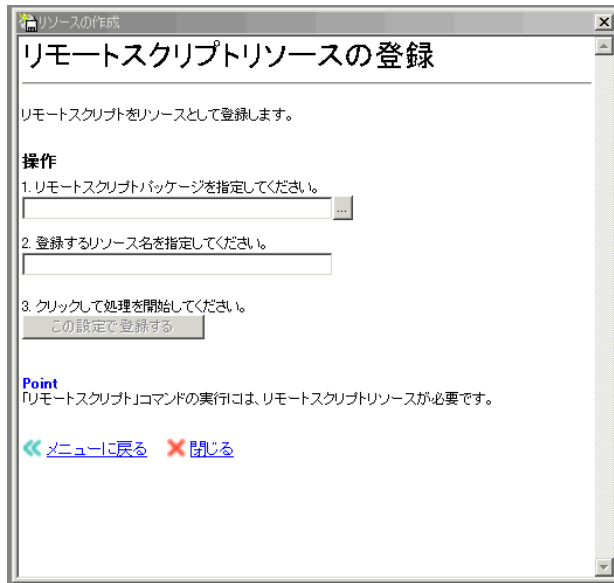
- ▶ リソース名の先頭に「\*」の付くものはビルトインリソースで、編集および削除することはできません。

- 3 「プロファイル」メニューから「新規作成」→「リソース」の順にクリックします。  
 リソースの作成画面が表示されます。



#### 4 リソースの作成画面で「リモートスクリプトリソースを登録する」をクリックします。

リモートスクリプトリソースの登録ウィンドウが表示されます。



#### 5 登録するリモートスクリプトパッケージを指定します。

#### 6 登録するリソース名を指定します。

#### 7 [この設定で登録する] をクリックします。

処理が開始されます。

### 9.1.3 サーバスクリプトリソース

デプロイメントサーバに、サーバスクリプトリソースを作成または登録する方法について説明します。

サーバスクリプトリソースを登録するには以下のファイルが必要になります。

- index.xml ファイル  
サーバスクリプトリソースの構成を定義する XML 形式のファイルです。
- スクリプトファイル  
サーバスクリプトコマンドが実行されたときに、実際の処理を行うためのスクリプトファイルです。使用できるスクリプトファイルの拡張子は、bat、vbs になります。

本製品の DVD-ROM には、メールでリクエスト開始を通知するコマンド（Windows 用）を実行するサーバスクリプトのサンプルが以下のフォルダに格納されています。

[DVD ドライブ] :%support%sample%sscript%notice

サンプルをデプロイメントサーバに登録することでサーバスクリプトリソースとして利用できます。サーバスクリプトの実行は、該当リソースを指定したサーバスクリプトコマンドを含むバッチを作成し、リクエストを実行してください。

サンプルの内容を参考に、独自の機能を実行するサーバスクリプトを作成できます。

## ■ サーバスクリプトリソースの作成

### ● サーバスクリプトリソース定義ファイル (index.xml)

サーバスクリプトリソースの構成は、index.xml で定義されます。サーバスクリプトで使用するタグと説明は以下のとおりです。

表：サーバスクリプト構成タグ

タグ	説明
<version>	リソース定義ファイルのバージョンを指定します。このタグは必須です。サーバスクリプトリソースで指定できる値は、「4.0」のみです。
<signature>	リソース定義ファイルのリソース種別を宣言します。このタグは必須です。サーバスクリプトリソースは「server」を設定します。
<templates>	このタグは必須です。
<template>	このタグは必須です。サーバスクリプトリソースは以下のタグを指定します。
<system>	サーバスクリプトリソースが実行される（デプロイメントサーバの）プラットフォームを指定します。指定する値は「win」になります。
<file>	実行するスクリプトファイルを指定します。 BAT ファイル、または VBS ファイルを指定してください。
<mode>	このタグは必須です。以下のどちらかの値で、サーバスクリプトの実行単位を指定します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• request このスクリプトを1回だけ実行します。</li> <li>• computer リクエストのターゲットコンピュータ台数分、このスクリプトを実行します。</li> </ul>
<title>	サーバスクリプトリソースのタイトルを記述します。
<description>	サーバスクリプトリソースの説明を記述します。
<timeout>	サーバスクリプトコマンドでスクリプトファイルが実行されてから待機する時間（秒）を指定します。このタグがない、または「0」を指定した場合は、スクリプトが終了するまで待機します。
<param>	以下のタグにより、サーバスクリプトでコマンド変数を指定します。
<name>	指定された値はコマンド変数名を意味します。 スクリプトファイル内に %{ コマンド変数名 }% の記述がある場合、リクエスト実行時の設定値に置換されます。
<usage>	<name> タグで指定されたコマンド変数の説明を記述します。
<default>	<name> タグで指定されたコマンド変数の初期値を設定します（省略可）。

サーバスクリプトリソースでは、スクリプトファイル内に以下の定義済み変数の記述がある場合、特殊な値に置換されます。

## ● サーバスクリプト定義済み変数

表：サーバスクリプト定義済み変数

定義済み変数名	内容	
<code>\${server_ip}\$</code>	IPv4	デプロイメントサーバ側の IP アドレス
<code>\${server_port}\$</code>		デプロイメントサーバ側の接続ポート
<code>\${client_port}\$</code>		クライアントエージェント、ブートエージェント側の接続ポート
<code>\${server4_ip}\$</code>	IPv4	デプロイメントサーバ側の IP アドレス
<code>\${server4_port}\$</code>		デプロイメントサーバ側の接続ポート
<code>\${client4_port}\$</code>		クライアントエージェント、ブートエージェント側の接続ポート
<code>\${server6_ip}\$</code>	IPv6	デプロイメントサーバ側の IP アドレス
<code>\${server6_port}\$</code>		デプロイメントサーバ側の接続ポート
<code>\${client6_port}\$</code>		クライアントエージェント、ブートエージェント側の接続ポート
<code>\${server4_enabled}\$</code>	デプロイメントサーバ側の IPv4 による通信可否の状態 1= 通信可能、0= 通信不可	
<code>\${server6_enabled}\$</code>	デプロイメントサーバ側の IPv6 による通信可否の状態 1= 通信可能、0= 通信不可	
<code>\${client_mac}\$</code>	デプロイメントコンソールにて、ターゲットコンピュータの「一般」画面内の「MAC アドレス」で指定された値	
<code>\${compname}\$</code>	デプロイメントコンソールにて、ターゲットコンピュータの「一般」画面内の「コンピュータ名」で指定された値	
<code>\${request_id}\$</code>	リクエスト ID	例) 321
<code>\$_REQUEST_ID\$</code>	リクエスト ID (8 桁)	例) 00000321
<code>\$_computer_id\$</code>	コンピュータ ID	例) 15
<code>\$_COMPUTER_ID\$</code>	コンピュータ ID (8 桁)	例) 00000015
<code>\$_scw_logdir\$</code>	リクエストにおける TFTP サービスのログ格納先パス	
<code>\$_scw_installpath\$</code>	デプロイメントサービスのインストールパス	
<code>\$_scw_depotpath\$</code>	デプロイメントサービスのデータフォルダのパス	

## ● 環境変数

サーバスクリプトリソースでは、スクリプトファイル内に以下の特殊記号の記述がある場合、デプロイメントコンソールのターゲットコンピュータの「環境変数」で設定した値に置換されます。

表：環境変数

特殊記号	内容
<code># {変数名} #</code>	各コンピュータに設定されている環境変数の値に置換されます。環境変数が設定されていないコンピュータには、置換されません。
<code>@ {変数名} @</code>	各コンピュータに設定されている環境変数の値に置換されます。環境変数が設定されていないコンピュータには、(既定値として) コマンド変数の設定値 <sup>[注1]</sup> に置換されます。 この特殊記号は、SystemcastWizard Professional V5.1L20 から使用できます。

[注1]：リソース定義ファイルにて、同名のコマンド変数を設定する必要があります。



## ● サンプルファイル

[DVD-ROM ドライブ]:¥support¥sample¥sscript¥ 配下に 2 種類のサーバスクリプトのサンプルを格納しています。これらのサンプルファイルを参考に、独自のサーバスクリプトを作成できます。

- [DVD-ROM ドライブ]:¥support¥sample¥sscript¥notice¥  
このサンプルは、デプロイメントサーバ上からメールを送信するサンプルです。
- [DVD-ROM ドライブ]:¥support¥sample¥sscript¥parameter¥  
このサンプルは、コマンド変数、定義済み変数、環境変数が、実際にどのように置換されるか確認するスクリプトです。

## ■ サーバスクリプトリソースの登録方法

### 1 デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→ P.57\)](#) をご覧ください。

### 2 一覧表示領域の切替えタブで [リソース] タブをクリックします。

リソースが一覧で表示されます。

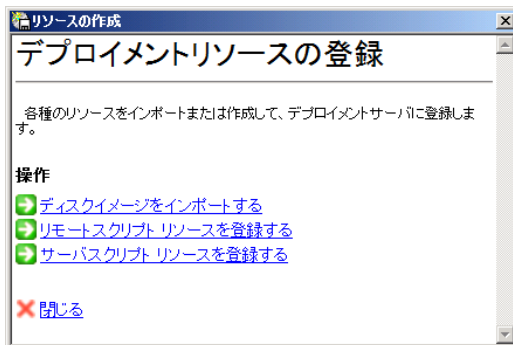


### POINT

- ▶ リソース名の先頭に「\*」の付くものはビルトインリソースで、編集および削除することはできません。

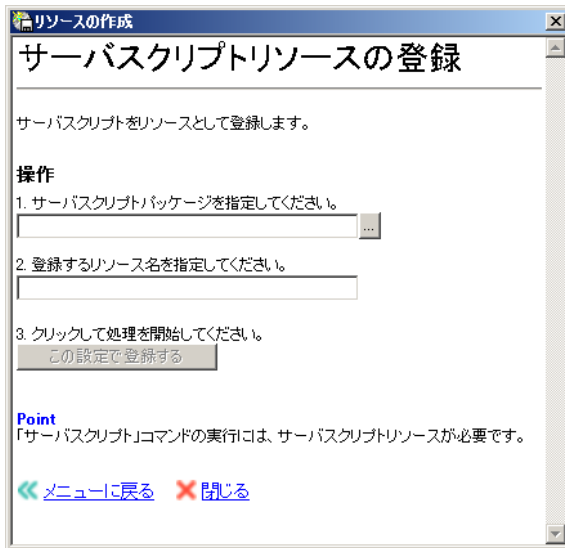
### 3 「プロファイル」メニューから「新規作成」→「リソース」の順にクリックします。

リソースの作成画面が表示されます。



#### 4 リソースの作成画面で「サーバスクリプトリソースを登録する」をクリックします。

サーバスクリプトリソースの登録ウィンドウが表示されます。



#### 5 登録するサーバスクリプトパッケージを指定します。

#### 6 登録するリソース名を指定します。

#### 7 [この設定で登録する] をクリックします。

処理が開始されます。

### 9.1.4 マシンイメージリソース

デプロイメントサーバに、マシンイメージリソースを作成または登録する方法について説明します。

マシンイメージリソースは、仮想マシンのバックアップでのみ作成されます。

別のデプロイメントサーバで作成したマシンイメージリソースを登録する場合は、OS 標準のエクスプローラなどを使用して、以下のフォルダをコピーしてください。

<データフォルダ> ¥McnImg

## 9.1.5 リソースの編集

---

リソース名の変更方法や、リソースの削除方法について説明します。

### ■ リソース名の変更

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」 \(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [リソース] タブをクリックします。  
リソースが一覧で表示されます。
- 3 名前を変更するリソースを選択し、「プロファイル」メニューから「名前の変更」をクリックします。  
リソースタイプに応じた名前の変更ウィンドウが表示されます。
- 4 新しいリソース名を設定し、[はい、変更します] をクリックします。

#### 重要

- ▶ リソース名の先頭および最後に半角空白は使用しないでください。バックアップコマンドでは、ディスクイメージリソース名の先頭および末尾の半角空白は無視されます。  
例：リソース名に「\_abc」("\_"は半角空白を表しています) と指定してバックアップを行った場合、実際にバックアップされるディスクイメージのリソース名は「abc」になります。
- ▶ 各プロファイルウィンドウに表示される文字列で、条件により半角空白が表示されない場合がありますが、動作上は問題ありません。

### ■ リソースの削除

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」 \(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [リソース] タブをクリックします。  
リソースが一覧で表示されます。
- 3 削除するリソースを選択し、「編集」メニューから「削除」をクリックします。  
リソースタイプに応じた削除の確認ウィンドウが表示されます。
- 4 [はい、削除します] をクリックします。  
リソースが削除されます。

## 9.2 バッチの作成／編集

---

バッチは、実行コマンドをシーケンスとして記述したもので、バッチプロファイルとして管理されています。

### 9.2.1 バッチの新規作成

---

バッチプロファイルを新規作成します。



- ▶ バッチの作成／編集中に、新規作成または変更されたリソースは、コマンドのパラメータ編集画面で選択できません。バッチを作成／編集する前に、使用するリソースを準備しておいてください。
- ▶ 1つのバッチに登録されたコマンドは、1つのターゲットコンピュータで実行されます。複数のコマンドをバッチに登録する際は、同じターゲットコンピュータで実行できるコマンドだけを登録してください。実行可能なコマンドについては、[「付録 B コマンドリファレンス」](#) (→ P.330) をご覧ください。

#### 1 デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#) (→ P.57) をご覧ください。

#### 2 一覧表示領域の切替えタブで [バッチ] タブをクリックします。

バッチが一覧で表示されます。

### 3 「プロファイル」メニューから「新規作成」→「バッチ」の順にクリックします。

バッチプロファイルの新規作成画面が表示されます。

「シーケンス」の「基本情報」の設定画面が表示されます。

表：シーケンス一覧「基本情報」画面の説明

項目	説明
バッチ名	バッチプロファイルの名前を指定します。「バッチ名」の指定は必須です。20文字まで入力できます。すでに登録されているバッチと同じ名前のバッチは登録できません。また、先頭に@の付くバッチはシステムで予約されているので、ユーザが追加することはできません。
説明	バッチの説明を指定します。
よく使うバッチ	チェックを付けると、「よく使うバッチ」として登録されます。[コンピュータ] タブからターゲットコンピュータを右クリックして表示されるリクエストの新規作成一覧に表示されます。ここではチェックを付けません。
分類1 分類2 分類3	バッチを整理するための分類項目を指定します。20文字までの任意の文字列を指定できます。この分類に目的別、機種名などの文字列を設定しておくことにより、一覧表示ウィンドウでバッチを表示したときに、目的別などで整列させることができますようになります。
テンプレート設定	チェックを付けると、実行時に必要なパラメータをすべて指定しなくてもテンプレート（雛型）として保存できます。ここではチェックを付けません。

シーケンスにコマンドを追加し、それぞれのコマンド設定を行います。

**4** [挿入] をクリックします。

コマンドの追加 画面が表示され、利用可能なコマンドのリストが表示されます。

**5** 追加するコマンドを選択し、[OK] をクリックします。

選択したコマンドがシーケンスに追加されます。

**6** 実行順序を確認／変更します。

コマンドが実行される順番は、シーケンス一覧の上から順番に実行されます。コマンドを選択して、[↑] または [↓] をクリックすると、順番を変更できます。

**7** シーケンスの各コマンドをクリックします。

コマンド設定部分の表示が切り替わり、各コマンド実行時のパラメータを設定します。各コマンドの設定については、[「付録 B コマンドリファレンス」\(→ P.330\)](#) をご覧ください。

**8** すべての設定が終わったら、[設定の保存] をクリックします。**POINT**

- ▶ 「プロファイル」メニューから「設定の保存」をクリックするか、またはツールバーの [設定の保存] をクリックしても、編集内容を保存できます。

新しいバッチとして登録され、バッチ一覧に表示されます。

**POINT**

- ▶ 登録後、[詳細] タブをクリックすると、バッチプロファイルの内容が表示され、確認できます。

**9** 「ウィンドウ」メニューから「閉じる」をクリックします。

バッチプロファイルの編集画面を終了します。

## 9.2.2 バッチの編集

バッチプロファイルを編集します。

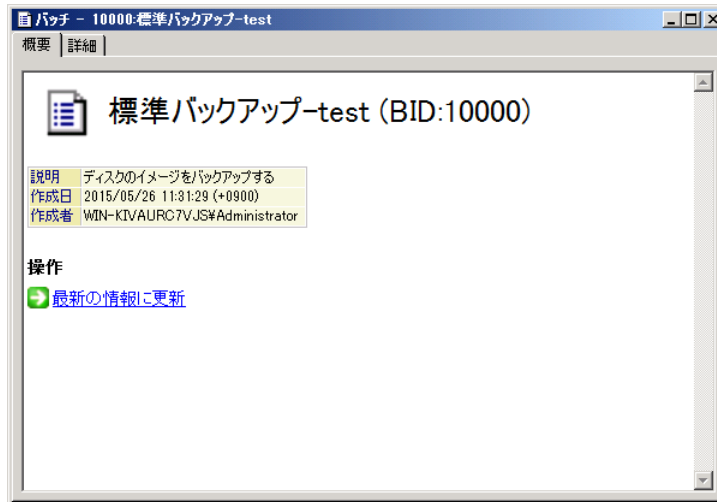
### ■ バッチの詳細表示／編集

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」 \(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [バッチ] タブをクリックします。  
 バッチが一覧で表示されます。
- 3 表示するバッチを選択し、「プロファイル」メニューから「開く」をクリックします。

#### POINT

- ▶ 表示するバッチを選択し、ダブルクリックしても表示できます。

バッチプロファイルウィンドウが表示されます。



- 4 [詳細] タブをクリックします。  
 バッチの編集画面が表示され、内容を確認／編集できます。

## ■ バッチの削除

- 1** デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2** 一覧表示領域の切替えタブで [バッチ] タブをクリックします。  
バッチが一覧で表示されます。
- 3** 削除するバッチを選択し、「編集」メニューから「削除」をクリックします。  
確認メッセージが表示されます。

### 重要

- ▶ バッチを削除すると、バッチを元にして実行されたリクエストのプロファイルも削除されます。イベントログなどの情報からリンクされたプロファイルは参照できなくなります。
- 4** [はい] をクリックします。  
バッチが削除されます。



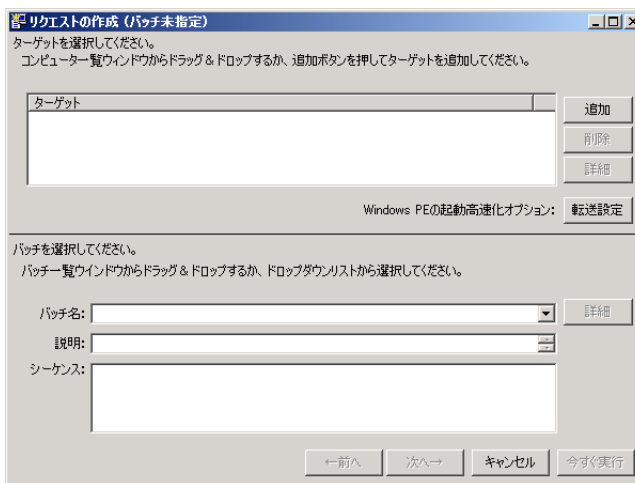
## 9.3 リクエストの作成／編集

リクエストは、実行内容のバッチと、処理対象のターゲットコンピュータを組み合わせたもので、リクエストプロファイルとして管理されています。

### 9.3.1 リクエストの新規作成

リクエストプロファイルを新規作成します。

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [リクエスト] タブをクリックします。  
 リクエストが一覧で表示されます。
- 3 「プロファイル」メニューから「新規作成」→「リクエスト」の順にクリックします。  
 「リクエストの新規作成」画面が表示されます。



**リクエストの作成 (バッチ未指定)**

ターゲットを選択してください。  
 コンピューター一覧ウィンドウからドラッグ & ドロップするか、追加ボタンを押してターゲットを追加してください。

ターゲット

追加  
 削除  
 詳細

Windows PEの起動高速化オプション: 転送設定

バッチを選択してください。  
 バッチ一覧ウィンドウからドラッグ & ドロップするか、ドロップダウンリストから選択してください。

バッチ名: [ ] 詳細

説明: [ ]

シーケンス: [ ]

←前へ 次へ→ キャンセル 今すぐ実行

#### 4 [追加] をクリックします。

リクエストを実行するコンピュータを選択するための「ターゲットの選択」画面が表示されます。



#### 5 ターゲットコンピュータを選択し、[OK] をクリックします。

##### POINT

- ▶ コンピュータの一覧からターゲットコンピュータをドラッグ&ドロップしても、同様にコンピュータを追加できます。

「リクエストの作成」画面に戻ります。

#### 6 必要に応じて、[転送設定] をクリックし、TFTP Window サイズを指定します。

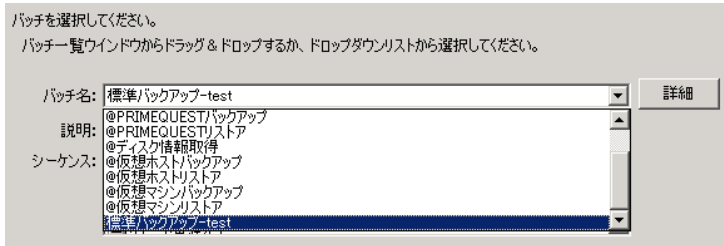
##### POINT

- ▶ TFTP Window サイズの設定値を大きくすると、ネットワーク起動 (PXE) 時の Windows PE のイメージ転送が高速化される場合があります。
- ▶ ターゲットコンピュータの機種やデプロイメントサーバの負荷、ネットワークの状況によっては TFTP Window サイズを大きくしすぎると、Windows PE のイメージ転送が遅くなる場合があります。この場合は、TFTP Window サイズの設定値を小さくしてください。
- ▶ TFTP Window サイズに対応していないブートエージェントの場合、この設定値は無視され、従来どおり Windows PE のイメージ転送は 1 パケットごとで実行されます。
- ▶ TFTP Window サイズで「ブートエージェントの既定値」を選択した場合、ブートエージェントの管理で設定した TFTP Window サイズが使用されます。詳細は、[「2.4.3 ブートエージェントの情報確認や設定変更をする場合」\(→ P.66\)](#) をご覧ください。

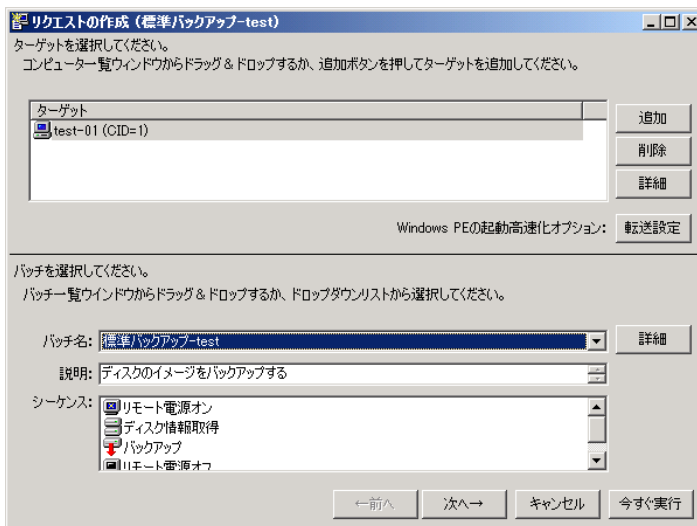
## 7 バッチ名のドロップダウンリストから、実行するバッチを選択します。

### POINT

- ▶ バッチ一覧からバッチをドラッグ&ドロップして選択することもできます。



選択したバッチの「説明」と「シーケンス」が表示されます。



### 重要

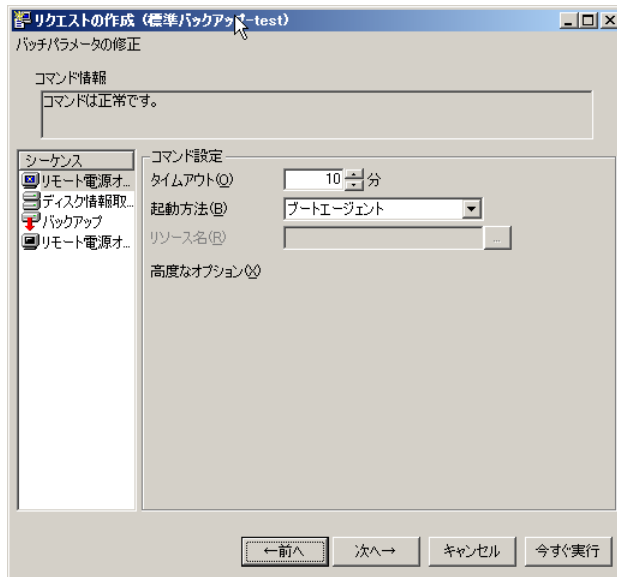
- ▶ バッチ名の右の [詳細] をクリックすると、選択したバッチのプロファイル画面が表示されます。このバッチプロファイル画面では、シーケンスや各コマンドの実行パラメータを参照・編集できます。シーケンスを変更した場合、変更した内容は、リクエスト作成画面のシーケンスに反映されませんのでご注意ください。なお、実際に実行されるのは、バッチのプロファイル画面の内容です。また、デプロイメントコンソールでは、複数の画面を開き並行して作業ができます。関連するプロファイルを同時に表示させて編集できます。ただし、各画面の表示内容が同期しない場合がありますのでご注意ください。

### POINT

- ▶ コマンドパラメータを変更せず、かつスケジュール実行をしない場合は、[今すぐ実行] をクリックすると、すぐにリクエストの実行が開始されます。

**8** [次へ] をクリックします。

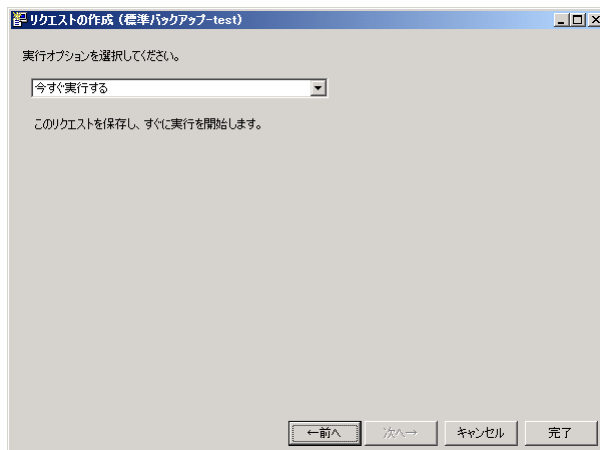
バッチパラメータの修正画面が表示されます。必要に応じて、各コマンドの設定を変更できます。

**重要**

- ▶ リクエストを作成／編集時に、新規作成または変更されたリソースは、コマンドのパラメータ編集画面で選択できません。リクエストを作成／編集する前に、使用するリソースを準備しておいてください。

**9** [次へ] をクリックします。

実行オプションを選択する画面が表示されます。



**10 実行方法を選択します。**

実行方法は、以下の2種類があります。

- ・「今すぐ実行する」  
今すぐに指定されたリクエストを実行します。
- ・「予約リクエストとして保存する」  
今すぐに実行せずに、後で実行します。タスクスケジューラなどに登録してスケジュールで運用するような場合に選択します。

**11 [完了] をクリックします。**

「今すぐ実行する」を選択した場合は、リクエストが登録され、バッチの処理が開始されます。

バッチパラメータの修正画面で設定を変更した場合、保存の確認メッセージが表示されますので、[はい] をクリックしてください。リクエストが開始されると、リクエストの詳細を表示するウィンドウが表示されます。

## 9.3.2 リクエストの新規作成（一覧から作成）

---

リクエストを新規作成する場合、コンピュータやバッチの一覧から作成する方法もあります。ここで説明する手順は、デプロイメントコンソールの利用に精通された方のための手順となります。

### ■ コンピューター一覧からリクエストを新規作成

ここでは、バッチとして「@標準バックアップ」を設定する手順で説明します。

- 1** デプロイメントコンソールを起動します。  
[\[2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了\] \(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2** 一覧表示領域の切替えタブで [コンピュータ] タブをクリックします。  
コンピュータが一覧で表示されます。
- 3** ターゲットのコンピュータを選択します。
- 4** 右クリックして表示されるメニューから、「リクエストの新規作成」→「@標準バックアップ」をクリックします。  
ターゲットとバッチが指定された状態で、リクエストの作成画面が表示されます。
- 5** 必要に応じて、[転送設定] をクリックし、TFTP Window サイズを指定します。

**POINT**

- ▶ TFTP Window サイズの設定値を大きくすると、ネットワーク起動（PXE）時の Windows PE のイメージ転送が高速化される場合があります。
- ▶ ターゲットコンピュータの機種やデプロイメントサーバの負荷、ネットワークの状況によっては TFTP Window サイズを大きくしすぎると、Windows PE のイメージ転送が遅くなる場合があります。この場合は、TFTP Window サイズの設定値を小さくしてください。
- ▶ TFTP Window サイズに対応していないブートエージェントの場合、この設定値は無視され、従来どおり Windows PE のイメージ転送は 1 パケットごとで実行されます。
- ▶ TFTP Window サイズで「ブートエージェントの既定値」を選択した場合、ブートエージェントの管理で設定した TFTP Window サイズが使用されます。詳細は、[「2.4.3 ブートエージェントの情報確認や設定変更をする場合」](#)（→ P.66）をご覧ください。

**6** [次へ] をクリックします。

バッチの新規保存を確認するメッセージが表示されます。

**POINT**

- ▶ ここでは選択したバッチ（@ 標準バックアップ）がテンプレートのため、このメッセージが表示されます。  
選択したバッチがテンプレートではない場合は、[今すぐ実行] をクリックして、バックアップを開始できます。

**7** [はい] をクリックします。

バッチパラメータの修正画面が表示されます。

**8** シーケンスから「バックアップ」を選択し、バックアップ先のディスクイメージリソースの名前を指定して [今すぐ実行] をクリックします。

バックアップが開始されます。

**■ バッチ一覧からリクエストを新規作成**

ここでは、バッチとして「@ 標準バックアップ」を設定する手順で説明します。

**1** デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#)（→ P.57）をご覧ください。

**2** 一覧表示領域の切替えタブで [バッチ] タブをクリックします。

バッチが一覧で表示されます。

**3** 「@ 標準バックアップ」をクリックします。**4** 右クリックして表示されるメニューから「リクエストの新規作成」をクリックします。

バッチが指定された状態で、リクエストの作成画面が表示されます。

**5** 「追加」をクリックします。

ターゲットコンピュータを選択する画面が表示されます。

**6** ターゲットコンピュータを選択して、[OK] をクリックします。

- 7** 必要に応じて、[転送設定] をクリックし、TFTP Window サイズを指定します。

**POINT**

- ▶ TFTP Window サイズの設定値を大きくすると、ネットワーク起動 (PXE) 時の Windows PE のイメージ転送が高速化される場合があります。
- ▶ ターゲットコンピュータの機種やデプロイメントサーバの負荷、ネットワークの状況によっては TFTP Window サイズを大きくしすぎると、Windows PE のイメージ転送が遅くなる場合があります。この場合は、TFTP Window サイズの設定値を小さくしてください。
- ▶ TFTP Window サイズに対応していないブートエージェントの場合、この設定値は無視され、従来どおり Windows PE のイメージ転送は 1 パケットごとで実行されます。
- ▶ TFTP Window サイズで「ブートエージェントの既定値」を選択した場合は、ブートエージェントの管理で設定した TFTP Window サイズが使用されます。詳細は、[\[2.4.3 ブートエージェントの情報確認や設定変更をする場合\]](#) (→ P.66) をご覧ください。

- 8** [次へ] をクリックします。

バッチの新規保存を確認するメッセージが表示されます。

**POINT**

- ▶ ここでは選択したバッチ (@ 標準バックアップ) がテンプレートのため、このメッセージが表示されます。選択したバッチがテンプレートではない場合は、[今すぐ実行] をクリックして、バックアップを開始できます。

- 9** [はい] をクリックします。

バッチパラメータの修正画面が表示されます。

- 10** シーケンスから「バックアップ」を選択し、バックアップ先のディスクイメージ リソースの名前を指定して、[今すぐ実行] をクリックします。

バックアップが開始されます。

### 9.3.3 リクエストの編集

リクエストを編集します。

#### ■ リクエストの詳細表示

- 1** デプロイメントコンソールを起動します。

[\[2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了\]](#) (→ P.57) をご覧ください。

- 2** 一覧表示領域の切替えタブで [リクエスト] タブをクリックします。

リクエストが一覧で表示されます。

- 表示するリクエストを選択し、「プロファイル」メニューから「開く」をクリックします。

#### POINT

- 表示するリクエストを選択し、ダブルクリックしても表示できます。

リクエストプロファイルのウィンドウが表示されます。



リクエストの内容が表示されます。表示内容は、リクエストの実行状況に応じて変化します。リクエストが実行中の場合は、「リクエストを中止」により、処理を中止できます。リクエストの実行が完了している場合は「再実行 (すべてのターゲット)」、または「再実行 (エラー終了したターゲットのみ)」が選択できます。

## ■ リクエストの削除

- デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」 \(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 一覧表示領域の切替えタブで [リクエスト] タブをクリックします。  
 リクエストが一覧で表示されます。
- 削除するリクエストを選択し、「編集」メニューから「削除」をクリックします。  
 確認メッセージが表示されます。
- [はい] をクリックします。  
 リクエストが削除されます。



## ■ リクエストの再実行

- 1** デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2** 一覧表示領域の切替えタブで [リクエスト] タブをクリックします。  
リクエストが一覧で表示されます。
- 3** 再実行するリクエストを選択し、「プロファイル」メニューから「リクエストの再実行」－「すべてのターゲット」、または「リクエストの再実行」－「前回エラーのターゲットのみ」をクリックします。  
リクエストの作成画面が表示されます。

### POINT

- ▶ リクエストプロファイルのウィンドウからもリクエストの作成画面を表示させることができます。

- 4** [今すぐ実行] をクリックします。  
リクエストが開始されます。

## ■ リクエストの中止

- 1** デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2** 一覧表示領域の切替えタブで [リクエスト] タブをクリックします。  
リクエストが一覧で表示されます。
- 3** 実行中のリクエストを選択し、「プロファイル」メニューから「中止」をクリックします。

### POINT

- ▶ リクエストのプロファイルが表示されている場合は、ウィンドウの [リクエストを中止] をクリックしても中止できます。

## 9.4 コマンドラインによるリクエストの作成／実行

コマンドラインインターフェースでリクエストの実行を制御するプログラム (ScwTExec.exe) について説明します。

ScwTExec.exe を使用することで、定型的な処理については GUI を使用せずに自動化したり、他のソフトウェアと連携させたりすることができます。

ScwTExec.exe は、以下の形式で実行します。

<本製品のインストールフォルダ>%bin%ScwTExec.exe サブコマンド { 引数 }...

実行する処理は、コマンドの第 1 引数に各処理を示す文字列 (サブコマンド) を渡すことで指定します。指定可能なサブコマンドは以下のとおりです。

表：指定可能なサブコマンド

処理内容	サブコマンド	説明
予約リクエストの実行	(なし) または dupstart	予約リクエストとして保存したリクエストを実行します。
リクエストの新規実行	start	指定したバッチとコンピュータを使用して、新規にリクエストを実行します。
リクエストの実行状態を取得	status	リクエストの実行状態 (実行中／正常終了／エラーなど) を取得します。
リクエストのキャンセル	cancel	リクエストの実行を中止します。

### 9.4.1 リクエストの実行

リクエストの実行オプションで、「予約リクエストとして保存する」を選択すると、リクエストは保留状態で保存されます。ScwTExec.exe を Windows のタスクスケジューラなどと組み合わせると、指定した時刻にスケジュール実行できます。

#### 重要

- ▶ スケジュール実行が開始されると、指定したリクエストはコピーされ、新しいリクエストとして実行されます。したがって、スケジュール実行するように指定したリクエスト ID と、実際に実行されるリクエストの ID は異なりますので注意してください。
- ▶ 予約リクエストとして保存されたリクエストは、デプロイメントコンソールからは実行できません。デプロイメントコンソールでは削除のみできます。

#### ● コマンドライン仕様

##### 形式

```
ScwTExec リクエストID
ScwTExec dupstart -rid:リクエストID [-wait]
```

## オペランド

表：オペランド

オペランド	説明
リクエスト ID	予約リクエストの ID を指定します。

## オプション

表：オプション

オプション	説明
-wait	本オプションを指定すると、開始したリクエストが終了するまで待機し、リクエストの実行結果を終了状態として返します。本オプションを指定しない場合は、リクエストを開始してすぐ復帰します。本オプションは dupstart サブコマンド指定時のみ使用できます。リクエスト ID のみを指定する実行方法では使用できません。

### ● 終了状態

#### [-wait] オプション指定なしの場合

表：[-wait] オプション指定なしの場合

値	終了状態
0	リクエストの開始に成功
1	リクエストの開始に失敗

#### [-wait] オプション指定ありの場合

表：[-wait] オプション指定ありの場合

値	終了状態
1	リクエストの開始に失敗
100	リクエスト正常終了
101	リクエストエラー終了
102	リクエスト中止
255	リクエストの状態取得に失敗

### ● コマンド出力

コマンドの成功時は、標準出力に以下のように出力されます。

```
DUPEXECUTE <実行したリクエストID>
```

コマンドの失敗時は、標準エラー出力に以下のように出力されます。

```
dupstart: <エラーメッセージ>
```

## 9.4.2 リクエストの新規実行

ScwTExec.exe は、予約リクエストの実行だけでなく、バッチとターゲットコンピュータを指定して新規にリクエストを作成し、実行できます。

バッチとターゲットコンピュータは、ID の他に名前でも指定できます。

### ■ リクエストの開始

#### ● コマンドライン仕様

##### 形式

```
ScwTExec start {-bid:バッチID | -bname:バッチ名}
               {-cid:コンピュータID1 | -cname:コンピュータ名1}...[-wait]
```

##### オペランド

表：オペランド

オペランド	説明
バッチ ID / バッチ名	使用するバッチを指定します。バッチ ID で指定する場合は「-bid:」、バッチ名で指定する場合は「-bname:」に続けて指定します。 <b>注意事項：</b> ▶ バッチのコマンド設定は変更できませんので、テンプレートとして登録されたバッチは指定しないでください。パラメータ不正により、リクエスト実行に失敗することがあります。
コンピュータ ID / コンピュータ名	ターゲットコンピュータを指定します。リクエストに含めたいターゲットコンピュータの数だけ複数回指定できます。コンピュータ ID で指定する場合は「-cid:」、コンピュータ名で指定する場合は「-cname:」に続けて指定します。同名のコンピュータが複数登録されている場合、コンピュータ ID の最も小さいものが使用されます。

##### オプション

表：オプション

オプション	説明
-wait	本オプションを指定すると、開始したリクエストが終了するまで待機し、リクエストの実行結果を終了状態として返します。本オプションを指定しない場合は、リクエストを開始してすぐ復帰します。

#### ● 終了状態

##### [-wait] オプション指定なしの場合

表：[-wait] オプション指定なしの場合

値	終了状態
0	リクエストの開始に成功
1	リクエストの開始に失敗

## [-wait] オプション指定ありの場合

表：[-wait] オプション指定ありの場合

値	終了状態
1	リクエストの開始に失敗
100	リクエスト正常終了
101	リクエストエラー終了
102	リクエスト中止
255	リクエストの状態取得に失敗

### ● コマンド出力

コマンドの成功時は、標準出力に以下のように出力されます。

```
EXECUTE <実行したリクエストID>
```

コマンドの失敗時は、標準エラー出力に以下のように出力されます。

```
start: <エラーメッセージ>
```

## ■ リクエストのキャンセル

### ● コマンドライン仕様

#### 形式

```
ScwTExec cancel -rid:リクエストID
```

#### オペランド

表：オペランド

オペランド	説明
リクエスト ID	キャンセルするリクエストの ID を指定します。

### ● 終了状態

表：終了状態

値	終了状態
0	リクエストのキャンセルに成功
1	リクエストのキャンセルに失敗

### ● コマンド出力

コマンドの成功時は、標準出力に以下のように出力されます。

```
CANCEL <実行したリクエストID>
```

コマンドの失敗時は、標準エラー出力に以下のように出力されます。

```
cancel: <エラーメッセージ>
```

## ■ リクエストの状態確認

### ● コマンドライン仕様

#### 形式

```
ScwTExec status -rid:リクエストID [-cid:コンピュータID [-cname:コンピュータ名]]
```

#### オペランド

表：オペランド

オペランド	説明
リクエスト ID	状態を確認するリクエストの ID を指定します。
コンピュータ ID / コンピュータ名	ターゲットコンピュータを指定します。リクエストに含めたいターゲットコンピュータの数だけ複数回指定できます。コンピュータ ID で指定する場合は「-cid:」、コンピュータ名で指定する場合は「-cname:」に続けて指定します。同名のコンピュータが複数台登録されている場合、コンピュータ ID の最も小さいものが使用されます。

### ● 終了状態

表：終了状態

値	終了状態
0	予約／未実行のリクエスト
1	初期化中のリクエスト
2	待機中のリクエスト
3	実行中のリクエスト
4	キャンセル中のリクエスト
100	正常終了したリクエスト
101	エラー終了したリクエスト
102	中止したリクエスト
255	状態取得に失敗したリクエスト

### ● コマンド出力

コマンドの成功時は、標準出力に出力されません。

コマンドの失敗時は、標準エラー出力に以下のように出力されます。

```
status: <エラーメッセージ>
```

## 9.5 イベントログの操作

イベントログは、実行に伴う様々な情報が記録されます。

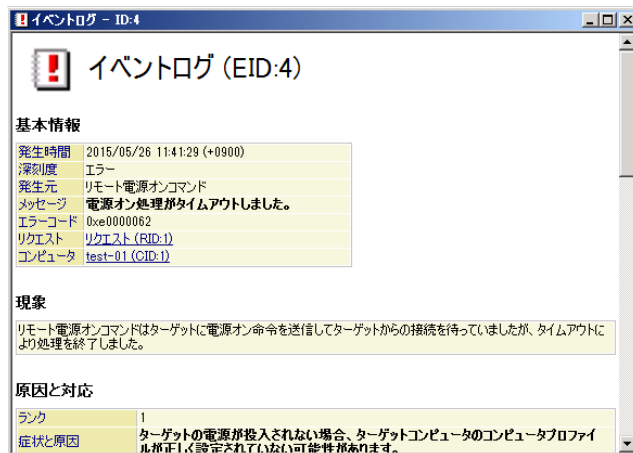
### 9.5.1 イベントログの詳細表示

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [イベントログ] タブをクリックします。  
 イベントログが一覧で表示されます。
- 3 表示するイベントログを選択し、「プロファイル」メニューから「開く」をクリックします。

#### POINT

- ▶ 表示するイベントログを選択し、ダブルクリックしても表示できます。

イベントログのウィンドウが表示されます。表示される内容は、イベントログのタイプや種類によって異なります。



エラーを示すイベントログには、エラーコードや発生元などの情報の他、「原因と対応」として、エラーの典型的な原因とその対処方法が表示されることがあります。発生原因が複数考えられる場合は、そのすべてが表示されますが、その際「ランク」値の小さいものほど原因としての可能性が高いことを示します。

## 9.5.2 イベントログの削除

---

### 重要

▶ 削除を行うと、すべてのイベントログが削除されます。

- 1** デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」 \(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2** 一覧表示領域の切替えタブで [イベントログ] タブをクリックします。  
イベントログの一覧が表示されます。
- 3** 「編集」メニューから「削除」をクリックします。  
イベントログの全削除の確認メッセージが表示されます。
- 4** [はい] をクリックします。  
イベントログが削除されます。



## 9.6 セッションの操作

セッションでは、マルチキャスト、ユニキャスト、バックアップなどのデータ転送の実行情報を管理しています。

### 9.6.1 セッションの詳細表示

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [セッション] タブをクリックします。  
 セッションの一覧が表示されます。
- 3 表示するセッションを選択して、「プロファイル」メニューから「開く」をクリックします。

#### POINT

- ▶ 表示するセッションを選択し、ダブルクリックしても表示できます。

セッションプロファイルのウィンドウが表示されます。ウィンドウに表示される内容は、セッションのタイプや種類によって異なります。



## 9.6.2 セッションの削除

---

- 1** デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2** 一覧表示領域の切替えタブで [セッション] タブをクリックします。
- 3** 削除するセッションを選択し、「編集」メニューから「削除」をクリックします。  
確認メッセージが表示されます。
- 4** [はい] をクリックします。  
セッションが削除されます。

## 9.7 コンピュータ情報の管理

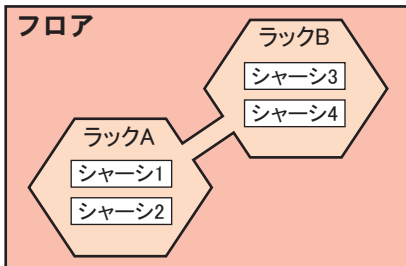
ターゲットコンピュータの情報は、デプロイメントサーバ上で一括管理されます。台数が多い場合、グループに分けて管理すると便利です。また、コンピュータの情報を、XML 形式のファイルに出力して、コンピュータ情報の登録に利用できます。

### ■ 物理グループ／論理グループとは

本製品では、「物理グループ」と「論理グループ」により、目的に応じた分類、管理を行います。コンピュータは、両方のグループに所属できます。

#### ● 物理グループ

物理グループでは、フロア単位、ラック単位、シャーシ単位といった物理的な構成でコンピュータを整理します。コンピュータは、1つの物理グループのみ所属できますが、物理グループは別の物理グループに所属できます。例えば、物理グループ全体で階層構造を考えた場合、フロア→ラック→シャーシの単位で構成する、などの管理ができます。



コンピュータプロファイルを新規に追加する場合は、所属する物理グループを指定するので、あらかじめグループを作成しておく必要があります。

#### ● 論理グループ

論理グループでは、物理的な構成ではなく、運用方法やデプロイメント処理などの目的や用途によってコンピュータを整理します。コンピュータは複数の論理グループに所属できます。論理グループは他の論理グループに所属できません。例えば、「Linux サーバ」や「Windows Server 2003 - WWW サーバ運用」などシステムで分類して、論理グループ単位でシステムの一括展開を実行する、などの運用ができます。新規にコンピュータプロファイルを作成するときは、論理グループを指定できません。コンピュータを登録後、論理グループに登録してください。

## 9.7.1 物理グループの操作

物理グループの操作方法について説明します。

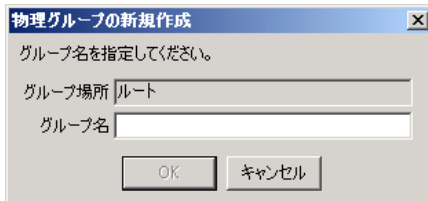
### ■ 物理グループの作成

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [コンピュータ] タブを選択します。  
 コンピュータの一覧が表示されます。
- 3 表示切替えリストで「ツリー表示：物理グループ」を選択します。  
 物理グループ単位でコンピュータの一覧が表示されます。
- 4 コンピューター一覧から、作成したい物理グループの位置をクリックします。

#### POINT

- ▶ グループが作成されていない状態では、「ルート」の下にのみ物理グループを作成できます。  
 グループがすでに存在する場合は、このグループの配下に新たにグループを作成することで階層化できます。

- 5 「プロファイル」メニュー → 「新規作成」 → 「物理グループ」の順にクリックします。  
 グループ作成ダイアログが表示されます。



- 6 作成したいグループ名を入力し、[OK] をクリックします。  
 指定した位置に新しい物理グループが作成されます。

### ■ 物理グループの編集

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [コンピュータ] タブを選択します。  
 コンピュータの一覧が表示されます。
- 3 表示切替えリストで「ツリー表示：物理グループ」を選択します。  
 物理グループ単位でコンピュータの一覧が表示されます。

- 4 編集したい物理グループを選択します。
- 5 「プロファイル」メニューから「名前の変更」をクリックします。  
物理グループの変更ダイアログが表示されます。
- 6 新しい名前を入力し、[OK] をクリックします。  
物理グループ名が変更されます。

## ■ 物理グループの削除

### 重要

- ▶ 物理グループを削除すると、所属しているコンピュータや物理グループもすべて削除されますのでご注意ください。

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [コンピュータ] タブを選択します。  
コンピュータの一覧が表示されます。
- 3 表示切替えリストで「ツリー表示：物理グループ」を選択します。  
物理グループ単位でコンピュータの一覧が表示されます。
- 4 削除する物理グループを選択します。
- 5 「編集」メニューから「削除」をクリックします。  
確認のメッセージが表示されます。
- 6 [はい] をクリックします。  
物理グループが削除されます。

## ■ 物理グループへのコンピュータの移動

1 つまたは複数のコンピュータプロファイルを、特定の物理グループに所属するように変更できます。

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [コンピュータ] タブを選択します。  
コンピュータの一覧が表示されます。
- 3 表示切替えリストで「ツリー表示：物理グループ」を選択します。  
物理グループ単位でコンピュータの一覧が表示されます。

- 4 移動するコンピュータプロファイルをすべて選択し、「編集」メニューから「切り取り」をクリックします。
- 5 移動先物理グループを選択し、「編集」メニューから「貼り付け」をクリックします。  
新しい物理グループに移動します。

#### POINT

- ▶ 一覧上でコンピュータの項目を選択して、対象の物理グループにドラッグ&ドロップしても、物理グループを移動できます。

### ■ 物理グループへのコンピュータのコピー

1つまたは複数のコンピュータプロファイルを、特定の物理グループにコピーできます。

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」\(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [コンピュータ] タブを選択します。  
コンピュータの一覧が表示されます。
- 3 表示切替えリストで「ツリー表示：物理グループ」を選択します。  
物理グループ単位でコンピュータの一覧が表示されます。
- 4 コピーするコンピュータプロファイルをすべて選択し、「編集」メニューから「コピー」をクリックします。
- 5 コピー先物理グループを選択し、「編集」メニューから「貼り付け」をクリックします。  
新しい物理グループにコピーされます。

#### POINT

- ▶ コンピュータプロファイルのコピーを行った場合、以下の情報はコピー対象となりません。
  - ・ 接続されているディスクの情報
  - ・ 最後のリクエスト
  - ・ 最後のバックアップ
  - ・ 最後のリストア
  - ・ 履歴情報

## 9.7.2 論理グループの操作

論理グループの操作方法について説明します。

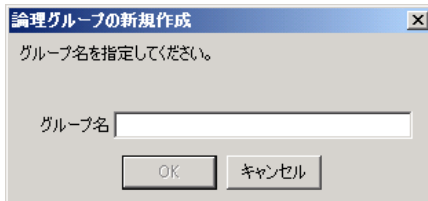
### ■ 論理グループの作成

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」 \(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [コンピュータ] タブを選択します。  
コンピュータの一覧が表示されます。
- 3 表示切替えリストで「ツリー表示：論理グループ」を選択します。  
論理グループ単位でコンピュータの一覧が表示されます。
- 4 ルートをクリックします。



▶ ルートを指定していない状態では「論理グループ」が有効になりません。

- 5 「プロファイル」メニュー → 「新規作成」 → 「論理グループ」の順にクリックします。  
グループ作成ダイアログが表示されます。



- 6 グループ名を入力し、[OK] をクリックします。  
論理グループが作成されます。

### ■ 論理グループの編集

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」 \(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [コンピュータ] タブを選択します。  
コンピュータの一覧が表示されます。
- 3 表示切替えリストで「ツリー表示：論理グループ」を選択します。  
論理グループ単位でコンピュータの一覧が表示されます。
- 4 編集したい論理グループを選択します。

- 5 「プロファイル」メニューから「名前の変更」をクリックします。  
論理グループの編集ダイアログが表示されます。
- 6 新しい名前を入力し、[OK] をクリックします。  
論理グループ名が変更されます。

## ■ 論理グループの削除

### 重要

- ▶ 論理グループを削除しても、所属しているコンピュータ情報は削除されません。

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[\[2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了\] \(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [コンピュータ] タブを選択します。  
コンピュータの一覧が表示されます。
- 3 表示切替えリストで「ツリー表示：論理グループ」を選択します。  
論理グループ単位でコンピュータの一覧が表示されます。
- 4 削除したい論理グループを選択します。
- 5 「編集」メニューから「削除」をクリックします。  
確認のメッセージが表示されます。
- 6 [はい] をクリックします。  
論理グループが削除されます。

## ■ 論理グループへのコンピュータの追加

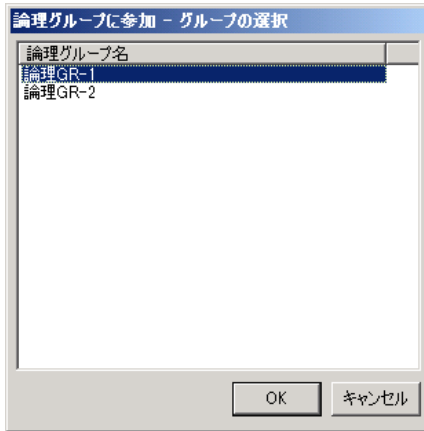
1つまたは複数のコンピュータプロファイルを、特定の論理グループに所属するように変更できます。

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[\[2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了\] \(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [コンピュータ] タブを選択します。  
コンピュータの一覧が表示されます。
- 3 表示切替えリストで「ツリー表示：物理グループ」を選択します。



- 4 コンピュータを選択し、「プロファイル」メニューから「論理グループに参加」をクリックします。

グループの選択ダイアログが表示されます。



- 5 参加させたい論理グループを選択して、[OK] をクリックします。

## ■ 論理グループからのコンピュータの解除

1つまたは複数のコンピュータを、論理グループから解除します。

- 1 デプロイメントコンソールを起動します。  
[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」 \(→ P.57\)](#) をご覧ください。
- 2 一覧表示領域の切替えタブで [コンピュータ] タブを選択します。  
コンピュータの一覧が表示されます。
- 3 表示切替えリストで「ツリー表示：論理グループ」を選択します。  
論理グループ単位でコンピュータの一覧が表示されます。
- 4 解除したいコンピュータを選択し、「プロファイル」メニューから「論理グループから解除」をクリックします。  
指定した論理グループから解除されます。

### 9.7.3 コンピュータ情報のファイルへの出力

---

コンピュータの情報を、XML 形式のファイルに出力できます。

出力したファイルは「[4.1.7 コンピュータ情報ファイルを利用した登録](#)」(→ P.117) に利用できます。

また、「プロファイル」メニュー → 「インポート」 → 「全コンピュータ情報の復元」で利用できます (この場合、すでに登録されているコンピュータ情報は削除されます)。

#### 重要

- ▶ コンピュータ情報を出力した XML ファイルには、法人向けタブレットで登録したクレードル上の NIC の MAC アドレス情報は含まれません。クレードル上の NIC の MAC アドレスを登録する場合は、「[4.1.5 法人向けタブレットの登録](#)」(→ P.113) の手順に従ってください。

#### 1 デプロイメントコンソールを起動します。

[「2.3 デプロイメントコンソールの起動と終了」](#) (→ P.57) をご覧ください。

#### 2 「プロファイル」 → 「エクスポート」 → 「全コンピュータ情報のバックアップ」の順にクリックします。

#### 3 ファイルの保存先を指定し、[実行] をクリックします。

フォルダ名を省略した場合は、以下のフォルダにコンピュータプロファイルの情報が出力されます。

<本製品のインストールフォルダ>¥bin フォルダ

なお、拡張子 (.xml など) は自動的に付与されませんので、ファイル名指定時に明示的に指定してください。

# 付 録

この章では、デプロイメントコンソールやコマンドリファレンス、各ツールなどについて説明しています。

必要に応じてお読みください。

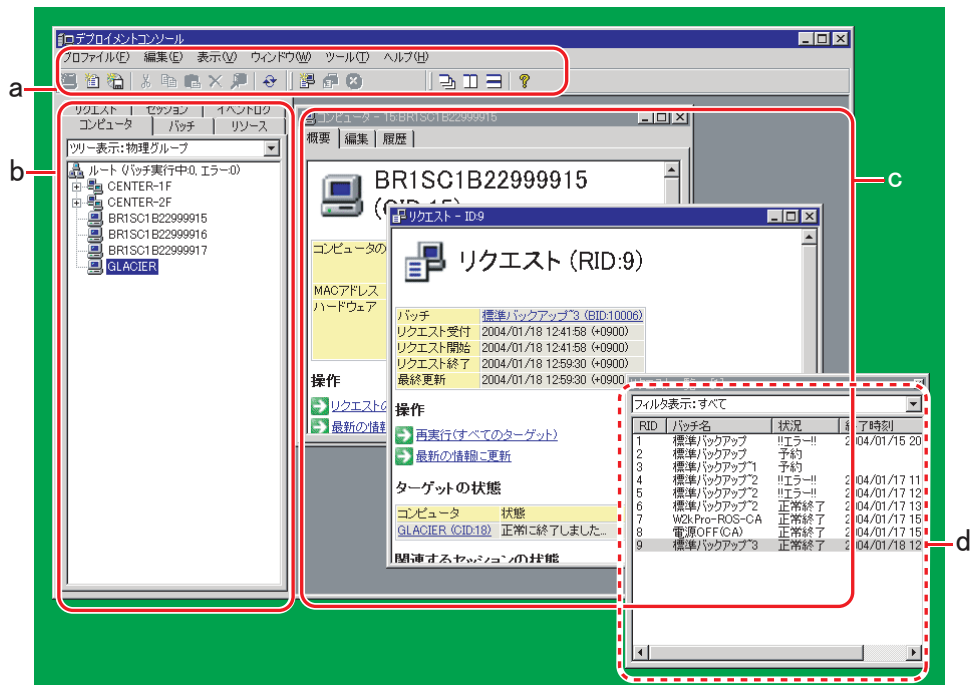
A	デプロイメントコンソール .....	320
B	コマンドリファレンス .....	330
C	環境設定ツール .....	352
D	ポート一覧 .....	376
E	トラブル調査のための資料採取 .....	378

# A デプロイメントコンソール

本製品の操作は、デプロイメントサーバ上のデプロイメントコンソールで行います。デプロイメントコンソールの各画面の項目について説明します。

## A.1 デプロイメントコンソールの画面構成

デプロイメントコンソールのメイン画面の画面構成について説明します。



### a プルダウンメニューとツールバー

デプロイメントコンソールを操作するメニューとツールバーが表示されます。

- ・メニュー

表：デプロイメントコンソールのメニュー説明

メニュー名	説明
プロファイル	プロファイルの新規作成/インポート/エクスポートや、名前の変更、編集状態の保存、コンピュータの論理グループに対する操作など、プロファイル全般に関する操作を行います。
編集	各プロファイル単位での編集（コピー、切り取り、貼り付け、削除）を行います。
表示	一覧に表示されている項目の設定を変更したり、表示内容を最新の状態に更新したりします。

表：デプロイメントコンソールのメニュー説明

メニュー名	説明
ウィンドウ	追加のウィンドウを新しく表示したり、すでに表示されている子ウィンドウを整列させたりします。
ツール	ブートエージェント管理ツールを起動します。
ヘルプ	マニュアルの表示、WWW サイトの表示を行います。

・ ツールバー

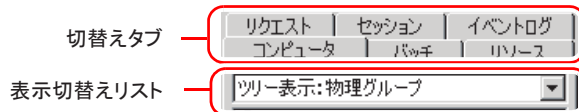
頻繁に利用する機能が、ボタンとしてツールバーに割り当てられています。



### b 一覧表示領域

デプロイメントコンソールの左側に固定で表示される領域です。各種プロファイルが一覧で表示されます。

上部の切替えタブにより、各プロファイルまたはリソースなどの各種情報（コンピュータ、バッチ、リソース、リクエスト、セッション、イベントログ）の単位で切り替えて、情報を表示できます。表示切替えリストにより、条件を設定して必要な情報だけを表示できます。



### c ウィンドウ表示領域

各リソースの詳細情報、新規作成、編集などの操作ウィンドウ（子ウィンドウ）が表示される領域です。子ウィンドウはMDI形式のウィンドウで、最大化すると表示領域いっぱいまで広がります。表示される子ウィンドウは、「ウィンドウ」メニューの操作により、上下・左右などに並べて表示させることもできます。

### d 追加のウィンドウ

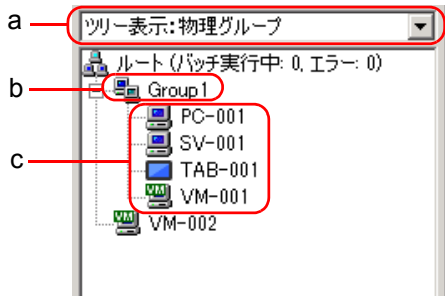
デプロイメントコンソールのウィンドウの領域以外に、別に表示できる一覧ウィンドウです。【コンピューター一覧】、【バッチ一覧】、【リクエスト一覧】、【リソース一覧】、【セッション一覧】、【イベント一覧】の6種類のウィンドウが表示できます。新しく追加のウィンドウを作成するには、「ウィンドウ」メニュー→「追加のウィンドウ」をクリックします。

## POINT

- ▶ 「b 一覧表示領域」や「d 追加のウィンドウ」に表示される情報は、「表示」メニューの「列の設定」で変更できます。

## A.2 コンピュータタブ

デプロイメントコンソールの [コンピュータ] タブについて説明します。



### a 表示切替えリスト (ツリー表示)

表示するグループを指定します。

### b グループ




「表示切替えリスト (ツリー表示)」で選択されたグループが表示されます。

### c コンピュータ

コンピュータがどのグループに分類されているか表示されます。

ターゲットコンピュータの種類により、表示されるアイコンが異なります。

表: アイコン一覧

アイコン	ターゲットコンピュータ
	PRIMERGY、PRIMEQUEST、法人向けパソコン
	法人向けタブレット
	仮想マシン

### POINT

- ▶ コンピュータの台数が多い場合、「物理グループ」や「論理グループ」として目的に応じてグループに分けて管理すると便利です。詳しくは、[「9.7 コンピュータ情報の管理」\(→ P.311\)](#)をご覧ください。

## A.3 バッチタブ

デプロイメントコンソールの [バッチ] タブについて説明します。

BID	バッチ名	よく使うバッチ	テンプレート
1	@標準バックアップ	はい	はい
2	@標準リストア	はい	はい
3	@リストア&個別情報設定	はい	はい
101	@PRIMEQUESTバックアップ	はい	はい
102	@PRIMEQUESTリストア	はい	はい
104	@ディスク情報取得	はい	はい
201	@仮想ホストバックアップ	はい	はい
202	@仮想ホストリストア	はい	はい
203	@仮想マシンバックアップ	はい	はい
204	@仮想マシンリストア	はい	はい
10000	標準バックアップ-test	いいえ	いいえ
10001	標準リストア-test	いいえ	いいえ
10002	リストア&個別情報設定-test	いいえ	いいえ
10003	仮想マシンバックアップ-test	いいえ	いいえ
10004	仮想マシンリストア-test	いいえ	いいえ

### a 表示切替えリスト（フィルタ表示）

表示するバッチを指定します。

### b BID

バッチ ID の略称です。バッチを一意に識別するためのものであり、システムにより自動的に採番されます。変更できません。

### c バッチ名

バッチの名前です。先頭に @ の付くものはビルトインバッチで、編集・削除することはできません。

### d よく使うバッチ

よく使うバッチとして登録されているかどうかが表示されます。

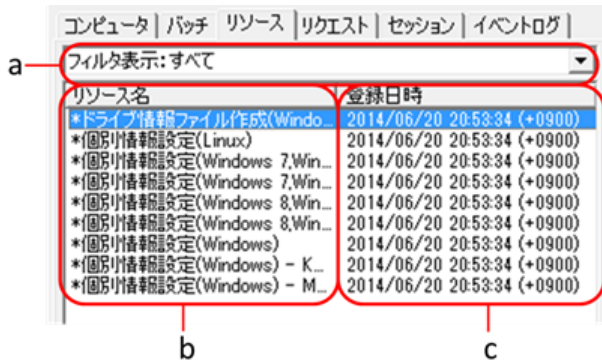
[コンピュータ] タブからターゲットコンピュータを右クリックして表示されるリクエストの新規作成一覧に表示されます。

### e テンプレート

テンプレートバッチかどうかが表示されます。テンプレートとして登録されたバッチは、そのまま実行することはできません。実行するには、必要な実行時パラメータを指定して、新しいバッチとして保存する必要があります。

## A.4 リソースタブ

デプロイメントコンソールの [リソース] タブについて説明します。



### a 表示切替えリスト (フィルタ表示)

表示するリソースを指定します。

- ・すべて
- ・ディスクイメージ
- ・リモート OS セットアップ (使用できません)
- ・仮想フロッピー (使用できません)
- ・リモートスクリプト
- ・BIOS 更新 / 設定 (使用できません)
- ・サーバスクリプト
- ・マシンイメージ

### 重要

- ▶ 「リモート OS セットアップ」「仮想フロッピー」「BIOS 更新 / 設定」は、表示されますが、本製品では使用できません。

### b リソース名

リソースの名前です。ビルトインリソースの削除や名前の変更はできません。ユーザーが追加したリソースは削除や名前の変更ができます。

### c 登録日時

リソースが登録された日時が表示されます。



## ■ ディスクイメージリソースウィンドウ



表：ディスクイメージリソースウィンドウの説明

操作	説明
イメージエクスプローラで表示	ディスクイメージの内容を参照したり、その中のファイルを取り出したりできます。
イメージファイルの正当性を確認	ハードウェア、ソフトウェア、環境などの問題により、万が一ディスクイメージが正しく保存されていなかった場合の影響を事前に防ぐために、ディスクイメージをチェックします。
フォルダを開く	エクスプローラで、ディスクイメージファイルが格納されているフォルダを開きます。
最新の情報に更新	表示されている内容を、最新の情報に更新します。

## ■ リモートスクリプトリソースウィンドウ

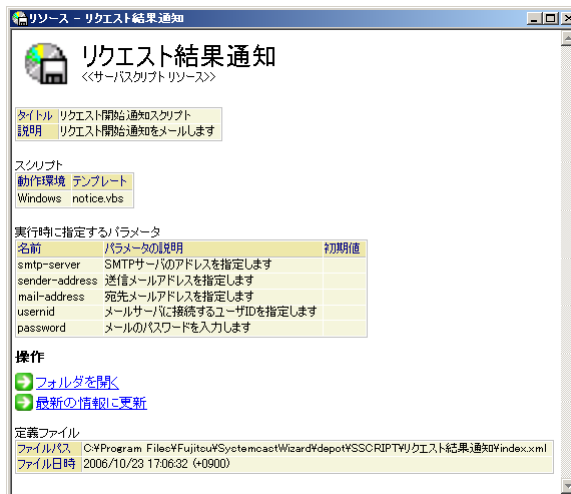


現在の設定情報が表示されます。このウィンドウでは変更や削除などの操作はできません。

表：リモートスクリプトリソースウィンドウの説明

操作	説明
フォルダを開く	エクスプローラで、リモートスクリプトが格納されているフォルダを開きます。
最新の情報に更新	表示されている内容を、最新の情報に更新します。

## ■ サーバスクリプトリソースウィンドウ

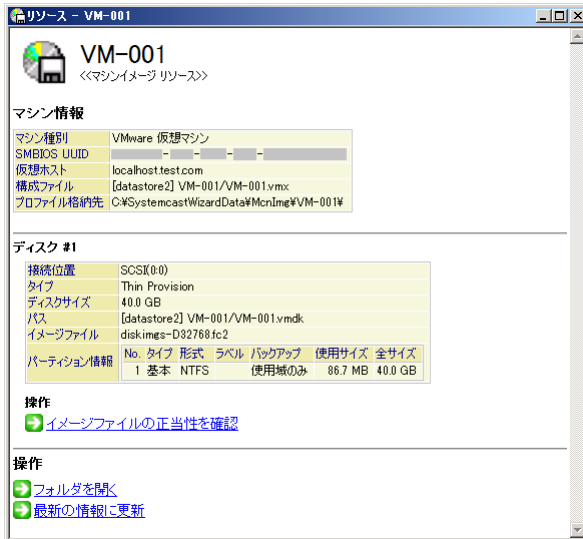


現在の設定情報が表示されます。このウィンドウでは変更や削除などの操作はできません。

表：サーバスクリプトリソースウィンドウの説明

操作	説明
フォルダを開く	エクスプローラで、サーバスクリプトが格納されているフォルダを開きます。
最新の情報に更新	表示されている内容を、最新の情報に更新します。

## ■ マシンイメージリソースウィンドウ



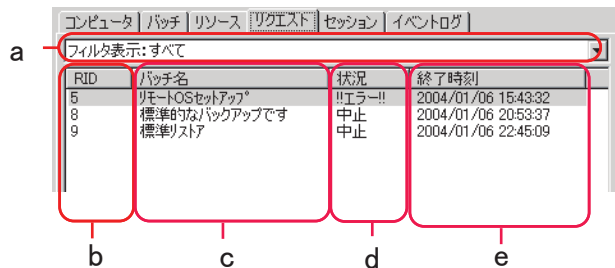
現在の設定情報が表示されます。このウィンドウでは変更や削除などの操作はできません。

表 : マシンイメージリソースウィンドウの説明

操作	説明
イメージファイルの正当性を確認	ハードウェア、ソフトウェア、環境などの問題により、万が一ディスクイメージが正しく保存されていなかった場合の影響を事前に防ぐために、ディスクイメージをチェックします。
フォルダを開く	エクスプローラで、マシンイメージリソースが格納されているフォルダを開きます。
最新の情報に更新	表示されている内容を、最新の情報に更新します。

## A.5 リクエストタブ

デプロイメントコンソールの [リクエスト] タブについて説明します。



### a 表示切替えリスト (フィルタ表示)

表示するリクエストを指定します。

- ・すべて  
すべてのリクエストが表示されます。
- ・実行中  
実行中のリクエストが表示されます。

- ・エラー  
エラーとなったリクエストだけが表示されます。
- ・24 時間以内 / 1 週間以内 / 1ヶ月以内  
それぞれ指定期間内に実行されたリクエストが表示されます。

#### b RID

リクエスト ID の略称です。リクエストを一意に識別するためのものであり、システムにより自動的に採番されます。変更できません。

#### c バッチ名

リクエストの元となるバッチ名が表示されます。

#### d 状況

実行状態が表示されます。

#### e 終了時刻

リクエストの終了時刻が表示されます。

## A.6 セッションタブ

デプロイメントコンソールの [セッション] タブについて説明します。

SID	状態	セッションタイプ	開始時刻	終了時刻
1	正常終了	仮想マシン...	2015/06/04 18:57:13	2015/06/04 18:57:32
2	正常終了	仮想マシン...	2015/06/04 19:25:17	2015/06/04 19:25:40
4	正常終了	バックアップ	2015/06/09 17:36:01	2015/06/09 17:51:32
5	正常終了	バックアップ	2015/06/11 15:27:42	2015/06/11 15:52:15
6	中止	マルチキャスト...	2015/06/18 20:53:01	2015/06/18 20:53:13

#### a 表示切替えリスト (フィルタ表示)

表示する内容を絞り込むことができます。

- ・すべて  
すべてのものが表示されます。
- ・実行中  
実行中のものが表示されます。

#### b SID

セッション ID の略称です。セッションを一意に識別するためのものであり、システムにより自動的に採番されます。変更できません。

#### c 状態

セッションの状態が表示されます。

#### d セッションタイプ

セッションのタイプが表示されます。

#### e 開始時刻

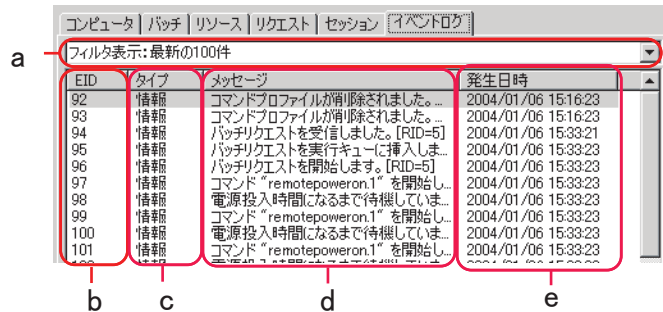
セッションの開始日時 (時刻) が表示されます。

#### f 終了時刻

セッションの終了日時 (時刻) が表示されます。

## A.7 イベントログタブ

デプロイメントコンソールの [イベントログ] タブについて説明します。



### a 表示切替えリスト（フィルタ表示）

表示する内容を指定します。

- ・すべて  
すべてのイベントが表示されます。
- ・最新の 100 件  
最新の 100 件が表示されます。
- ・24 時間以内 / 1 週間以内 / 1ヶ月以内  
それぞれ指定期間内に通知されたイベントが表示されます。

### b EID

イベントログ ID の略称です。イベントログを一意に識別するためのものであり、システムにより自動的に採番されます。変更できません。

### c タイプ

イベントログのタイプが表示されます。

### d メッセージ

イベントログの通知内容（概要）が表示されます。

### e 発生日時

イベントの発生日時が表示されます。

## B コマンドリファレンス

ここでは、バッチを構成している各コマンドと、設定できるパラメータについて説明します。「高度なオプション」については、通常のオプションと動作が異なり、設定を誤るとコマンドが正しく動作しなくなる場合がありますので、慎重に設定してください。

[凡例] ○：使用できます。 ×：使用できません。

表：各プラットフォームで使用可能なコマンド

機能	コマンド名	Windows PE ブートエージェント [注1]		クライアントエージェント	
		PRIMEQUEST	PRIMERGY / 法人向けパソコン	Windows	Linux
電源自動制御	<a href="#">リモート電源オンコマンド</a>	○	○	×	×
	<a href="#">リモート電源オフコマンド</a>	○	○	○	○
	<a href="#">リモートリブートコマンド</a>	○	○	○	○
バックアップ /リストア	<a href="#">バックアップコマンド</a>	○	○	×	×
	<a href="#">リストアコマンド</a>	○	○	×	×
	<a href="#">仮想マシンバックアップコマンド</a>	○	○	×	×
	<a href="#">仮想マシンリストアコマンド</a>	○	○	×	×
ディスク情報 設定	<a href="#">ディスク情報取得コマンド</a>	○	○	×	×
ジョブスクリ プト	<a href="#">リモートスクリプトコマンド</a>	○	○	○	○
	<a href="#">サーバスクリプトコマンド</a>	○	○	○	○
待合せ制御	<a href="#">待機コマンド</a>	○	○	○	○
その他	<a href="#">ファイル転送コマンド</a>	×	×	○	×

[注1]：Windows PE ブートエージェントは、以下のとおりです。

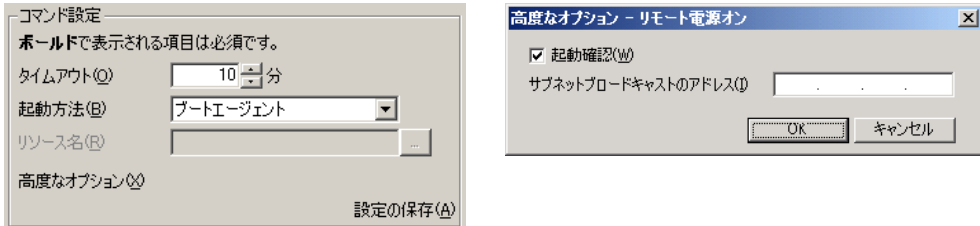
PRIMEQUEST 用：Windows PE (x64)

PRIMERGY/法人向けパソコン用：Windows PE (x64)、Windows PE (x86)

## B.1 リモート電源オンコマンド

ターゲットコンピュータをリモートで電源投入するコマンドです。

ターゲットコンピュータのコンピュータプロファイルで設定したリモート制御方法を使用します。バッチのシーケンスの挿入で「リモート電源オン」を選択します。



表：リモート電源オンコマンド説明

オプションの項目名	説明
タイムアウト	<p>起動を確認するまでのタイムアウト時間を指定します。標準は 10 分です。詳細説明については、<a href="#">「表：高度なオプション」(→ P.331)</a>の「起動確認」の項目説明をご覧ください。</p> <p><b>注意事項：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST 2000 シリーズの場合、ご利用のハードウェア構成によっては、電源オンに時間がかかることがあります。このタイムアウト時間を 30 分以上に設定することを推奨しません。</li> </ul>
起動方法	<p>電源投入後にロードする、起動方法を指定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブートエージェント イメージリストアやパーティションの作成コマンドを実行する場合に指定します。デフォルトで指定されています。</li> <li>・ ローカルブート ハードディスク上にインストールされた OS を起動する場合に指定します。クライアントエージェントによるコマンドを実行する場合に指定します。</li> </ul>
リソース名	本製品では使用しません。

表：高度なオプション

オプションの項目名	説明
起動確認	<p>このオプションは「起動方法」で「ブートエージェント」を指定した場合のみ有効です。リモート電源オンコマンドはターゲットコンピュータがブートエージェントで起動し、デプロイメントサーバと正常に通信が開始されるまで待機します。この間、タイムアウトで指定した時間が経過するまで、ハードウェアタイプに応じた電源オン命令 (Magic Packet の送信や SNMP 通信など) を定期的に発行します。</p> <p>このチェックを外すと、通信の確認を行わず、電源オン命令を一度だけ発行してすぐに終了します。</p> <p>「ローカルブート」を指定した場合、このオプションの設定に関わらず、ターゲットコンピュータが最初にネットワーク起動 (PXE) するまで待機します。</p>

表：高度なオプション

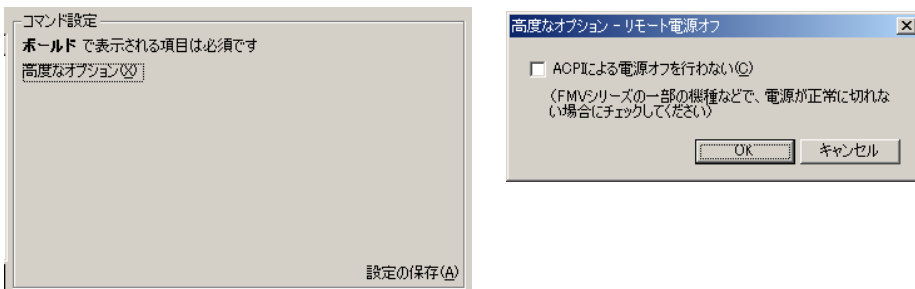
オプションの項目名	説明
サブネットブロードキャストのアドレス	<p>Magic Packet を送信するサブネットブロードキャストのアドレスを指定します。ルータを経由して、Magic Packet を送信する場合に指定します。</p> <p><b>注意事項：</b></p> <p>▶ Magic Packet は IPv6 に対応していません。IPv6 のみでご利用の場合でも、サブネットブロードキャストが設定されていると、環境によっては MagicPacket が送信される可能性があります。</p>

### POINT

- ▶ サブネットブロードキャストのアドレスはコンピュータプロファイルからも設定できますが、両方で設定されている場合は、こちらの設定が優先されます。コンピュータプロファイルについては、[「4.3 ターゲットコンピュータ情報の編集」](#)（→ P.128）をご覧ください。

## B.2 リモート電源オフコマンド

リモートで電源オフを行います。クライアントエージェントの場合は、OS のシャットダウンを行ってから電源を切ります。バッチのシーケンスの挿入で「リモート電源オフ」を選択します。



表：高度なオプション

オプションの項目名	説明
ACPI による電源オフを行わない	ターゲットコンピュータの電源オフに ACPI を使用しません。法人向けパソコンの一部の機種などで、ターゲットコンピュータの電源が切れずに応答がなくなる場合にチェックしてください。

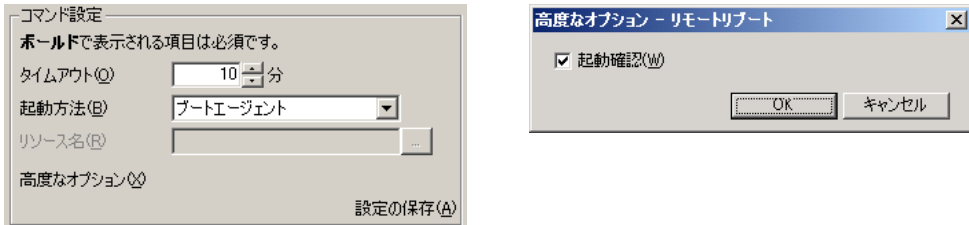
### POINT

- ▶ 「ACPI による電源オフを行わない」の設定はコンピュータプロファイルで設定することもできます。片方または両方でこのオプションが設定されていれば、有効になります。
- ▶ 電源オフが正常に動作しない機種については、富士通情報サイト (<http://software.fujitsu.com/jp/scw-dcw>) の「製品ラインナップ」－「SystemcastWizard Professional」－「動作環境」ページよりご確認ください。



## B.3 リモートリブートコマンド

リモートで再起動を行います。バッチのシーケンスの挿入で「リモートリブート」を選択します。



表：リモートリブートコマンド説明

オプションの項目名	説明
タイムアウト	再起動を確認するまでのタイムアウト時間を指定します。標準は 10 分です。詳細説明については、「 <a href="#">表：高度なオプション</a> 」(→ P.333)の「起動確認」の項目説明をご覧ください。 <b>注意事項：</b> ▶ ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST 2000 シリーズの場合、ご利用のハードウェア構成によっては、再起動に時間がかかることがあります。このタイムアウト時間を 30 分以上に設定することを推奨しません。
起動方法	再起動の起動方法を指定します。 ・ブートエージェント イメージリストアやパーティションの作成コマンドを実行する場合に指定します。デフォルトで指定されています。 ・ローカルブート ハードディスク上にインストールされた OS を起動する場合に指定します。クライアントエージェントによるコマンドを実行する場合に指定します。
リソース名	本製品では使用しません。

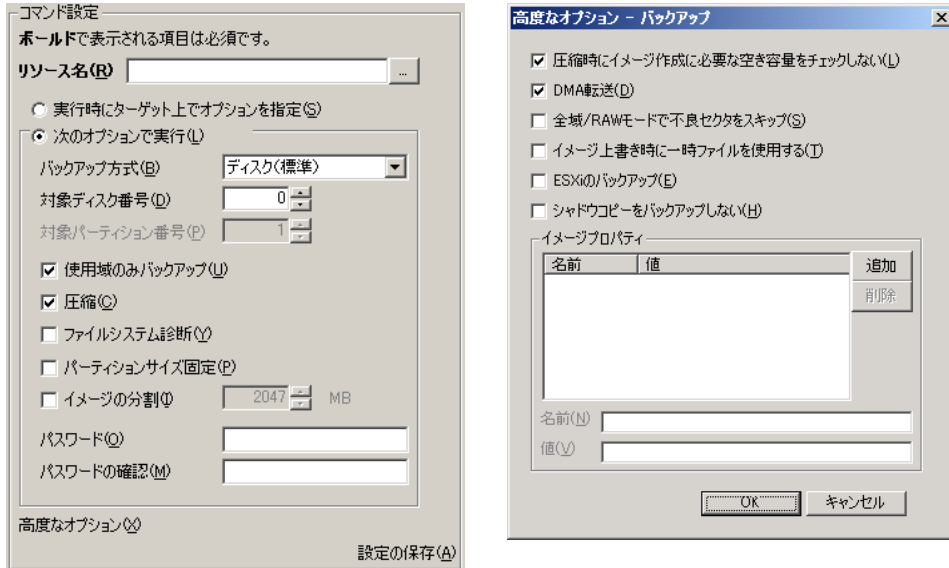
表：高度なオプション

オプションの項目名	説明
起動確認	このオプションは「起動方法」で「ブートエージェント」を指定した場合のみ有効です。リモートリブートコマンドは、ターゲットコンピュータがリブート後ブートエージェントで起動し、デプロイメントサーバと正常に通信が開始されるまで待機します。この間、タイムアウトで指定した時間が経過するまでリブート命令を定期的に発行します。このチェックを外すと、通信の確認を行わず、リブート命令を一度だけ発行してすぐに終了します。 「ローカルブート」を指定した場合、このオプションの設定に関わらず、ターゲットコンピュータが最初にネットワーク起動 (PXE) するまで待機します。

## B.4 バックアップコマンド

ハードディスク、または各パーティションのバックアップイメージを作成するコマンドです。バッチのシーケンスの挿入で「バックアップ」を選択します。

このコマンドは1台のターゲットコンピュータに対してのみ使用できます。



表：バックアップコマンド説明

オプションの項目名	説明
リソース名	バックアップ先のリソース名を指定します。右の [...] をクリックすると、リソースを選択できる一覧が表示され、既存のリソースから選択できます。 <b>注意事項：</b> ▶ リクエストの実行時や再実行、スケジュール運用など、実際にバックアップを行う時点では警告などは表示されません。 同じリソースに対してバックアップを行う場合、前回作成したリソースは削除されますので注意してください。 ▶ リンク方式でインポート（リンクインポート）したイメージファイルのリソースを上書きすると、実体のイメージファイルを置き換えます。 ▶ 以下の文字は使用できません。 ¥ / * ? " < >
実行時にターゲット上でオプションを指定	本製品では使用しません。
次のオプションで実行	バックアップの詳細パラメータをサーバ側で設定する場合に選択します。デフォルトではこちらが選択されています。

表：バックアップコマンド説明

オプションの項目名	説明
バックアップ方式	バックアップ方式を指定します。以下の種類があります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ディスク（標準）」 ディスク上のすべてのパーティションを対象とします。</li> <li>・「ディスク（RAW モード）」 ディスク上のすべてのセクタを対象とします。パーティションやファイルシステムなどの、論理的構造は考慮せずにバックアップを行います。</li> <li>・「パーティション」 特定のパーティションのみを対象とします。</li> </ul>
対象ディスク番号	バックアップ対象のディスク番号を指定します。ディスクが1台目の場合、「0」を選択します。 <a href="#">「B.8 ディスク情報取得コマンド」(→ P.345)</a> で取得したディスクの番号を指定してください。 <b>注意事項：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 使用するブートエージェントによって、参照可能なディスクの種類や認識するディスク番号が異なる場合があります。誤ったディスク番号を指定すると、意図しないディスクのイメージファイルが作成されます。使用するプラットフォームのブートエージェントに合わせて適切な対象ディスク番号を指定してください。</li> <li>▶ ディスクイメージリソースの詳細画面から、イメージに含まれるパーティションの数、大きさなどの属性を確認できます（<a href="#">「<b>■</b> ディスクイメージリソースウィンドウ」(→ P.325)</a> 参照）。バックアップ後、作成したイメージに含まれるパーティションの属性を確認して、意図したディスクから作成されたことを確認してください。</li> </ul>
対象パーティション番号	「バックアップ対象」で「パーティション」を選択した場合、バックアップするパーティションの番号を指定します。
使用域のみバックアップ	パーティション内のファイル/ファイルシステムとして使用されている部分のみをバックアップします。対応するファイルシステムは、FAT12/FAT16/FAT32/NTFS/NTFS5/EXT2/EXT3/EXT4/LinuxSwap です。対応していないファイルシステムについては全域バックアップを行います。チェックを外すと、すべてのパーティションで全域バックアップを行います。なお、RAW モードではこのオプションは使用できません。 <b>注意事項：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 以下のファイルシステムは、パーティション全域のバックアップとなります。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Windows Server 2012 より利用可能な ReFS ファイルシステム</li> <li>・ RHEL7 より利用可能な XFS / Btrfs ファイルシステム</li> </ul> </li> <li>▶ Linux 上のコマンド (parted など) で、使用しているファイルシステムを確認できます。</li> <li>▶ Windows 上で対象ドライブの「プロパティ」を表示すると、ファイルシステムが確認できます。</li> </ul>
圧縮	データを圧縮して格納します。
ファイルシステム診断	バックアップ開始前にファイルシステムをチェックします。「使用域のみバックアップ」を指定した場合のみ有効です。

表：バックアップコマンド説明

オプションの項目名	説明
パーティションサイズ固定	EXT2/EXT3/EXT4 ファイルシステムが、より高速にリストアできる方式でバックアップを行います。ターゲットコンピュータの OS が Linux の場合に、指定を推奨します。なお、Windows の場合でも指定可能ですが、性能は向上しないことがあります。 ただし、このオプションを使用する場合、以下の制限があります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リストア時に区画サイズを変更できません。</li> <li>・ イメージエクスプローラで開くことができません。</li> </ul> 本オプションは、SystemcastWizard Professional V4.0 の「高速形式を使用」と同じ機能を提供します。
イメージの分割	ディスクイメージを指定したサイズで分割して作成します。指定できるサイズは 100 ～ 2047 です。
パスワード	パスワードを使用してディスクイメージを保護できます。設定する場合は、パスワードを 15 文字以内で入力します。
パスワードの確認	確認のため、パスワードを再入力します。

表：高度なオプション

オプションの項目名	説明
圧縮時にイメージ作成に必要な空き容量をチェックしない	デフォルトではオンに設定されています。このオプションは、圧縮オプション指定時のみ有効です。 オンの場合は、サーバの残りディスク容量に関わらず、バックアップを開始し、ディスク空き容量がなくなった時点でエラー終了します。オフの場合は、サーバ上にクライアントのディスクサイズ以上の空き容量があるかチェックを行い、容量が足りない場合は、バックアップを開始しません。
DMA 転送	デフォルトではオンに設定されています。対象ディスクが IDE の場合のみ有効です。オンの場合は、INT13 ではなく、DMA コントローラを直接利用してデータ転送を試みます。オフの場合は、INT13 で転送が行われます。
全域/RAW モードで不良セクタをスキップ	デフォルトではオフに設定されています。バックアップ形式が全域または RAW の場合のみ有効です。オンのときは、不良セクタからデータを読み取れなかった場合でも処理を継続します。
イメージ上書き時に一時ファイルを使用する	既存のディスクイメージに直接上書きを行わず、一時ファイルを使用してバックアップを行います。 何らかの原因でバックアップに失敗、またはキャンセルした場合に、上書き先のディスクイメージが失われることを防ぐことができます。 ただし、バックアップ中に上書き先のディスクイメージ分のディスク領域が余分に必要になります。
ESXi のバックアップ	デフォルトではオフに設定されています。VMFS パーティションのバックアップ方法を指定します。 オンの場合、VMFS パーティションの内容はバックアップされず、パーティションサイズの情報のみがバックアップされます。リストア時にはパーティションは作成されません。オフの場合、全域バックアップが行われます。 このオプションは、以下の条件をすべて満たす場合に有効です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バックアップ方式が「ディスク（標準）」</li> <li>・ 「使用域のみバックアップ」がオン</li> <li>・ 対象ディスクが VMFS パーティションを含んでいる</li> </ul>
シャドウコピーをバックアップしない	デフォルトではオフに設定されています。対象ディスクにシャドウコピーが存在する場合のみ有効です。オンの場合、シャドウコピーの内容はバックアップされません。

表：高度なオプション

オプションの項目名	説明
イメージプロパティ	デフォルトでは何も定義されていません。作成するディスクイメージに、プロパティ名と値をセットとして、任意の文字列を埋め込みたい場合に設定します。埋め込まれた文字列はリストア処理には影響しませんが、作成されたディスクイメージリソースの詳細画面から内容を確認できません。作成者や、ディスクイメージの用途などの情報をディスクイメージ内に保存しておきたい場合に有効です。なお、バックアップした後で、埋め込まれた値は変更できません。「名前」と「値」に設定内容を入力し、「追加」をクリックするとリストに1個追加されます。

### 重要

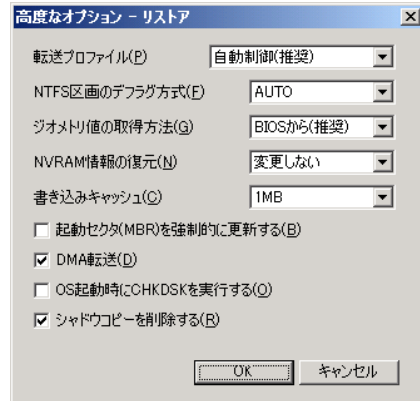
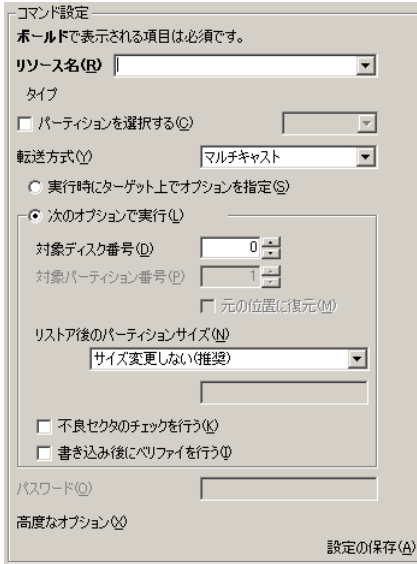
- ▶ RAW モードは、ハードディスク上のすべてのセクタを処理対象とするモードです。区画外の未使用セクタも含めた完全なディスクの保存、復元を実現するために使用します。RAW モードでは、イメージサイズが大きくなる場合があります。また、全セクタを対象とするため、処理に非常に長い時間がかかります。通常の場合にご利用をお勧めしません。Windows のダイナミックディスクをご利用の場合は、RAW モードを指定してください。なお、同じタイプ/容量のハードディスクに対して復元した場合のみ動作を確認しています。
- ▶ バックアップ時に「ESXi のバックアップ」をオンに設定したディスクイメージをリストアした場合、別途 vmkfstools コマンドなどを使用して VMFS パーティションをフォーマットする必要があります。詳しくは、VMware ESX Server のドキュメントをご覧ください。
- ▶ バックアップするターゲットコンピュータの OS が RHEL7 で、EXT4 ファイルシステムを含む場合は、「パーティションサイズ固定」オプションを指定してください。

## B.5 リストアコマンド

イメージからハードディスク、または各パーティションのファイルを復元するコマンドです。ターゲットコンピュータにリストアや一括展開を行うときに使用します。ターゲットコンピュータが PRIMEQUEST の場合、このコマンドは1台に対してのみ使用できます。バッチのシーケンスの挿入で「リストア」を選択します。

### POINT

- ▶ 他の製品で作成したディスクイメージをリソースとして利用場合は、[「9.1.1 ディスクイメージリソース」](#) (→ P.274) をご覧になり、あらかじめリソースを登録してください。



表：リストアコマンド説明

オプションの項目名	説明
リソース名	リストアするバックアップイメージリソース名を入力します。ドロップダウンリストからリソースを選択できます。
タイプ	選択したイメージリソースのタイプ（ディスク（標準）／ディスク（RAW モード）／パーティション）が表示されます。
パーティションを選択する	イメージリソースのタイプが「ディスク（標準）」の場合に、イメージ内の指定したパーティションだけリストアする場合に選択します。右側のドロップダウンリストから、対象となるパーティションを選択してください。
転送方式	リストアの転送方式を以下の2種類から選択します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>マルチキャスト（ターゲットコンピュータの台数が3台以上の場合推奨） 同時に複数台のターゲットコンピュータと1対多の通信を行います。ターゲットコンピュータの台数が増えても著しい性能劣化は起きません。ただし、ルータを経由する場合はマルチキャスト対応のルータが必要です。</li> <li>ユニキャスト（ターゲットコンピュータが2台以下の場合推奨） 各ターゲットコンピュータと1対1で通信を行います。マルチキャストが利用できない環境でもリストアが可能です。多数台のターゲットコンピュータを対象にユニキャストでリストアを行うことも可能ですが、同時に通信できるターゲットコンピュータの台数はデフォルトでは最大4台となり、他のターゲットコンピュータは先に処理を行っているターゲットコンピュータの終了を待ちます。</li> </ul>
実行時にターゲット上でオプションを指定	本製品では使用しません。

表：リストアコマンド説明

オプションの項目名	説明
次のオプションで実行	リストアの詳細パラメータをサーバ側で設定する場合に選択します。デフォルトではこちらが選択されています。
対象ディスク番号	<p>リストア対象のディスク番号を指定します。ディスクが1台目の場合、「0」を選択します。<a href="#">「B.8 ディスク情報取得コマンド」(→ P.345)</a> で取得したディスクの番号を指定してください。</p> <p><b>注意事項：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 使用するブートエージェントによって、参照可能なディスクの種類や認識するディスク番号が異なる場合があります。誤ったディスク番号を指定すると、意図しないディスクの内容が上書きされます。使用するプラットフォームのブートエージェントに合わせて適切な対象ディスク番号を指定してください。</li> <li>▶ 接続されているハードウェアの構成が、バックアップ時から変更されていないことを確認してください。変更されている場合は、指定すべきディスク番号がバックアップ時と異なる可能性があります。再度バックアップを実施して対象ディスクを特定するか、リストア対象外のディスクを外すなどの対処を行い、意図したディスクが選択されるようにしてください。</li> </ul>
対象パーティション番号	リストア先のパーティション番号を指定します。リストア先パーティションはあらかじめ作成されている必要があります。パーティション単位でのリストア（イメージリソースのタイプが「パーティション」の場合、または「ディスク（標準）」で「パーティションを選択する」をチェックした場合）で、かつ「元の位置に復元」オプションがオフの場合に設定できます。
元の位置に復元	<p>パーティション単位でのリストアの際、バックアップ元と同じ開始位置・サイズのパーティションにリストアが行われます。同じ開始位置・サイズのパーティションがリストア先ディスクに存在しない場合は、同じ場所にパーティションを作成したうえでリストアが行われます。</p> <p>パーティションの作成に失敗した場合、リストアは行われません。詳しくは、<a href="#">「6.4 パーティション単位でのバックアップ/リストア」(→ P.192)</a> をご覧ください。</p>

表：リストアコマンド説明

オプションの項目名	説明
リストア後のパーティションサイズ	<p>ディスクリストア（イメージリソースのタイプが「ディスク（標準）」で、かつ、すべてのパーティションをリストアする場合）のとき、対象ディスクに作成するパーティションサイズを設定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイズ変更しない（推奨） バックアップ時と同じサイズのパーティションを作成します。リストア先のディスクサイズがバックアップ元と同じ場合は、本設定としてください。</li> <li>・元の比率を維持してサイズを変更 バックアップ時と同じ比率のパーティションを作成します。リストア先のディスクが元のディスクより大きい場合のみ有効です。</li> <li>・最後のパーティションのサイズを変更 イメージに含まれる最後のパーティションをディスクサイズに合わせて変更します。</li> <li>・直接指定（上級者向け） パラメータを直接指定することで、任意のサイズのパーティションを作成します。次の条件に従い、下部のテキストボックスに各パーティションのサイズを入力してください。 リストア対象がディスクの場合、各パーティションのサイズをMB単位の10進数で指定します。数字の最後に「G」または「g」を付けることで、GB単位でサイズを指定できます。数値は1～65535の範囲内で指定してください。数値の代わりに「MAX」と指定することで、空き領域をパーティションに割り当て可能な最大値で割り当てることができます。 ただし、「MAX」は次の条件の箇所にも指定できます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本パーティションまたは拡張パーティションで最後のパーティション</li> <li>・拡張パーティションの1つ以上の論理ドライブで最後のパーティション</li> </ul>           サイズは、パーティションの数だけ「/」で区切って複数指定できます。値を指定しないで「/」で区切った場合は、そのパーティションのサイズは変更されません。使用域バックアップされていないパーティションに対しては、値を指定しないでください。サイズに「AUTO」を指定すると、全パーティションのパーティションサイズが自動的に変更されます。なお、「AUTO」は数値によるサイズ指定、および「MAX」との同時指定はできません。 入力例:4096/8192/MAX ディスク先頭から 4096MB、8192MB、以降すべて、の合計3つのパーティションが作成されます。</li> </ul> <p><b>注意事項：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 以下の場合は、「サイズ変更しない（推奨）」を指定してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Windows Server 2008 以降、または Windows Vista 以降の Windows を含むイメージの場合</li> <li>・ Windows RE 領域（回復環境）やリカバリ領域を含むイメージの場合</li> </ul> </li> </ul>
不良セクタのチェックを行う	リストアを行う前に、不良セクタを診断します。
書き込み後にベリファイを行う	リストア時に、ディスクに書き込んだデータの確認を行います。
パスワード	イメージリソースにパスワードが設定されている場合は、パスワードを入力します。パスワードが一致した場合のみリストアが行われます。



表：高度なオプション

オプションの項目名	説明
転送プロファイル	リストア時のネットワーク上のパフォーマンスを調整する際に使用します。 環境設定ツールで設定されている 8 種類のパラメータ定義（転送プロファイル）の中から、使用するものを選択します。 詳細説明については、 <a href="#">「C.7 リストアページ」</a> （→ P.364）をご覧ください。
NTFS 区画のデフラグ方式	デフォルトでは AUTO に設定されています。NTFS 区画のリストア時にファイルをどのようにリストアするか指定します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• AUTO 対象の区画内のデータを判断し、自動的にリストア方法を選択して動作します。</li> <li>• ON ファイルのデータができるだけ連続域となるようにリストアを行います。</li> <li>• OFF ファイルのデータをバックアップ元と同じ位置になるようにリストアを行います。ただし、リストア先のパーティションのサイズが元のパーティションのサイズよりも小さい場合は無効です。</li> </ul>
ジオメトリ値の取得方法	デフォルトでは「BIOS から（推奨）」に設定されています。ディスクリストアの際、対象ディスクのジオメトリ値をどのように取得するかを指定します。詳細については <a href="#">「6.3.1 リストア実行前の確認」</a> （→ P.181）の留意事項をご覧ください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• BIOS から（推奨） 対象コンピュータのディスク BIOS（INT13）から取得します。通常はこちらを使用します。</li> <li>• ディスクイメージから 使用するディスクイメージ内のパーティション情報から取得した値を使用します。</li> </ul> このオプションはディスクリストアの場合のみ有効です。パーティションリストアおよび RAW モードの場合は無視されます。
NVRAM 情報の復元	NVRAM に格納されているブート情報をどのようにするかを指定します。GPT のバックアップイメージを GPT 形式のディスクに対してリストアしたときのみ有効です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 復元する（推奨） NVRAM のブート情報を上書きします。</li> <li>• 追加する NVRAM を消去せず、イメージ内の情報を追加します。</li> <li>• 変更しない イメージ内に NVRAM の情報があっても書き込みません。</li> </ul>
書き込みキャッシュ	デフォルトでは 1MB に設定されています。リストア先ディスクに一度に書き込むサイズを指定します。ハードディスクの特性に合わせて、書き込み処理を最適化する場合に設定します。
起動セクタ（MBR）を強制的に更新する	リストアを行うときに、起動セクタを更新するかどうかを指定します。オンにすると、ディスクの先頭セクタ（MBR）と拡張パーティションの先頭セクタを更新します。 デフォルトでは、オフに設定されています。
DMA 転送	デフォルトではオンに設定されています。対象ディスクが IDE の場合のみ有効です。オンの場合、INT13 ではなく、DMA コントローラを直接利用してデータ転送を試みます。オフの場合は、自動的に INT13 で転送が行われます。

表：高度なオプション

オプションの項目名	説明
OS 起動時に CHKDSK を実行する	デフォルトではオフに設定されています。使用域バックアップされた FAT12/FAT16/NTFS をリストアする場合のみ有効です。オンの場合、リストア後の OS (Windows のみ) 起動時にファイルシステム診断プログラムが実行されます。なお、このオプションは、Windows Server 2012 および Windows 8 ではサポートされません。
シャドウコピーを削除する	デフォルトではオンに設定されています。指定されたイメージをリストアする際、イメージ内に含まれているシャドウコピーはリストア対象としません。指定されたイメージにシャドウコピーが含まれていない場合、本オプションは無視されます。また、リストア時にパーティションサイズを変更した場合は、このオプションの指定に関わらず、シャドウコピーは削除されます。

## B.6 仮想マシンバックアップコマンド

仮想マシンのバックアップイメージを作成するコマンドです。  
バッチのシーケンスの挿入で「仮想マシンバックアップ」を選択します。

表：仮想マシンバックアップコマンド説明

オプションの項目名	説明
リソース名	リソース名を指定します。右の [...] をクリックすると、リソースを選択できる一覧画面が表示され、既存のリソースから選択できます。既存のリソース名を指定すると、リソースはバックアップ実行時に上書きされます。
RDM をバックアップしない	RDM のマッピング済みのデバイスはバックアップされません。標準ではバックアップされません。本項目をチェックした場合でも、RDM マッピングファイルの位置情報はバックアップされます。

表：仮想マシンバックアップコマンド説明

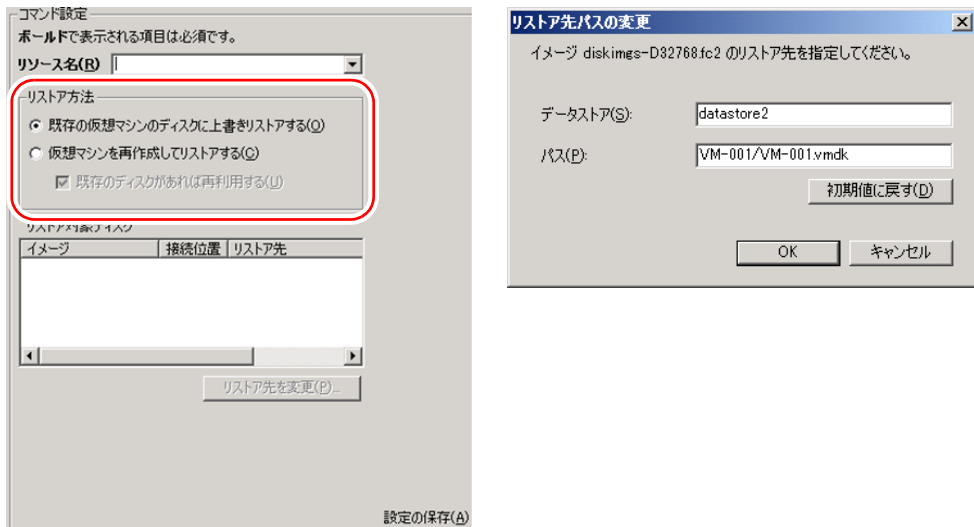
オプションの項目名	説明
パーティションサイズ固定	EXT2/EXT3/EXT4 ファイルシステムが、より高速にリストアできる方式でバックアップを行います。ターゲットコンピュータの OS が Linux の場合に、指定を推奨します。なお、Windows の場合でも指定可能ですが、性能は向上しないことがあります。 ただし、このオプションを使用する場合、以下の制限があります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・リストア時に区画サイズを変更できません。</li> <li>・イメージエクスプローラで開くことができません。</li> </ul>

### 重要

- ▶ バックアップ対象は、選択できません。仮想マシンのディスクをすべてバックアップします。
- ▶ オプションはディスク単位で選択できません。オプションの設定はすべてのディスクに影響します。
- ▶ バックアップするターゲットコンピュータの OS が RHEL7 で、EXT4 ファイルシステムを含む場合は、「パーティションサイズ固定」オプションを指定してください。

## B.7 仮想マシンリストアコマンド

仮想マシンのバックアップイメージから、仮想マシンを復元するコマンドです。バッチのシーケンスの挿入で「仮想マシンリストア」を選択します。



表：仮想マシンリストアコマンド説明

オプションの項目名	説明
リソース名	リストアする仮想マシンバックアップイメージリソース名を選択します。ドロップダウンリストから既存のリソースを選択できます。

表：仮想マシンリストアコマンド説明

オプションの項目名	説明
リストア方法	リストア方法を選択します。
既存の仮想マシンのディスクに上書きリストアする	存在するターゲットコンピュータである仮想マシンに対してディスクイメージを上書きします。仮想マシンの構成情報は変更されません。 リクエスト実行時、対象の仮想マシンが存在しない場合、エラーとなります。 詳細については、「 <a href="#">■ 既存の仮想マシンのディスクに上書きリストアする</a> 」(→P.217)をご覧ください。
仮想マシンを再作成してリストアする	ターゲットコンピュータである仮想マシンを構成情報から仮想環境に再作成し、リストア対象の仮想ディスクに対してディスクイメージを書き込みます。 リクエスト実行時、対象の仮想マシンが存在している場合、エラーとなります。 詳細については、「 <a href="#">■ 仮想マシンを再作成してリストアする</a> 」(→P.218)をご覧ください。
既存のディスクがあれば再利用する	「仮想マシンを再作成してリストアする」を選択した場合に選択できます。 チェックを付けると、仮想マシン再作成時に各ディスクのパスに既存の仮想ディスク (VMDK ファイル) があれば、その仮想ディスク (VMDK ファイル) を仮想マシンに接続します。 チェックしなかった場合は、既存の仮想ディスク (VMDK ファイル) を接続しません。
リストア対象ディスク	マシンイメージリソースに含まれるディスク一覧が表示されます。リストアするイメージのないディスク (スキップされた RDM など) は一覧に表示されません。 チェックを付けたディスクがリストア対象となります。
イメージ	イメージファイル名が表示されます。
接続位置	仮想マシン上でのディスクの接続位置が表示されます。
リストア先	リストア先データストアのパスが "[データストア名] パス" の形式で表示されます。 [リストア先を変更] でバックアップ時と異なるパスを指定した場合は、先頭に "*" が表示されます。 RDM の場合は VMDK のパスではなく "RDM" と表示されます。
リストア先を変更	「リストア方法」で「仮想マシンを再作成してリストアする」を選択した場合にリストア先を変更できます。一覧でディスクを選択して、[リストア先を変更] をクリックすると、「リストア先パスの変更」画面が表示されます。

## 「リストア先パスの変更」画面

表：リストア先パスの変更

オプションの項目名	説明
データストア	データストア名を指定します。
パス	VMDK ファイルへのパスを指定します。
初期値に戻す	データストア、パスをバックアップ時点に戻します。

## B.8 ディスク情報取得コマンド

ターゲットコンピュータに接続されたディスクの一覧を取得するコマンドです。バックアップやリストアを行う前にターゲットコンピュータに接続されているディスクの一覧を取得したり、意図しないディスクの操作を防ぐために前回取得時とディスクの構成に差がないことを確認できます。

バッチのシーケンスの挿入で「ディスク情報取得」を選択します。

表：ディスク情報取得コマンド説明

オプションの項目名	説明
コンピュータプロファイルを更新する	オンにすると、取得したディスクの情報を保存し、コンピュータ情報画面（[概要] タブ）に「処理可能なディスク」として一覧表示します。この一覧の番号（[No.] 欄）が、バックアップやリストアのコマンドで「対象ディスク番号」として指定する処理対象のディスク番号となります。 オフの場合は、ディスクの情報は保存されません。
ディスク構成が変更されていたらエラーにする	すでに保存されているディスク構成と比較し、以下の情報に変更があれば、エラーとしてリクエストを中止します（保存されたディスク情報がない場合もエラーとなります）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディスクの本数（「すべてのディスクを比較」を選択した場合）</li> <li>・ディスク名</li> <li>・ディスクサイズ</li> <li>・ディスクのユニーク ID</li> </ul>
すべてのディスクを比較	ターゲットコンピュータに接続されたすべてのディスクを比較します。ディスクに1つでも差異があればエラーになります。
指定したディスクのみ単独で比較	指定したディスクのみ比較します。それ以外のディスクに差異があってもエラーになりません。 比較対象のディスク番号を「対象ディスク番号」で指定します。このオプションは、比較対象のディスクがユニーク ID を持つ（コンピュータ情報画面の一覧表示で、「単独で比較」欄が「可能」となっている）場合のみ使用できます。

**重要**

- ▶ 使用するブートエージェントによって、認識するディスクの数や順番が異なる場合があります。ディスク情報の取得は、必ずバックアップやリストアと同じプラットフォームの同じブートエージェントで実行してください。
- ▶ コンピュータ情報を出力した XML ファイル（[「9.7.3 コンピュータ情報のファイルへの出力」](#)（→ [P.318](#)））には、取得したディスクの情報は含まれません。
- ▶ ハードウェアの構成や設定を変更していない場合でも、ディスク情報取得コマンドが認識するディスクの順番が変わる場合があります。この場合、新しく認識したディスクの順番を確認のうえ、バックアップやリストアのコマンドで指定する「対象ディスク番号」を指定してください。

**POINT**

- ▶ Windows システム上でのドライブレターを表示するには、ディスク情報コマンドを実行する前に [「● ドライブ情報ファイル作成 \(Windows\) スクリプトについて」](#)（→ [P.280](#)）を実行してください。

## B.9 リモートスクリプトコマンド

クライアント側でスクリプトを実行するコマンドです。  
リクエスト実行中に独自の処理を行いたい場合などに使用します。  
1つのリモートスクリプトリソースで、複数のターゲット OS 上のエージェントに対する動作を定義できます。

以下のエージェントに対して、動作を定義できます。

- Windows PE ブートエージェント
- Windows クライアントエージェント
- Linux クライアントエージェント

バッチのシーケンスの挿入で「リモートスクリプト」を選択します。

**POINT**

- ▶ 独自の機能を実行するリモートスクリプトを作成する場合は、[「9.1.2 リモートスクリプトリソース」](#)（→ [P.277](#)）をご覧ください。
- ▶ リモートスクリプトは、仮想ホスト、仮想マシンには対応していません。

コマンド設定

ホールドで表示される項目は必須です。

リソース名(R)

エージェント種別(G)

個別	パラメータ名	設定値

パラメータ名(N)

設定値(L)

説明

設定の保存(A)

表：リモートスクリプトコマンド説明

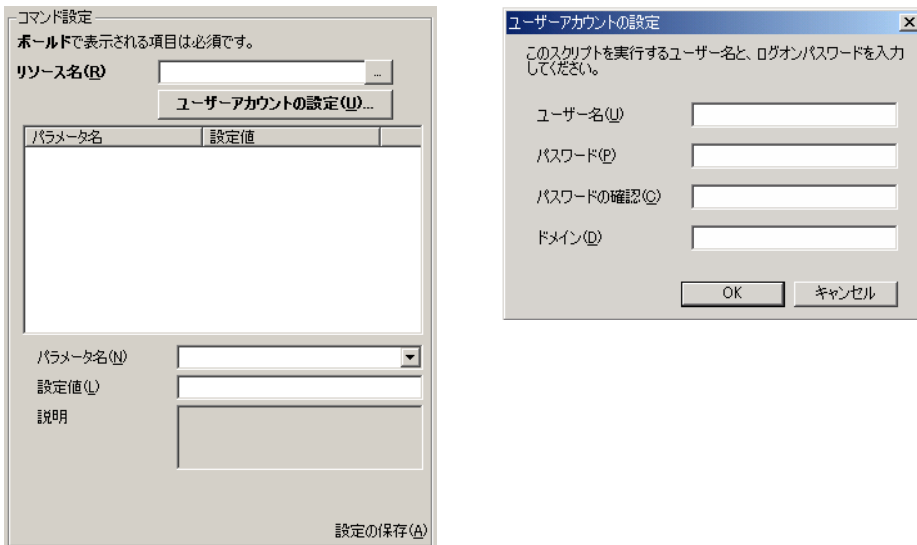
オプションの項目名	説明
リソース名	実行するスクリプトリソースを指定します。スクリプト「個別情報設定」があらかじめ用意されています。 リストアを行ったコンピュータに対して、コンピュータプロファイルの情報（コンピュータ名やIPアドレス）を適用するスクリプトです。Windows用とLinux用があります。
エージェント種別	複数のエージェント種別に対応しているリモートスクリプトを選択した場合に、ここでエージェント種別を選択することで、エージェント種別ごとにパラメータの値を設定できます。「共通」を選択すると、それぞれのエージェント種別でパラメータを設定していない場合に使用される、共通の値を設定できます。
個別	エージェント種別ごとにパラメータに値を設定した場合は「個別」と表示されます。
パラメータ名	定義されているパラメータ名が表示されます。
設定値	パラメータに設定された値が表示されます。「個別」と表示されていない場合は、「共通」で設定された値が表示されます。

## B.10 サーバスクリプトコマンド

デプロイメントサーバ側で任意のスクリプトを実行するコマンドです。  
 リクエストの実行中に、独自の処理を行いたい場合などに使用します。  
 バッチのシーケンスの挿入で「サーバスクリプト」を選択します。

### POINT

- ▶ 独自の機能を実行するサーバスクリプトを作成する場合は、[「9.1.3 サーバスクリプトリソース」](#)(→ [P.282](#)) をご覧になり、あらかじめリソースを登録してください。



表：サーバスクリプトコマンド説明

オプションの項目名	説明
リソース名	実行するスクリプトソース名を指定します。
パラメータ名	定義されているパラメータ名が表示されます。
設定値	パラメータに設定された値が表示されます。

### 「ユーザーアカウントの設定」画面

表：ユーザーアカウントの設定

オプションの項目名	説明
ユーザー名	スクリプトを実行するユーザー名を入力します。
パスワード/パスワードの確認	パスワードを入力します。
ドメイン	「ユーザー名」で入力したユーザーが、ドメインユーザの場合、ドメイン名を入力します。



## B.11 待機コマンド

ターゲットコンピュータであらかじめ指定した条件が満たされるまで、リクエスト実行を一時停止するコマンドです。バッチのシーケンスの挿入で「待機」を選択します。

表：待機コマンド説明

オプションの項目名	説明
待機する対象	待機対象として、以下の条件のいずれかを指定できます。ここで選択した条件に合わせて「条件設定」の内容が切り替わります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>クライアントからの次回ジョブ要求 クライアントエージェントまたはブートエージェントが、次の処理を実行できるようになるまで待ちます。</li> <li>指定した時間 一定時間経過するのを待ちます。</li> <li>個別設定の完了 システムの一括展開の後で、ターゲットコンピュータ上で IP アドレスなどの個別設定を行う場合に、設定作業が完了するまで待ちます。正しく設定できなかった場合はエラーになります。</li> </ul>
タイムアウト時間（「クライアントからの次回ジョブ要求」を選択した場合）	クライアントからのジョブ要求を待つ際のタイムアウトを指定します。指定した時間内にジョブ要求がこない場合はエラーになります。1～1440分（24時間）まで分単位で指定でき、0を指定するとタイムアウトせずに待ち続けます。デフォルトはタイムアウトしない設定です。
タイムアウト時間（「個別設定の完了」を選択した場合）	個別設定の完了を待つ際のタイムアウト時間を指定します。指定した時間内にターゲットコンピュータから作業完了の通知がこない場合はエラーとなります。1～1440分（24時間）まで分単位で指定でき、0を指定するとタイムアウトせずに待ち続けます。デフォルトはタイムアウトしない設定です。
待機時間（「指定した時間」を選択した場合）	処理を停止する時間を設定します。1～1440分（24時間）まで分単位で指定できます。

表：待機コマンド説明

オプションの項目名	説明
待機中の PXE 要求	<p>このコマンドで待機中にクライアントから PXE 要求を受け取った場合、どのように反応するかを指定します。デフォルトは「応答しない」に設定されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応答しない PXE 要求に応答しません。他に使用すべき PXE サーバがある場合などに使用します。</li> <li>・ ローカルブートさせる ターゲットコンピュータにインストールされている OS を起動します。</li> </ul>

### 重要

- ▶ 「待機する対象」の「個別設定の完了」は、マスタコンピュータのバックアップ時に SystemcastWizard Professional V3.0L20 以降のクライアントエージェントまたは事前設定プログラムを使用した場合のみ使用できます。

## B.12 ファイル転送コマンド

ユニキャストによりファイルの転送を行うコマンドです。

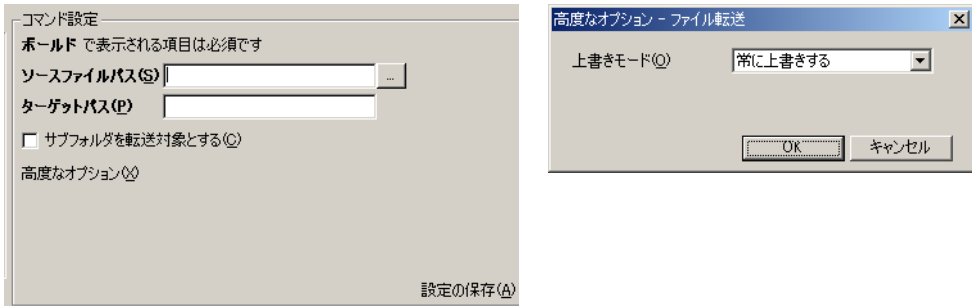
32MB 以内のファイルを転送できます。

Windows クライアントエージェントが動作しているときに使用できます。

バッチのシーケンスの挿入で「ファイル転送」を選択します。

### POINT

- ▶ ファイル転送コマンドは、仮想ホスト、仮想マシンには対応していません。



表：ファイル転送コマンド説明

オプションの項目名	説明
ソースファイルパス	転送したいファイル、フォルダを指定します。
ターゲットパス	転送先のフォルダのパスを指定します。フォルダにはクライアントのシステム環境変数（%windir% や %tmp% など）が使用できます。ユーザ環境変数は使用できません。
サブフォルダを転送対象とする	転送元がディレクトリの場合、サブディレクトリも対象にするか指定します。

表：高度なオプション

オプションの項目名	説明
上書きモード	転送先に同名ファイルが存在する場合の動作を指定します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上書きしない</li> <li>・ 常に上書きする</li> <li>・ 新しいファイルのみ上書きする</li> </ul>

## C 環境設定ツール

環境設定ツールの使用方法について説明します。

本製品のインストール時には、デプロイメントサーバで動作する3つのサービス（Deployment Service、PXE Services、TFTP Service）は停止状態となっています。サービスを開始する前に、環境設定ツールでネットワーク接続の選択、およびDHCP運用形態の設定を行ってください。その後、サービスを開始状態にしてからデプロイメントコンソールを起動してください。

これ以外にも、環境設定ツールにより設定を変更することで、特殊な環境で動作するように変更したり、より高い転送性能が出るようにしたり、性能よりも通信の安定性を高めたり、より多くのリクエストを同時に実行できるようにしたりといった様々な内容に関してチューニングすることができます。



- ▶ ここで説明するチューニングについては、不用意に実行するとシステム全体の動作が不安定になるものが含まれます。設定変更には十分注意してください。

### ■ 環境設定ツールの起動方法

デプロイメントサーバを構築したマシン上で操作します。環境設定ツールは、サービスの操作（開始、停止、再起動）、レジストリの変更などを行います。そのため、環境設定ツールを利用するときには、管理者権限を持つユーザアカウント（Administrator など）でログオンしてください。

#### ● Windows Server 2012 / Windows 8 の場合

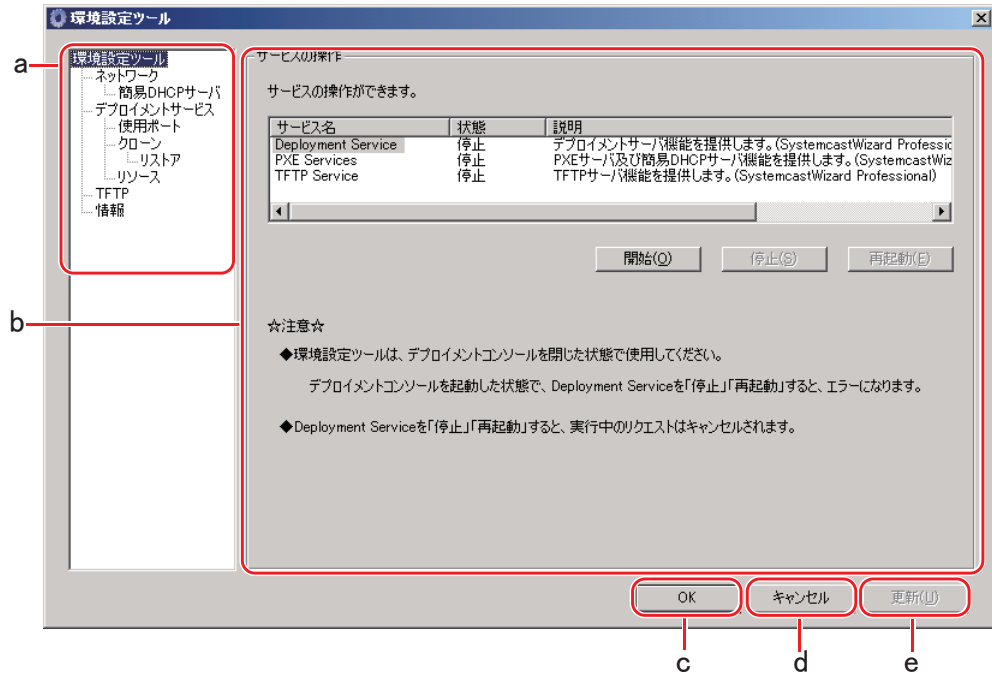
スタート画面上のアプリ一覧から、「SystemcastWizard Professional」グループ内の「環境設定ツール」をクリックします。  
環境設定ツールが起動します。

#### ● Windows Server 2008 R2 / Windows 7 の場合

「スタート」ボタン→「すべてのプログラム」→「SystemcastWizard Professional」→「環境設定ツール」の順にクリックします。  
環境設定ツールが起動します。

## ■ メイン画面

環境設定ツールを起動すると、通常はメイン画面が表示されます。メイン画面では本製品のサービス状態、各設定の変更などが可能です。



### a 切替えリスト

ツリー表示されている各項目を選択することにより、情報設定領域（ページ）の表示内容が切り替わります。

### b 情報設定領域

「切替えリスト」で選択した項目の内容が表示されます。各設定が行えます。

### c [OK] ボタン

設定を保存して環境設定ツールを終了します。

### d [キャンセル] ボタン

設定を保存せずに環境設定ツールを終了します。

### e [更新] ボタン

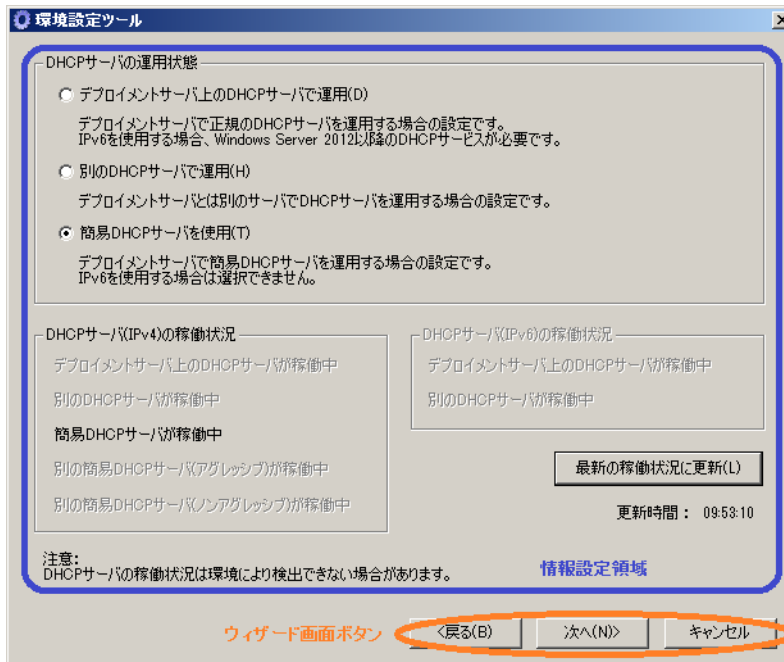
ページ内で設定を変更すると [更新] ボタンが有効となり、クリックすると変更した設定を保存します。各ページで設定を変更した場合には、切替えリストでページを切り替える前に設定を更新する必要があります。

## 重要

- ▶ 各ページでの設定変更により、サービスの再起動が必要となる場合があります。その場合は、サービス再起動を促すメッセージが表示されますので、サービスを再起動してください。後から手動でサービスを再起動することもできますが、項目によってはサービスを再起動するまで環境設定ツールで設定した状態が有効にならないものがあります。
- ▶ 環境設定ツールを利用するときは、起動しているデプロイメントコンソールを終了してください。環境設定ツールでの設定変更により、Deployment Service を再起動する場合があります。その場合に起動中のデプロイメントコンソールでエラーが表示されます。また、実行中のリクエストは中止されますので、十分注意してください。

## ■ ウィザード画面

ウィザード画面は、ネットワークや DHCP 関連の設定を変更する場合にメイン画面から表示されます。ウィザード内の設定は、本製品のサービスを動作させるうえで必須の項目になっています。これらが設定されていない場合（例えば、新規インストールの直後など）に環境設定ツールを起動すると、ウィザード画面が表示されます。

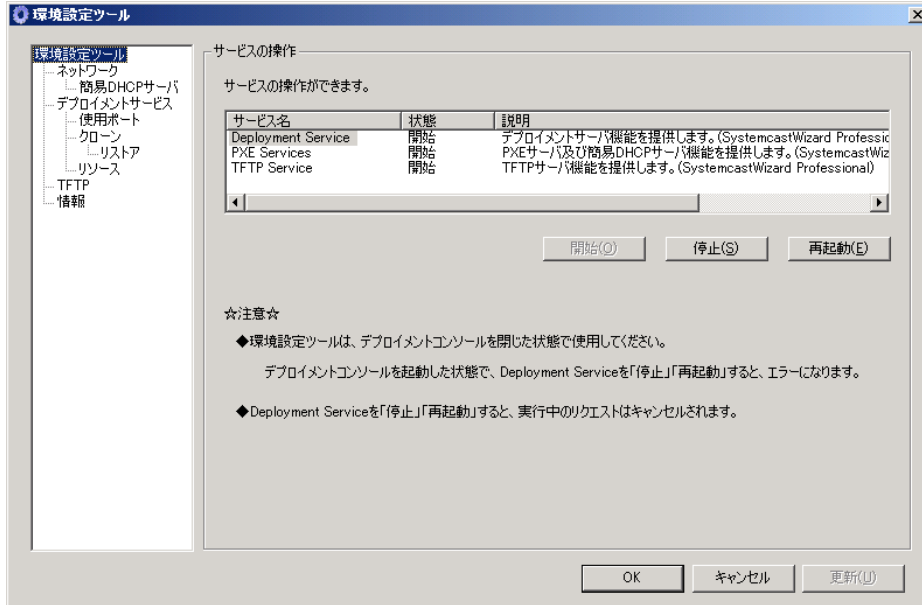


表：ウィザード画面

項目	説明
[戻る] ボタン [次へ] ボタン	情報設定領域（ページ）の表示内容が切り替わります。
[完了] ボタン	設定を保存してウィザード画面を終了します。
[キャンセル] ボタン	ウィザード内で変更した内容はすべて破棄してウィザード画面を終了します。

## C.1 環境設定ツール（トップページ）

デプロイメントサーバで動作している3つのサービス（Deployment Service、PXE Services、TFTP Service）について動作状況を確認でき、開始、停止、再起動の各操作ができます。



### 重要

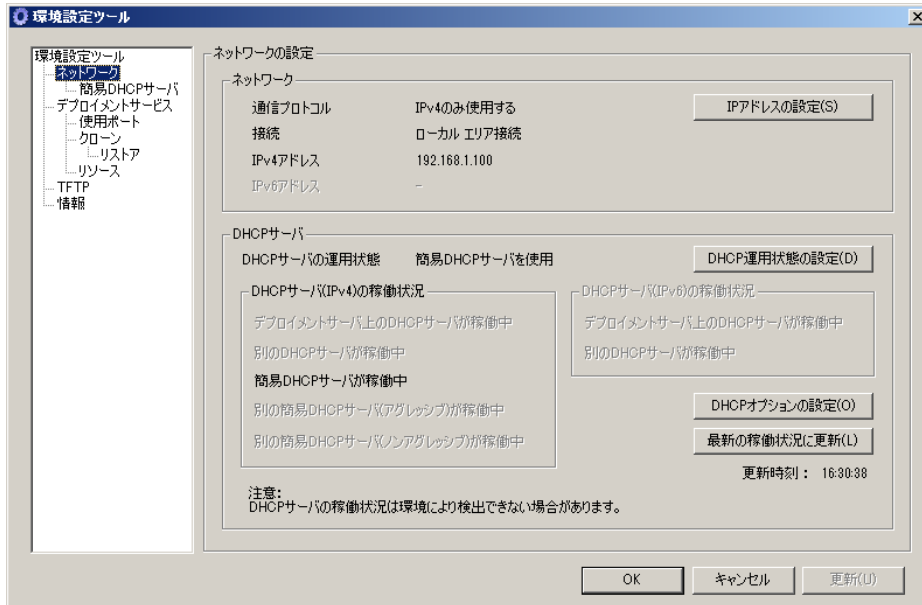
- ▶ Deployment Service を停止または再起動すると、実行中のリクエストは中止されます。また、実行中のデプロイメントコンソールは接続が切断されるので、一度終了させて再実行する必要があります。なお、PXE Services を停止または再起動すると、Deployment Service も停止または再起動されます。

## C.2 ネットワークページ

デプロイメントサーバ機能について、以下のネットワークに関する設定の確認と変更ができます。

- 使用する通信プロトコルの種類や IP アドレス、それらの設定変更
- DHCP サーバの運用状態、その設定変更
- デプロイメントサーバ上の正規の DHCP サーバ、およびネットワーク上の DHCP サーバの稼働状況
- OS 上の DHCP Server サービスにサーバオプションを設定

デプロイメントサーバ上の OS で使用している IP アドレスを変更した場合、このページで再度 IP アドレスを選択し、3つのサービス（Deployment Service、PXE Services、TFTP Service）を再起動する必要があります。



表：ネットワークページ

項目	説明
ネットワーク	デプロイメントサーバ機能を提供するプロトコル種別とネットワーク接続名、IPv4 アドレス、IPv6 アドレスが表示されます。
IP アドレスの設定	ウィザード画面のネットワーク設定ページが表示されます。設定変更方法については、「 <a href="#">■ ネットワーク設定ページ</a> 」(→ P.368)をご覧ください。
DHCP サーバの運用状態	現在の DHCP サーバの運用状態が表示されます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ デプロイメントサーバ上の DHCP サーバで運用</li> <li>・ 別の DHCP サーバで運用</li> <li>・ 簡易 DHCP サーバを使用</li> </ul>
DHCP 運用状態の設定	ウィザード画面の DHCP 運用設定ページが表示されます。設定変更方法については、「 <a href="#">■ DHCP 運用設定ページ</a> 」(→ P.369)をご覧ください。
DHCP サーバ (IPv4) の稼働状況	使用する通信プロトコルで IPv4 を選択している場合、以下の稼働状態が表示されます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ デプロイメントサーバ上の DHCP サーバが稼働中 デプロイメントサーバ上で正規の DHCP サーバ (DHCP Server サービス) が稼働している状態です。</li> <li>・ 別の DHCP サーバが稼働中 ネットワーク上の別サーバ上に DHCP サーバが稼働している状態です。</li> <li>・ 簡易 DHCP サーバが稼働中 本製品の簡易 DHCP サーバが稼働している状態です。</li> <li>・ 別の簡易 DHCP サーバ (アグレッシブ) が稼働中 ネットワーク上の別サーバにおいて、本製品の簡易 DHCP サーバがアグレッシブモードで稼働している状態です。</li> <li>・ 別の簡易 DHCP サーバ (ノンアグレッシブ) が稼働中 ネットワーク上の別サーバにおいて、本製品の簡易 DHCP サーバがノンアグレッシブモードで稼働している状態です。</li> </ul> <p><b>注意事項：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 稼働状態を確認するために、DHCPv4 DISCOVER メッセージ (ブロードキャスト) と DHCPv4 INFORM メッセージ (ブロードキャスト) をそれぞれ送信します。</li> </ul>



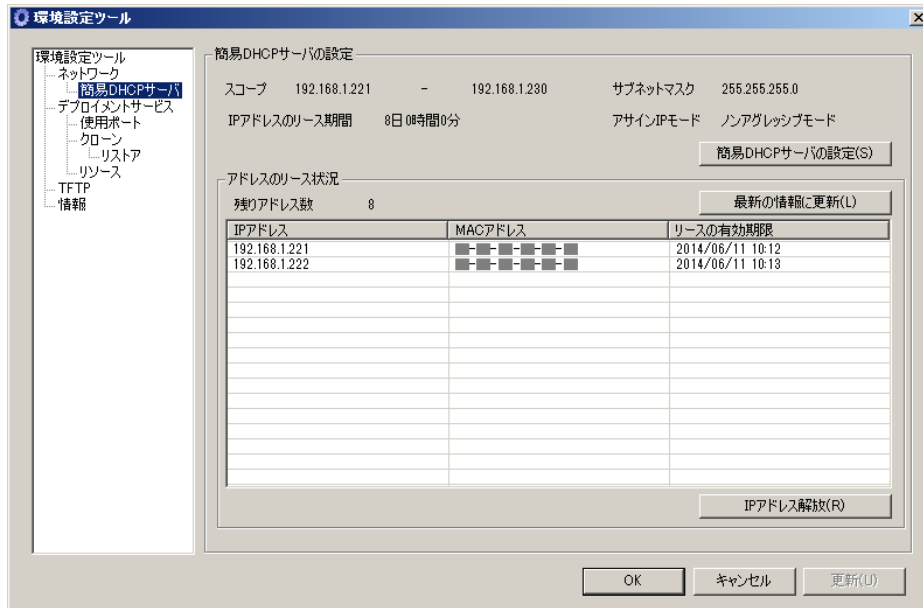
表：ネットワークページ

項目	説明
DHCP サーバ (IPv6) の稼働状況	<p>使用する通信プロトコルで IPv6 を選択している場合、以下の稼働状態が表示されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ デプロイメントサーバ上の DHCP サーバが稼働中 デプロイメントサーバ上で正規の DHCP サーバ (DHCP Server サービス) が稼働している状態です。</li> <li>・ 別の DHCP サーバが稼働中 ネットワーク上の別サーバ上に DHCP サーバが稼働している状態です。</li> </ul> <p><b>注意事項：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 稼働状態を確認するために、DHCPv6 SOLICIT メッセージ (マルチキャスト) を送信します。</li> </ul>
DHCP オプションの設定	<p>デプロイメントサーバ上に正規の DHCP サーバ (DHCP Server サービス) がインストールされている場合、同ページに表示されている「DHCP サーバの運用状態」にあわせたサーバオプションを設定します。</p> <p>ウィザード画面で、DHCP オプションを設定しなかった場合に、DHCP オプションを設定します。</p>
最新の稼働状況に更新	<p>現在の DHCP サーバの稼働状況を確認し、DHCP サーバの稼働状況の表示を更新します。</p> <p><b>注意事項：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ DHCP サービスが複数稼働していると、正常にネットワーク起動 (PXE) ができなくなる可能性があります。この稼働状況を参考に [DHCP 運用状態の設定] をクリックして、設定を行ってください。</li> <li>▶ ご利用のネットワークや DHCP サーバの設定によっては、稼働状況が正確に表示されない場合があります。正確な稼働状況はネットワーク管理者に確認してください。</li> </ul>

## C.3 簡易 DHCP サーバページ

このページは簡易 DHCP サーバを使用している場合のみ表示されます。

簡易 DHCP サーバの設定状態と、IP アドレスの割り当て状況が一覧表示されます。また、割り当てられた IP アドレスを手動で解放できます。



表：簡易 DHCP サーバページ

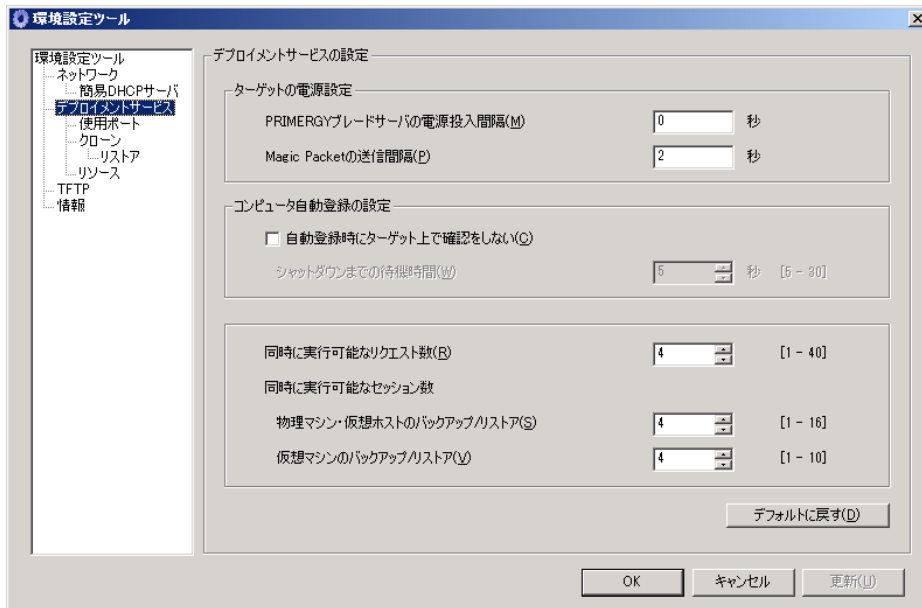
項目	説明
スコープ/サブネットマスク	現在、設定している簡易 DHCP サーバが割り当てる IP アドレスの範囲とサブネットマスクが表示されます。
IP アドレスのリース期間	簡易 DHCP サーバが割り当てる IP アドレスをクライアントにリースする期間が表示されます。
アサイン IP モード	クライアントからの要求に対する IP アドレスの割り当て（リース）ポリシーが表示されます。 アサイン IP モードについては、「 <a href="#">■ 簡易 DHCP サーバ設定ページ</a> 」(→ <a href="#">P.371</a> ) をご覧ください。
簡易 DHCP サーバの設定	ウィザード画面の簡易 DHCP サーバ設定ページが表示されます。 設定の変更方法については、「 <a href="#">■ 簡易 DHCP サーバ設定ページ</a> 」(→ <a href="#">P.371</a> ) をご覧ください。
最新の情報に更新	IP アドレスの割り当て状況一覧と残りアドレス数を更新します。一覧では、簡易 DHCP サーバが割り当てた IP アドレスとそのコンピュータの MAC アドレス、および割り当ての有効期限が表示されます。 PXE Services にスコープの設定変更が反映されていない場合、この更新に失敗します。PXE Services を再起動すると設定が反映され、この一覧が更新可能となります。

表：簡易 DHCP サーバページ

項目	説明
残りアドレス数	<p>新規に割当て可能な IP アドレスの数が表示されます。残りアドレス数が不足すると、簡易 DHCP サーバはコンピュータに新たに IP アドレスを割り当てることができず、ネットワーク起動 (PXE) に失敗することがあります。その場合、使用していない IP アドレスを解放してください。</p> <p>PXE Services にスコープの設定変更が反映されていない場合、「不明」と表示されます。PXE Services を再起動すると設定が反映され、[最新の情報に更新] をクリックすると、「残りアドレス数」が更新されます。</p>
IP アドレス解放	<p>一覧で選択した IP アドレスの割り当てを解放します。解放された IP アドレスは、他のコンピュータに割り当てることができます。複数のアドレスを選択し、一度に解放できます。</p> <p><b>注意事項：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ リクエスト実行中などで、すでに起動中のコンピュータに割り当てられている IP アドレスは解放しないでください。他のコンピュータに同じ IP アドレスが割り当てられ、正常に動作しなくなることがあります。</li> </ul>

## C.4 デプロイメントサービスページ

デプロイメントサービス全体に関する環境を設定できます。



表：デプロイメントサービスページ

項目	説明
ターゲットの電源設定	複数のコンピュータを対象にバッチ実行を開始すると、Wake up on LAN 機能、または SNMP 経由により、一斉に電源が投入されます。複数のコンピュータをネットワーク起動 (PXE) する場合、そのタイミングが重複すると、DHCP サーバからの IP アドレスの取得、ネットワーク起動 (PXE)、TFTP サーバからのダウンロードなどの処理がデプロイメントサーバに集中し、コンピュータによっては処理に失敗することがあります。ネットワーク環境やデプロイメントサーバとターゲットコンピュータの性能の関係により、この設定で不都合がある場合は、設定を変更します。
PRIMERGY ブレードサーバの電源投入間隔	SNMP 経由による電源投入間隔を 0 ~ 999 秒までで指定します。ハードウェアタイプが「PRIMERGY ブレードサーバ」のターゲットコンピュータに対しての設定です。
Magic Packet の送信間隔	Wake up on LAN 機能を持つターゲットコンピュータに対する Magic Packet の送信間隔を 0 ~ 999 秒までで指定します。ハードウェアタイプが「標準 (x86/x64)」のターゲットコンピュータに対しての設定です。

表：デプロイメントサービスページ

項目	説明
コンピュータ自動登録の設定	PXE 起動を使用したコンピュータの自動登録時の動作を設定します。
自動登録時にターゲット上で確認をしない	チェックを付けると、自動登録時にターゲットコンピュータ上でのキー入力操作を不要とします。キーボードやディスプレイを接続していない状態でのターゲットコンピュータを登録する場合に有効です。 <b>注意事項：</b> ▶ 複数のターゲットコンピュータを連続して登録する場合、各コンピュータの POST 時間の違いにより、期待と異なる順番で登録されることがあります。コンピュータのスペックやメモリ搭載容量などにより起動時間が異なる場合や、ネットワーク負荷が高く処理順序が逆転する場合に、この現象が起きます。
シャットダウンまでの待機時間	「自動登録時にターゲット上で確認をしない」にチェックを付けた場合、ターゲットコンピュータがシャットダウンするまでの待機時間を 5～30 秒までで指定します。登録情報をターゲットコンピュータの画面上で確認する場合に有効です。
同時に実行可能なリクエスト数	同時に実行可能なリクエスト数を指定します。
同時に実行可能なセッション数	同時に実行可能なセッション数を指定します。
物理マシン・仮想ホストのバックアップ/リストア	同時に実行可能な物理マシンや仮想ホストのバックアップ/リストアセッション数を指定します。
仮想マシンのバックアップ/リストア	同時に実行可能な仮想マシンのバックアップ/リストアセッション数を指定します。
デフォルトに戻す	システムデフォルト（標準的な設定値）に戻します。

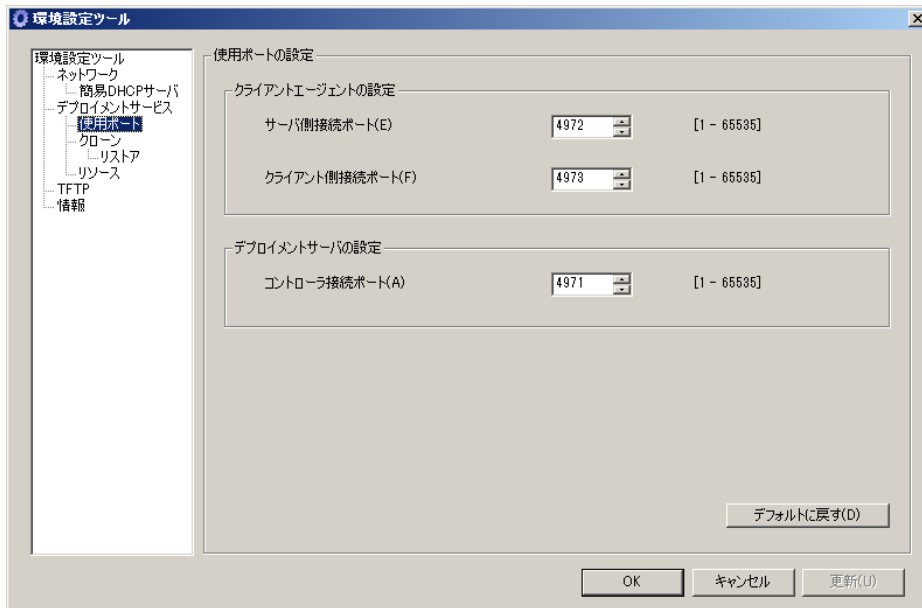
### 重要

#### 「同時に実行可能なリクエスト数」と「同時に実行可能なセッション数」について

- ▶ デプロイメントコンソール、またはスケジュール実行機能により、複数のリクエストをデプロイメントサーバで実行できますが、同時に実行されるリクエストの数はデフォルトでは最大 4 つまでです。5 つ目以降のリクエストは先行するリクエストが完了するまで待機状態となり、先行するリクエストの終了に伴って自動的に開始されます。
- ▶ 「同時に実行可能なリクエスト数」と「同時に実行可能なセッション数」の値を大きくすると、伝送路とデプロイメントサーバの負荷が高くなり、処理に失敗する可能性がありますので、十分な注意が必要です。逆に、スケジュール実行機能を使って夜間に無人で複数のリクエスト処理をまとめて実行するような場合、この値を小さくすることによって同時に実行されるリクエスト処理の数を減らし、各リクエスト処理を確実に実行できるように抑制することができます。
- ▶ 複数のリクエスト（またはセッション）を同時に実行している状態（特にマルチキャスト実行中）では、ネットワークに大きな負荷がかかります。そのため、後から実行を開始した処理が、先に行われているマルチキャストセッションの影響で通信しにくい状態になる場合があります。

## C.5 使用ポートページ

デプロイメントサービスが使用するポート番号を確認/変更します。



表：使用ポートページ

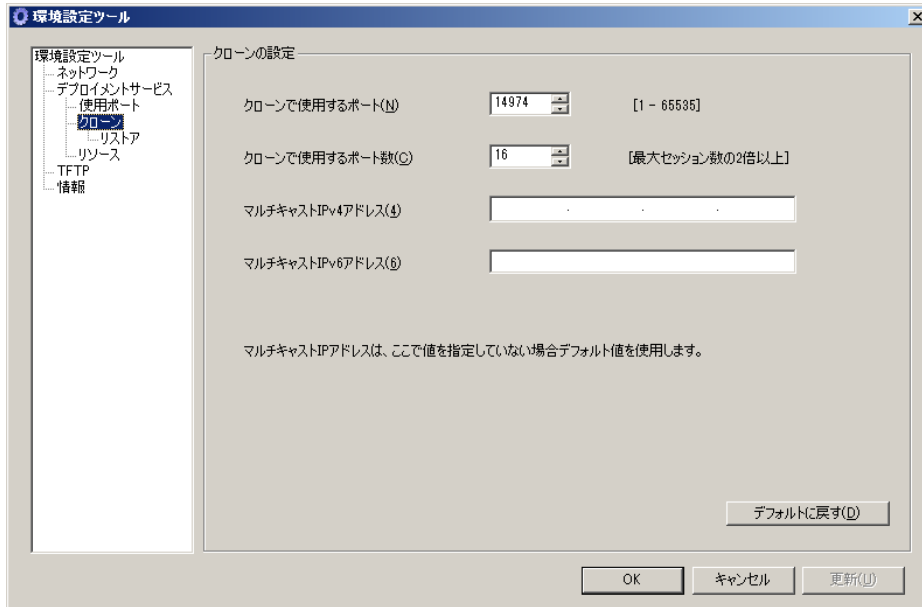
項目	説明
クライアントエージェントの設定	クライアントエージェントで使用する、デプロイメントサーバとクライアントとの通信環境の設定項目です。
サーバ側接続ポート	クライアントエージェントの通信で使用するサーバ側の接続ポート番号を指定します。デフォルト値は「4972」です。
クライアント側接続ポート	クライアントエージェントの通信で使用するクライアント側の接続ポート番号を指定します。デフォルト値は「4973」です。
デプロイメントサーバの設定	デプロイメントサーバとクライアントとの通信環境の設定項目です。
コントローラ接続ポート	コントローラとの通信で使用するポート番号を指定します。デフォルト値は「4971」です。
デフォルトに戻す	システムデフォルト（標準的な設定値）に戻します。

### 重要

- ▶ ポート番号は、他の機能で使用する値とは異なる値を指定してください。[「C.6 クローンページ」](#)（→ [P.363](#)）の「クローンで使用するポート」も含めて、同じ値にならないように指定してください。

## C.6 クローンページ

システムの一括展開の環境を設定します。



表：クローンページ

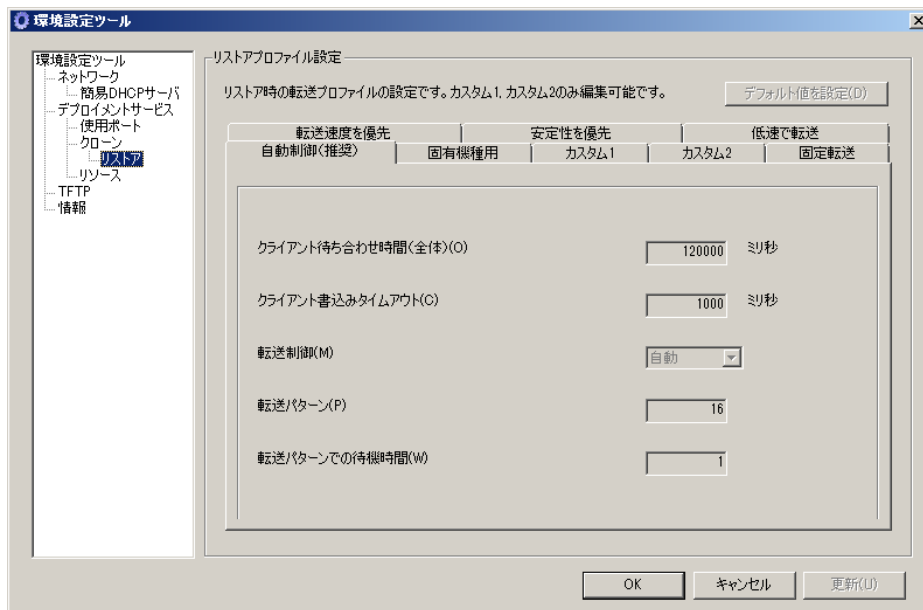
項目	説明
クローンで使用するポート	システムの一括展開で使用するポート番号を指定します。デフォルトは「14974」です。 ポート番号は、他の機能で使用する値とは異なる値を指定してください。 <a href="#">「C.5 使用ポートページ」</a> (→ P.362) の以下の項目と同じ値にならないように指定してください。 ・ サーバ側接続ポート ・ クライアント側接続ポート ・ コントローラ接続ポート
クローンで使用するポート数	システムの一括展開で使用するポート数を指定します。デフォルトは「16」です。 <a href="#">「C.4 デプロイメントサービスページ」</a> (→ P.360) で指定している「同時に実行可能なセッション数 (物理マシン・仮想ホストのバックアップ/リストア)」の2倍以上で、32までの値を指定してください。
マルチキャスト IPv4 アドレス	使用する通信プロトコルで IPv4 を選択している場合に設定できます。 マルチキャスト用 IPv4 アドレスを指定します。ここで指定されたアドレスは、リストアコマンドの設定で転送方式に「マルチキャスト」を指定した場合に使用されます。デフォルトは「225.1.0.1 ~ 225.1.0.8」(最大同時セッション数4の場合)です。
マルチキャスト IPv6 アドレス	使用する通信プロトコルで IPv6 を選択している場合に設定できます。 マルチキャスト用 IPv6 アドレスを指定します。ここで指定されたアドレスは、リストアコマンドの設定で転送方式に「マルチキャスト」を指定した場合に使用されます。デフォルトは「ff15::1:0:1 ~ ff15::1:0:8」(最大同時セッション数4の場合)です。
デフォルトに戻す	システムデフォルト (標準的な設定値) に戻します。

## C.7 リストアページ

リストアコマンドで指定する転送プロファイルの詳細値を確認/設定します。

初期設定では、各パラメータを通信状態に合わせて自動的に調整することで、どのような環境でも問題なく動作できるよう設定されています。しかし、ネットワーク環境やマシンの構成によっては、チューニングにより、物理環境のリストアやシステムの一括展開をより高速に行える可能性があります。

また、SystemcastWizard Professional の想定よりも低速/低品質なネットワーク環境の場合は、さらに信頼性を重視し、低速に設定する必要がある環境もあります。ここでいうネットワーク環境とは、サーバ性能、クライアント性能、スイッチングハブなどのネットワーク性能、およびそれらの負荷状況など、全般的なものを指します。転送プロファイルについては、リストア時のみ設定可能です。



表：リストアページ-転送プロファイルの種類

項目	説明
自動制御 (推奨)	各パラメータを自動的に制御する設定です。
固有機種用	固有機種に合わせて最適化した設定です。
カスタム 1 / カスタム 2	ユーザが任意に各パラメータを設定できます。
固定転送	標準的なパラメータを利用した設定です。
転送速度を優先	転送速度を優先した設定です。
安定性を優先	安定性を優先した設定です。
低速で転送	ネットワーク負荷を低い状態で転送する設定です。

各設定パラメータでは、以下の各項目の値を設定できます。

- ・ クライアント待ち合わせ時間 (全体)
- ・ クライアント書き込みタイムアウト
- ・ 転送制御



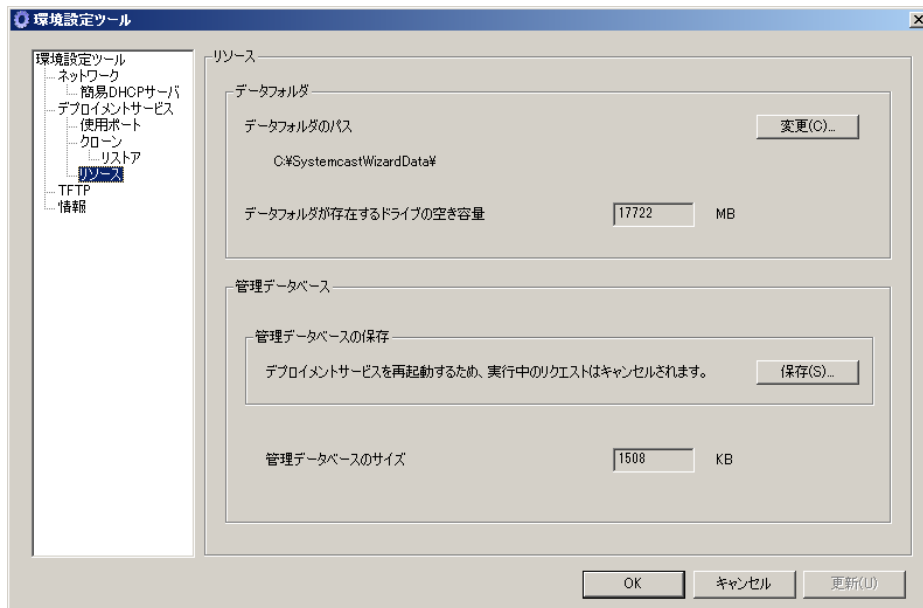
- ・ 転送パターン
- ・ 転送パターンでの待機時間

### 重要

- ▶ 転送プロファイルは、[「B.5 リストアコマンド」](#) (→ P.337) の「高度なオプション」の「転送プロファイル」で設定します。

## C.8 リソースページ

リソースの格納場所の状態を表示したり、管理データベースをバックアップしたりできます。



表：リソースページ

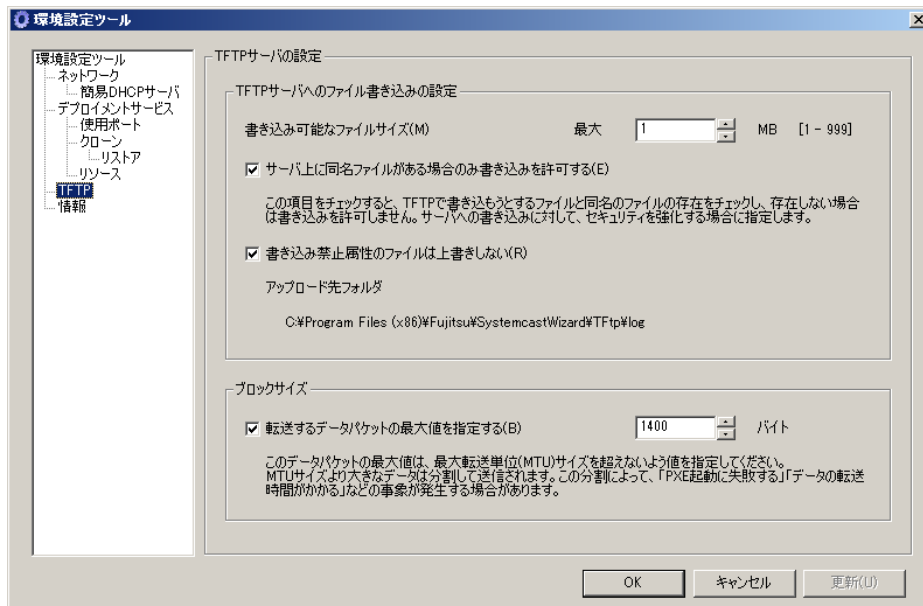
項目	説明
データフォルダのパス	デプロイメントサーバのデータ格納フォルダの場所が表示されます。バックアップしたイメージやリモートスクリプトのリソースを保存するフォルダです。
変更	データフォルダの場所を変更できます。ドライブのルートフォルダ直下を除く、ローカルディスクに作成されたフォルダのみ指定できます。変更前の保存データは自動で移動されないため、新しいフォルダに手動でコピーしてください。ディスクイメージであれば、リンクインポートするとコピーすることなく利用できます。 <b>注意事項：</b> ▶ リムーバブルメディアやネットワークフォルダは指定できません。 ▶ 事前にデプロイメントサービスを停止しておいてください。
データフォルダが存在するドライブの空き容量	ドライブの空き容量が表示されます。

表：リソースページ

項目	説明
管理データベースの保存	管理データベースファイルを別のファイルに保存します。 <b>注意事項：</b> ▶ Deployment Service が停止した状態で保存するため、実行中のリクエストは中止されます。Deployment Service を停止した場合は、保存後に Deployment Service を起動します。
管理データベースのサイズ	現在の管理データベースのサイズ（ファイルサイズ）が表示されます。

## C.9 TFTP ページ

TFTP サーバの状態を変更します。



表：TFTP ページ

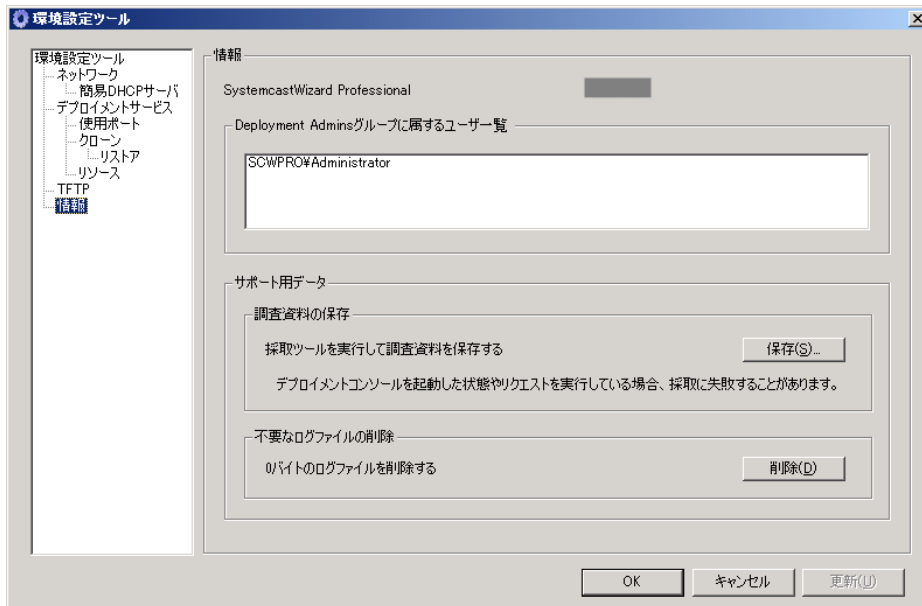
項目	説明
書き込み可能な最大ファイルサイズ	書き込み可能なファイルサイズの最大値を設定します。
サーバ上に同名ファイルがある場合のみ書き込みを許可する	チェックを付けると、ファイルを TFTP サーバ上にアップロードする場合に、TFTP サーバに同名のファイルが必要となります。セキュリティ上の観点からファイルの格納を制限する場合に設定します。この場合、同名ファイルのサイズは 0 バイトで構いません。
書き込み禁止属性のファイルは上書きしない	書き込み対象として指定したファイルが書き込み禁止属性の場合の操作を指定します。チェックを付けると、ファイルは上書きされません。
アップロード先フォルダ	TFTP を使用してアップロードした場合のサーバ上の保存先が表示されます。

表：TFTP ページ

項目	説明
転送するデータパケットの最大値を指定する	データパケットの最大値を指定します。デフォルトは「1400 バイト」です。512 ～ 999,999,999 までの値を設定できますが、最大転送単位 (MTU) サイズを超えた値にすると、ネットワーク起動 (PXE) に失敗する、データの転送時間がかかるなどの事象が発生することがあります。特に理由がない限り、値を変更しないでください。

## C.10 情報ページ

主にトラブル調査の際などに必要となる情報を収集するためのページです。



表：情報ページ

項目	説明
SystemcastWizard Professional	製品名とバージョンレベルが表示されます。
Deployment Admins グループに属するユーザー一覧	Deployment Admins グループに属しているユーザーの一覧が表示されます。
採取ツールを実行して調査資料を保存する	デプロイメントサーバの調査資料を採取して保存します。採取される調査資料については、 <a href="#">「E.1 デプロイメントサーバ採取ツール」</a> ( <a href="#">→ P.378</a> ) をご覧ください。
0 バイトのログファイルを削除する	0 バイトのログファイルを削除します。 <b>注意事項：</b> ▶ 削除時には、Deployment Service を停止するため、実行中のリクエストは中止されます。

## C.11 ウィザード画面

メイン画面でネットワークや DHCP 関連の設定を変更する場合に表示されます。ウィザード内の設定は、本製品のサービスを動作させるうえで必須の項目です。これらが設定されていない場合（例えば、新規インストールの直後など）に環境設定ツールを起動すると、ウィザード画面が表示されます。

### ■ ネットワーク設定ページ

デプロイメントサーバ機能を提供するプロトコル種別とネットワーク接続名、IPv4 アドレス、IPv6 アドレスを設定します。

#### POINT

- ▶ ネットワーク設定ページには、ウィザード画面の [戻る] ボタンは表示されません。

表：ネットワーク設定ページ

項目	説明
通信プロトコル/接続	<p>デプロイメントサーバ機能を提供するプロトコル種別とネットワーク接続名を指定します。</p> <p><b>注意事項：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ IPv6 を利用するためには、本設定以外に IPv6 に対応しているターゲット、ネットワーク環境が必要となります。事前に確認してから設定してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ターゲット IPv6 でネットワーク起動 (PXE) 可能であること (UEFI モードのみ)</li> <li>・ ネットワーク環境 DHCPv6 ステートフル構成 (DHCPv6 サーバが存在し、ルータなどが送出する RouterAdvertisement の M フラグと O フラグがともに ON の状態) であること</li> </ul> </li> </ul>

表：ネットワーク設定ページ

項目	説明
IPv4/IPv6 アドレス	<p>選択したネットワーク接続に割り当てられている IP アドレスが表示されます。複数の IP アドレスが設定されている場合、IP アドレスは複数表示されますので、使用するプロトコルに応じて1つ指定してください。</p> <p><b>注意事項：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ IPv6 リンクローカルアドレスは、デプロイメントサーバでは使用できません（表示されません）。</li> </ul>

[次へ] をクリックすると、「[■ DHCP 運用設定ページ](#)」(→ P.369) へ進みます。

## ■ DHCP 運用設定ページ

デプロイメントサーバ機能を提供するにあたり、DHCP サーバの運用方法を設定します。

表：DHCP 運用設定ページ

項目	説明
DHCP サーバの運用状態	
デプロイメントサーバ上の DHCP サーバで運用	デプロイメントサーバ上で正規の DHCP サーバ (DHCP Server サービス) を運用する場合に選択します。IPv6 を使用する場合は、Windows Server 2012 以降の DHCP サーバ (DHCP Server サービス) が必要です。
別の DHCP サーバで運用	デプロイメントサーバとは別のサーバで DHCP サーバを運用する場合に選択します。
簡易 DHCP サーバを使用	本製品に同梱している簡易 DHCP サーバ機能をデプロイメントサーバ上で使用する場合に選択します。IPv6 を使用しない場合のみ選択できます。

表：DHCP 運用設定ページ

項目	説明
DHCP サーバ (IPv4) の稼働状況	<p>使用する通信プロトコルで IPv4 を選択している場合、以下の稼働状態が表示されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ デプロイメントサーバ上の DHCP サーバが稼働中 デプロイメントサーバ上で正規の DHCP サーバ (DHCP Server サービス) が稼働している状態です。</li> <li>・ 別の DHCP サーバが稼働中 ネットワーク上の別サーバ上に DHCP サーバが稼働している状態です。</li> <li>・ 簡易 DHCP サーバが稼働中 本製品の簡易 DHCP サーバが稼働している状態です。</li> <li>・ 別の簡易 DHCP サーバ (アグレッシブ) が稼働中 ネットワーク上の別サーバにおいて、本製品の簡易 DHCP サーバがアグレッシブモードで稼働している状態です。</li> <li>・ 別の簡易 DHCP サーバ (ノンアグレッシブ) が稼働中 ネットワーク上の別サーバにおいて、本製品の簡易 DHCP サーバがノンアグレッシブモードで稼働している状態です。</li> </ul> <p><b>注意事項：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 稼働状態を確認するために、DHCPv4 DISCOVER メッセージ (ブロードキャスト) と DHCPv4 INFORM メッセージ (ブロードキャスト) をそれぞれ送信します。</li> </ul>
DHCP サーバ (IPv6) の稼働状況	<p>使用する通信プロトコルで IPv6 を選択している場合、以下の稼働状態が表示されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ デプロイメントサーバ上の DHCP サーバが稼働中 デプロイメントサーバ上で正規の DHCP サーバ (DHCP Server サービス) が稼働している状態です。</li> <li>・ 別の DHCP サーバが稼働中 ネットワーク上の別サーバ上に DHCP サーバが稼働している状態です。</li> </ul> <p><b>注意事項：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 稼働状態を確認するために、DHCPv6 SOLICIT メッセージ (マルチキャスト) を送信します。</li> </ul>
最新の稼働状況に更新	<p>現在の DHCP サーバの稼働状況を確認し、DHCP サーバの稼働状況の表示を更新します。</p> <p><b>注意事項：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ DHCP サービスが複数稼働していると、正常にネットワーク起動 (PXE) ができなくなる可能性があります。この稼働状況を参考に [DHCP 運用状態の設定] をクリックして、設定を行ってください。</li> <li>▶ ご利用のネットワークや DHCP サーバの設定によっては、稼働状況が正確に表示されない場合があります。正確な稼働状況はネットワーク管理者に確認してください。</li> </ul>

### POINT

- ▶ DHCP サーバの運用状態で「デプロイメントサーバ上の DHCP サーバで運用」、または「別の DHCP サーバで運用」を選択した場合、[次へ] ボタンは [完了] ボタンになります。

[完了] をクリックすると、ウィザード画面が終了し、環境設定ツールのメイン画面が表示されます。

デプロイメントサーバ上に正規の DHCP サーバ (DHCP Server サービス) がインストールされている場合、DHCP サーバの運用状態にあわせたサーバオプションを設定します。このとき、設定しないことも選択可能です。「[C.2 ネットワークページ](#)」(→ P.355) の「[DHCP オプションの設定]」をクリックして、後から設定することもできます。

[次へ] をクリックすると、「[■ 簡易 DHCP サーバ設定ページ](#)」(→ P.371) へ進みます。

[戻る] をクリックすると、「[■ ネットワーク設定ページ](#)」(→ P.368) に戻ります。

## ■ 簡易 DHCP サーバ設定ページ

本製品に同梱している簡易 DHCP サーバ機能を設定します。

表：ウィザード画面：簡易 DHCP サーバ設定ページ

項目	説明
スコープ	割り当てる IP アドレスの範囲を設定します。
IP アドレスのリース期間	IP アドレスをクライアントにリースする期間を設定します。1分から999日23時間59分までの値を設定できます。リース期間が満了した IP アドレスは自動的に解放され、他のコンピュータに割り当てることができるようになります。意図せず IP アドレスが解放されたことによる通信切断や、他のコンピュータとの IP アドレスの衝突などによるトラブルを防止するため、リース期間はリクエストの実行時間と同等以上の十分な期間を設定してください。

表：ウィザード画面：簡易 DHCP サーバ設定ページ

項目	説明
アサイン IP モード	クライアントからの要求に対する IP アドレスの割当て（リース）ポリシーを指定します。
アグレッシブモード	クライアントからの IP アドレス要求に対して、常に IP アドレスをリースします。デプロイメントサーバにターゲットコンピュータとして管理されていないコンピュータからの IP アドレスの要求に対しても、IP アドレスを割り当てます。本製品の機能以外での通常運用に対して、一般的な DHCP サーバとして利用する場合にこちらを選択します。ただし、DHCP サーバとしてのすべての機能を提供しているわけではありませんのでご注意ください。
ノンアグレッシブモード	リクエスト実行中のクライアントからの IP アドレス要求に対してのみ、IP アドレスを割り当てます。ネットワークに与える簡易 DHCP サーバの影響は最小限となりますので、こちらの設定を推奨します。同一ネットワーク上に複数のデプロイメントサーバと簡易 DHCP サーバを構築した環境では、必ずノンアグレッシブモードに設定してください。

[戻る] をクリックした場合、[「!\[\]\(3d8c13c92b853674f749aac6fa869926\_img.jpg\) DHCP 運用設定ページ」 \(→ P.369\)](#) に戻ります。

[完了] をクリックした場合、以下の処理を実行します。

### 1 IP アドレス使用状況を確認します。

設定したスコープ内の IP アドレス使用状況を確認するかどうかを選択するメッセージが表示されます。

「はい」を選択すると、スコープ内の全 IP アドレスについて、同一ネットワーク上ですでに使用している機器が存在しないか、ARP パケット送信してチェックされます。割り当てる IP アドレスが他の機器で使用されていると正常に通信できなくなりますので、重複が検出された場合は、スコープを再設定してください。

### 2 DHCP サーバオプションを削除します。

デプロイメントサーバ上に正規の DHCP サーバ (DHCP Server サービス) がインストールされている場合、本製品に関連するサーバオプションを削除します。このとき、削除を実行しないことも選択可能です。[「C.2 ネットワークページ」 \(→ P.355\)](#) の [DHCP オプションの設定] をクリックして、後から削除することもできます。

### 3 ウィザード画面を終了し、メイン画面を表示します。



## C.12 環境設定出力ツール

本製品は、環境設定ツールの設定内容をテキスト（CSV）形式でエクスポートする環境設定出力ツールを同梱しています。設定内容を記録／保存したい場合や、設定内容をチェックする場合などに使用してください。

表：ツールの要件・格納場所

項目	内容
必要な空き容量	1MB 程度
必要な実行権限	Administrator 権限
ツール格納先	<SystemcastWizard Professional のインストール先>¥support

### ■ 使用方法

環境設定出力ツールを使用する際は、以下の手順に従ってください。

- 1 デプロイメントサーバ上で、管理者としてコマンドプロンプトを起動します。
- 2 カレントディレクトリをツール格納先に移動します。

例) C:¥Program Files¥Fujitsu¥SystemcastWizard にインストールした場合

```
C:
cd ¥Program Files¥Fujitsu¥SystemcastWizard¥support
```

- 3 以下のコマンドを実行して、環境設定をファイルに出力します。

<出力ファイル名>には、設定内容を出力するファイルの名前を指定してください。

```
cscript //nologo scwconfig.vbs -o > <出力ファイル名>.csv
```

### ■ 出力する情報および出力形式

環境設定出力ツールは、以下の環境設定ツールの設定項目について、カンマ区切りテキスト（CSV）形式で出力します。1行目は項目名として "Name"、"Value" という文字列を出力し、2行目以降は各行に項目名とその値を出力します。値が設定されておらず、既定値として動作する項目については "(default)" という文字列を出力します。

表：環境設定出力ツールの出力項目

画面	環境設定ツールの設定項目	環境設定出力ツールの出力項目名
ネットワーク	通信プロトコル	Service Receive Policy
	IPv4 アドレス	Service IPv4 Interface
	IPv6 アドレス	Service IPv6 Interface

表：環境設定出カツールの出力項目

画面	環境設定ツールの設定項目	環境設定出カツールの出力項目名
デプロイメントサービス	PRIMERGY ブレードサーバの電源投入間隔	Power on Interval (Blade)
	MagicPacket の送信間隔	Power on Interval (WOL)
	自動登録時にターゲット上で確認をしない	Unattend Auto-Enroll
	シャットダウンまでの待機時間	Show Time for Unattend Auto-Enroll
	同時に実行可能なリクエスト数	Maximum Concurrent Requests
	物理マシン・仮想ホストのバックアップ/リストア	Maximum Concurrent Sessions
	仮想マシンのバックアップ/リストア	Maximum Concurrent VM Sessions
使用ポート	サーバ側接続ポート	Agent Server Port
	クライアント側接続ポート	Agent Client Port
	コントローラ接続ポート	Controller API Port
クローン	クローンで使用するポート	Cloning Base Port
	クローンで使用するポート数	Number of Cloning Ports
	マルチキャスト IPv4 アドレス	Multicast IPv4 address for Cloning
	マルチキャスト IPv6 アドレス	Multicast IPv6 address for Cloning
リストア (カスタム 1)	クライアント待ち合わせ時間 (全体)	Custom1: Total Waiting Time
	クライアント書き込みタイムアウト	Custom1: Time-out Period of Writing
	転送制御	Custom1: Transmission Control
	転送パターン	Custom1: Transmission Pattern
	転送パターンでの待機時間	Custom1: Transmission Waiting Time
リストア (カスタム 2)	クライアント待ち合わせ時間 (全体)	Custom2: Total Waiting Time
	クライアント書き込みタイムアウト	Custom2: Time-out Period of Writing
	転送制御	Custom2: Transmission Control
	転送パターン	Custom2: Transmission Pattern
	転送パターンでの待機時間	Custom2: Transmission Waiting Time
リソース	データフォルダのパス	Data Folder Path
PXE/DHCP	DHCP サーバの運用形態	Use DHCP Port
TFTP	書き込み可能なファイルサイズ	Maximum TFTP Uploadable File Size
	サーバ上に同名ファイルがある場合のみ書き込みを許可する	Prevent Creating Files on TFTP Uploading
	書き込み禁止属性のファイルは上書きしない	Overwrite Readonly Files on TFTP Uploading
	サイズの最大値を指定する	TFTP Packet Size
簡易 DHCP	簡易 DHCP サーバを利用する	DHCP Server Enabled
	開始 IP アドレス	DHCP Start IP address
	終了 IP アドレス	DHCP End IP address
	サブネットマスク	DHCP Subnetwork Mask
	DHCP クライアントのリース期間	DHCP Lease Duration
	アサイン IP モード	DHCP IP Assigning Mode

## ● 出力例

以下のように、設定項目の値を CSV 形式で出力します。

```
"Name","Value"  
"Power on Interval (Blade)","0"  
"Power on Interval (WOL)","2"  
"Unattend Auto-Enroll","(default)"  
:
```

## D ポート一覧

本製品で使用するポートについて説明します。

### 重要

- ▶ 他アプリケーションとのポート競合にご注意ください。

### POINT

- ▶ 経路上のルータなどによるファイアウォールの設定にご活用ください。
- ▶ 明示された場合を除いて、IPv4/IPv6 でポート番号/プロトコルは共通です。

### ● デプロイメントサーバのポート

表：デプロイメントサーバのポート

機能	ポート変更	ポート番号/プロトコル
PXE サービス	不可	4011/UDP 67,68/UDP(IPv4) 546,547/UDP(IPv6)
TFTP サービス	不可	69/UDP
デプロイメントサービス (コントローラ API 接続ポート)	可 [注1]	4971/TCP
デプロイメントサービス (エージェント接続ポート)	可 [注1]	4972/UDP
デプロイメントサービス (クローンプロトコル)	可 [注1]	14974 ~ 14989/TCP,UDP

[注1]：ポート番号は、環境設定ツールで変更できます。

### ● ターゲットコンピュータ (クライアントエージェント/ブートエージェント) のポート

表：ターゲットコンピュータ (クライアントエージェント/ブートエージェント) のポート

機能	ポート変更	ポート番号/プロトコル
サーバ接続ポート	可 [注1]	4973/UDP
デプロイメントサービス (クローンプロトコル)	可 [注2]	14974 ~ 14989/UDP

[注1]：ポート番号は、クライアントエージェントのインストール時に変更できます。

[注2]：ポート番号は、デプロイメントサーバ側の環境設定ツールで変更できます。

## ● ターゲットコンピュータ（ハードウェア機能）のポート

表：ターゲットコンピュータ（ハードウェア機能）のポート

機能	ポート変更	ポート番号／プロトコル
デプロイメントサービス (リモート制御：MMB/RSB (SNMP))	不可	161/UDP
デプロイメントサービス (リモート制御：IPMI over LAN)	不可	623/UDP
デプロイメントサービス (リモート制御：Magic Packet (WoL))	不可	32769/UDP (IPv4 のみ)

## ● ターゲットコンピュータ（vCS/ESXi）のポート

表：ターゲットコンピュータ（vCS/ESXi）のポート

機能	ポート変更	ポート番号／プロトコル
仮想化対応モジュール	不可	443/TCP 902/TCP,UDP

## E トラブル調査のための資料採取

本製品は、トラブル調査の際に必要な基本的な情報を一括採取する資料採取ツールを同梱しています。ここでは、資料採取ツールの使用方法について説明します。

トラブル調査をサポートデスクに依頼する場合など、資料採取ツールで調査資料を採取してください。なお、資料採取ツールはトラブルが発生した直後に速やかに実行してください。時間が経過すると、調査に必要な情報が採取できない可能性があります。資料採取ツールには、以下の3種類のツールがあります。調査対象にあわせて、適切な資料採取ツールをご利用ください。

- [デプロイメントサーバ採取ツール](#)
- [Windows クライアントエージェント採取ツール](#)
- [Linux クライアントエージェント採取ツール](#)

### E.1 デプロイメントサーバ採取ツール

表：デプロイメントサーバ採取ツールの概要

項目	説明
採取ツール	scwsnapshot.vbs
採取ツール格納先	<デプロイメントサーバのインストール先>¥support¥
調査対象	デプロイメントサーバ
採取する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デプロイメントサーバの設定情報</li> <li>・ 管理データベース</li> <li>・ ログファイル（アプリケーションログ、リクエストログ）</li> <li>・ 簡易 DHCP サーバのリソース情報</li> <li>・ 起動しているサービスの一覧</li> <li>・ OS のネットワーク設定</li> <li>・ Windows ファイアウォールの設定情報</li> <li>・ Windows PE ブートエージェントに追加登録されたドライバ</li> </ul>
必要な空き容量	2MB 程度（使用状況により、必要な空き容量は増減します）
必要な実行権限	Administrator 権限

本ツールを使用する際は、以下の手順に従ってください。

#### 重要

- ▶ デプロイメントコンソールが起動している場合は、終了しておいてください。

- 1 デプロイメントサーバ上で、管理者としてコマンドプロンプトを起動します。
- 2 カレントディレクトリを上記表の「採取ツール格納先」に移動します。

```
>cd <採取ツール格納先>
```

- 3 以下のコマンドを実行して、調査資料を採取します。

<出力ファイル名>には、調査資料を出力する CAB ファイルの名前を指定してください。

```
>cscript //nologo scwsnapshot.vbs /f <出力ファイル名>.cab
```

「コマンドが正常に終了しました。」と表示されたら、採取は完了です。  
/fパラメータで指定したファイルが生成されていることを確認します。

### POINT

- ▶ 環境設定ツールでも、調査資料を作成できます。詳細は [「C.10 情報ページ」\(→ P.367\)](#) をご覧ください。

## E.2 Windows クライアントエージェント採取ツール

表：Windows クライアントエージェント採取ツールの概要

項目	説明
採取ツール	scwagent_snapshot.vbs
採取ツール格納先	<Windows クライアントエージェントのインストール先>%support%
調査対象	Windows クライアントエージェント
採取する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Windows クライアントエージェントの設定情報</li> <li>• ログファイル (アプリケーションログ、リクエストログ)</li> <li>• 起動しているサービスの一覧</li> <li>• OS のシステム情報</li> <li>• OS のライセンス情報</li> <li>• OS のネットワーク設定</li> <li>• Windows ファイアウォールの設定情報</li> <li>• ディスク情報</li> <li>• Sysprep 実行ログ</li> </ul>
必要な空き容量	1MB 程度 (使用状況により、必要な空き容量は増減します)
必要な実行権限	Administrator 権限

本ツールを使用する際は、以下の手順に従ってください。

- 1 Windows クライアントエージェントが動作しているシステム上で、管理者としてコマンドプロンプトを起動します。
- 2 任意の作業ディレクトリに移動します。

```
>cd <任意の作業ディレクトリ>
```

**3** 以下のコマンドを実行して、調査資料を採取します。

上記表の「採取ツール格納先」を含めて、実行する採取ツールを指定してください。

```
>cscript //nologo <採取ツール格納先>%scwagent_snapshot.vbs
```

「コマンドが正常に終了しました。」と表示されたら、採取は完了です。

調査資料は、任意の作業ディレクトリ内にファイル名「scwagent\_snapshot.cab」として作成されます。

## E.3 Linux クライアントエージェント採取ツール

表：Linux クライアントエージェント採取ツールの概要

項目	説明
採取ツール	scwagent_snapshot.sh
採取ツール格納先	/opt/systemcastwizard/ <DVD ドライブのマウント先 <sup>[注1]</sup> >/agent/linux/preset/ <ScwPMKit\$ フォルダのマウント先 <sup>[注2]</sup> >/Linux/preset/
調査対象	Linux クライアントエージェント
採取する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>Linux クライアントエージェントの設定情報</li> <li>ログファイル（アプリケーションログ）</li> <li>起動しているサービスの一覧</li> <li>OS のシステム情報</li> <li>OS の起動ログとイベントログ</li> <li>OS のネットワーク設定</li> <li>イーサネットデバイスのプロパティ情報</li> <li>Linux パケットフィルタの設定情報</li> <li>ディスク情報</li> </ul>
必要な空き容量	1MB 程度（使用状況により、必要な空き容量は増減します）
必要な実行権限	root 権限

[注1]：本製品の DVD-ROM を調査対象のコンピュータの DVD ドライブにセットしてください。

[注2]：ネットワーク経由でデプロイメントサーバの共有フォルダに接続してください。

本ツールを使用する際は、以下の手順に従ってください。

- 1** Linux クライアントエージェントが動作しているシステム上でターミナルウィンドウ（コンソール画面）を起動し、管理者権限でログインします。
- 2** 任意の作業ディレクトリに移動します。

```
#cd <任意の作業ディレクトリ>
```



**3** 以下のコマンドを実行して、調査資料を採取します。

上記表の「採取ツール格納先」を含めて、実行する採取ツールを指定してください。

```
#/bin/bash <採取ツール格納先>/scwagent_snapshot.sh
```

「Successful completion. Done」と表示されたら、採取は完了です。

調査資料は、任意の作業ディレクトリ内にファイル名「scwagent\_snapshot.tar.gz」として作成されます。

# 索引

## あ

アンインストール	
クライアントエージェント	93
SystemcastWizard Professional	54

## い

イベントログ	307
イベントログの操作	307
削除	308
詳細表示	307
イメージバックアップ	20
インストール	
クライアントエージェント	81
SystemcastWizard Professional	42

## か

仮想環境	
バックアップ/リストア	153
仮想ホスト	17
バックアップ	154
リストア	155
仮想マシン	17
コンピュータ情報の登録	122
バックアップ	154, 206
リストア	154, 214
環境設定出力ツール	373
環境設定ツール	352
ウィザード画面	368
簡易 DHCP サーバ	358
クローン	363
情報	367
使用ポート	362
デプロイメントサービス	360
トップページ	355
ネットワーク	355
リストア	364
リソース	365
TFTP	366

## く

クライアントエージェント	17, 23, 239
アンインストール (Red Hat Linux)	94
アンインストール (Server Core)	93
アンインストール (Windows)	93
インストール (Red Hat Linux)	85
インストール (Windows)	81

## ク

バックアップ	197
リストア	197

## こ

個別情報	237
コマンド	330, 17
仮想マシンバックアップ	342
仮想マシンリストア	343
サーバスクリプト	348
待機コマンド	349
ディスク情報取得	345
バックアップ	334
ファイル転送	350
リストア	337
リモートスクリプト	346
リモート電源オフ	332
リモート電源オン	331
リモートリブート	333
コンピュータ情報の管理	
物理グループ	311
論理グループ	311
コンピュータ情報の登録	
仮想ホスト	117
仮想マシン	122
手動で登録	120
情報ファイル読み込み	117
物理マシン	99
法人向けタブレット	113
法人向けパソコン	110
PRIMEQUEST パーティション	108
PRIMERGY サーバ	105
PRIMERGY ブレードサーバ	101
vCS/ESXi から仮想マシン情報を取得	122
コンピュータ情報の登録マシンイメージリソースから登録	125

## し

システムの一括展開	22, 233
システム要件	
ターゲットコンピュータ構築	25
デプロイメントサーバ構築	24
事前設定プログラム	239
実行方法 (Linux)	241
実行方法 (Windows)	240

せ		パーティション単位	192
セッションの操作	309	物理環境	149
削除	310	物理マシン	171
詳細表示	309	vCenter Server	156
た		バッチ	18
ターゲットコンピュータ	17	バッチの操作	288
構築できる環境	26	削除	292
システム要件	25	詳細表示／編集	291
情報ファイルの出力	318	新規作成	288
て		バッチプロファイル	288
ディスク情報の取得	162, 242	ひ	
デプロイメントコンソール	16	ビルトインバッチ	18
起動	57	ビルトインリソース	19
基本操作	57	ふ	
終了	59	ブートエージェント	19
メイン画面	320	管理	60
デプロイメントサーバ	16	物理環境	
システム要件	24	バックアップ／リストア	149
準備	41	物理グループの操作	312
デプロイメントサーバ採取ツール	378	物理マシン	17
と		コンピュータ情報の登録	99
ドライブレター	237	バックアップ	171
ね		リストア	181
ネットワーク環境の設定	35	プロファイル	19
DHCP サーバ	35	ほ	
IP プロトコル	35	ポート一覧	376
TCP/IP プロトコル	35	ま	
ネットワーク起動の設定		マシンイメージリソース	125
ブレードサーバの場合	72	マスタイメージ	250
リモートサービスボードを使用する場合	79	一括展開	259
IPMI over LAN を使用する場合	78	一括展開バッチの作成	260
PRIMEQUEST の場合	74	一括展開リクエストの実行	267
Wakeup on LAN を使用する場合	77	バックアップバッチの作成	251
ネットワーク起動 (PXE)	23	バックアップリクエストの実行	253
ネットワークの留意点		マスタコンピュータ	
その他	39	ディスク情報の取得	242
ネットワーク起動	37	マスタコンピュータの準備	
MTU の設定	39	システム構築	234
Tag 付き VLAN 環境	38	動作確認	80
は		り	
バックアップ		リクエスト	18
仮想環境	153	リクエストの操作	293
仮想ホスト	154	コマンドラインによる実行	302
仮想マシン	154, 206	再実行	301
クラスター構成	197	削除	300
		詳細表示	299

新規作成	<a href="#">293</a>
新規作成（一覧から作成）	<a href="#">297</a>
中止	<a href="#">301</a>
リストア	
仮想環境	<a href="#">153</a>
仮想ホスト	<a href="#">155</a>
仮想マシン	<a href="#">154</a> , <a href="#">214</a>
クラスター構成	<a href="#">197</a>
パーティション単位	<a href="#">192</a>
物理環境	<a href="#">149</a>
物理マシン	<a href="#">181</a>
vCenter Server	<a href="#">157</a>
リストアの実行	
バッチの作成	<a href="#">183</a>
リクエストの作成	<a href="#">186</a>
リソース	<a href="#">18</a>
リソース画面	
サーバスクリプト	<a href="#">326</a>
ディスクイメージ	<a href="#">325</a>
マシンイメージリソース	<a href="#">327</a>
リモートスクリプト	<a href="#">326</a>
リソースの削除	<a href="#">287</a>
リソースの作成	
サーバスクリプト	<a href="#">282</a>
ディスクイメージ	<a href="#">274</a>
マシンイメージリソース	<a href="#">286</a>
リモートスクリプト	<a href="#">277</a>
リソースの種類	<a href="#">274</a>
リソース名の変更	<a href="#">287</a>
リモートサービスボード（RSB）	<a href="#">79</a>

## ろ

論理グループの操作	<a href="#">315</a>
-----------	---------------------

## B

BCD ファイル	<a href="#">192</a>
----------	---------------------

## D

DHCP サーバ	<a href="#">35</a>
DUID	<a href="#">101</a>

## I

IPMI over LAN	<a href="#">78</a>
---------------	--------------------

## L

Linux クライアントエージェント採取ツール	<a href="#">380</a>
-------------------------	---------------------

## R

RDM	<a href="#">29</a>
-----	--------------------

## S

SID	<a href="#">237</a>
SMBIOS UUID	<a href="#">101</a> , <a href="#">113</a>
SystemcastWizard Professional	<a href="#">16</a>
アンインストール	<a href="#">54</a>
インストール	<a href="#">42</a>
機能	<a href="#">20</a>

## V

VADP	<a href="#">202</a>
vCenter Server	<a href="#">30</a>
バックアップ	<a href="#">156</a>
リストア	<a href="#">157</a>
vCS/ESXi	<a href="#">19</a>
VMFS	<a href="#">29</a>

## W

Wakeup on LAN	<a href="#">77</a>
Windows PE	<a href="#">31</a>
Windows クライアントエージェント採取ツール	<a href="#">379</a>

---

FUJITSU Software SystemcastWizard Professional V6.0 L10

ユーザーズガイド

B7FW-0271-01Z0(00)

発行日 2015年8月

発行責任 富士通株式会社

---

- このマニュアルの内容は、改善のため事前連絡なしに変更することがあります。
- このマニュアルに記載されたデータの使用に起因する第三者の特許権およびその他の権利の侵害については、当社はその責を負いません。
- 無断転載を禁じます。